

寛政七年乙卯

○正月五日、(補正略六頁参照)谷風棍之助終る、四十六才、仙臺へ葬す、江戸にて最負ありし角力取なり ○正月十日西北大風、市谷柳町より出火、類焼多し、○二月十三日、書家細井竹岡卒、名庸稱次郎兵衛、八十一才、浅草善照寺に葬す ○三月十八日より六十日の間、浅草寺觀世音開帳、風雷神門再建成りて、三月十日二神を安置す、○六月七日、儒師清水江東卒、五十六才、下の商家大阪屋嘉右衛門と云ふ人なり、著述もあり ○六月十五日夜、大雷廿六ヶ所へ落ると云ふ、○七月八日、(同上)儒師市川鶴鳴卒、名匡稱多七才、西窪光明寺に葬す ○七月十三日、星月を貫く、○八月七日、梅柳軒重明卒、稱盛田主水といふ、上州松井田の産、京の十三、谷中天王寺中了院寺に葬す ○八月十五日、深川八幡宮祭禮、産子町々より出し練物等を出す、○九月十日、儒師三浦瓶山卒、名衛興稱左兵衛、本所中の郷徳音寺に葬す、男を吳山といふ ○秋、凶作、米穀價登揚す、○九月廿二日、青山久保町熊野權現祭禮、産子町々より出し練物を出す、○十月十二日、太田大洲卒、七十五才、名澄元、本所大法寺に葬す、本草にくわしき人なり

寛政八年丙辰

○正月、白牛酪賣弘の事を命じ給ふ、享保中、房州嶺間に白牛を放養せしめて、白牛酪製法を命ぜらる、其頃僅に三頭な人を救ひ給ふ、御恩澤難有事にこそ、寛政壬子五月、桃井源寅、白牛酪考一卷を撰し、梓に行へり ○二月より、谷中感應寺毘沙門天開帳、○夏、矢口新田明神開帳、○芝泉岳寺、釋迦八相曼荼羅開帳、義士の遺物を見せしむ、○四月十二日、狂歌師桑揚庵光卒、稱岸宇右衛門、駒込瑞泰寺に葬す ○六月九日、(同上)鳥越明神祭禮、神輿を渡し出し練物等出したり、其後中絶す、○六月十五日、書家澤田東江卒、六十五才、源麟一號玉島山人、稱文二郎といふ、東本願寺に葬す ○九月、本所に、古銅吹建所建つ、○十月四日、狐

阡軒瀨名貞雄卒、八十一才、古實者にて、又江戸地理の書編集もあり、四谷戒行寺に葬す ○十一月、琉球人來聘、正使大宜見王子、副使安村親方、柴野彦輔、琉球人と筆談問答あり ○十二月六日、儒師點澤雉岡卒、名萬新、稱右仲、八十四才

寛政九年丁巳

○二月廿八日、狩野道春卒、名美信、上野護國院に葬す ○春、三田魚藍觀世音開帳、○相州江の島辨財天開帳、江戸より詣人多し、○四月廿七日、畫人三輪花信齋卒、名は在榮、猿を寫す事殊に上手なり、河崎の平間寺に、猿を畫きし額ありしが、今は見ず、四谷勝樂寺に葬す ○猿江泉養寺庭中の蓮花、牡丹芍薬に肖て咲く、見物群集せり、○六月三日、狂言師並に戯作者葛の唐丸卒、かろまる葛屋重三郎と云ふ、繪草紙屋なり、山谷正法寺に葬す ○橋の異品を弄ぶ事流行、橋品並に橋品類考等、吉原にて梓行す ○七月六日、大雷所々に落つる、○七月十日、(補正略六頁参照)中村佛庵景連、御墨大工中村彌太夫、書を善くす、が室、其子宗錫を伴ひ、浅草寺觀世音へ詣し時、船中大川の邊に至りし頃、水面に天満宮の木像を得て、享保元年深川法禪寺に安置す、旭天満宮と稱す ○七月二十日、古實者眞野是翁卒、名安通稱七郎、五十二才、麴町心法寺に葬す ○十月、町火消人足の内、始めて二百七十四人の頭取を命ぜらる、○十月廿二日、藤堂家御藩邸向佐久間町のこなやより出火、薬研堀の邊より大川を越へ、深川六間堀八名川町へ飛び、海邊新田木場迄焼亡、○十一月廿二日、武器古實者柳原香山卒、名長俊稱一學、谷中天王寺中了院寺に葬す、男を玄眞と云ふ ○十二月廿一日、俳人妍齋津富卒、六十七才、今戸慶養寺に葬す、秋里籬島著、名家合畫 ○和漢年契一卷梓行、攝州の人高昶著、大本小本二部あり、又寛政十一年攝州の人にて惠光子編、和漢年代要一卷

○寛政十年戊午

○改曆頒行、寛政曆と號す、○二月十九日、俳人小管寶馬卒、一日に五千句興行し五千堂と號す、七十二才にて終る、駒込徳性寺に葬す、○四月、
(補正歴六八頁参照) 金彫工大森英秀卒、六十九才、五月朔日、品川沖より鯨上る、長九間一尺高一丈餘あり、此の頃何れの寺の本尊にや、高

輪如來寺に開帳ありし時、境内山の上に、箆籠を以て大佛の像を造り、桐油にて包みたり、海上より遙に見えたりとぞ、○六月二十三日、醫師人見平良卒、本所本法寺中、本妙院に葬す、○六月

廿三日、畫人梅里山人卒、名西、御五師なり、中の郷成就寺に葬す、○七月より、深川新大橋の向に靱藏を建らる、此の所の

町家牛込肴町の邊にて、代地を下し賜ふ、今の牛込岩戸町なり、○九月一日、儒師吉田篁墩卒、六十八

中大雄寺に葬す、○六月十一日、狩野永賢泰信卒、○十月廿八日、茶人守屋宗屋卒、號皎月庵、西門跡に葬す、○十月廿九日、

初夜過ぐる頃より、星多く飛んで夜半ばかりに至りては、空の氣色一面に雪の降るが如く見えしなり、

○十一月三日夜、星の飛ぶ事前の如し、○儒師岳麻谷卒、名之浩稱大竹榮藏、七十二歳、月日不詳、○十二月十二日、狂歌師朱

樂菅江卒、六十一歳、稱山崎郷齋、牛込二十騎町に住す、青山青源寺に葬す、辭世、執着の心や娑婆に残るらん吉野の櫻更科の月

○寛政十一年己未

○正月廿九日、三河町より出火、神田邊町屋焼亡す、此の後鎌倉河岸町屋を、十間通り繰り下げにな

る、同所河岸往還廣がる、○二月十五日より、三圍稻荷開帳、奉納造り物品々あり、日本橋白木屋より天鷲絨にて張りたる牛黒木賣の木偶を收む、開帳の飾り物に美

詣群集すること夥し、○聖堂御再建、境内廣がりて大厦落成す、○湯島鳳閣寺、當山修驗觸頭 青山久保町へ移る、湯

島にありし龜有町糶町へ代地を賜はりしも此の時なり、○三月、役行者千百年忌、勅して神變大菩薩

の號を賜はる、○靈岸島埋立地に、蝦夷地産物會所建つ、寛政十一未六月、○夏、寺島村法泉寺誓不動尊開帳、

○五月四日より、谷原村の邊、練間長命寺、新高野山内、ゆづりばのき讓木の瘤、人の面に以て顯はる見物多し、○七月六日

夜大雷、子刻より大雹降る、○六月十九日、儒師佐久間文示卒、名維章、青山玉窓寺に葬す、○八月、青海藏寺檀家

(補正歴六九頁参照) 和泉屋權右衛門が家に、一比丘尼あり、刑罪の首級六百を得て、當寺に葬り供養の塚を建てる、○十一

月十九日夜四ツ時比より、大雨大雷數ヶ所に落つ、

○寛政十二年庚申 四月間

○正月廿六日夜、谷中いろは茶屋より出火、近邊寺院多く焼ける、○二月廿三日亥半時、田圃龍泉寺

町より出火、吉原京町へ飛び、廊中焼亡、假宅、田町、聖天町、山の宿、瓦町、新鳥越、山谷町、横山町、○七月朔日より、護國寺にて、秩

父三十四番、觀世音開帳、○四月廿九日、關其寧卒、六十八歳、稱源藏、思恭の養子なり、小日向稱名寺に葬す、○閏四月七日、俳人山内

花縣卒、六十五歳、春秋齋と號す、麴町心法寺に葬す、○五月十一日、官儒服部栗齋卒、五十五歳、名命稱善藏、○銀座常是、銀座町より蠣殻町

へ移る、○九月三日、唄うたい湖出市十郎死す、谷中妙福寺に葬す、○十月六日、金雕工菊岡氏祖光卒、五十

同廿五日、書家佐久間東川卒、名滿之、本所法恩寺に葬す、○十二月廿七日、書家稻葉華溪卒、五十五歳、淺草西福寺に葬す、○江戸往古

圖説成る、寫本、大橋方長著、○今年、(同上)富士山へ女人の參詣をゆるす、○浮世繪類考成る、寫本一卷、山東京傳著、笹屋邦教追考を著す、又式亭

三馬出入の本道、近頃溪齋、英泉増補して三巻とす、柳浮世繪は、大津又兵衛、英一蝶、宮川長春等を始祖とし、江戸に名人多し、又天明寛政の頃より、鬨人刷人の上手出で、巧を盡し次第に美麗の物出来て、方物の第一となれり、諸國に學ぶ者あれども、江戸に及ぼす、

○此年間記事

○毎月晦日、上野兩大師遷座の時、參詣群集すること、寛政の頃より始めり、○此の時代名家、儒家、
(補正略七〇頁参照)
 山本北山、龜田鵬齋、細川平洲、服部栗齋、柴野栗山、古賀精里、新井白蛾易術に、畫家 高嵩谷、谷
 文晁、董九如、長谷川雪嶺、鈴木芙蓉、森蘭齋、狂歌師 唐衣橋洲、尙左堂俊滿又浮世繪をよくす、狂歌堂眞顔
 六樹園飯盛、蜀山人、芍藥亭長根、浮世繪師、鳥文齋榮之、勝川春奴、同春英九徳、東洲齋寫榮、喜多
 川哥鷹、北尾重政、同政演京傳、同政美蕙齋、窪俊滿尙左堂と號、狂歌師なり、葛飾北齋狂歌の摺物讀本等、歌舞伎堂艶鏡、榮
 松齋長喜、蘭德齋春童、田中益信、古川三蝶、堤等琳、金長、すべて狂歌或は名弘の摺物に、剛人刷
 工の巧を盡くし、花麗を極むる事、此の時代より盛なり、○曳尾庵の我衣に、蘭學醫の始祖とせるは、
 中川復菴志深かりしかど果さず、其後奥平信の侍醫前野良澤號蘭に半ひらけたり、其門人杉田元伯、
 宇田川玄隨、桂川甫周、大槻玄澤に至り、大に苦心して此の道なれりといへり、○淺草隨身門前の茶
 店難波屋のおきた、藥研堀同高島のおひさ、芝神明前同菊本のおはん、この三人美女の聞えありて、
 陰晴をとはず、此の店に憩ふ人引もさらず、○吉原扇屋の名妓花扇、老母に孝心の聞えあり、來船の
 清人費晴湖、崎陽にありて、この孝娼妓の事を聞き、これを賛したる詩あり、曲亭の烹雜にまぜの記に載せ
 たり、○婦女(同上)のたばさし、再びはやり始む、延享中始まりし事は以前にいへり、○堆朱染衣類行はる、○鞞畫(同上)の戯れ行は
 る、○いつの頃より始めりしか、西が原に、湯島の牡丹屋太右衛門が別莊ありて、花壇に紅白の牡丹英
 を争ふ、盛の頃貴賤群集せり、文化の頃、絶えたり、○酒樓に於て、書畫會を催す事、此の頃より始まる、近頃印行の名家書

講談に、書畫會は寛政の頃、鎌倉の僧曇淵といふものより始まりしよしいへり、○兒輩(補正略七二頁参照)の玩ぶ、切り組燈籠繪は、上方下り物なり、夫れ故始は京の生
 洲、大坂の天滿祭の圖杯を重板せり、寛政享和の頃、蕙齋政美多く畫き、又北齋も續て畫けり、文化
 に至り、歌川國長豊久此の伎に工風をこらし、數多く畫き出せり、其梓今にありて年々摺出せり、
 ○人物鳥獸山水、其餘萬象を四角に畫くの戯行はる、(同上)、書簡筒を彩色摺にして商ふ、○寛政十一年の春より、王
 子村料理屋海老屋、扇屋店開きたり、○草雙紙(同上)の事、寛延寶曆の頃は、多く古の合戦武功の次第、或は敵討などの類をつ
 述べ、編輯多く、此草紙大に世に行はれ、幼稚のみにあらず、大人専ら是を弄びて巧拙を論じ、消日の談となすに至る、寛(補正略七
 政よりこのかた、山東京傳これを一變せしも、勸懲を旨として、多く作れり、其内善玉惡玉のさうし、殊に行はれたり、(二頁参照)

○享和元年辛酉 二月五日改元

○正月十四日、俳人探花庵平山梅人卒、大久保泉福、寺に葬す、○正月十八日、畫人北山寒巖卒、名孟淵、橋場、法源寺に葬す、○二月
 二日、茶人千柄菊且卒、西河岸町の坊正なり、深川、法禪寺中南龍院に葬す、○二月十七日、一刀流劍術師中西忠太卒、根岸善性寺に葬す、其傳碑文に
記せ、○三月十八日より十五日の間、淺草寺觀世音開帳、○龜戸天滿宮開帳、○目黒不動尊開帳、○四
 月より、深川法禪寺にて、武州熊谷寺彌陀如來蓮生像等開帳、○五月四日大雷所々へ落る、○五月十
 四日、官醫多紀永壽院元徳卒、七十一歳、名元憲號藍、溪、平塚城官寺に葬す、○六月十二日、板橋宿板橋水車の下より、奇魚を獲
 たり、長五尺一寸横二尺五寸四足あり、僅に三寸餘、巨口微目にして、物身色栗の如く黒き斑あり、
 ○六月十五日より、回向院にて、嵯峨清凉寺釋迦如來開帳、○六月廿九日、儒師細川平洲卒、七十四歳、名徳民號
如來稱甚三郎、淺草、寺町天岳院に葬す、○九月十八日、畫人蘭齋森文祥卒、北越の人なり、淺草本願寺中妙清寺に葬す、男を蘭囀文良といふ、醫師なり、○九月十八日、金雕

工岩本昆寛卒、五十八歳、稱喜三郎 ○孝義録五十巻板行、學問所、御板行 ○十月十九日夜、元飯田町焼亡、○十一月廿五日夜、神田蠟燭町より出火、十四町類焼す、

○享和二年壬戌

○二月廿五日、菅神九百年御忌、○糺町平河天満宮開帳、○二月廿八日より、柏木村圓照寺薬師如來開帳、(補正略七百參開) ○二月より四月に至り、風邪流行、賤民へ御救米錢を下し賜ふ、俗に、お七風と云ふ、八百屋、お七の小唄はやりし故なり ○二月八日より、木下川薬師如來開帳、○同日より、根津社地に在る所の、上野尾天神開帳、○同十五日より、目黒祐天寺本尊開帳、靈寶を拜せしむ、○三月廿日、笠間巨山卒、道場橋の側に住せり、小川破笠が門人半山が又弟子にして、俳諧を好み、畫をも能くす、今年六十七歳にて終る ○四月朔日より、澁谷金玉八幡宮開帳、○五月十八日、富本延壽齋死す、中の郷成就、寺に葬す ○五月木の元才莊といふ人、焼繪を再興し會席を設く、焼繪は、ちいさき鈔を焼て畫くなり、濃淡自在にして、筆を以て畫けるが如く、昔もありける伎を再び起したる由なり、筆をもよくし萬の細工をなせり、張抜の鴛鴦都鳥などへ、臘を引焼を點して、水にうかぶるの弄びも、此の才莊は風流の人にして、手跡琴を弾き、すぎひもてあそびける、いわく思はしやいふか板琴をきひてもらはにやならぬ一筋一才莊一弦の琴は、いにしへ行平朝臣須磨にて、作りはじめてもあそび給ひりとて、須磨琴と名付たるを、河内國金剛寺に於て、覺峰律師その秘曲を傳へしとて、この叟に授けられしよしなり、才莊はおのれが父の友にして、文化の半迄六十餘歳にして存在せしが終りを知らず、焼繪は今に此の伎をなすものあり、近世は鐵筆と號せり ○六月霖雨、七月に至り、本所深川邊、洪水、所々橋落る、大川は兩國橋のみ通行成る、武州權現堂堤押切といふ ○七月十八日、狂歌師唐衣橋州卒、七十六歳、稱小島源之助、一つ木淨土寺に葬す ○七月廿三日、畫工董九如卒、號廣州居士、淺草法養寺に葬す ○八月十二日、儒師高原子行卒、名流稱林八、高田寶泉寺に葬す ○九月廿四日、小石川白山權現祭禮、産子町々出し練物出る、其後久しく、止みたり ○十一月十九日夜、六時過より牛込邊焼亡、

○十二月五日深夜より駒込出火、夜明に至る迄焼ける、○同十一日、根津門前茶屋町焼亡、○同のあだまき成る、寫本一冊、森山某の筆記にて、延享寛延以來、江戸の風俗を記したる草紙なり、卷末に、歌あり、くりためし賤の緒たまきかきつめて、昔と今に残す言の葉

○享保三年癸未 正月間

○閏正月、攝州東成郡九條村より白雉を献す、○二月、儒師岳東海卒、六十九歳、名融稱太仲 ○三月四日暮六時過、大地震、○三月より、淺草玉泉寺にて、相州星降山妙純寺祖師開帳、(補正略七百參開) ○四月より六月に至り、癩疹流行人多く死す、○五月五日黄昏、西より東へ一筋の赤雲横たはる、○五月廿八日より、下谷稻荷開帳、○同日より、淺草寺中梅園院にて、相州大山麓龍泉寺子安觀世音開帳、○六月朔日より、(同上) 回向院にて、鶴木光明寺雷留觀世音開帳、○同日より、淺草傳法院にて、信州善光寺如來開帳、○同日より卅日の間、本所一ツ目辨財天開帳、○六月十一日、心學者中澤道二卒、七十九歳、深川猿江妙壽寺に葬す ○六月廿九日國學者大塚嘉樹卒、稱一郎右衛門號蒼梧、七十歳、淺草本覺寺に葬す ○七月、高嵩溪信宜猩々翁舞の圖を書て、淺草觀音堂の外陣に掲ぐ、○七月朔日より、淺草寺中金藏院にて、相馬大圓寺釋迦如來開帳、○同日より、永代寺にて、常陸國阿波大杉大明神開帳、○七月より東本願寺にて、水戸磐船願入寺如信上人像開帳寶物多し、○七月朔日より、淺草寺内正福院にて、越後國碧城郡居多社大國主像開帳、宗居庵日の丸の名號を拜せしむ ○八月、柳原堤の側に、靱藏を建てらる、○八月、谷中延命院住持日道、僧律を犯し嚴科に處せられしと聞えし、○十月朔日、伊豆大島焼、二日江戸中灰降る、○十二月、挿

花の師笠翁齋亂鳥卒、八十八歳、翌年七月門人等、淺草奥山へ碑を立てる、千蔭大人の文なり。 ○後は昔物語語成る、寫本一卷、てがらのをかもの、西原俊江のぬしへ宛て、送れる草紙なり、寶曆以來の風俗をします、○今年二月中旬より、淺草田圃立花侯御下藩鎮守稻荷社、利生あらたなるよしにて、江戸并

に近在の老若參詣群集すること夥し、餘り群集しける故、後には朔日、十五日、廿八日、午の日開扉なり、翌文化元年に至り、彌繁昌し奉納物山の如く、道路には酒肆茶店を列ねて賑ひしが、一二年にして自然止みたり、其時の草紙一枚繪、小唄の本數多ありし、文化元年抱一上人畫會の時、繪をかか願ひかくるか此のぐんしゆ太郎さまへか屠龍さまへか、○群書類從板行、六百三十六卷、搦檢校輯藏板なり、此節追々に上木に成る。

○此年間記事

○小金井村の櫻、寛政の頃は、詠る人もなかりし由、古松軒が四神地名録に記したりしが、享和の頃より騷人墨客多く集ひて、每春遊觀の所となれり、道しるべの冊子一枚摺多く刊行せり、の河原かさく花の雲の中ゆく水のひとすぢ、○煎茶の會行はる、同七六頁參照○山東京傳、曲亭馬琴が讀本草雙紙行はれて、年々數篇を梓行す、又京大阪より畫入讀本

數多梓行して江戸へ下せり、其餘江戸戲作者は式亭三馬、六樹園飯盛、小枝の繁山翁、又感、和亭鬼武、十返舎一九、振鷲亭、淡海樓焉馬、高井蘭山、山東京山、百芍藥亭長根、柳亭種彦、梅暮里谷峨、神屋蓬州、南仙笑楚滿人、東里山人、東西葦南北、其外多し、京大坂の作者は、栗枝亭鬼卯、合浦免角、優々館、柳浪、文磨等の編多し、畫者は石田玉山、同門人二世岡田玉山、青陽齋蘆國、一峰齋馬田、丹羽桃溪、合川珉和、松好齋半兵衛、歌川豊秀、速水春曉齋等其外數多あり、春曉齋は畫人なれども、自ら著述の讀み本數十部あり、文化に至り江戸の稗史を京大坂にて、歌舞伎の狂言に仕組む事行はれたり、江戸浮世繪師は葛飾北齋辰政、始春朗宗理群馬亭、後北齋戴斗又爲一と改む歌川豊國、同豊廣、蹄齋北馬、雷洲蘭畫をよくとす、盈齋北岱、閑々樓北嵩後柳居北壽浮繪上手葵岡北溪、○北尾蕙齋略書式と號し、浮世繪の略書を工夫せし、粉色摺の粉本數

篇を梓行す、○浮世繪師二代の鈴木春信といひし者、長崎に至り蘭畫を學び、後江戸に歸り世に行はれ、名を司馬江漢と改む、又銅板を日本に草創せるも此の人の力なり、此の頃迄、山水の遠景を畫たる一枚繪を浮繪といふ、今此の稱なし、○

享和以來京傳が編に、近世奇跡考、骨董集二部の隨筆世に行はれしより、此の體裁にならひて、戯作者各隨筆を著す事始れり、然れども京傳の作に並ぶものなく、野鄙なるもの多し、○原舟月、雛人形の製を改めて、古今雛と名づけ世に行れたり、○享保年同七にやありけん、菊塙といへる人、寺島村に花園を設け、四時の花を栽えて、遊賞の所となせり、奥州の人にして、稱北平といふ、江戸に下り此の所に住し

天保の始終れり、菊塙始め或人名けて歸空といへり、文字をいみてかく改めたりといへり、此梅園を開きしあくるとし、正月園中、中に小松を栽えて、子の日の宴を催したるをり、文人つとどひきたりし時の歌に一松も引わかなくもつみてけふよりは春の心を覺えそめけり、千蔭、うめつかはつきてもとはむ此やとの松にひかる、今日はかりかは、春海、鶯のはつねの小松ひく袖にあるしかほにもほふ梅か枝、自覺、あらはめてひらくや梅の花やしき、○或人の説に、此の地の舊名を多賀屋敷といふ、昔豪民多賀三郎兵衛、同角右衛門、同友三郎、同又三郎等の人住、○地染手拭行はれ、手拭店多く出来る、○鼈甲價次第

に貴くなり、馬爪にて賈物の櫛笄を製す、○蔭繪の戲、昔は黒き紙を切抜き、竹串を四つに割て矢羽の如くにさし、行燈に寫して玉藻の前の姿を、九尾の狐に替らし、酒顛童子を鬼にかはらすの類にてありしが、享和中都樂といふ者、エキマン鐘といへる目鏡を種とし、ヒイトロへ粉色の繪をかき、自在に働かすの工夫をなし、寫し繪と號して見する、是より以來此の伎行はれて、次第に巧みになり、其門葉も多くなれり、此の都樂今年嘉永元年七十九歳、存生して、瀬戸物町に住せり、○山谷町八百屋善四郎が料理行はる、深川土橋平清、下各龍泉寺町の駐春亭、文化年中より盛なり、

○文化元年甲子 二月十九日改元

○二月四日より、傳通院内福聚院大黒天並びに諸尊開帳、○二月十七日より、深川八幡宮開帳、○同月五日より、洲崎辨財天開帳、○三月より、護國寺觀世音開帳あり、○同月十三日、畫人北齋本堂の側に於て、百二十疊敷の繼紙へ、半身の達磨を畫く、○三月十五日より、回向院に於て、目黒祐天寺靈寶開帳、○小日向大日坂妙足院大日如來開帳、○三月十九日、後藤氏十四代桂乗卒、六十五歳、○四月十五日より、妻戀稻荷明神開帳、○同日より、淺草清水寺觀世音開帳、○四月廿日より三日の間、十一代目中村勘三郎座にて、壽狂言興行、寛永元年より八十二年目也、○六月朔日夕七時、俄に大雨降る、霹靂大にして、人々魂を飛す、此の時、音羽町にて、七歳の女兒を空へ巻き上げ、翌日死骸江戸川へ上る、○八月四日、俳人素健卒、三十五歳、深川玄信寺に葬す、○八月廿三日、畫人高嵩谷卒、七十五歳、名一雄號展龍、淺草西福寺に葬す、○八月廿五日、玄々一卒、六十三才、俳諧を好みし盲人なり、俳家奇人談の編あり、谷中長久院に葬す、○淺草藪の内南部駒の市、毎年ありしが、當年より止む、是より後は御領主藩内へ着す、○十一月廿二日、畫工佐脇嵩雪卒、名貴多稱倉次號中岳堂、淺草誓願寺中稱名院に葬す、女を英之と號す、共に畫を能くす、○今年諸國豐熟なり、

○文化二年乙丑 八月間

○二月十五日より、根津權現本地十一面觀世音開帳、○三月八日より、谷中一乗寺祖師開帳、○同十日より、龜戸香取社境内にて、京都西鴨清涼山金毘羅權現開帳、○同十二日より、回向院にて、青山善光寺如來開帳、○同廿三日より、永代寺にて、玉川明神開帳、○同廿八日より、龜戸東覺寺不動尊

開帳、(補正略七頁参照)○二月、芝神明宮境内にて、勸進角力ありし時、同十六日八日目興行日、水引といふ角力取嶋の者と喧嘩に及び、四ッ車一人加勢して、大勢を相手にして鬪諍に及ぶ、○三月中旬、歌舞伎芝居棧敷にて、出産の女あり、芝居主はこれを吉兆として祝ふと云、○四月朔日より、南品川海雲寺千體荒神開帳、○五月、俳師神田庵小知、兩國橋畔の拍子に於て、八十八齡の賀筵を儲く、

仙は沉瀛朝霞の氣を吸て長壽し我は

月雪や吾養ひの春は花

小知

○六月、七月雨なし、(同八〇)○六月十九日、生麥村邊の川普請ありし時、人骨出ること夥し、是れ古戦場の故なるべしとて、□□の菩提所なれば、枯骨を淺草幸龍寺へ收め、墓を築きしに、諸願成就するよし云ひふらして、七月より參詣群集する事夥かりし、三月ばかりにして參詣自ら止みたり、○八月七日、篆刻家島篆癸卒、本所法華寺に葬す、○八月廿七日、儒師神谷東溪卒、名謙稱彌六、田市幸龍寺に葬す、○十月十七日、書畫鑒定河津定迪卒、池端の妙音寺に葬す、平安の人にて、曳尾庵に食客たりし人なり、睡餘小録の編あり、○十一月、深川三十三間堂再建成る、翌年寅の二月射始めなり、○木曾海道名所圖會梓行、秋里籬島著、西村中和畫、○十二月廿五日、畫人井川雪下園卒、名貢稱源兵衛、坂本長光寺に葬す、

○文化三年丙寅

○三月より、永代寺にて、成田不動尊開帳、○同月より、護國寺にて、河内の國葛井寺十一面觀世音開帳、○三月三日、江戸天火西南より東北へ飛ぶ、(同八一)○三月四日晝九ツ時、芝車町より出火、坤烈風に

して、高輪田町の通り左右、出雲町、竹川町通數寄屋橋御門内外、木挽町、三十間堀、材木町、京橋より日本橋迄左右四丁位づ、日本橋北は彌廣がり、常盤橋御門内外、室町本町通り、西は鎌倉町より三河町、雉子町、佐柄木町、筋違橋際迄、東は堀留町、新乗物町、新材木町に至り、堺町、葺屋町並に芝居兩座は残る、夫より富澤町、橋町邊、横山町、馬喰町邊、神田川を越へて、西は佐久間町、松永町、和泉橋御徒士町通り、三味線堀、廣徳寺前寺町通りより、東本願寺裏通迄、東は淺草御門外より新堀通り、元鳥越、東本願寺、善徳寺の邊迄焼亡、此の間に包まれたる武家町家一字も残る事なし、翌五日の晝四時に至りて漸く鎮れり、此の時大雨降る、類焼凡長二重半幅平均七丁半、諸侯藩邸八十三宇、寺院六十六箇寺、名ある神社二十餘ヶ所、町數五百三十餘町と聞ゆ、又焼死溺死千二百餘人といへり、類火に遇ひし賤民、御救の小屋十五箇所へ建てこゝに憩はしめ食物を給はる、此の餘の貧民へも、米錢を給はる、此の節、途中に刃物を以て、盲人或は物貰ひを突くものあり、又盜賊行はれ、刃物を以て往來の人を傷ふ、○此の火災の雜説、曳尾庵の我衣に、委しく誌せり ○四月四日五日六日の間、二夜三日、回向院にて、此の度焼死の輩、供養の事を命ぜらる、○四月朔日、儒師古屋昔陽卒、名稱十二郎、七十三歳、音羽桂林寺に葬す ○辯秀堂何某、辨財天を信じ、金光明最勝王經を書寫し、清淨の地へ納めんとして、上へ置くべき石を求めしに、はからずして龜の形しなる石を得たり、堅三尺、横二尺、江の島へ奉納す、○四月廿八日、算術師小川秀藏算算卒、中野寶泉寺に葬す ○七月、大師河原弘法大師開帳、○十一月、琉球人來聘、正使讀谷山王子、副使小祿親方、○琉球人比喜親雲上十二月二日終れり、此の年、關東わきて寒氣烈しく雪尺に滿つ、彼の國人は南方暖氣の所に生れ、別して此の寒に傷れたり、殊に比喜親雲上老年故終りしといふ、高輪大圓寺へ葬送の時、いとあわれに見へしと ○十一月十三日夜五時、葺屋町河岸かづら師友九郎の家より出火して、堺町、芳町、大坂町、甚左衛門町、難波町、蠣殻町迄焼る、兩座芝居焼る、此の火事芝居打ち出しの大鼓と共に、焼き出せし故、其混雜いはん方なし、琉球人到着の日なり ○大坂薪町明石屋甚藏といふ者、江戸へ下り日本堤にて、盜賊に遇ひ、淺草觀世音の利益にて、刃の難を免かれしことあり、翌文化四年法橋周南をして、其圖を畫かしめ、寶前に掲ぐ、其圖見事にてありしが、近頃浮世繪に改めたり ○今年、米穀豐饒にて價下落す、よつて十月市中分限に應じて買受を命ぜらる、○十一月十三日、手跡師丸毛權右衛門卒、名利通、牛込原町浮雲寺に葬す ○十一月十四日、儒師崎允明卒、號談園稱十太夫、集鴨東福寺に葬す ○十月頃より、菅原洞齋書畫展覽會を催す、落款を隠し、銘々鑒定を小紙に記し、筒に込みて後に開く、○江戸圖副說成る、寫本、大橋方長著

○文化四年丁卯

○二月四日、芝口一丁目より出火、脇坂侯御屋敷類焼、この時町火消の大喧嘩あり、○二月十四日明六時、東より西へ光物飛ぶ、○春雨少なく烈風の日多く、所々に火事あり、○二月廿八日より、回向院にて、幸手不動院不動尊開帳、廿二日、江戸到着の日、講中と號する者、幟、鈴、錫杖、法螺の類を持ち前驅すること凡千人許り、次に山伏數千人、兜巾、篠掛にて二列に列す、次に大なる傘を擔ぎたる山伏二十人計り法螺を吹く、次に山伏八九人厨子神寶を荷せ、其後に任職輿に乗じ、伊達道具打物を持せ、供奉の山伏、大勢中には異形の出立するもあり、近來是程なる江戸入の開帳なし、去年の琉球人行列よりは、殊にめざましと云ひあへり、又開帳始りて大護摩と號し、矢來の内に火を起し、山伏大勢烈火の上を素足にて渡り行く、前代未聞の事として、 ○二月の頃より、品川宿橋向南の鶴屋何某といへる驛舎の抱飯盛女つた、今年二十歳、駿州府中の産なり、といふあり、衣類對丈つひたけ六尺七寸、容色にして珍らしき事として遊客多く、此の家日夜繁昌せり、後二年過ぎて廢れたる頃、巳の春に至り名を淀瀧と改め、淺草柳稻荷の向へ、大女の力持と號し看物に出す、甚盤を以て蠟燭の灯を消し、四斗

俵へ筆を結び付けて文字を書くなどしける、又兩國廣小路へも出てたり、○三月朔日より、永代寺にて、相州鎌倉補陀洛寺不動尊、大日如來、文覺の像開帳、並に同寺にて箱根山權現開帳、○三月九日、戯作者南仙笑楚滿卒、芝心光院に葬す、○三月十日より大坂護國寺觀世音開帳、○四月朔日より、湯島社にて、大塚大慈寺見耕庵火防造酒地藏尊開帳、○同日より、芝愛宕社にて、都築郡折本村徳島明神開帳、○四月朔日より、淺草八軒寺町大仙寺にて、下總中山法華寺奥院祖師開帳と共に、京都頂妙寺二天王開帳、○當夏、兩國橋邊大川夕涼少し、○六月朔日二日、大雨盆を傾けるが如し、○六月廿日、中平井村百姓文六といふもの、逆井村の川面にて蜆を取るとて、籠の内に日蓮上人の像を得て、平井妙光寺に納む、○七月十九日より、深川淨心寺にて、身延山七面明神開帳、○五月始より、猫死する事夥し、○八月朔日より五十日の間、淺草觀世音開帳、今年諸堂修復成る、念佛堂の前にて、飯綱權現開帳、○永嘉亭波靜、淺草志を著す、○八月五日より、回向院にて、下谷通新町圓通寺黃金觀世音開帳、○八月六日、算術師藤田權平定資卒、號雄山、四谷西、應寺に葬す、○八月十五日、深川八幡宮祭、隔年に渡しけるが、十二年前より喧嘩にて止みたりしに、今年久振にて出づる、産子の町々、歳事記にあり、雨天にて十九日に延びる、同日産子の町々より、踊り練物等を出す、江戸中はいふに及ばず、近在より見物出て、晝四時靈岸島の出し物、永代橋の東詰まで來りし時、橋上の往來駢闐群集の頃、真中より深川の方へよりたる所、三間計りを踏み崩したり、次第に崩れて後より來るものもいかんとする事ならず、いやが上に重りて落かゝり水に溺る、助かりしは稀にして、川下の水屑となりしは、凡千五百人餘といふ、此の噂たちまち、江戸中へ聞えて見物に出でたる家族の

苦心大方ならず、新大橋は通路止りて、兩國橋を渡り迎ひに出るもの晝夜引も切らず、官府より厚く令せられて、水中死骸を引揚げしめ、男女老少を分ちて大路に積置けるを、家族尋ね來りて、なくなく野邊の送りをなす、愁傷のさま目もあてられぬ事どもなりしとぞ、溺死の家族貧なるは、御救の物を給はりたり、この時頭末、夢の浮橋といへる草紙に委しく記せり、○八月廿二日九ツ時過、竹橋邊古松大枝折る、○八月、氷川明神、本社造營より年あらざるに崩れたり、○此の頃西の方に帚星出る、（御正殿六、四頁參照）○蝦夷地騷動あり、○一石橋の橋杭、（わかき）嫩木の棒なりしが、一面に芽をふき稚葉を生ず、○九月三日酉の刻、北東より南へ、光り物飛ぶ、大さ鞠の如く青みあり、○九月十五日、神田明神祭禮、御雇祭に、三河町二丁目三丁目より子供相撲を出す、○九月廿一日、青山熊野權現祭禮、出し練物出る、其後休む、○十月四日、茶人川上不自卒、九十三歳、號孤峯又圓頓齋、始不美といふ、千家の惣齋の門人、中古千家茶道の開基なり、谷中安立寺に葬す、墓所は天明元年生前に營む所なり、中央に石燈籠を置き、火袋に妙法と鐫す、左に戒號をしるしたる碑なり、右に鍾馗大臣の如きもの劍を携へ、頭上に巨石をいたゞきたる石像を置けり、何の故にや知らず、○十月、高輪海上にて、蘆屋と云ふ海獸を得たり、○十二月一日、官儒柴野栗山卒、七十二歳、稱彦輔號古愚、大塚御厩島に葬す、○同十六日、儒師荻生鳳鳴卒、名天祐稱惣右衛門、三田長松寺に葬す、○十二月晦日夜、永田馬場火事、

○文化五年戊辰 六月間

○正月九日十日大雷降、五十年來の雪といふ、所々松折れる、○同月廿一日、畫人竹澤養溪卒、名惟房、淺草本然寺に葬す、○二月朔日夜、大雨大雷、○二月十三日、狩野養川院惟信卒、五十歳、○三月十七日より、市谷柳町光徳院觀世音開帳、又文化七年午の四月にも開帳あり、○本所本佛寺鬼子母神開帳、○三月七日、畫人内田陶丘卒、支對の男

なり、廣尾光林寺に葬す、○日暮里に、從一位日野資枝卿御歌の碑を建る、今年の御詠なり、常州水戸産、江戸深川安宅の住人源延貞といふ人建つる所なり、東なる日ぐらしの里は、花の頃、貴賤群集して佳景を賞するよし、或人の歌よめと乞しかば、○四月九日、俳人松露庵鳥醉卒、熊澤氏、大塚光源院に葬す、○五月十日より、淺草大仙寺にて、鎌倉妙隆寺祖師開帳、○六月初旬より兩繁く降り、十六日より十八日迄江戸及び近國洪水溢る、米穀價貴し、○六月、貧民へ御救米錢を下し賜ふ、○閏六月朔日より、回

向院にて、葛西半田稻荷開帳、(補正卷八五頁參照)○閏六月二日、俳優尾上松縁六十回向院に於て、昔の俳優小はだ小平次が幽魂を弔らひて、施餓鬼を修せしむ、人々群集すること夥し、しかして後彼が事を狂言に取組興行しけるに、見物山をなせしがど、よからぬ事ありしかば、崇ならんことを恐れて、其後はあからさまに、其名を唱へて此の狂言を催す事なし、○閏六月十八日より廿日迄、大雨降り再び洪水溢る、○七月、回向院にて、野州那須野光明寺玉藻社開帳、○七月廿一日夜に入り、雷少し鳴る、暮六時より大雨盆を傾けるが如し、○七月廿五日、晝九つ時より南大風雨、家屋を損じ怪我人多し、豆州獵船七十餘艘覆る、又酒船入津絶へて市中酒なし、○八月、回向院に於て、昨年永代橋水死の輩、一周忌法事修行、○八月に至りても雨繁く降り、七日八日大雨、江戸諸國洪水溢る、○九月二日加藤千蔭大人卒、七十二歳、本所回向院に葬す、○十月芝金杉圓珠寺七面大明神開帳、○十月四日、この日、浴湯すれば、壽を減じ又は即死するよしにて、貴賤入湯することなし、元文元年の頃も、かゝることありしとぞ、○十月十一日、書宗細井錦城卒、名知雄稱藤右衛門、廣澤の孫なり、等々力村滿願寺に葬す、○十二月十九日、書家脇田赤峰卒、名順稱郷右衛門、麻布園林寺に葬す、○頭

の代りに、わたこといふを被むる事はやりはじむ、

○文化六年己巳

(補正卷八六頁參照)○正月元日大風、暮六時過、左内町より出火して、萬町、四日市小網町、照降町、新材木町、堺町、菖屋町兩座芝居、難波町、高砂町、元濱町邊武家方、夫より兩國藥研堀、矢の倉に至り飛火して、本所表町邊焼亡し、夜九ツ半時鎮まる、○正月雨降らず、日々烈風にして、火事度々あり、○二月、永代橋、新大橋、大川橋等受負止み、菱垣邊船積仲間引受になり、渡錢止む、○二月五日晝九時、牛込火消屋敷脇より出火、番町原迄焼亡、武家方多く焼ける、○二月十日より、日暮里妙隆寺祖師開帳、○四月より、行徳徳願寺彌陀如來開帳、○三月廿四日、駒込圓乘寺にて、八百屋あ七が百廿七回忌法事あり、細雨降りけれども、參詣群集夥し、歌舞伎の輩供養する所といへり、○四月二日、儒師伊東藍田卒、名龜年稱金藏、七十八歳、駒込吉祥寺中洞泉寺に葬す、男を龜岳といふ、詩を善くす、○四月より七月迄、江の島本宮岩屋辨財天開帳あり、江戸よりの參詣多し、江戸にても所々辨財天開帳あり、○五月六日、儒師泉豐洲卒、五十二歳、稱斧太郎名長達、淺草光茶寺に葬す、○六月五日より、回向院にて、常州眞壁郡船玉明神開帳、○六月廿一日、官醫桂川甫周卒、五十六歳、名國瑞號月池老人、二本榎上行寺に葬す、○六月初旬、草加在矢場村寺院塀の扣へ木櫻なりしが、花多く咲けり、江戸より見物多し、○七月、橋場神明宮にて、武州御嶽山開扉、○七月、深川宜雲寺に、英一蝶の筆塚を築き、碑を立つる、市野光彦文を撰し、英一珪これを建つる、これは一蝶寓居の所なりし故なり、○八月廿三日夜、亥の刻より廿四日迄、大風雨家屋を損ずる事夥しく、火の見の半鐘を吹落す、伊豆房總の

漁人多く溺死す、○八月、卜者成田朝辰、鈴ヶ森八幡宮境内に、狸塚を築く、○今年、諸國豊作なり、
 ○九月朔日より三十日の間、牛込岩戸町南藏寺辨財天開帳、○淺草報恩寺、田原町向より今の所へ移
 る、此の時東本願寺の地所廣がる、○九月五日、詩人谷麓谷卒、八十一歳、名本脩稱十次郎、書人文
 晁の父なり、淺草源空寺に葬す、○九月五日
 儒師篠本竹堂卒、名廉稱久二郎、四谷南
 寺町榮林寺に葬す、○調布日記三卷寫本成る、太田南畝先生公用にて、玉川の
 邊、經歷ありし時の紀行なり、○十一月三日
 四日大雪、十二月迄解けず、

○文化七年庚午

○正月廿日より、淺草大仙寺にて、佐渡塚原根本寺祖師開帳、○同廿七日、(補正略八頁参照)物産家小野蘭山卒、八十四
 歳、一
に六十七歳とも云ふ、稱
 喜内、淺草誓願寺に葬す、○二月廿日より、川口善光寺如來開帳、○二月廿五日より、平河天満宮開帳、○
 三月七日より、回向院にて、越後國乙寶寺大日如來開帳、○同十一日より、淺草玉泉寺にて、鎌倉松
 葉谷長勝寺祖師開帳、○同十五日より、石原徳水辨財天開帳、○同十三日より十九日迄、淺草唯念寺
 にて、同廿一日より廿七日迄、溜池澄泉寺にて、四月朔日より七日迄、淺草彌念寺にて、下野高田如
 來開帳、○三月廿日、(向志)此の頃世に行れし、淨瑠璃竹本住太夫死、築地本願寺中
 某地へ葬す、○四月朔日より、淺草柳
 稻荷明神開帳、○同八日より、深川淨心寺にて、新會妙顯寺祖師釋迦如來開帳、曼荼羅を拜せしむ、
 ○五月十一日、狂歌師萩野屋裏住卒、七十七歳、金吹町に住す、始め大屋の裏住といへり、堂
 上方より、萩の屋の號を賜はれり、深川法禪寺に葬す、○六月十五日より、
 回向院にて、嵯峨清涼寺釋迦如來開帳、今年は例より參詣多し、○八月朔日より、護國寺にて、信州

座光寺村元善光寺如來開帳、別堂座
 光寺、○九月十九日、加藤遠塵齋卒、七十七歳、この翁は、狩野玉燕の門人にして、
 丹青を善くし、經文を以て佛像を畫たる人な
 り、服部坂龍興寺に、寛政八年に成就したる五百部漢等の像五十餘
 幅あり、大曲禪師これを賞して、作られし文あり、當寺に珍藏す、○十一月十六日、東本願寺御堂再建、上棟の式あ
 り、文化三年災後五年目にして成就せり、今日參詣の男女未明よ
 り、供物飾物等目を驚かす計りなり、棟梁を石塚志摩といふ、○此冬、マグロの魚漁ある事夥し、總豆相の三州
 にて、一日に一萬本を獲るといへり、○十一月十七日、儒師諸葛栞臺卒、名蠡號鬢髮、下谷
 養玉院に葬す、

○文化八年辛未 二月間

○舊冬より雨降らず、正月十四日雪、十七日大雪、○正月廿四日晝四半時過、淺草茅町二丁目裏より
 出火、裏通りへは出でず、裏河岸柳橋萬八樓迄焼ける、凡三町に一町程なり、早春度々火事あり、○
 二月十一日、烈風、申刻、市谷々町念佛坂より出火、四谷、赤坂、麻布、散、赤羽増上寺支
 院三四焼亡す、此の災にあふて死亡の者二百餘人と云ふ、○二月十三日、(補正略八頁参照)村田春海卒、六十六歳、錦織叟
 郎と云ふ、國學に長じ、和歌をよくす、群書一覽に云、寛平中の新撰字鏡
 を購得しより、世に弘めたるは春海が賜なりと云ふ、
 □□□□□□に藏す、○二月廿八日より、牛御前王子權現開帳、○
開帳中
 雨繁し、○同晦日より、牛島長命寺辨財天開帳、○三月十一日より、池の妙音寺にて、駿州岩本實相寺
 祖師開帳、○三月十六日より、永代寺にて、信州戸隠明神九頭龍權現開帳、別當顯
 光寺、○四月初旬より、
 風邪流行、人のなり小袖の模様髪かたち、は
 やり風さへ遅き山の手、蜀山人○四月朔日より、回向院本尊彌陀如來並に渡會天満宮開帳、○
 同日より、茅場町藥師内にて、新坐郡吹上觀世音開帳、○四月十日、永代寺境内に、芝居の假屋、雨後繩腐れ
 て俄に傾き、見物人怪我多く、則死二人と聞へし、○

深川仲町蠶繅庵といふ人、天鷲絨もとゆひといへる物にて、鳥獸草木を造りて見する、○四月廿六日、狂歌師千種庵恒海卒、五十一歳、稱山中要助號霜翁と云ふ書林なり、今戸稱福寺に葬す、○五月十日より、回向院にて、河州壺井八幡宮開帳、故障ありて、半途に止む、○同月廿三日より、淺草新堀正行寺にて、常州大増村正行寺大蛇濟度親鸞上人像開帳、○

七月十六日より、橋場神明宮内天満宮開帳、○七月四日、畫人晁有輝卒、麴町心法寺に葬す、○七月廿一日、儒師宿谷空々卒、名慎稱喜太郎、百泉寺に葬す、○八月上旬、毎夜暮時北の方箒星現る、下旬は西にみえ、又、曉にも東に見る、○九月三日、品

川本宿新武藏屋といふ旅宿より失火、烈風にして兩側五町程焼亡、○十月三日、儒師鷹見星臯卒、名允郎右衛門、六十二歳、淺草松源寺に葬す、○十月廿八日、東本願寺御堂普請成就、遷佛供養衆僧音樂をなす、詣人夥し、今年開

山五百五十年の遠忌なり、○十一月十六日暮六時過、南傳馬町三丁目より出火、乾風にて中通りへ出て、河岸へ焼抜け、材木町河岸迄出て夜九時鎮まる、凡十二町程焼亡、○十二月二日、書家荒木適齋

卒、名翹之稱左治、丸山長泉寺に葬す、○十二月十一日夜九時過、淺草柳稻荷裏通りより出火、西北風強く、新堀阿部川より三筋町鳥越に至る、西福寺、唯念寺焼る、○同刻、品川橋向より出火、鮫洲の邊迄類焼す、○江戸

○文化九年壬申

○二月十五日より、羅漢寺にて、開山念佛阿彌陀如來開帳、○三月三日より、澁谷長谷寺にて、京清水寺觀世音開帳、參詣夥しく、山内諸商人假屋軒を列たり、○三月五日より、洲崎辨財天開帳、○三月より、池の妙音寺にて、

佐渡一の谷妙照寺祖師開帳、○三月十四日より、押上春慶寺普賢菩薩開帳、○當春、木下川淨光寺裏

門の通、櫻樹を多く栽る、○四月廿六日、三島自寛卒、六十八歳、名景雄稱吉兵衛、三島屋敷に住む、國學和歌に長じ、又能書なり、淺草新堀善照寺に葬す、○五月十八日より、芝愛宕山にて、下總藏音寺□□□開帳、○同十八日、儒師山本北山卒、六十一歳、名信有町本念に葬す、○五月廿五日、觀相名人石龍子法眼卒、○七月、大水所々切所あり、○七月八日、法如英慶和

上遷化、澁谷村寶泉寺に葬す、世壽近世の碩徳なり、○八月廿七日、戯作者市場通笑終、淺草祝言寺に葬す、○八月、東本願寺中徳本寺にて、越後淨興寺寶物を拜せしむ、○九月、巢鴨染井の植木屋にて、菊の花を以て、人物鳥獸何くれ

となく、色々の形を造りて、諸人に見する、江戸中の貴賤日毎に群集して見物しければ、年毎になり五十餘ヶ所に及ぶ、文化十三年迄ありしが、夫より後造物は止みたり、此の時、菊の番附、案内記、繪草紙の類數多印行せり、抱一上人、植木屋何

某が庭中の作り菊を譲りて、見劣りし人の心や造り菊○九月三日、下總國相馬郡藤代宿百姓忠藏娘とや、八歳にて男子を生む、母子

恙なし、○十一月四日晝八半時、大地震、所々土藏毀れ、用水桶こぼる、程なり、品川、神奈川邊分けて強く、家倒傾怪我人多し、○十一月十七日、書家

田中歸春卒、震岸寺に葬す、○十一月廿一日夜五時過、龍泉寺村より出火、南北風にて、吉原新町へ火移り夫より一廓悉く焼亡す、夫より西北の風に變り田町へ飛び、北馬道百觀音迄、一口は瓦町山の宿の邊迄

類焼し、川を越へて本所番場町の邊少し焼る、吉原町假宅、田町、聖天町、瓦町、山の宿、三谷、深川に六ヶ所あり、翌年八月元地へ移る、○此の秋、音羽町二丁目三丁目あたりの西の裏手に、上水の餘りを引て瀧を拵へ、玉水簾と號す、高一丈五六尺幅一間餘り、道左右山を作り、四時の花木を栽へて、側に茶店を出し、往來の人の休み所となす、天保の始

より廢れたり、深山より落くる瀧の玉すたれ、かゝけてそ見る水無月の空 蜀山人 ○十二月十九日、書家箕田牛山卒、けふそ見るこも音羽の音高く、きゝわたりぬる瀧の岩浪 縣磨 ○十二月廿九日夜五ツ時前、桶町より出火、號福應齋、麻布崇嚴寺に葬す、長男松本猷吉、名隨號徠山と云ふ、 ○十二月廿九日夜五ツ時前、桶町より出火、蛇の目の紋付たる胸當をかけ、菅笠を被ぶり、網袋を春負、大聲に、カラントウと呼び歩行、淺草黒船町に舖をも出せしかども、程なく廢れたり、 西北烈風、南傳馬町より京橋竹川岸金六町迄燒亡、○此の頃カラン糖といふ、癩の藥賣街をあるく、

○文化十年癸酉 十一月間

○二月二日夜九時過、三河町二丁目裏通より出火して、武家方四軒程、三河町一丁目三丁目、皆川町、永富町、松下町、鎌倉町、新葺屋町類焼、夜明けて後鎮まる、○同十五日夜亥半時、下谷御成道、黒田豊前侯の南隅長屋より出火、烈風にして、石川侯御屋敷を吹越し、丸一茶店の裏につぎて左右にひろがり、向側より仲町兩側残らず燒失、池の端裏通り加藤侯長屋迄、西は三枚橋向料理屋松阪屋の側、東は吳服店松阪屋の側より上野町山下まで燒る、○三月より、深草念佛堂にて、常州鹿島太神宮不斷經所、廣徳寺赤童子開帳、○三月八日より、池の妙音寺にて、二の江妙勝寺祖師開帳、○三月より、隅田川木母寺本尊並に梅若丸像開帳、○三月、菱垣廻船積仲間十組問屋株式定る、この時の人数千九百九十五人なり、○三月廿日より、大久保西向天満宮開帳、○四月朔日より、今戸八幡宮開帳、○五月九日より、淺草矢先本覺寺祖師開帳、○夏、芝愛宕山權現開帳、○五月、愛宕山別當圓福寺にて、長鬚會あり、秋田侯の侍醫大關大中といふ人、所々の髭長き老人を集めて、書畫の會を催す所なり、七十にみとせの花を咲そへて、またなくそちの月をなかめん、

○五月廿日より五日の間、九代目森田勘彌、壽狂言興行、○五月廿日、狂歌師手柄岡持卒、七十九歳、平澤氏、名常富

號月成狂名喜三次、深川淨心寺中一乘院に葬す、 ○夏、淺草寺老女辨天の池へ水車を仕掛、人力を用ずして人形を踊らせ、鳴物を

鳴らする見せ物出る、○六月二日より、回向院にて、常州筑波山麓こかげさん影山權現開帳、○六月初旬より、蕎麥を食へば死るといふ俗説行はれ、蕎麥屋更に售ひなし、○八月八日、書家大橋重雅卒、淺草西福寺中存心院に葬す

○十月廿八日、法橋五松鶴林翁卒、翁は出羽國米澤の人、寛政中江戸に來り、夫より京師に登りて、防城菅亞相君に、菅家の筆法を授かり、菅原の姓を給はり五松を氏とす、再び江戸に下りお玉が池に住し、筆道を教授す、今年七十一歳にして卒す、東本願寺中徳本寺に葬す、文化七年菅家書則演義一卷を著して梓に行ふ、 ○十一月九日明六半時、東より西方へ大二尺餘りの光物飛ぶ、武州生麥村の邊へ落つ、其響雷の如く、大なる野禽の如き獸にして羽翼ありしといへり、 ○十一月廿八日夜九時過、品川宿橋向出火、三町の餘燒亡せ

り、○同月廿九日夜、高砂町西側より出火、西風烈しくへつひかし竈河岸へ出て、又北風にかはり、和泉町東側より大坂町、堺町、葺屋町兩座の芝居、難波町、よし町、乗物町、稻荷堀酒井侯御座敷に至り、翌朝六時過鎮火す、○十二月二日暮六時より、花川戸町去年燒残りたる家々、君妻橋際迄燒亡、此節五十餘日雨なく、日々小火あり、○十二月四日、官儒尾藤二洲卒、六十九歳、名孝肇稱良介、大塚御厩に葬す、 ○十二月六日、書家松會平陵卒、七十三歳、名芳文稱三四郎、淺草行安寺に葬す、 ○吉原境町は、年頃締切になりてありしが、今年地主娼家の居宅へ圍ひ込みてより、町名を唱ふ事なし、

○文化十一年甲戌

○正月十一日夕七時過より、俄に大風吹變り所々家屋を損ず、此の日初卯にて、龜戸妙義社參詣群を

なしけるが、此の暴風に家根舟、猪牙舟數艘没して人多く死す、龜澤町にて、侍一人空中吹上げ、三四度もんどりを打て、大地に落ち、○正月十日暮時、八代洲河岸より出火、○正月廿五日、畫工松田龜玉卒、號清風館、駒込土物店高林寺に葬す、○二月、深川砂村元八幡宮より手前四五町の間、稚木の八重櫻を栽ふ、每春遊觀多し、○二月二日より十五日の間、河崎弘法大師開帳、(補正略八頁参照)○三月朔日より、永代寺にて、成田不動尊開帳、奉納幟大挑灯米俵造り物等夥しくあり、此の時より奉納目録に繪を加へ板行して、賣歩行まる、○三月三日より、回向院にて、下總馬場村萬滿寺不動尊仁王尊丈九尺程開帳、○三月六日夜、大雨大雷所々へ墮つ、○同八日より、押上報恩寺にて、京本國寺祖師大黒天皇詠女釋尊清正公開帳、○三月十日、書家佐野東洲卒、名潤、新堀正定寺に葬す、○三月十八日より六十日の間、淺草觀世音開帳、同日より一の權現開帳、其外境内の神佛、三十三年目惣開帳、○同廿日より、御藏前八幡宮にて、秩父子權現開帳、○四月朔日より、澁谷金王八幡宮開帳、○四月朔日より、下谷正法院稻荷明神開帳、神田平永町、小柳町より大き九尺許りなる錢にて造りし狐の額と鍵の額とを納む、細工人舟月の門人舟水、○淺草に於て薪を用ずして、自然に沸く所の釜を見せ物とす、○同日より、淺草金藏院子安觀世音開帳、○同二日より、中野寶仙寺不動尊開帳、○同八日より、四谷新宿子安稻荷本地十一面觀世音開帳、○同十九日より、西新井弘法大師開帳、○四月より七月中旬、江戸及び諸國大旱魃、都下門に、松竹を建て、疫をはらふといふ、初春の如し、○六月十八日、百瀬流筆道の師耕元卒、長雄耕雲門人なり、今年七十八歳、赤坂法安寺に葬す、弟子三千人に及ぶといふ、○七月朔日より、回向院にて、河州壺井八幡宮并に權現開帳、○七月、京都上鳥羽村、桂姫名代何某官許を得て、勸化の爲め武家町屋を巡行す、○七月頃より、徳本上人、小石川傳通院にて、諸人に十念を授くる、貴賤の參詣群集夥し、○秋、護國寺觀

世音開帳、參詣群集す、○十月二十日夜、上野御本坊火、○十月、書家田中玉峰卒、名爲則、稱收藏、○十月より、淺草奥山へ謎坊主といふ者出る、頓智などといふ看板を出し、十八九歳の盲坊主高座にありて、見物より謎をかけさせて即座を飾り置くに、取られたる事なしといへり、奥州二本松の産にして名を春雪といふ、春の雪の如く謎を解くよしなり、是を學びたるもの、向兩國へも出たれど、これに及ばざりしなり、翌年春興、かけわたす春の霞に遠近の、雪さへとけて笑ふ山々、○十一月七日、儒師中岡豊洲卒、名幹稱周吉、七十八歳、號松甫秋香庵、淺草日輪寺しにや、波れに似たる草筆の書蹟多くあり、○十二月七日夕七時、聖堂の内學問所火、○墳墓圖志三卷寫本成る、一名秋風抄、作者不詳、江戸開人の墓碑を

○文化十二年乙亥

○正月、去十月六日より雪度々降る、月四日迄廿八度に及ぶ、大雪や江戸と越路入たかひ、皆人毎にちよみをるなり、曳尾庵○三月十一日より、中山法藏寺奥院祖師□□にて開帳、○四月朔日より、廣尾天現寺毘沙門天開帳、○同十五日より、江の島上の宮辨財天開帳、江戸より參詣多し、○四月、日光山二百回御神忌、御法會、○六月朔日より、回向院にて、秩父大日向山大陽寺髭僧大士開帳、○六月二日、抱一君、尾形光琳の百年忌、修らる、○六月廿五日、書家渡邊東河卒、名彭稱六平、淺草祝言寺に葬す、○徳本上人、傳通院本堂西北隅に、大日堂再建、(補正略八九頁参照)○今年より肇り、朝顔の異品を玩ぶ事行はれ、文政の始迄、都下の貴賤園に栽へ盆に移して蒔會を設く、やしなへは午の貝ふく頃までも、牛ひく花のさかりひさし○七月朔日より、回向院にて、甲州善光寺如來開帳、○同十六日より、下谷徳大寺摩利支天開帳、○七月卅一日より、長遠寺にて、下總會谷法蓮寺祖師開帳、○同日より、淺草念佛堂にて、

出羽國湯殿山黄金堂於竹大日如來開帳、靈寶に、茶釜、前垂、たすきの紐等あり、前垂紐に紫縮緬を用ひたるもおかし、○十二月、雨森牛南卒、六十歳、名宗真

○文化十三年丙子 八月間

○正月五日、歌人安田躬弦卒、號東本稱一庵、深川、寺町慧然寺に葬す、七十餘歳、名貫雅稱秀太郎、易學に委しき人なり、芝金地院に葬す

○三月三日より、木下川淨興寺藥師如來開帳、○三月十五日より、回向院にて、目黒祐天寺本尊開帳

○三月十六日より、淺草ドブ店長遠寺にて、鎌倉本覺寺祖師開帳、○同十八日より、湯島社宅にて、

野島淨山寺地藏尊開帳、○同日より、池の妙音寺祖師開帳、○四月朔日より、護國寺にて、相州杉本

觀世音開帳、○同月廿八日より、淺草藁店法養寺にて、池上旅立の祖師開帳、○初夏より閏八月迄、

江戸疫癘流行人多く死す、○五月三日朝、葺屋町桐長桐が芝居梁、長十二間末、口一尺五寸、折る、四年以前、四年類焼の翌年普請の時、東海道橋樹

郡下星川村杉山明神の神木を切て梁としけるが、兎角に芝居不繁昌なりしかば、神の祟にもやあらんと人々云ひあひける故、芝居休の日、僧を請して誦經せしめし折から、風もなかりしに、すさまじき音して自然に折たり、されど怪我人はなかりし、○五月

三日申刻、吉原京町一丁目より出火、一廓焼亡す、假宅、田町、聖天町、山、の宿、瓦町、深川等なり、○五月十七日、畫人鈴木芙蓉

卒、六十八歳、名雅一號老蓮、淺草八軒寺町大仙寺に葬す、○紫あもと始て渡る、おもと、號すれども、藜蘆の種類にはあらず、始は高價を以て鬻きたり、寒さを恐る故、唐むろにて養ふ、○六月十八

日より、回向院にて、府中深大寺元三大師開帳、○閏八月三日四日、大風雨人家を損じ、樹木を倒す、

江戸其外出水、東本願寺鐘樓倒れ、本所、深川の邊、家々へ水乗る、○九月七日、戲作者山東京傳終、岩瀬氏名醒稱傳、五十六歳、回向院に葬す、○同人奇人談梓

行、警者玄々、一編集○九月、梅櫻返り咲多し、○九月頃夜に入て、いづくともなく、拍子を取り太鼓を打く音

聞ゆるといふ、○九月二十二日より、幸橋御門外^{あさち}地に於て、觀世太夫泰賜、勸進能興行あり、日數は晴を期とす、興行の間場中より失火して、舞臺棧敷樂屋一圓に焼亡す、再び普請をなして興行し、翌年九月に至て終る、○十一月十九日、俳人不隨齋成美卒、俗稱并筒屋八郎右衛門、車坂蓮花寺に葬す、

○文化十四年丁丑

○正月十二日曉八ッ時雨中、新乗物町南側より出火、兩座芝居焼亡、岩代町、大坂町、甚左衛門町、

人形町通類焼、○正月中旬、俳師葎雪庵午心卒、此の春の歳且に、梅かけて目出た申に行野かな、句中に最早死行の語ありしが、前表とはなれりといへり、○二月九日

畫人金子金陵卒、名元、○三月朔日、本所法恩寺祖師開帳、○同二日より、永代寺にて、八丈島爲朝明

神開帳、○同日より、葛西花又村鷲大明神開帳、○同三日より、青山善光寺にて、難波堀江彌陀如來

開帳、○同十日より十五日の間、淺草寺觀世音開帳、○同日より、淺草玉泉寺にて、相州□□寺天拜

祖師開帳、○同十一日より、淺草大仙寺にて、駿州海長寺願滿祖師開帳、○青山梅窓院泰平觀世音開

帳、○同玉窓寺香像觀世音開帳、○四月朔日より、芝神明宮地内にて、相州梅澤吾妻權現開帳、○同

日より、不忍池辨財天内にて、上州新田醫王寺旭藥師如來開帳、○同日より目黒鱒藥師如來開帳、○

四月朔日荻野鳩谷翁卒、鳩谷翁名は信敏天愚孔平と號す、俗稱喜内と云、雲州侯の史官なり、行年百一歳、下谷泰宗寺に葬す、神佛千社參りと號して札を張るに、繼竿のうらへ刷毛を付けて、數十丈の高樓の屋敷うらと雖、安く

はる工夫此の人より始めり、此の事寛政の頃より始り、天保の頃に至りても、彌盛にして黨を結び群をなし、壯麗の堂社といへど、も憚る事なく、この札を粘す、甚しきに至りては、矢立の筆を以て、大筆に書付しもありしが、天保より、これを禁ぜられたり、○

同月十七日、官醫杉田元伯卒、七十八歳、名翼號彌齋、愛宕下天徳寺に葬す、○十九日、俳師雪中庵完來卒、七十歳、○五月四日、官

儒古賀精里卒、六十八歳、名撲稱彌介、大塚御厩島に葬す、○五月より七月に至り、江戸並に諸國大旱、○八月九日、官儒岡田

寒泉卒、七十一歳、名 怨稱清助 ○十月廿六日、最上流算術の師會田算左衛門安明卒、七十一歳、藤田權平の門人なり、文政二年卯十月其子弟等、淺草奥山へ碑を立て、鵬齋 ○同日、淨瑠璃語十寸見沙洲死、山谷春慶院に葬す、死後贈して、七世河東とす、河東の名是に絶たり、 ○十一月廿二日晴天未刻頃

江戸市中雷鳴の如き響して、光り物空中を飛ぶ、武州八王子横山宿の畑中へ落ちたり、長三尺幅七尺厚六寸程燻りたる石なり、

○此年間記事

○文化の始より、淺草寺七月十日の四萬六千日參りに、赤き蜀黍を雷除とて商ふ事始る、○淺草寺奥山

三社權現の後へ、入鷹の社を建る、社邊に山吹萩の類を栽へ、景色を造れり、(補正九二頁参照) ○目黒村に富士山を築

く、○日暮里青雲寺の布袋の巨像を修性院に移す、(同上) ○和合神の畫像はやり始む、其圖は人の知る所故いはず近頃渡來せる清朝の板に多

くあり、畫上に題して、和合生萬福、日進太平、錢隨亭高孚書、萬事古兆圖とあり、貴人も常に掛られたり、大槻半次郎磐溪が、崎奥

に行きし頃、清人朱柳橋に、和合神の事を問ひければ、清朝にては寒山拾得なりといひつたふよし答へたる事を、同人の瓊浦筆話に載

せたり、又清人蔣士詮が忠雅集に、畫和合神の詩ありて、たゞ寒山拾得の二人の事とせり、荆山先生の編輯燕石雜話に委しくいへり、○叶福助といへる、泥塑人形を作り、専らもては

やせり、是は昔よりもあそべる三平二滿 女に對して造り設けしものなり、 ○江州坂田郡國友村鐵炮鍛冶國友藤兵衛能當といふ人、蘭學の醫

師山田大圓に謀り、蘭人携來る所の鐵囊中へ、風を籠め火藥火繩を用ずして、風の勢を以て放つの鐵

炮へ、別に新意を加へ工夫を凝し、風砲又氣炮と號して製し始む、蘭名ウインドルウルと云ふ、文政の始より世

に及ぶといへり、和製は二發、三發に及ぶといへり、 ○文化七八年の頃より、石菖蒲の異品を玩ぶ事、盛に行はれし橋に陪し、貴賤これを

賞玩す、所謂南根三種、黒龍、黄金、虎鬚、鈕春、長生殿、養老、有栖川、正宗、浦島、雪山、虎の巻、殘雪、晝夜、天か下、天鷲絨、通絲、青葉、斑入など品々の名あり、

○此の時代名家、△儒家 山本北山、龜田鵬齋、太田錦城、朝川善庵、△詩 市川寛齋、大窪天民、

館柳灣、菊池五山、△書 輪池屋代翁、中村佛庵、渡邊東河、泰星池、關克明、松本龍澤、董堂敬義、

中川由義、三井親孝、△狂歌 眞顔、蜀山人、六樹圓(補正九二頁参照)、文々舎(蟹子)、三陀維法師、千首樓堅丸、鈍々

亭和樽、琴通舍英賀、△俳諧 神田庵小知、宜菱、自然堂鳳朗、不隨齋成美、八朶園蓼松、田喜庵護

物、小篔庵碩嶺、△畫 狩野伊川院法印、同晴川院法印、同素川彰信、抱一君、谷文晁、同文一、依

田竹谷、英一珪、長谷川雪且、鈴木南嶺、大岡雲峰、春木南湖、△鑄物師 村田整民、△碑碣彫刻

窪世祥、△金彫工 戸張富久、△刀鍛冶 水心子正秀、手柄山正重、大慶直胤、△蒔繪師 原更山羊遊

坂内寛哉、△浮世繪 葛飾戴斗、歌川豊國、同豊慶、同國貞、同國丸、啼齋北馬、鳥居清峯、柳々居

辰齋、柳川重信、泉守一(譯名、日吉)、深川齋堤等琳、月鷹、菊川英山、勝川春亭、同春扇、喜多川善丸、△

花形といへる俗様の手跡行はる、○神道講釋、藤田伊勢義龍、矢部日向行はる、○所々屋形船年々に

減たり、○角觥人八十島富五郎、不白の門に入て、茶事をよくす、(根岸に住す) ○根岸圓光寺庭中、長二十

七間横四尺餘の藤棚あり、一株の名樹なり、文化の頃迄は、盛り頃都下の騷人こゝに集ひしが、惜む

べし文政始の頃枯れ果たり、○尾久村深山玄琳といへる人の園中に、牡丹數株を栽へ、開花の頃は、

見物多かりしが、文化中より絶へたり、○文化の末、大坂の竹本津賀太夫江戸に下り、操座に於て譽

れをなせり、文政中迄江戸に行れたり、 ○立川焉馬落咄しの廢れたるを起す、三笑亭可樂、朝寝坊夢樂出で、彌盛

に行はる、○狂言袴の模様、遠州純子の模様、又伊豫染といふ染物はやる、伊豫染とは、いよ簾に比したる名なるべし、 ○文化

の始（補正略九三頁參照）より、雁皮紙行はる、豆州熱海旅舎の主今井某これを製し始め、江戸へ出して商はしむ、和製唐紙始まる、（同上）城州の人朝正齋義樂、通稱中川儀右衛門と云ふ者、たくみ出し若年の頃、江戸へ下り下白壁町に住し、文化三寅年春、官許を得、其後文政十亥年、深川扇橋に廣地を買求めて、専らこれを製せしめ、世に行ふ、又縦十間横五間の紙を製して寶菜紙と號す、天保元年寅十月六十八歳にして終れり、○ギヤマンの諸器物を製し始む、其製舶來のものにかはらず、○琉球扇はやり出す、（同上）○居風呂の鐵炮に、火を焚て其の湯の中へ、金魚或は緋鯉の類を放ちて見せ物とす、兩國淺草御藏前にありし、○砂村玉地稻荷社へ、疝癩を患ふるもの、祈願して靈驗を得るよしにて、參詣する事始まる、

武江年表 卷の七 終

武江年表 卷の八

齋藤幸成輯

○文政元年戊寅 四月廿二日改元

○米穀去年より、豊饒なりしかば、市中の者へ、買入て貯置べき旨命ぜらる、○三月八日、畫人谷文一卒、三十二歳、號痴齋文晁の男なり淺草源空寺に葬す ○三月の頃市中へ、醜を售ふ老嫗出づるよし、是に觸れば、疫を病むと云妖言行はる、○五月五日より十日迄、葺屋町都傳内芝居にて、壽狂言興行、○五月廿八日、澁谷道玄坂田の中より、其邊の女童、方二寸斗りの金色の龜を得たり、○六月十日、二分判通用始る、○八月三田通寺町大工某、兩頭の小龜を得たり、（補正略九四頁參照）八月より十月まで、回向院にて紀州道成寺觀世音開帳、靈寶に清姫が鬼女になりし時の角といふものをおがませたり、○九月二日、儒師無琴道人卒、六十八歳、山本北山の弟なり、○十月六日、念佛行者徳本寂、小石川一行院に葬す、六十一歳と云、上人は紀州日高郡志賀谷久志村の産、田伏某の男なり、四歳の時、隣家の小兒俄かに病みて失行狀人のしる所、わが庵は草履の上に笠の下、杖をはしらすみそめのそて 行者 徳本

○十月十七日、西北大風、八ッ半時過、淺草隨身門前曼荼羅堂より出火、花川戸町へ出づ、此邊は僅に焼けて、中の郷の松浦侯御中屋敷へ飛び、本所割下水より吉田町、吉岡町三ッ目四ッ目の間へ焼け抜

け、深川猿江の邊扇橋向六萬坪の際にて鎮る、一には法恩寺橋通りより、飛びこゝに砂村迄焼亡す、
堅一里の餘あり、○同十九日夜九時、芝青松寺焼亡、○武江披砂成る、寫本太田對山著、江戸志、江戸砂子其
餘の書に漏けたることを書き集められ

一日、司馬江漢峻卒、七十二歳、不言道人と號す、江戸にて西洋書をなし行はる、文もあ
りし人にて、長崎の紀行をあらはし、西遊旅譚と號し刊行せり、 ○十一月廿

○文政二年己卯 四月間

(補正略九五頁參照)

○正月廿一日大雪、○二月、龜田鵬齋翁、泉岳寺義士の墓邊へ碑を建る、○二月八日初午なり飯倉町六
丁目より出火、二町餘焼亡、同夜八時半時新肴町より出火、弓町、彌左衛門町、竹川町、銀座四丁目
尾張町、三十間堀四丁目より二丁目まで、築地井伊侯御藩邊にて鎮る、南北十町餘、東西四丁目程焼
亡、翌日四時頃鎮火なり、火消人足の喧嘩あり、○二月、(補正略九五頁參照)畫工北尾重政卒、八十一歳、紅翠齋花藍と號す、根岸
に住せり、浮世繪中の高手なり、
○詩人柏木如亭卒、五十七歳、名昶稱門作 ○二月廿五日より、龜戸天満宮法性坊社開帳、三月廿一日、境内にて、神田住人
青木何某、百疊敷の大きの紙龍の
書を ○二月廿九日夜九時、本所一丁目より失火、本石町、室町、品川町、北靱町、日本橋、一石橋
の際迄類焼、○夏より痢病行はる、死亡のもの多し、此節の病を俗にコロリと云、これを避る守なりとて探幽が戯
書百鬼夜行の内、ぬれ女の圖を寫し、神社姫と號して流行せ
しを尊ぶものも ○二月十一日、小田原より木食の沙門名觀正湯島圓満寺に着し、加持を施し光明眞言を授
く、貴賤群集夥し、○回向院にて、房州名古屋寺觀音開帳、○澁谷長谷寺にて、相州關本道了權現開帳、
○三月九日より、淺草幸龍寺にて、上總藻原妙光寺祖師開帳、○四月一心流劔術楯淵彌兵衛宜根卒、

七十三歳、小石
川群雲寺に葬す、

○五月、新小判一分判吹替、七月より通用、○夏、淺草橋場に、銀座吹所出來る、○

夏、回向院にて、嵯峨清涼寺釋迦如來開帳、○五月十一日、畫人清水曲河卒、七十三歳、
名晃稱連 ○春より、深川

永代寺にて、江の島辨財天開帳、○神田明神社地に、額堂を建立す、○此秋、(補正略九五頁參照)浪藏より下りし一田正七

郎といふ者、籠にて人物鳥獸草花の類を作りしを、淺草寺奥山にて見せ物とす、遠近の見物夥し、

狂歌 觀音の加護にてはやるかご細
工皆人ごとにはめざる(梵)はなし、 ○また、兩國橋西詰に、籠細工にて、大なる酒顛童子の形を作り見せ物と

す、江戸龜井町籠かご師の細工なり、始め天然の僧うたゝねと題して涅槃の釋迦
如來を作りしが、嵯峨の釋尊開帳の折なればとて、酒顛童子に改めしなり、 ○向兩國にても、ギヤマンの燈籠并に

蘭船の造り物杯も見せたり、是よりこのかた大造の見せ物出る、○七月廿六日浮世繪師勝川春英死、(同上)

五十八歳、號九德齋、東本願寺中照善寺に葬
す、牛島長命寺に碑あり、大樹園の文なり ○十二月九日夜、御成道井上侯御屋敷焼亡、○十二月廿五日、乾烈

風未中刻、三味線堀佐竹侯御屋敷より出火、即時に向に移り柳澤侯、市橋侯御屋敷、南は新し橋の方

へ焼出て、又鳥越明神社、閻魔堂、天文原の邊茅町迄、其外町屋寺院多く類焼す、翌日淺草茅町より

出火、其邊二三町焼る ○同廿六日夜、南部侯御屋敷焼失、其外小所々にあり、○儒師井上四明卒、

名潛稱仲一號佩弦園、今年九十七歳にて卒
す、男を霖齋といふ、文政十年に卒す、

○文政三年寅辰

○正月元日、插花師本松齋一得卒、百三歳、淺草常林寺の故住なり、其傳
三圍いなり境内の碑文に見へたり、 ○正月二十四日廿五日、龜戸天満宮
鷲替の神事始まる、去年大坂天満の社にて、大宰府の例に習ふて
此の事を始む、當社にも今年より始まる、 ○二月中旬、深川沖へ鯨二喉寄る、六間半程の

りて、二つの肉峯を齧り、肉峯は一つにしてしかも高し、是は三つの節ありて、三つに折る、高九尺長二間、牡八歳、牝七歳といへり、後に北國へ牽行て見せ物とせしが、寒氣にふれて斃たりと聞へり、堤宅山といふ、駱駝考一卷を著し梓に行へり、くびは鶴春中は龜の甲に似て千秋らくだばんせいらくだ 加藤季鷹 三十二飼にて見せしかば、お 春より夏にいたりて、大旱米價登揚す、しあふて見るより見ぬがらくだらふ百のおあしが三つにをれては 村田了阿

七日夜、たま〜雨降、八日夜大雨漸く降、正月より七月に至り、二十一度雨降りし迄なり、○七月朔

日より、回向院にて足立郡性翁寺木餘彌陀如來開帳、○七月廿六日、書家董堂敬義卒 六十四歳、稱中井嘉右衛門小笠宜松龜虎

等の號あり、西門跡 七十六歳、號水母子、萩原宗固の門人 ○儒師原冠山す、五十九歳、名謙稱小笠原

○十月廿日、書家岸本晚翠卒、名政和一號蝶遊園、稱孝左衛門

○文政五年壬午 正月間

○正月元日、雪尺に滿つ、○正月廿一日辰中刻、日暈再重、兩傍に虹あり巳刻に至て消る、閏正月廿

一日又同じ、○王子稻荷社再興、翌年春成就、（補正略九九頁参照） ○二月六日、戯作者式亭三馬卒、四十七歳、本町二丁目住、號本町庵、遊戯道人、稱菊

地太 ○投扇の戯、世に行はれしが、辻々に見世を構へ、賭をなして甲乙を争ひしかば、八月に至りて

停らる、○春より菖屋町河岸に於て、唐人踊の見せ物を出す、カン〜踊と云踊の末に大なる蛇の作り物を遣ふ 世に行はれて、兩

國深川等へも出す、諸人これを眞似たり、再云、この踊は、大坂より始りたるよしなり、蛇を遣ふ事は、清俗紀開の圖中に據れるところなりと云 かん〜とてる日にそたつひる顔は、つるつて

とんと庭をはふ〜蜀山人、かん〜の水も今朝は解そめて、きはきて匂ふ窓の梅が枝 蜀山人 ○御藏前大護院にて、攝州天王寺奥院太子開帳、○三月五日より、

永代寺にて、加州俱利伽羅山長樂寺不動尊開帳、○三月より、深川淨心寺にて、鎌倉片瀨龍口寺祖師

開帳、○四月四日、書人内田玄對卒、七十四歳、名瑛 ○五月三日、木挽町芝居より出火、○六月より霖雨、戸

田川出水、○七月十五日、書多沼尻龍涯卒、七十五歳、各其章 ○秋、山下に笑布袋といへる見せ物出る、場中色

り物あり、奥に一つの堂あり、内に布袋のいねふりたる像あり、面部腹手足ありめんにて張る、側にて呼びおこせば驚て目を覺し、夫より團扇を持て踊る目のはたらき屈伸人に異ならず、末に口を開きて、大に笑ふことあり ○八月廿二日、

大風雨、夕方津浪、深川木場邊三尺陸へ上る、○九月 小石川赤城明神祭禮、産子町々より出し練物

多く出す、十八日晴天にて、十九日當日雨、天、廿四日に延る 其後中絶す ○十一月夜中、街頭に出て双物を以て威す盜賊行はる、○篆刻家

稻毛屋山卒、六十八歳、稱 十返舎一九が作の道中膝栗毛、享和二年初編を發兌せしより、このかた世に行はれて、今九十九歳、官右衛門、年迄に、四十六卷を著し全く備る、此の餘四編の綴足し續々編を合せて五十六卷なり、

○文政六年癸未

○正月十二日、麻布古川より出火、品川八ツ山邊へ飛火、品川本宿より鮫洲迄焼亡す、○二月八日、

俳人素外卒、九十歳、號一陽齋玉池、今戸慶養寺に葬す、 ○三月八日、書家泰星池卒、六十一歳、名 其馨稱源藏、

三月十七日十八日、淺草三社權現祭禮、四十餘年目にて出 都鄙群集す 先規の通神輿乗船あり、産子町々出し練物等花

麗を争へり、○三月廿一日より、川崎平間寺開帳、○三月廿八日より四月十二日迄、王子稻荷明神開

帳、○四月六日、太田南畝翁卒、七十五歳、名覃稱直二郎、狂歌を能くし初名四方赤良といふ、蜀山人、遠櫻山人、杏花 園等の數號あり、戯作の書類十部あり、世の知る所故に贅せず、白山本然寺に葬す、 ○

四月六日、儒師葛西因是卒、六十二歳、名 質稱健藏、 ○四月十七日より三日の間、中村勘三郎寛永の初、興行より三

百年目の壽狂言興行、○四月五日、早天五月下旬より霖雨、○五月より、回向院にて、攝州四天王寺

太子開帳、五十年目の 開帳なり ○五月十九日より、近在出水、大川筋大水、熊谷堤切れ、久保村と云處百餘軒 流れ、戸田川の渡通路を止む、 兩國橋危

く、新大橋は半くぼみたり、小柄原地藏尊膝の上まで水あり、○六月二日、狂歌師烏亭焉馬死、七十 餘歳、

稱和介、○六月十三日曉、神田仲町一丁目より出火、○八月十七日夜八時より、南大風所々に人家を損
 號談洲樓、○六月十三日曉、神田仲町一丁目より出火、○八月十七日夜八時より、南大風所々に人家を損
 ず、怪我人死亡の者多し、品川、高輪、鮫洲邊大浪、家を没したる所少からず、○九月十四日、山本
 清溪卒、名正臣、京の人にして、國學和歌に長 ○十二月二日より、卯辰の方に、彗星現る、○十二月廿五日
 夜、麴町三丁目より出火、折節西北の風烈しく一丁目河岸迄定御火消屋敷、一口は貝塚より五丁目岩
 城升屋にて止る、其火直に高貴の御館に移り、永田馬場山王の門前町屋其外虎の御門迄の間、諸侯の
 藩邸數宇、南は狐坂より赤坂の御火消屋敷、田町四丁目迄焼亡す、此の夜平川の社、年の市にて混雜
 いふばかりなし、○今年更に雪なし、○十二月十三日、儒師松下蔡岡卒、七十六才、名壽號一齋、
 稱清太郎、烏石の姪也、○月日 儒

○文政七年甲申 八月間

○春より、麻疹流行、夏秋に至る、引き續き風邪行はる、此の節雨更に降らず、麻疹は、東海道筋よ
 りはやり來たれり ○二
 月朔日晝八時過、三河町一丁目南角茶漬屋より失火して、西北の風烈しきにつれ、鎌倉川岸、本銀町、
 本町、石町十軒店、駿河町、室町、品川町、本船町、伊勢町、小田原町邊、日本橋迄焼る、この時荒布
 橋數人押合
ふて、欄干左右へ開け水中へ落入即死怪我人等あり、 ○同夜四時過、音羽九丁目より出火、櫻木町、目白坂、改代町邊焼亡、○此の頃、
 あり、熊谷、八王子、與野、忍、行田 二月五日夜九半時、銀座一丁目より出火、弓町邊迄類焼せり、○二月八
 館林、桐生等焼亡せしと聞けり、
 日には、靈巖島の邊に火災あるべきよし、誰いふとなく正月の末より流言しけるが、此の妖言の如く

同日夜六ツ半時過、同所南新堀二丁目より出火して、湊橋際迄焼る、○此の時町火消鬪諍に及び、怪我
 人多く即死のものもありし、 ○二月、新吹南鐮銀通用始まる、○三月十三日より、淺草慶印寺にて、
 京妙滿寺祖師開帳、并に同寺所藏、紀州道成寺の鐘、清正公朝鮮より持參の大曼茶羅等拜せしむ、○
 三月下旬より、山下にて、五重塔をせり上る、見せ物出る、其高二丈餘といへども中へ組込てせり上る故、土中
 は聊堀りたるのみ、其九輪小屋を貫き、大路より、
見ゆ ○三月廿一日、畫人歙形蕙齋卒、名紹眞、北尾重政が門人にして、始は北尾政美といへり、一枚繪草雙紙の類多く書け
 る、 ○三月廿一日、畫人歙形蕙齋卒、名紹眞、北尾重政が門人にして、始は北尾政美といへり、一枚繪草雙紙の類多く書け
 覽の畫を工夫し梓に上せ、神田の社へも、 ○四月三日暮六時、吉原京町二丁目より出火、廓中焼亡、假宅は花川
 江戸畫の額をさげたり、其男を赤子と云、
瓦町、深川大新地、小新地仲町表櫓、裏櫓櫓つき等なり、 ○四月中旬より、薩摩座操芝居久しく絶へたるを再興す、○七月、一朱金通用
 始まる、○七月廿四日、八月十三日十四日大風雨、○八月中、霖雨關東大洪水、○七月廿六日、畫人
 片桐處翁卒、六十一歳、號蘭石、 ○八月十五日夜、雨中牛の如き怪獸二疋、北より南へ空中を飛び行く光あり、○
 八月十七日、國學者清水濱臣卒、四十九歳、泊酒舎と號す稱元、長、東本願寺中善照寺に葬す、 ○今年夏、京より花隱といふ畫工下る、櫻花を畫
 得たりと云、數種の形狀を心にこめて畫く、櫻の外はかく事なし、 ○九月、赤城明神祭禮の時、牛込榎町に大さ五尺餘の獅子頭二つを作らし
 めて飾る、諸人見ものとなす、今に年々祭禮の日街頭に飾り置けり、此の後千住天王祭にも、大なる獅
 子頭を作りて飾る、○十二月五日暮六時頃、芝口一丁目より出火、同二丁目三丁目中川侯、脇坂侯、
 仙臺侯御座敷等へ焼込、夜五時鎮火す、○武藏名所考御板成る、冠山老公御、編輯なり、 ○我衣十八卷寫本成る、
御成道須田町代地に住みける、醫師淺尾庵元龜の輯なり、壯年より見聞したる、世の中の噂何れとなく書き集めた
 るものなり、元龜俳諧を好み弟子もありし、文化の頃、三川町三丁目へ移り、後板橋宿に住して、終りしと聞けり、

○文政八年乙酉

○春より秋へかけて、連雨止む時なし、○正月七日、(補正第一〇二頁参照)浮世繪師歌川豊國死、五十七歳、聖坂功運寺に葬す、稱人にして一家をなし、享和以來世に行はれたり、熊吉一陽齋と號す、歌川豊春の門人人数多あり、柳島法性寺の碑蔭にみえたり、○三月五日、金雕工戸張富久卒、稱喜惣次 ○三月七日曉烈風、小傳馬町三丁目より出火、通油町、馬喰町等類焼、○ビヤボンと號し、鍬に作りたる笛行はる、小兒の玩とす、一に津輕 ○四月十一日、大風、○四月の始より、藤八五文奇妙と呼で、癩の藥を售ふもの、街を歩行、深き菅笠を被ふり ○四月二十三日、(同上)儒師太田錦城卒、六十一歳、名元貞稱才助、谷中一乗寺に葬す、 ○夏より秋に至り、刃を以て人を威す盜賊行はる、町中夜番繁し、やがてしづまる ○五月廿六日、淨瑠璃語清元延壽齋死、清元の姓の元祖なり、延壽の名は、二代目なり、 ○八月九日、中川由義卒、七十二歳、源無量南山と號し、書を能くす、辭世愚痴といふ心にこゝろまとはれて、有無のわかれを今をしりぬる、 ○八月東南に、彗星現る、○十二月十九日夜五半時、葺屋町操芝居より出火、兩坐芝居焼、元大坂町、甚左衛門町、住吉町、人形町の邊類焼す、○十二月廿七日、儒師河原遜齋卒、四十五歳、名達業稱熊五郎、紀州の人なり、 ○東都近郊圖板行、一枚摺、中田惟善撰、

○文政九年丙戌

○春、度々地震、○二月大雪二度降、○回向院にて、相州箱根荒人神開帳、○淺草唯念寺にて、下野高田山如來開帳、○三月九日、儒師龜田鵬齋翁卒、七十五歳、名興稱文左衛門善身堂と號す、下谷金杉に葬す、 ○秋、又地震數度に及ぶ、○今年、遊女玉菊が百年の忌に當れりとて、淺草新堀永見寺に墳墓を營む、石碑に、菊類玉露、享保十二年六月廿五日と鐫せり、玉菊が事は前にいふ如く、角町中萬字屋勘兵衛が抱の遊女にして、享保十一年三月廿九日廿五歳にしてみまかれり、淺草新寺町光感寺に葬りける事は、袖さうし其餘の冊子どもに明かに見へたり、永見寺は萬字屋が菩提所なれば、墳墓を營みしよしなれども、相違の年月を記し

戒名も跡にて、設けたる物とみゆ ○七月九日暮時、神田松田町より出火、南風にて東神田町々類焼す、○十月二日、狩野

素川彰信卒、○醫師大槻盤水卒、七十一歳、玄澤と稱す、前野蘭化の門人にして、蘭學を世に弘め、又物産に委しき人なり男盤里、二男磐溪と號す、

○文政十年丁亥 六月間

○正月三日夜九時過、葺屋町より出火、兩座歌舞妓並に、操兩芝居、堺町、芳町、人形町通片側、大坂町、甚左衛門町にて鎮る、○二月、國學者羽倉惟徳卒、六十三歳、御風の義子なり、 ○春より夏へかけて、江の島上の宮辨財天開帳、江戸より參詣多し、金澤稱名寺にも開帳あり、○三月九日、西窪光明寺主雲室卒、七十五歳、山水を畫くに巧みなり、又詩をよくす、 ○三月十日より、淺草觀世音開帳、○牛御前王子權現開帳、○深川八幡宮開帳、(補正第一〇二頁参照) ○肥前國上益頭郡矢部庄田所村産大空武左衛門といへる大男江戸へ來る、今年二十三歳、丈七尺五寸量三十五貫目手平一尺二寸足長一尺三寸五分 ○角觥人阿武松緑之助稻妻雷五郎横綱免許、○七月、本郷五丁目六丁目東側、火除の爲め町家を取拂せられ、筋違御門外淺草御門の外、櫻田等に於て代地を給はる、○九月、神田明神祭禮、御雇祭止み、附祭十六箇所に成る、一ヶ所より一品宛を出す、曳物三、踊臺七、練物六と定む、引萬度と稱する物、此の時より、止む、

○文政十一年戊子

○正月八日夜、淺草幡隨院の邊より出火して、天文原迄類焼す、寺院町屋多く焼亡す、○二月五日暮六時神田多町二丁目湯屋より失火し、東風にて西神田町々一圓に類焼し、又北風になりて本銀町、石町、駿河町、室町の邊に至り、夜亥刻鎮る、○二月廿四日、増上寺方丈火、○春、川口善光寺如來開帳

門前船渡の所へ開帳、○山王御祭禮、附祭今年より廿ヶ所づゝに成る、一ヶ所より一品づゝを出す ○下谷小野照崎の社地へ石を疊みて富士山を築く、○七月八日、狩野伊川法印榮信卒、五十四才 ○鎌倉八幡宮御再建成的、○十一月廿一日、等覺院抱一上人逝去あり、六十八歳と聞えし、名輝眞號文詮覺邦兩華庵といふ、尾形光琳の畫風を慕ひ賜ひて、一派を弘めたまへり、 ○儒師菅原東海卒 名基稱文藏九十歳、

○文政十二年己丑

○今年の大小、元祿十年に同じ、よつて其角が大庭を云々の句を吟じて、便利をなしける、○正月十八日大雪、○二月十七日大風、音羽より出火、巢鴨の邊迄焼亡せり、○三月廿一日北風烈しく巳の刻迄、神田武家町屋一圓に焼け、夫より東は兩國橋際濱町邊、武家方より永代橋手前迄、西は須田町通り西側残り、東側より今川橋向本銀町、本町河岸、御堀端通數寄橋外迄、南は新橋鹽留迄を限りとし、其間の町々は、本町、石町、大傳馬町、小傳馬町、馬喰町、横山町邊一圓、堺町、葺屋町、兩座芝居、牢屋敷邊、小網町八町塚、靈岸島、鐵炮洲、築地武家方面門跡より、先海手に至り、佃島迄木挽町芝居、京橋新橋邊町屋類焼に及び、翌廿二日朝鎮火す、武家方類焼夥しく、南北凡一里餘東西二十餘町、焼死溺死の輩千九百餘人と聞けり、御救の小屋九ヶ所を建て、類焼の貧民を救せらる、此の時、紀州高野山へ燔死群靈菩提の爲に甲をなし石碑を建る、 ○四月六日未刻南風、麻布長坂より出火、飯倉片町、麻布谷町邊、赤坂溜池黒田家御中邸際迄焼亡、夕方雨降る、○六月十九日より三日の間、回向院にて焼死人供養別時念佛修行あり、○當三月、類焼

の町々を以て、龍閑町より元岩井町迄の間、火除の土手を築せらる、十箇所に分てり、惣長合せて五百五十餘間、高二丈馬踏六尺餘九間なり、

○鶴が岡八幡宮、永代寺にて、開帳、開帳中、大火に付、四月七日、 ○六月六日、狂歌堂眞顔卒、七十七歳、北川嘉兵衛、

○七月、一朱銀通用始まる、○八月下旬、大川通出水、千住往來留る、○十月、狂歌師神田庵厚磨終

神田鍋町に住す、月花とうかれ出たる夜、あるきのけさとちらるゝ雪のあしかき ○曆原考一卷梓行、石井光致著

○此年間記事

○深川永代寺、鐵砲洲稻荷内、萱場町薬師境内等に、石を積で、富士山を造る、○神田明神社地に、富士淺間社を勧請し、六月朔日參詣始まる、○赤坂大岡侯御藩鎮守豊川稻荷、有馬侯御藩鎮守水天宮御藏前池田侯鎮守瑜伽山大權現、關原村大聖院不動尊、本郷善福寺觀世音、本所能勢侯妙見宮等參詣始まる、又西新井總持寺弘法大師、牛込岩戸町南藏院聖天宮、谷中吉祥院聖天宮、目黒正覺寺鬼子母神、信心の輩參詣多し、○深川淨心寺石像の上行菩薩祈願の者多く、像を水にて浴す、○新井村梅照院薬師如來、小兒虫封じの加持をなす、補正略一〇二頁參照 ○盆種の松葉蘭、萬年青行はれ、數金を以て買賣す、又南天燭の異品を弄ぶ、千駄木植木屋勇藏、盆種の松を造ること工なり、又南天燭の異品をも造り始む、 ○藍摺の法帖流行、同上一〇三頁 ○太布の汗手拭はやり出す、寛永の比の草紙に、こはきものといふ件に、太布の手ぬぐひとあり、昔もありしものなり、 ○澁を引き晴雨に用ゆる傘行はる、○川越箭弓稻荷社、下總駒木村諏訪明神社、江戸より參詣人多し、同上一〇四頁 ○淺草平右衛門町に住し、後深川六間堀へ移る 桐澤嘉六といふ者、色々の奇巧を案じ造り出す、其内四人を以て、から臼十六を舂しむるの器、又自在機と號し居ながらにして、

機織る器は奇巧なれど行れず、から白は四隣を騒がし、自在機は價貴きゆゑ行はれず、烟草を刻む器と、組絲を簡易に作るの二器は今に行れたり、○白同上盆挑灯、切子燈籠廢れ彩色の草花を畫る挑灯行はる、○和國橋の邊新材木町に、廿三頃よりか唐櫛といふ物を作りて商ひ始める、十九四といへる字謎にて合すれば、廿三となる故、廿三屋とよびける、この家久しく相續せしけるが、文政にいたり絶へたり、○白金三鉦坂の山中庵、雜司谷の向耕亭は古き料理屋なりしが、これも文政中に絶へたり、○晴兩計といへる、小き木偶を商ふ、手は刈萱の軸を以て製す、雨降る時は、自然に持ちたる傘をさす、○文政の頃より、大阪の石田玉山が弟子、岡田玉山、修江戸へ下りて、神田紺屋町に住しけるが、或日家を出て後歸らず、常に着たる垢付し衣類の儘にて、路費を貯へずして出たり、其妻もありて近隣の者と俱に尋れども、行方知れず、其繪も次第に行はれ、其好人物にてありし、惜むべし、○神事の挑灯に、草畫の巴を畫く事、靈巖島濱町の提灯屋より始りて、草畫の輪寶草畫の萬字も次第に出來たり、○一中節淨瑠璃、再びはやり出す、○目黒石古坂梅やしき出來る。

○天保元年庚寅 三月間 十二月十六日改元

○正月十四日夜、下谷啓運寺火、○三月町火消差股、大伐鋸始まる、○補正第一〇四頁參照閏三月廿四日、狂歌師六樹園飯盛卒、七十八歳、石川氏名雅望と號す、國學に長ず、男を塵外樓清澄といふ、ともに狂歌をよくす、父に先つて終れり、○閏三月晦日雷降る、下谷の邊は殊に大きく、日方寸匂或は卅匂位なり、○夏の頃、寺院に入て、窃に石塔を磨き、戒名に朱を入るものあり、程なく止む、○春の頃より始まりけん、伊勢太神宮御蔭參り流行し、次第に諸國に及ぼし、江戸よりも參詣する者夥し、阿州の者參り始なり、又京大坂に移り、夫より諸國に及せしとて、寶永の件にいへる如く、道中施行の宿施行渡し有、馬駕は美麗に飾りて、參詣の輩を乗せ價を受けず、酒飯菓子等を饗し、金錢手拭其他道中要用品を與ふ、貧賤の者といへども、參宮の者へは禮を厚くして、これをもてなす、宿々の繁昌、言語の及ぶ所にあらずとなむ、十月の頃に於て、此の事止む、此の秋より、淺草寺二王門修復、○時流行せる文政神異記といへる冊子に詳なり京師の板にて春木禰亭といへる人の編なり、○秋より、淺草寺二王門修復、○秋、深川淨心寺にて、甲州身延山祖師開帳、○八月十七日、麻布一本松氷川明神祭禮、四十年目にて産子の町々より出しねり物等出る、○九月廿三日夜、雜司ヶ谷顯行院失火、法明寺祖師釋迦堂、其外寺中殘らず焼亡し、鬼子母神堂并に未

社前町屋等は悉なし、○十一月朔日、西新井總持寺鐘供養撞始あり、道俗群集する事夥し、○補正第一〇四頁參照十一月廿日、畫家觀嵩月卒、七十餘歳、名常雄、晩年景納と號す、英一蝶の門人也、深川陽岳寺に葬す、○十一月廿三日夜、本所菊川町より出火、砂村の邊焼亡○十一月晦日巳中刻、橋町三丁目より出火、若松町、横山町、同朋町其餘武家方等類焼、○十二月八日夜、下谷御切手町より出火、幡隨意院其外寺院町屋焼亡、○十二月廿三日夜四時、小傳馬上町より出火、小傳馬町一丁目、大傳馬町二丁目、通旅籠町、新材木町、堺町、葺屋町兩座芝居、其外類焼凡六町に一町半程焼る、明七つ時鎮る、この冬、所々に火事あり、十一月以來凡廿八度に及ぶ、

○天保二年辛卯

○三月五日より十九日迄、龜戸天満宮開帳、○春より、淺草本藏寺にて、甲州山梨郡休息村立正寺祖師開帳、○築地明石橋南千二百坪餘、新規埋立地となる、○四月、深川要津寺門前良左衛門、森下町喜八、木綿の裁屑にて製したる、木綿紙といふ物を漉始む、○補正第一〇五頁參照七月朔日、遠山荷塘卒、三十七歳、淺草稱の書籍に涉り、又詞曲月琴を善くす、此西○七月廿四日、儒師西脇棠園卒、名簡稱惣右衛門、六十九歳、○八月七日、戲作者十返舎一九終る、重田氏名貞一、下谷とふ店善龍寺に葬す、寺中東陽院檀越なり、辭世此世をばじりやお暇にせん香と共につひには灰左様なら、○九月十三日より、堀の内妙法寺祖師開帳、○日蓮上人五百五十年忌供養、法花宗諸寺勤行、○幸橋御門外に於て、觀世太夫勸進能興行あり、十月十六日を初日として、晴天十五日の間興行の定なりしが、雨天其他にて、翌年へかゝり日數の外日延興行あり、辰の六月に至て停む、興行の日貴賤群集せり○十月廿二日、同上日暮里修性院の庭中に於て、

京師より下りし不退堂といふ人、大字霽の字を書す、堅廿六間横十九間、仙過の紙一萬二千枚繼、墨七石三斗筆長二間朱印二十疊程あり ○十一月廿三日曉、上野御本坊火、○十一月廿九日夜、本所石原町出火、大久保侯下屋敷類焼、

○天保三年壬辰 十一月間

○正月二日曉、五郎兵衛町より出火、北紺屋町、南傳馬町、白魚屋敷其外類焼す、○三月より、淺草華龍寺にて、下總駒木村諏訪明神開帳、○四月十七日より三日の間、堺町中村勘三郎芝居、十二代目相續の壽狂言興行、○五月廿一日、淺草新寺町本満寺にて、豆州玉澤法華寺開帳、○秋、高繩泉岳寺山門再建、樓上に十六羅漢の像を排列す ○八月十七日、麻布氷川明神祭禮、花出し練物等出づる、其後中絶す、○九月、芝如來寺門外佐兵衛といふ者、鎮火の要具とて、水車樋と號し、井の水を繰上ぐる器並に、逆柄の柄杓を賣始む、○十月、新吹貳朱金通用、○冬、淺草觀世音開帳、○九月廿一日、下谷龍泉寺町千束稻荷の祭に、纒の花出しねり物を出しけるに、吉原西河岸の娼家より、是を見んとて屋上に登りし遊女若い者都合十六人、誤て落けるが、各重き疵を蒙る、(補正略一〇六頁參照) ○十一月浮世繪師柳川重信卒五十餘歳 ○十一月琉球人來聘、正使豐見城王子、前王の使澤峨親方なり、十六日江戸到着の日初雪降る雪中管絃にて行列す 品川にて雪いと白うふり積りたるを見て

武藏の、原と聞にしいにしへは、いさしら雪の軒つゝきななる

豐見城 王子

また□□奉りける日

わたつみの底よりいて、日本の本の、光をあふく龍のみや人

同

○閏十一月十九日寅刻、糺町出火、夜明鎮る、○冬、風邪流行、賤民へ御救米錢を給はる、○續諸家人物志刊行、青柳東里著なり、先に京の池永某が著はせし日本諸家人物志の後編なり、

○天保四年癸巳

○二月朔日より、牛島蓮花寺にて、富士山本尊大日如來開帳、○不忍池辨財天開帳、○芝泉岳寺釋迦八相曼荼羅開帳、其外西新井總持寺弘法大師、増上芙蓉洲辨財天、王子稻荷明神、木下川藥師如來、同白髭明神、多摩郡井の頭辨財天、新島越安盛寺妙見宮等開帳、○山谷正法寺にて、佐渡塚原祖師開帳、○三月九日より、淺草幸龍寺にて、京都本圀寺祖師開帳、○同廿日より、永代寺にて、下總成田不動尊開帳、奉納寄進の品夥し、○三月七日より、相州江の島下の宮辨財天開帳、江戸より詣人多し、○四月朔日より、永代寺にて、葛西澁江村觀正寺客人權現開帳、○同二日より、回向院にて、下總法藏寺祐天上人像並に地藏尊開帳、此の時、大なる球數を見する、珠の大き、さ五寸餘り、中に諸國の神佛の像を安置す、○四月五日より、淺草寺にて、太秦廣隆寺聖德太子開帳、○同八日より、深川淨心寺にて、小田原淨永寺祖師七圓明神開帳、○四月十五日、羅漢寺三匝堂修復成り、今日晝時過、中尊の觀世音像を遷す、○六月、淺草第六天祭禮、今年より昔の如く神輿を渡す、○篆刻家益田勒齋卒七十歳、頃、名濤字萬、○此夏靈巖島東湊町の先に、川邊靈神とて祭

る何の神とも知らず、一時に參詣群集しけるが、纔の間にして止みたり、或人の説に、此の川を渡へし時、水中より上りし髑髏を祭る處にして首を川邊に書き改しなりといへり、○七月半の頃より、湯島根生院の屋上樹木の中に、黄昏より雀幾百千となく群り集る事夥し、人は是を戦ふといへども、左にあらずとぞ、或人云ふ是は雀にはあらず、開田耕筆に、其説を捧げたる、あとりとといふものにて、常は人に見へぬものなりと未だその是非を知らず、○八月朔日大風雨、家屋を損じ樹木を折る、深川三十三間堂半分倒る、所々怪我人多し、○今年米價登揚し、貧民へ御救の米錢を賜る事度々なり、富有の町人、各賤氏へ施し、の米錢を與ふる事夥し、○谷中長輝山感應寺、護國山天王寺と改む、○十一月朔日夜八町堀松下町代地福本といへる酒樓より出火、近邊類焼せり、○江戸名所圖會梓行、此の書は、寛政中祖先考縣磨の校訂にして、郊外に及ぼるせば、大かた縣磨の編輯なり、半梓に行ひしものなり、又草稿成りて淨書に及ばざりしものあり先考歿後遺稿を淨書して庸書に委ねしは、おのれが若冠の頃にして、烏鳶の誤謬尠からず今に至りて、悔れどもかひなし、杜撰の罪を先考におはせざらんが爲めこゝに書きつく、

○天保五年甲午

(補正略一〇六頁参照) ○正月七日、中村佛庵卒、八十四歳、名景運稱彌太夫、御疊大工の棟梁にして、書を能くす、 ○二月七日、北風烈しく晝八時、神田佐久間町二丁目琴師の家より出火して、即時に神田川を越へて、東神田お玉が池の邊へ移り、一圓に焼廣がり東は兩國矢の倉舊名邊に至る、西は神田お玉が池より今川橋向本銀町、石町、本町室町迄東側一圓、傳馬町、牢屋敷油町、鹽町、堺町、葺屋町、兩座の芝居、住吉町、難波町、大坂町、小網町邊、この間に狭りたる町は少しも残る所なし、日本橋より先は、通り町筋東側八町堀、靈巖島の邊、新川新堀

永代橋際迄、鐵炮洲築地門跡より海手まで木挽町芝居、佃島等悉く焼亡す、方城去る丑年三月の火事に、大要違はず、○同月九日、烈風にてありしが、暮時檜物町より出火、西河岸通り一二丁目迄類焼す、○同月十日晝九時頃、大名小路の邊より出火して、諸侯の藩邸數宇、鍛冶橋御門、數寄屋橋御門南鍛冶町、鈴木町邊、南傳馬町、銀座町、尾張町、三十間堀、新橋向木挽町、築地邊芝口二丁目迄延焼三度の焼亡一つにして長凡一里幅平均にして十町の餘といふ、焼死怪我人數ふべからず、御救の小屋十箇所へ十三棟を建られ、貧民を救はせらる、○同十三日未下刻、駒九軒屋敷より出火、同所西教寺屋等類焼 ○此の節雨少なく風吹きて、火災度々あり、人々安さ心なし、○三月朔日より、目黒不動尊開帳、○同日より、上野清水堂觀世音開帳、(補正略一〇七頁参照) ○弘法大師千年忌、眞言宗寺院所々供養の碑を立つる、○三月より、牛島蓮花寺其外弘法大師安置の寺院開帳、○四月より、淺草本藏寺にて、下總多古村妙光寺祖師開帳、○淺草寺町正覺寺にて、武州新座郡□□祖師開帳、○七月廿五日、川崎平間寺弘法大師自坊にて開帳、○夏より、秋へかけて早、○八月六日、古筆九代了意卒、七十五歳、名就章稱主膳、 ○十道寺、實相守と改む、○九月、眞字二分判通用止む、○九月廿三日、書家松本龍澤卒、七十五歳、名就章稱主膳、 ○十月十九日曉丑刻、淺草東仲町より出火、六丁程焼亡、

○天保六年乙未 七月間

○正月十一日明六時過、神田蠟燭町より出火、皆川町、永富町、松下町、三河町一丁目二丁目、鎌倉

河岸迄類焼晝時前鎮る、○同月廿四日子の刻、吉原角町より出火、廓中残らず焼亡す、假宅、花川戸、山仲町、門跡裏、田原町等なり、三日限りにして元地へ移る、○二月八日、谷中茶屋町出火、いろは茶屋、一圓焼亡す○二月九日、神田明神前町屋より出火聖堂脇より河岸迄焼亡、○三月十日夜四谷より市谷迄焼亡、○三月より、淺草本藏寺にて、駿州沼津妙海寺祖師開帳、○三月十日より、不忍池辨財天開帳、○柳島妙見宮開帳、○四月朔日より、三圍稻荷開帳、○四月より、澁谷長谷寺にて、京音羽觀世音開帳、○四月より、目黒正覺寺鬼子母神開帳、○四月廿八日、書家關克明卒、六十八歳、稱忠藏號漢南○五月より、芝神明宮境内にて、京都六波羅密寺本尊觀世音開帳、○淺草寺奥山に、韓信市人の跨を潜る所の木偶を見せ物とす、人形丈二丈二三寸、衣裳羅紗狸々緋等の類を用ふ、よき細工なれど、飾りたるのみなれば面白からず、○六月廿五日未刻地震、○七月より、淺草本藏寺にて、柴又顯經寺帝釋天板本尊開帳、(補正卷一〇七頁参照)○閏七月朔日より、回向院にて、鎌倉覺圓寺藥師如來并巨像に日光月光十二神將等古佛開帳、○閏七月四日、狩谷掖齋卒、六十歳、名望之内外の書に涉りし人なり、稱津輕屋三右衛門○閏七月十八日曉地震、此の節度々地震あり、○九月頃より、鼠山に、長曜山感應寺御建立法花宗翌年に至りて、本堂鐘樓總門僧房悉く成就す、巍然たる梵刹たり、廢れなく○十月、百文錢通用始まる、鐵錢を鑄させらる、○野州産人參の鬚を、貧困の病人に給る、官醫石坂氏製法○十一月廿九日夜、上野山内火、○十二月八日夜、下谷金杉石稻荷の邊より出火、金杉通り迄焼亡、

○天保七年丙申

○二月九日巳刻地震、○二月十六日より、芝泉岳寺八相曼荼羅開帳、○三月朔日より、淺草三社權現開帳、○三月七日より、奥州柳津圓藏寺虛空藏菩薩、淺草寺念佛堂にて開帳、奥州會津の産七歳の三つ子日々開帳場へ出づる惣領鶴松、二男竹松、三男龜松といふ、容貌よく肖たり。日尾荆山品生録を編輯せらる、寺内へ大坂天保山の見世もの出る、○三月十一日より、谷中妙福寺日親上人開帳、○三月より永代寺にて、勢州國府村南寺本尊阿彌陀如來開帳、○三月より、丸山興善寺にて、松葉谷妙法寺祖師開帳、○三月より、淺草寺境内淡島明神開帳、○四月朔日より、永代寺にて、葛西半田稻荷明神開帳、○四月より、淺草寺町蓮光寺にて、遠州貫名山妙日寺祖師開帳、○四月、四谷伊賀町續き新規町屋出來て、四谷新堀江町と號す、○四月八日より、大日坂妙足院大日如來開帳、○六月朔日より、淺草西福寺にて、甲州燈籠佛開帳、○六月十五日より、回向院にて、嵯峨釋迦如來開帳、○六月十七日より十四日の間、本所東大寺勸進所にて、二月堂觀世音開帳あり、○六月十九日夜、獸の毛所々へ降る、○七月麻疹流行、○豊前國宇佐八幡宮神領小濱村産にて、赤髮の男兒二人を狸々舞の形に仕立てて兩國に出して、見せものとす、兄は十一歳狸壽と號し、弟は八歳狸美と號す、○今年四月より、日々雨降り又曇天にて五月に至り霖雨やむ時なく、菜蔬生る事なし、嵯峨開帳諸人少なく、看せ物數多しけれども見物なし、兩國橋畔納涼また寂寞たり、七月十八日二百十日に當り、且より大風雨家屋を傷損す、大川通出水あり、是より米價一時に登揚し、夫のみならず、八月朔日先に倍せる大嵐、朝より烈しく屋宇を破り樹木を折り、怪我人數多あり、近在は水溢る、是によりて米穀彌乏しく、諸人困苦甚し、七月より貧民御救として米錢を賜はり、又十月にいたり筋違橋所門外より和泉橋迄の間、河岸通り

に御救の小屋を營みてこれに居らしめ食物を賜はる、此の節水油拂底になり小賣の油屋は商ひを休む ○九月十九日、築地御大堂鐘成る、今日供養撞始あり、富家の娘撞始む 貴賤群集夥し、○十月廿二日晝、淺草寺輪藏焼亡、堂内より失火類焼 九日夜根津門前茶屋町焼亡、○江戸買物獨案内三冊梓行

天保八年丁酉

○飢饉につき、去年より賤民へ御救を下し給る事度々なり、(補正略一〇八頁參照) ○二月狂、歌師文々舎蟹子丸卒 久保氏 ○深川淨心寺にて、身延山祖師開帳、○八月薩摩蠟燭售ひ始む、魚蠟と號す、○疲癘行はる ○八月十四日朝より大風雨、人家を損し樹木を折り怪我人多し、夕方に至りて鎮る ○九月神田明神附祭の内橋本町一丁目より、籠細工の曳物を出す、歌舞伎の趣向にて、黒主を櫻の關の人形なり、顔より手足衣裳岩組立木にいたる ○十月一分銀新規吹立らる、○十月十九日曉六時、吉原江戸町二丁目より出火、一圓焼亡、假宅、山の宿、花川戸、深川八幡前等なり、三日限り元通用始まる ○十二月九日夕八時過地震、○日光山志五卷梓行、植田十兵衛孟齋編輯 ○關八州路程全圖一枚梓行、酒井喜照著

○天保九年戊戌 四月間

(補正略一〇八頁參照) ○正月十五日、歌人片岡寛光卒、稱周輔又權太郎號郁子園、傾城が窪蓮久寺に葬す ○二月廿二日明六半時、根津門前茶屋町より失火、宮永町、七軒町其外近邊寺院焼亡、○三月六日より、牛島白髭明神開帳、○同十一日より、新寺

町玉泉寺にて、下總香取妙興寺祖師開帳、○十七日より、回向院にて、井の頭辨財天開帳、境内にて人の細工にて、色々の變死人を作り見世物とす ○同じ頃、市谷茶木稻荷明神開帳、奉納の造り物数多あり、何づれも小間物の類を見立て作りしなり ○二月、活鯛屋敷新規町屋成る、○四月十七日、大風、午の刻過、小田原町二丁目湯屋より失火し、始は北風なりしが、南風にかはり伊勢町、瀬戸物町、本町、石町、本銀町邊より、今川橋通り、西は鎌倉河岸、小川町武家方、西神田町々一圓焼亡、室町の邊は夜戌刻過に焼る、同所にて鎮る、○閏四月四日夜、麴町出火、○五月廿一日より、永代町にて、武州多摩郡長淵郷玉川明神開帳、○同廿五日より、回向院にて、紀州加田淡島明神開帳、錢にて紙籬の形を額に作りて納む、其外奉納物数多あり、此の開帳故ありて半途に止む ○酒入津抄かりし故、市中に濁り酒を製して售る家多し、○八月廿五日大風雨地震、○十月、(同上) 日本橋へ、去年二月大阪にて事ありし何某が一件、落着の捨札立つ、○十月九日十日、湯島天満宮地主戸隠明神祭、出しねり物あまた出す、遠近の見物群集す、○十月十六日大風、朝淺草御厩河岸渡し船一艘覆りて人多く死す、○十一月八日、水谷町より出火、佃島迄焼亡、翌日巳刻鎮る、○同九日夜、市谷左内坂出火、○東都歳事記五卷梓行、月峯著、長谷川雪且并雪堤畫

○天保十年己亥

○正月十一日、雪二尺五寸程積る、○三月朔日(同二〇九頁參照)より、龜戸天満宮開帳、○三月二日、西南大風土砂を飛す、夕七時、小石川茗荷谷より出火、駒込富士前に至る、武家方屋敷町屋共に夥しき類焼なり、○

三月三日より、青山善光寺にて、一光三尊彌陀如來開帳、○同十一日より、千駄谷仙壽院鬼子母神開帳、奉納物多し ○六月十七日より、回向院にて、川崎平間寺弘法大師開帳、東兩國に、籠細工十一間の寶船七福神の見せ物出る、 ○相州江の島辨財天開帳、江戸より ○四月、兩國橋御普請なりし時、龜井町の住人形師末吉石舟九十二歳其妻ともに渡り初をなす、石舟は雛の人形師にして、置物根付の細工に名あり、 ○六月十七日より、麻布席尾天現寺毘沙門天開帳、○神田明神社、一の鳥居建て改む、其費三千金といへり ○六月末、上野中堂の後三抱ばかりの大木、風もなきに折る、○十二月朔日大風。晝時過、四谷泰宗寺門前より出火、青山まで延焼に及ぶ、○十二月廿六日、高田眞定院より出火、高田町屋類焼、穴八幡宮の樓門焼失、○同廿七日夜、吳服橋内秋元侯御藩邸より失火、

○天保十一年庚子

○二月廿八日より、王子稻荷明神開帳、○三月朔日より、元飯田町世繼稻荷明神開帳、○三月三日より、小石川牛天神開帳、○同六日より、淺草寺町正覺寺にて、下總大野法蓮寺師祖開帳、○同十三日より、淺草玉泉寺にて、佐渡塚原根本寺祖師開帳、○四月より、根津權現山内、駒込稻荷明神開帳、○谷中妙福寺祖師並に日親上人開帳、四月朔日より、芝神明宮内にて、天満宮御筆の像開帳、この時境り來りし壬生狂言を見せ物とす、後淺草寺境内へも出る面白き事にて有りしが、さてはやらす、 ○同二日より、角筈村熊野十二社權現本地觀世音開帳、○五月より、麻布善福寺開山像開帳、○八月十五日、芝田町八幡宮祭禮、産子町々より出し練物等出す其後止む、○八月、橋場料理舖棧月樓柳屋何某普請成就して商賣を始む、 ○九月七日夜五時、元數寄屋町より出火、尾張町迄類焼せり、○九月

十日朝大風雨、(補正略一〇九参照) ○十月十三日、淺草寺本堂修復成就にて、今夜酉下刻本尊念佛堂本堂普請中本尊は此座あり、選佛の間は惣門を閉じ、講中の外入る事を許さず、 終て暫時開帳あり、道俗群集す、此の時迄本堂に、曾我蛇足が末孫寂叔が筆の惟茂の豫讓の額等ありしが、普請の時はず、 ○十二月十四日、(同上) 畫人谷文晁卒、號寫山樓又畫學齋、薙髮して文阿彌と云ふ、淺草源空寺に葬す、 ○十二月十八日、神田明神社御修復成就に付て、亥刻遷宮あり、○羽州新庄郡間村百姓林助が孫長次郎とて、十四歳になれる者し、其出たる眼へ、紐を下げ錢五貫文を掛る、つひ六七年前より兩眼自在に出這入す、眼の玉大さ一寸餘もあるべし、其出たる眼へ、紐を下げ錢五貫文を掛る、つひに江戸に出して、宮地廣場等に於て見せ物とす、 ○繪本東都本紀道場記梓行、不染堂蓮翁著、一卷江戸法花寺院縁起神佛等を集む、

○天保十二年辛丑 正月間

○正月六日夜、四谷御筥笥町より失火、四谷傳馬町御門外、麴町等類焼翌燒迄曉ける、○正月廿七日夜、根津門前茶屋町焼亡、○三月より、傳通院内福聚院大黒天開帳、○三月廿八日より、淺草寺觀世音開帳、奥山にて、驢馬を見せ物とす又菊川國丸といへる者同所に出て、曲鞠を蹴る、見物 ○同日より、回向院にて、熊谷寺彌陀如來並蓮生像開帳、○同晦日より、青山善光寺にて、鶴木光明寺觀世音開帳、○護國寺觀世音開帳、○四月より、茅場町藥師如來開帳、○六月十五日より、回向院にて、越後高田善導寺大師開帳、○淺草新寺町玉泉寺にて、(同上) 州市部村祖師開帳、○五月十八日、屋代輪池翁卒、名弘賢稱太郎兵衛、書國學に名あり、白山前妙清寺に葬す、 ○五月廿九日、俳人大梅居卒、此の事は憚多ければこゝに略す ○五月廿九日、俳人大梅居卒、七十歳、始北山門人にして、梅外又克徒、詩を善くし後、道考が門に入て、俳諧嗜めり、御藏前の富商小島屋西之助といふ、家衰へて後元大工町に居し、房齋と號して菓子を售ふ、孤山剩庵等の號あり、淺草寺中修善院に葬す、深川長慶寺に碑あり、門人卓郎建之、辭世七十やあやめの ○六月より、淺草念佛堂にて、宮根荒人神開帳、境内に、大坂細工人柳文三の作瀬戸物細工の見せ物出る、 ○九月、神田明神

祭禮の時、今年より附祭十六箇所を改めて、三箇と成る、一箇所より三品づゝ出す、踊臺、地走り、練物の三品なり曳物は止む

○御雇祭こま廻し始まる淺草田原町源水これを勤む、弘化四未年より弟子本所元町源彌これを勤む、こまの曲は萬歳打末、きねた、山から掛はし、玉子の、風車、立あふひ、水の上、きせる風車、帆網登り、又枕の曲は、三重、八つばし、あや杉、すくひ、打抜こまの曲、しゆつきり、筆の先、三重の糸渡り、がんせき、しの竹、扇、唐子遊び、階子のり、糸渡り、大ごま以上初年の番組なり、是より年々變りあり、○九月、兩國橋西厩小路へ、紀州若山の生れにて、齒力鬼右衛門といふ者見世物に出る、磁器を噛み割り、或は鐘の龍頭を口にくわへ其餘重きをくわへて自在に扱ふ、又淺草寺の奥山へ、鈎馬となづけて曲馬を乗り後に、馬人ともに宙に鈎上る見せ物も出たり、○十月七日曉七半時、堺町より出火、兩座芝居、堀江六軒町、元大坂町、新和泉町、新乗物町其外類焼、○十一月晦日夜、上野大佛堂より出火、佛像類焼し、堂宇焼亡す、同十四年御再建あり、慈濟庵空無上人建立、六地藏の一軀並に彌勒菩薩の像も焼けて御再建あり、○十二月、菱垣廻船仲間十組商人、其餘冥加金上納御免あり、諸商人問屋御停止あり、○十二月十七日、大雪、三尺程積る、淺草寺年の市詣人夥し、

○天保十三年壬寅

○新曆頒行、天保壬寅元曆といふ、○正月廿七日大風、明方深川山本町尾花屋より出火近邊類焼あり、○二月廿五日より、湯島天満宮開帳、○去年十月、堺町、葺屋町の芝居焼失後、兩座并に操人形座、淺草山の宿小出侯御下屋敷へ引移るべき旨の公命ありしが、當二月三日、同所にて替地を下し賜はる、四月廿八日より、町名を猿若町と號す、木挽町の芝居も追ては、こまに引るべきよしにて、三町分替地惣坪一萬七十八坪餘と開ゆ、この庭中に昔の一里塚の跡といふもの、五間に十間高一丈餘の山あり、又姥ヶ池の舊地と稱するものあり、池を埋めて小祠を建る、小出家の御下屋敷は、又途中編笠をかむる、是より後、歌舞妓役者、他町の住居を禁ぜられこの三町の内に住居せしめらる、又途中編笠をかむる、をちこちのたれもこれくる山の宿、さるわかまちとよふ子鳥かな、○三月朔日より、永

代寺にて、神奈川觀福寺、浦島寺といふ、觀世音開帳、○同三日より同所にて、成田不動尊開帳、○三月七日西大風、晝時過、補正第一頁参照牛込通寺町より出火にて、小石川小日向、駒込邊巢鴨、西が原迄武家町屋寺院多く焼亡す、焼死怪我人夥し、○三月十日酉刻、本所回向院前元町、尾上町焼亡、○三月十八日、官府より命ぜられて、江戸端々の料理茶屋廿餘箇所取拂、酌取女は吉原町へ入る、八月迄次第に引拂ひ、吉原へ一家引移りて娼家となれるものあり、所謂二十ヶ所の餘の拍戸は、△深川仲町、仲町と稱すれども山本町なり、△新地、つきたし、△古石場、越中同所續定、△新石場、山本町櫓下方なり、網打場、松村、又海といふ、本名佃なり、あひるをといふ事は、昔房州睦蘇郡の、△本所辨天、八郎兵衛屋敷や、△深川八幡宮、旅所門前なり、△淺草堂前、龍光寺、△三田三角、壽命院上、△麻布市兵衛町、麻布宮村町藪町といへる、△市谷、谷、△根津門前、△谷中いろは茶屋、天王寺門前なり、△音羽町、△鮫が橋、△赤坂、同上、△赤坂、昔よりよねといふ、よねの劣りたるといふ意にて、名けしにやいぶかし、○三月廿二日、大風、晝時、高輪稻荷門前より出火、品川新宿、北品川宿類焼す、

○中野寶仙寺不動尊開帳、○四月朔日より、高輪太子堂、庚申堂、稻荷社開帳、○六月より、回向院にて南都法隆寺聖德太子開帳、靈寶數多拜せしむ、何れも古物なり、當春深川の開帳よりして、亂杭渡りといふ、○六月十五日山王御祭禮、御雇駒廻し始り、附祭廿箇所なりしを、三組に改む、一箇所三品宛を出す、○六月、大傳馬町、小舟町午頭大王御旅出の事、當年より五箇年の間休む、神田社地にて居祭あり、南傳馬町天王は渡るなり、○七月十九日、戯作者柳亭高谷種彦卒、稱彦四郎號是新翁、赤坂淨土寺に葬す、辭世散るものに極まる秋の柳哉、○夏より秋へかけ旱天、泉水の水涸て、池中の魚死したる所多し、

○八月、猿若町撰芝居初興行、結城座、○八月溜池上白山社取拂、○九月、猿若町一丁目中村勘三郎、同二

丁目市村羽左衛門が芝居初興行、○十一月、琉球人來聘、正使浦添王子、副使座喜親方なり、此の度は東叡山へ參詣なし
杜、むらさきの色をりはへて衣手の、もりにかゝれる藤なみの花 王 子
松 としをへし子の日の松を今は又、君が八千代のためしそひく 同

○町中勸請の神佛引拂、本銀町觀世音は上野大佛堂前、藥研堀不動尊は本所彌勒寺へ、同所金比羅權現は淺草第六天の内、坂
其外町道場と號するもの數へ盡し難し、いづれも寺院へ移し、又は淺草と鼠山の修驗巫祝の宅へ引るもあり、○角舐人不知火諾右衛門、横綱免許、○當冬、木挽町五丁目河
原崎權之助芝居、顔見世狂言興行中、命ぜられて、猿若町三丁目へ引移るべき替地を賜ひ、翌年秋に
いたり、土木の功成りて、芝居掛りの者、残らず移る、○十二月廿七日、大雨雷鳴あり、

○天保十四年癸卯 九月間

○正月廿八日、畫人長谷川法橋雪且卒、六十六歳、名宗秀嚴岳齋一陽庵等 ○二月六日夜より、(補正略二頁参照) 毎夜西南の方へ
白虹顯る、○二月九日地震、用水桶の水こぼるゝ程なり、巳の下刻なるべし、 ○三月廿六日、大風、晝時過、櫻田太左衛門町より出火
此の邊町々類焼、○四月七日、(同上) 書家卷菱湖卒、名大任稱右内一號弘齋 ○五月、市井居住の巫覡修驗をして、淺草
書替所の脇、澁谷豐澤村、鼠山等へ地を賜はり、 残らず此の所へ移る、○今年夏より、大川通其外川浚
を命ぜらる、○夏、本材木町續の堀を埋られ、町屋となる、○溜池の端へ、馬場を築せらる、○六月
三日夜、大雨大雷、○九月、湯島聖堂御普請成就、○九月十一日夜、三十間堀三丁目より出火、銀座
町其外類焼、○九月、下谷啓雲寺、上野山王山の麓にありしが、今の所へ移せらる、此の時、山下床見世
残らず取はらはせら

○九月、猿若町三丁目、河原崎權之助芝居初興行、○閏九月廿一日朝六時、淺草福井町一丁目より出
火、茅町一丁目二丁目、平右衛門町少し焼る、○十月八日、神田旅籠町失火、○十一月廿六日夜、湯
島五丁目より出火、定火消御屋敷迄焼る、○十二月四日夜、芝口二丁目より出火、此の邊町屋類焼せ
り、○十二月廿一日、畫人英一珪卒、八十餘歳、二本榎承教寺中顯乘院に葬す ○十二月廿七日夜西風、丑時頃、鍛冶橋内より
出火、五郎兵衛町より疊町白魚屋敷、北紺屋町、弓町の邊一圓、尾張町より木挽町、西門跡の際、武
家方迄、銀座町本材木町河岸、其外數箇所焼亡、廿八日朝東風に替り數寄屋町、南鍋町、加賀町、山
王町、丸屋町、出雲町の邊類焼、夕七ツ時過鎮る、○古金銀二歩判二朱銀一朱銀等通用を停らる、

○此年間記事

○天保七八年の頃より、日本橋四日市翁稻荷明神、靈驗あらたなりとて祈願をこむる者、陰晴を嫌は
ず群集し、又文政の頃より、四谷新宿の北正受院に安ずる所の、奪衣婆へ、口中の病を祈りて、參詣の
者多かりしが、嘉永の今に至り彌盛になり、請願を祈日參百度參の輩多し、○雜司が谷法明寺塔頭、
毎年十月會式の飾物止む、○神社佛閣の富興行、文政中殊に盛にして、數十箇所及びしが、天保の
末より止む、○田畑村に梅園を構へ數百株を栽へたり、紅白色々を交へ毎春遊觀多し、あるじの號を
東生といふ、 ○
(補正略二頁参照) 獨搖草天竺牡丹ヲキサといふ草はやる、獨搖草は形狀合歡に似たり、手を以て扶されば即時に葉を
垂れ、合歡の夜々眠るが如し、舶來のものにあらずとぞ、 ○煎茶の會行は
る、○浮世繪師國芳が筆の狂畫、一立齋廣重の山水錦繪行はる、○現在の文人墨客諸藝人、又諸售物

等を角力に取り組、甲乙を記せし物はやる、(補正略二二頁参照)○六字南無右衛門よしたか等が流を汲める女大夫行はれて、場を構へ高座に登りて、耻る色なく、婦女のにげなき義太夫節の淨瑠璃を語りける、愚夫愚婦競ひて、これを聞きこれを見て、藝の巧拙をいはずして、容貌の美惡を論じけるが、やがてこれを禁ぜられしかば、此の輩いつちへか去りたり、○横縞の染物はやる、○近世文墨の士殊に多く、名流藩士も隨て、尠からずと聞し、されど現存の輩は憚りてこゝに誌せず、○人情本と唱へて、男女の私情淫奔のさまを述べたる、草紙數多刊行しけるが、天保以來新作なし、○近頃、月琴を彈すさぶ者多し、○皇朝(同上)、鶯を弄ぶ事にしへよりかはらず、然るに近年殊に盛にして、養ふ事も次第に巧みになり、毎年正月二月此の鳥を飼ふともがら都下の鳥屋茶店等に會して、音聲の美惡を論じ、風流の名を設く、近頃春日山と號するもの、尤絶妙にして天下第一と稱し、三笠と號するものは是に亞りとぞ、隅田舎某春鳥談一卷を著し、畜育の法、其餘鶯の論悉しく擧げたり、○寒暖計と號し、四時寒暖を量る器行はる、もとは蘭人持渡りの品なるを、本邦にて製し始めたるよしなり、○深川仲町一鳥居の傍に在りし、富士山を毀ちて町屋とす、

○弘化元年甲辰 十二月十三日改元

○二月より、牛の御前王子權現開帳、半ばにし○淺草寺町本藏寺にて、上總國藻原妙光寺祖師開帳、○中延八幡宮開帳、○龜戸天滿宮開帳、○春(補正略二二頁参照)より夏に至り、兩國橋西廣小路に、大なる假屋を構へ、駒

廻し竹澤藤治下谷の住こまに手妻の曲と、ゼンマイからくりを交へて見せものとす、見物山の如し、これに續いて

淺草に住める奥山傳治といへる駒廻し竹澤の趣向ならひ、駒に手づまを交へ、道具建に、からくりをなして、淺草寺奥山にて見せ物としけるが、さして行はれず、其後人形師竹田縫殿介、同所にて、もみけし人形の見せ物を出したり、○四月五日

夜九半時、小石川下富坂町より出火して、駒込土物店迄類焼、幅三町長十三町程なり○肥前平戸産之大男、生月

鯨太左衛門といへる相摸取來る、身の丈七尺五寸重さ三十六貫掌一尺八寸、今年十八歳十八人力と云○五月五日、兩國橋西廣小路芝居小屋崩

れて、即死二人怪我人數多あり、雨後繩の腐し故といふ○七月九日暮六時、小田原一丁目より失火伊勢町、瀬戸

物町、室町類焼、夜九時鎮る、○七月廿四日曉八時、田所町湯屋より出火して、元大坂町、長谷川町、彌兵

衛町、元濱町、油町、高砂町、富澤町河岸迄類焼、朝五時頃鎮る、○七月廿八日、俳師田喜庵護物卒

七十三歳號東寅居、淺草稱念寺に葬す○越後の産男女の侏儒に、踊りををどらせ、向兩國に於て看せ物とす、○十月より、

巢鴨染井菊の造り物再び始る、文化よりこのかた、花壇のみにて造り物は絶へたりしが、今年巢鴨なる靈感院の會式の飾り物として、宗祖の御難のさま、蒙古退治の體など菊花にて造りしより始まり、植木屋毎に、菊

の造り物をなして諸人に見せける、翌巳年よりは、白山駒込根津谷中にいたる迄、植木屋ならぬ家までもきそひて造りしが、凡六十餘軒に及べり、貴賤の見物日毎に群集し、猶年々に造りしが、嘉永の今に至りて、少しく衰へたり○十月十七

日より、王子稻荷明神開帳、○京都の畫工岸駒が男岸良江戸に來り、淺草觀音堂へ揚香の額を掲る、

○今年、長壽の人水口壽山百五才末吉石舟百一才花井白叟九十八才大岡雲峰八十才前北齋爲一八十五才

○弘化二年乙巳

○正月廿四日北大風、砂石を飛す、晝八時過、青山權太原續三軒屋町武家地より出火して、一時に燒けひろがり、或は飛火して麻布三軒家一本松鳥居坂邊、六本木、龍土、市兵衛町、櫻田町永坂邊、廣

尾白金魚藍觀音、大信寺の邊、二本榎、伊皿子、猿町、高輪並に田町等焼亡して、海手に至る、夜に入り狸穴、三田の新網町の邊焼亡、戌下刻鎮る、武家寺社數を知らず、町數百二十六箇、焼死怪我人或は海邊の者、前後の火に包れ、海中に入り溺れ死するものを合せて、幾百人といふ事を知らず、赤羽橋の側に御救の小屋を建て、類焼の貧民を育せらる、

此の夜、何れの家より逃れ出けん、荒熊一疋人込の中を狂ひ走りて、某侯の藩内へ逃入りしを、家臣何某父子二人にて仕留たり、又此の火事の時、白金臺町一丁目禪宗南照寺の表門に掲げたる、明の心越師の筆、普明山と隸字にて書たる扁額火中にして残る明和九年行人坂の火事に危く残りたりしが、今年は門燒落ちて額のみ残り、諸人奇とす、瑞聖寺、善福寺、麻布氷川社、高輪太子堂、庚申堂、稻荷社、泉岳寺、如來寺は残り、○二月、靈巖島に、築立地成る、後町屋を建て富島町と號す、龜島橋の南なり○三月廿七日

曉七半時、柳原土手續富松町より出火、久右衛門町、豊島町、大和町、江川町、橋本町邊、小傳馬

町、鹽町、油町、田所町、堀留町、新材木町より長谷川町、高砂町邊にいたり、四十九町の類焼なり、

夕七時頃に至り鎮火す、○當年開帳は、二月九日より牛御前王子權現、去年殘日數なり同日牛島蓮花寺弘法

大師、二月廿九日より井の頭辨財天、同廿八日より目黒不動尊、三月三日より川口善光寺如來、今年本堂の下

を掘て、戒壇廻りを始む、門前渡し場へ假橋をかける 同五日より淺草寺町泰宗寺藥師如來、同九日より吾妻森吾妻權現、同十五日よ

り増上寺芙蓉辨財天、同廿日より川口錫杖寺、天滿宮地藏寺、四年朔日より芝神明宮内辨財天、同日

より深川洲崎辨財天、同日より品川海晏寺辨財天、鮫頭觀世音彌陀如來、四月より出村本佛寺鬼子母神、

五月廿五日より葛西柴又村帝釋天、七月朔日より愛宕山内辨財天、山の下開山堂にて開帳右何れも、自坊に於て開帳、

○七月より、淺草寺町正覺寺にて、中山鬼子母神開帳、同じ頃より、廣尾天現寺毘沙門、目黒高幢寺金、

毘羅權現開帳、○八月十五日より、小石川白山權現鎮守八幡宮開帳、○三月十五日より、相州江の島上の

宮辨財天開帳、江戸より參詣多し、○五月、淺草寺五重塔修復、○九月、牛島所々栽木屋寺院等に、菊の造

り物出來る、○九月、猿若町より聖天宮表門の通へ、眞直に小路を開く、○十一月廿八日、俳人自然堂鳳

朗卒、飯倉に住む、始駕笠庵對竹といふ、谷中天王寺に葬す、○十二月五日暮六時、吉原京町二丁目より出火、廊中燒亡、假宅、花川戸、山

町、淺草山川町、田町、新島越、山谷、深川八幡前、同松村町、佃町、同常盤町、八幡宮旅所前本所、陸尺やしき、時の鐘屋敷、入江町、長岡町、八郎兵衛屋敷、辨財天前、松井町等也、暮より春へ掛けて、假宅をし

つらひ、午年九月元地普請成て引き移る、假宅は二百五十日限として元地へ移る、此の時新に出來たる局見世を、吾妻

長家、關本長家、永續長家、三長長屋といふ、松葉長家を稻毛長家と改む、○十二月十一日夜、坂本町より出火、茅場町表裏藥師境内燒亡、

○弘化三年丙午 五月間

○今年正月元日より三日迄の内、午房に毒ありといふ俗説行はれて、諸人食ふ事なし、○正月十五日、

北風烈しく砂石を飛す、夕八時過、小石川片町の北武家地より出火して、丸山へ移り本妙寺菊坂の邊よ

り、本郷御弓町、夫より元町邊、又本郷通り湯島町通り春木町邊、神田明神門前、神田社樓門、境内神社并に湯島天滿宮、聖堂は恙なし

旅籠町、仲町の邊に至る、湯島の火は駿河臺へ飛で、小川町へ燒込、東西神田町々一圓燒亡し、今

川橋向は本町、石町、室町、大傳馬町、小田原町、小舟町、堀江町、小網町、茅場町、八町堀、濱町

永代橋際迄、靈巖島築地、鐵炮洲佃島、本願寺迄は燒けず南八町堀に至る、西は御堀端通り神田より一石橋迄、日

本橋の向は通一丁目より疊町迄、京橋手前一圓類燒す、この間に包れし町々遅速はあれども、残る所

なし、翌十六日の晝六時過、炭町の竹河岸にて鎮る、長凡一里十餘町、大小名御藩邸數を知らず、町數二百九十餘町、焼死怪我人數ふるに違あらず、湯島圓滿寺三層の多寶塔開山上人建の塔なり又妻戀稻荷社近頃再建してなる社なりも此の時焼たり、類焼の貧民、御救の小屋三ヶ所へ建られ、其餘の賤民へも米錢を賜はる、富有の商家よりは、色々の施をなさる ○正月十六日、焰魔參り更になし、 ○三月より、深川八幡宮開帳、 ○同洲崎辨財天本社修復成就にて開帳、

○三月十五日より、淺草八軒町大圓寺にて川越在郷戸妙昌寺祖師開帳、 ○三月より、永代寺地主七渡り辨財天開帳、昔海へさし出たる島にてありし頃、江城の邊より當社へ ○四月三日より湯島社地にて、埼玉郡野島淨山寺地藏尊開帳、 ○四月廿三日、俳師小篁庵雄嶺卒、 ○五月晦日、關原大聖院不動堂火、額堂僧房焼失 ○

五月十七日、和歌並國學者鎌倉惟園卒、五十八歳、御弓弦師、始岸本大隅後本姓朝田に改む、稱權 ○六月より、回向院内、一言觀世音並に藁包辨財天開帳、 ○蛛の糸巻成る寫本一卷、岩瀬百樹七十八の時の著なり、安永天明己未世上の風俗を記す ○夏の

半より、雨繁くして晴る、事稀なり、六月下旬大雨彌降り續き洪水溢れ出で、下總羽生領利根川通り堤の邊、九尺餘りと聞しが、廿八日子上刻、葛飾郡權現堂村より六里上、本川股村堤切れ、洪水漲り出で、千住邊家屋を浸し、小柄原の石地藏尊肩より上のみあらはる、箕輪の邊一時に水溢れ、床の上三尺ばかりに及ぶ住居ならずして外へ逃げ退くとて、溺死のものもありしとぞ、日本堤より見るに、蒼海の

如し、 ○六月十五日、山王御祭禮、社頭修復により、同月廿九日に延る、此の節洪水未だ減せず、七月にいたり彌大雨降り、七日八日より、再び水増して大川水勢すさまじく、大川橋、新大橋、永代橋

損じて往來留まり、兩國橋のみ通行なれり、本所邊所々によりて、水軒端に付く、本所の士民、夜中俄に江戸をさして逃げ來る人あり、其混雜いはん方なし、夫より船持に命ぜられて、日々助船數艘を出されて、これを救しめらる、此の輩、馬喰町の旅人宿に預けられ、やがて住所へ歸らしめ給ふ、この夏兩國邊納涼なし、諸所船宿業を休む ○當年、在々にも災あり、上

州桐生、倉賀野、野州宇都宮、佐野、本庄宿、熊ヶ谷、深谷、行田其外大火あり、 ○喜多靜廬丙午辨一卷を著輯す、寫本、世の人、丙午の年には、災厄ありと云ふ、且此の年に生る、男女を忌む事、世のならはしとなりたれば忌まむじき事其餘祥異等の例、舊史を徴して、委しく述べたり、

○弘化四年丁未

○正月十一日夜亥刻、下谷通新町より出火、千住三昧の寺院残らず焼亡す、 ○正月廿八日曉丑中刻、桶町より出火、三町程類焼、 ○三月三日より、西新井弘法大師開帳、 ○三月五日より、關原不動尊開帳、 ○同十八日より、淺草觀世音開帳、 ○三月より、淺草燈明寺一向三尊の彌陀如來開帳、湯島社地にて、野島地藏尊開帳、去年の残り、日數なり ○五月より、淺草寺町大仙寺にて、武州馬場村諏訪明神開帳、 ○三月

廿五日、小山田與清卒、國學をよくす、初名高田茂右衛門又六郎右衛門、後に小山田將曹と改め號知、河原崎芝居春の狂言に虫拳狐拳虎拳の所作を催しけるが、世に行はれて、諸人酒席の戯れにこれを真似たり、○春、淺草寺の奥山へ見世物に出さんとて、朝比奈の人物 ○三

月廿四日、信州大地震、人多く死す、江戸にも此の夜少しの地震あり、今年三月八日より、川中島善光寺如來の開帳ありて、諸國より參詣群集する

事稻麻の如し、然るに淺間山の煙、常よりも減たるを怪しみ居たるに、三月廿四日晝夜快晴にてありしが、夜四時頃に俄に大地震ひ出し、立地に家屋を覆し壓に打れて、即死するもの幾千人といふ事を知らず、善光寺近邊の旅店は、參詣の輩泊り合してこの禍に逢ふもの有りとも數へ難し、無程この倒れたる家より火燃へ出て大火となる、善光寺の本堂は傾きたる儘残り、其餘は悉く灰燼となりぬ、この時山中に逃れて利益を蒙り一命を全ふせしもの數多あり、又雷鳴の如き響ありて、尚ゆり出し夜明に及ぶ迄八十餘度、四月五日

武江年表 卷の八

二五五

に至りても猶止む事なし、大地は裂けて泥砂湧出し、其間へ人家墮入り、丹波島より二里川上虚空藏山廿町程崩れ犀川へ落入り、洪水溢れ丹波川水押し出し左右潮の如し、焼死の人馬幾といふ事を知らず、或筆記に、三萬人とあるは、大凡の積りにて證としがたし、水内郡は殊に甚しかりしとなん、其他山崩れ水溢れ一村を流す、偶生残るものも片輪となり、米穀盡きて飢に迫り道路に悲泣すこの間地震は止む時なく、用水は泥水となり、雨遠にして溺に苦めり、程なく官府より小屋を建られて、この窮人を育し、食物を給はりけりとぞ殊に近年の大厄にして、聞く毎に戦慄す、開帳の前門前へ大なる高札を建しに、一夜にしていつちへか失ひ行方知らず、再び建るに又行方なし、三度にいたりて晝夜番人を附けたり、是の凶變を知らしめ給ふ、さとしならんと跡にていへりとぞ、

五月十六日曉八半時、横山同朋町より出火、橋町、馬喰町、横山町邊類焼す、朝五時鎮る、○六月、大傳馬町、小舟町天王神輿御旅出の事、去年迄五年の間休みしが、今年より渡しまゐらす、○史籍年表刊行、一卷、件、信友著、○目黒町茶屋菊造物出来る、○十月、吉原秋葉權現祭の時、出しねり物等多く出す、○聲曲類纂梓行、六卷、月、琴著、

○此年間記事

○根岸新田といふ所に、梅屋敷を開く、園中廣からねど、紅白枝を交へて頗る莊觀なり、庵主富右衛門といふ、此の家にも鶯の會あり、抑此の地を初音の里と號し、鶯の名所とす、東叡山梁雲院主某初音の里のゆゑよしを記して、此の所に碑を建らる、碑陰に當時江戸に勝れたる鶯の名寄を鐫してあり、○葦色といふ染色、石垣しほりといふ染模様はやる、○谷中瑞林寺塔頭久成院妙法善神社祈願の者多し、○高輪石神、所同安泰寺境内へ移る、○七年以來雪降ること稀なり、○繪直しといふ戲行はる、無心にして一つ二つの點畫を施し、餘人これに筆を加へて、畫になすの戲にして、大人の弄ぶべきものあらず、

○嘉永元年戊申 二月十六日改元

○今年の大小、章の家を以て暗記す、運筆の順により、縦を小とし、横を大とす、章、○二月六日より晴天十五日の間、筋違橋御門外、加賀原に於て、寶生太夫勸進能興行あり、五月十三日に終る、興行

の日毎に、遠近の貴賤輻湊して錐を立つる所なし、○二月廿九日より、芝泉岳寺八相曼荼羅開帳、○春、六阿彌陀如來、六ヶ所開帳、○三月三日夜、赤坂表傳馬町一丁目より出火、數ヶ町焼亡、○四月、藤澤山遊行上人化益、日輪寺へ宿又松秀、寺へも宿せらる ○二月廿九日、喜多靜盧卒、八十四歳、名慎言稱三左衛門號梅園、西久保天徳寺中教受院に葬す内外の書籍に涉りし人なり ○五月、護國寺山内、杉の梢に鷹巢をくふ、○六月初旬より早、○六月廿五日より八日、回向院にて、嵯峨釋迦如來開帳、今年開帳參詣例よりは少し、境内唐人跡、奉書渡り杯とて、色々の見せ物出たり、 ○七月より、淺草本藏寺にて、甲州青柳村昌福寺祖師、同所蓮光寺にて、上總奥津妙覺寺祖師開帳、○八月、浮世繪師英泉終、○八月廿三日、北畠玄惠法印五百年忌、市谷仲の町金春氏にて、能并に狂言興行あり、按するに玄惠法印は、觀應元年六月十日に寂せり、嘉永二年に至りて五百年なり今年取越 ○八月廿九日、御連歌師壽阿彌陀曇齋卒、八十七歳、如是庵定華號號劇神仙と云ふ、小石川傳通院中昌林院に葬す ○十一月、淺草東仲町大路に掘抜井を掘る、○十一月六日、同上 曲亭馬琴卒、八十二歳、名解號篋笠玄同著作堂の數號あり、始瀧澤清右衛門と云ふ、雜髮して篋笠といふ、著作の事は世の人普く知る所なり、天保中明を失ひて後猶著作少ならず、小石川若荷谷深光寺に葬す、著作堂 ○十二月九日夜亥刻、北品川步行新隠齋篋笠居士と號す、辭世の中の後をのがれてものまゝかへすそ雨と土の人形、○宿より出火、一丁目迄焼る、○目黒行人坂大圓寺、明和九年の災後廢れたりしを、今年再興の企ありて、本堂を建て、釋迦如來毘沙門天を安ず、○川口善光寺本堂普請成就、○神代文字考一卷梓成る、

鶴峰戊申編輯

累歲風雨時に順ひ、百穀豐饒にして、都鄙の良賤閑を獲る事多きが故、殊に快樂をなし、東台の春の花、墨水の秋の月は更なり、神祭佛會或は啓龜の場に賽し、春冬二度の相撲に輻湊し、花街に戯れ梨

園に遊び、又は市井の囂塵を避け、多摩川に年魚を汲では、歸路を忘れ真間に丹楓を賞しては詩を賦し歌を詠じ、斜陽を惜む輩も尠からず、實にこれ昇平の御恩澤にして、造次顛沛忘るまじくこそ、

あろかさのたることしらぬ心にも、あかすやはある御代の恵に

枝直

筑紫の海えその千しまのおきかけて、浪たぬ世は濁るともなし

千蔭

いくちよのはてしもしらぬむさしの、野風になひくよもの民草

空阿

かりはこふたみもたのしめ此秋の、いなはの露のふかさめくみを

宗固

あさまれるよはふく風もしつかにて、あさけのけふりつくたみのと

桂山

嘉永改元戊申季冬穀且稿成

編者 齋藤市左衛門幸成

武江年表 卷の八終

附言

前輯八卷を梓行せしより、嘉永以降の風俗世態も、見聞に随ひ、厥綱要を録しつれど、世營倥傯の際、綜緝淨書の暇なくして、年所を経たり、しかるに、此ころ適閑を得るが故に、かの草稿を採撫し、同好の輩に搜訪して毎條其實を訂し訂しつけたたり、されど載る所、街談衢話に據るところの俗事のみ、將た見聞博からざれば、搜討意の如くならず、又明治以來の事どもは諸般の回回ひまとなり、輒く前後を分ちて、編纂の成る所にあらざれば、まづ其一端を擧て梓に行へり、然るに近年新聞志と目するもの、數種を刊行して、世に擴むるの輩ありて、世上の雜事、異聞、奇談、風俗の淑慝をさへあらはして、連綿せる事世の知る所なれば、彼版本を得て、厥梗概を知るに足るべし、

一、武家屋敷の沿革、又市井の號は、明治以來變化するもの多く、新開の町家も尠からず、こゝにしるす所は、明治已前は其頃の町名にして、今と異

なるものと知るべし、

- 一、諸州他縣神佛の啓龕は、今はなし、丁丑より以前、開帳ある頃は、大抵六十日を期として、許可あれども末に至り、十日或は十五日の延期あり、一々誌さんは煩はしければ、最初許可の日數のみ擧げたり、
- 一、頒曆畧註岡部河内守一徳本に、子の刻は明日に跨りて、四刻迄を今夜とし、五刻より後八時迄を、明日の日とすとあり、彼是混雜する故、新曆御頒行以前の俗例に従ひ、幾日夜子の上刻、下刻としるせり、
- 一、近年、世上の風俗の變化等の事に付て、騷人韻士の文藻も、數多これあるべけれど、俗間に行ふべき冊子なれば、こゝに誌さず、

東京市井散人七十五翁

明治年箸雍攝提搭十一月良辰

齋藤幸成誌

武江年表 卷の九

齋藤幸成輯

○嘉永二年己酉 四月間

○正月廿二日夜、神明町より出火して、神明宮恙なし 神主宅焼る 宇田川町、濱松町、中門前町等類焼に及べり、○同廿四日申刻、八官町より出火、太左衛門町、佐兵衛町、山王町、丸屋町、八官町、南大坂町、芝口北紺屋町等類焼せり、○二月八日、儒者朝川善庵卒、名鼎、號學古塾、稱鼎、小梅常泉寺に葬る ○三月六日より、獨樂廻し竹澤藤治梅升と、號す、其子萬次郎藤次と、號すと共に、兩國橋西詰に大なる假家をしつらい、獨樂にテマ幻戲の曲を交へ、當年に倍したる奇巧をなして看せ物とす、見物の諸人群集をなし、九月の末に至て停む、○三月幕府下總國小金原御鹿狩、十七日夜子刻、御發輿、十八日夜亥刻頃、還御○新大橋御掛替あり、○同月廿日より六十日の間、赤坂一ツ木威徳寺不動尊開帳、境内に芝居見 せ物等出る ○同廿五日より十五日の間、龜戸天満宮境内、法性坊社開帳、○同廿九日より三十日の間、西葛西領花又村大鳥大明神開帳、大なる竹把 三平二滿假面其餘色々の奉納物あり、同所矢納辨才天開帳、○四月十二日より三十日の間、本所回向院に於て、出羽國湯殿山黃金堂阿竹大日如來開帳、執事良玄坊、お竹の蔽藤庵厨の板流し等、此前の開帳の時と 是、其品かはれるもをかし 雨天續きて、參詣少なかりし ○同十三日、浮世畫師前北齋爲一

卒、九十歳なり、浅草八軒寺町誓願寺に葬す、辭世句に、人魂てゆくまきさんじや夏原翁、名は辰政といふ、始、勝川春章に學び、春朗と號す、後、俵屋宗理に學びて、二世の宗となる、一の號群馬亭ともいへり、自ら一家をなして、葛飾北齋と改む、夙齡の頃、草雙紙の畫作ありて、時太郎可候としらせり、文化の末より、戴斗又爲一と號す、寛政の頃より嘉永の今に至りて、刻板の密畫讀本のさしゑ、いくばくと云ふを知らず、北齋漫畫其時の粉本世に行はれ、九句に及びて筆力衰ることなく、三都其外門人數ふるに違あらず、娘榮女も又、○同月、浅草源空寺にて、俠客幡隨院長兵衛法事執行あり、○同月廿日より廿四日まで、牛込原町幸圓寺祖師開帳、身延山靈寶を拜せしむ、○閏四月より五月まで、霖雨冷氣を催せり、

○五月十九日、大風雨家屋を損ふ、○深川靈岸寺、本所彌勒寺本堂再建成就、○五月高田穴八幡宮樓門再建成、○六月十七日、十八日、大風雨、○廿二日雷鳴、夜五時より深夜まで、止む時なく、數ヶ所に墜つ

○七月十九日より六十日の間、深川淨心寺にて、身延山奥院孝樂院祖師七面明神開帳、參詣群集す、○同月、日詩人菊池五山卒、名桐孫、字無弦、號娛庵、小釣舎、稱左太夫、○神田相生町向參前舎に、心學師備後の人中村徳水出席、聽く人多し、○同月大再度々降り、常陸、下總洪水溢濫し、人家溺る、○投扇の戲行はる、大坂よりはやり來

れり、投扇は、投壺より出て、安永頃の大坂の人工夫しけるとか、源氏物語五十餘帖の題號により、りて、其名目を定め、甲乙を争ふ、寛政の頃、また天保中にも、江戸に行はれしなり、○今年より、四谷新宿後、正受院安置の奪衣婆の像へ、諸願をかくること行はれ、日毎に參詣群集し、百度參り等をす、これ迄は、守たまふとて、信心の者もありしなり、これに依て賣僧ども、種々の奇怪の妄信をいひふらし、香花を募ること甚しかりければ、程なく露顯し、官府の御處置に依て、おのづから群集のこと衰へたり、又此頃、愛宕下の吟窓院へ、たづ

て一丈餘もあるべし、古筆了仲の寄附といふ、○八月廿四日夜子中刻、神田松枝町蠟燭屋治兵衛方より出火して、松下町代地、久右衛町代地、横山町代地、岩元町道有屋敷、小傳馬上町、元柳原六丁目、大和町代地の邊、龜井町、

小傳馬町、旅籠町大丸は大傳馬町二丁目堀留町通油町一丁目、田所町、長谷川町、新乗物町、新材木町、岩代町、堺町、菖屋町、堀江六間町、元大坂町、甚左衛門町、小網町一丁目横町にて、明方鎮る、町

數三十四町、長八町幅平均して二丁餘の類焼なり、半屋敷と銀座は恙なし、○同廿五日、豊海橋西新川通出火、三丁程焼る、○九月富士講の行人を禁ぜらる、身祿派、清康派等の流派あり、この内俗人の身として、病氣平癒の加持祈禱を行ひ、奇怪の説等いひ觸しける、故なるべし、○江戸

割繪圖梓行、高柴三雄撰、嚮に寶曆より明和安永迄に、狐狂軒瀨名貞雄君の撰ばれし、割繪圖の體裁に倣ひて訂正し、方域を分ちて、一枚づつに梓行したるものにして、三十四枚を全部とす、これに續て、景山致恭といへる人、著はせるものも、又梓行して、世の便利となせり、○浅草寺荒澤不動堂の相殿、客人權現を新に祠を營みて安置す、青樓の輩など參詣して、貨殖を祈る、是は客人の文字にのみよりて、詣ぐるなるべし、然れども、客人の神は、山王二十一社の内にして女神なり、されば娼家にはいらぬ神なりと、南畝翁の假名世説にもいへり、この類世に多し、紺搔の家々にて、愛染王を祭るは、染の一字により、或は人丸は、鎮火の神なり、垣の許にて、火留るといふ、縁語なり、○十月、目黒茶屋町酒肆、茶店の園中に、菊の花を以て、人物其外の造物出來

て、行客の足を停む、又牛御前境内、長命寺境内にも、菊の造もの花壇等出來たり、○同晦日、暮時より雨降出し、夜子刻より大風雷雨鳴あり、○十一月、三座歌舞伎芝居役者入替りなく、翌年正月に

なる、茶屋飾物は例の如し、○同七月巳下刻、麴町平河町三丁目より出火して、同町一丁目迄焼る、○同廿三日暮時過、下谷南大門町より出火、長者町練堀小路武家地類焼せり、○同酉の日浅草田甫鷲

明神、酉の市の日なれど、別當長國寺に、此の程事ありて開帳なし、諸人門外より拜す、商人は例の通り出る、○十二月九日夜五時過、富澤町より出火、長谷川町、難波町、高砂町、住吉町、新和泉町類焼、○同廿三日曉、千住宿三丁目より出火、旅舎多く焼亡せり、○淨瑠璃語り三世富本豊前太夫、豊前椽と受領す、

文久の頃より、○近年、花菖蒲を賞する人多く、葛飾郡堀切村わけて多し、仲夏の頃、諸人遊観す、小村井
 寶珠翁と號す、○近年、花菖蒲を賞する人多く、葛飾郡堀切村わけて多し、仲夏の頃、諸人遊観す、小村井
 村里正孫右衛門が園中に、梅樹また花菖蒲、其餘四時の草木を植えて、盛の頃、諸人の縦觀をまつ、寺
 島村里正三七が園中も、又花菖蒲其餘の草木多し、本所四目植木屋文藏、芍薬の數種を養ふ、開花の
 頃、諸人遊賞せり、○種痘の事、近頃より弘まりし事なれど、此の頃牛痘をうゆること京師より行は
 れ、蘭學の醫師専ら是を用ゆる事盛んに行はる、深川海邊大工町桑田立齋、此の術に委しく、世に行はれたり、○宇治紫文齋、淨瑠璃一中節より出たる
由な一派をなして行はる、○近年烟管のラウ竹、短さを好み、惣たけ五寸以下なり、明治以來は、西洋風を學びて、殊に短き
人多し、○此の頃、四谷内藤新宿の旅舎豊倉屋某、同所北裏通北側の谷をならし、梅樹數株を栽、ま
 た中央に池を掘り、三方へ、心匠の亭を造り設け、料理を售る、春秋亭と號し遊觀の所とす、されど、
 數年を経ずして閉店す、

○嘉永三年庚戌

○正月元日、申刻より日蝕三分半、○同七日、昨夜中より雪降出し、十年ぶりにて積る、○龜戸天満
 宮追儼の神事、毎年節分の夜執行ひしも、今年より正月六日に改む、○同中旬より、廣尾古川の邊に蛙
 合戦あり、○二月朔日亥下刻、下谷金杉町屋焼亡、○三日より六十日、上野清水堂觀世音開帳、○同
 五日、晴天彼岸の乾大風土砂を飛す、巳刻麴町五丁目續き、岩城升屋の後なる高田放生寺の拜借地に
 在る見守番人の家炭圍より出火して、煙西東南に被り一時に焼ひろがり、黒煙天を焦し、同町五丁目

より一丁目まで、隼町、平川町、山本町、谷町通、又武家地多く焼け、定火消御役屋敷、京極侯、明
 石侯、大村侯、鳥居侯、山王門前町屋、山内は内藤侯、井伊侯、細川侯の御屋敷類焼に及び、藝州侯は
 別條なし、夫より黒田侯、内藤侯、九鬼侯、丹羽侯、柳澤侯より外櫻田へ飛で、京極侯、木下侯、相
 良侯、御勘定奉行御役屋敷、加藤侯、朽木侯、兼房町、和泉町、備前町、伏見町、鍛冶町の邊、愛宕山
 本社、二王門、額堂末社、別當所、末寺、同所麓東西大小名屋敷一圓、眞福寺、天徳寺門前、青松寺へ
 焼込、増上寺は支院數字焼け、神明社、濱町の大久保侯より金杉橋、松平因州侯下屋敷、其外柴井町
 宇田川町、神明町、三島町、七軒町、中門前、片門前、濱松町、新網町、湊町、西應寺町、同朋町、濱
 町、金杉一丁目より五丁目邊の町屋一圓、圓珠寺、正傳寺、安樂寺、徳覺寺其外此邊の寺院類焼して、芝
 橋際迄濱手に至り、夜戌下刻漸々鎮火せり、會津侯、仙臺侯、新錢座は残る、諸侯の藩邸五十二宇、
 小名九十二宇、寺院十九宇の餘、町數五十七町なり、長凡三十三町餘幅廣狹平均して、四町の餘と聞け
 り、焼死怪我人數ふべからずとぞ、○同十二日昏過ぎ、星月を貫く、○同廿二日曉七時、芝森元町續
 武家地醫師服部某の宅より出火、飯倉一丁目の邊焼込、明方に鎮まる、○三月三日より、淺草寺町正覺寺
 に於て、足立郡新會妙願寺祖師開帳、巨像○同四日より、淺草寺觀世音開帳、參詣群集す、○同九日
 より淺草寺町本藏寺に於て、武州小金領八木本妙寺祖師開帳、○同廿日より三十日の間、青山善光寺
 一光三尊の彌陀如來開帳、境内みせ物等出る○同日より向兩國に於て、奥州二本松百々目木村産、七歳の男子總

身鱗を生じたるを看せ物とす、○俳優市川海老藏號白猿 驕奢に長じける故を以て、天保の末追放せられしが、今年大赦に遇ふて、二月歸郷し、三月十七日より再び芝居へ出る、○四月十五日午中刻、千住宿二丁目より出火、五丁目まで焼る、去年焼残りし所なり、○同十七日より七日の間、十三代目中村勘三郎代替り壽狂言興行、○同十七日夜、北品川^{東海}山上午頭天王社並に神樂殿とも焼亡、^{定例神樂の夜に過ちたるなり、程なく御再建あり、}○五月八日暮六時過、本材木町一丁目より出火、青物町、左内町、音羽町、新右衛門町の邊町數十五町、長三町十間、幅一町半程焼込、明方に至りて鎮まる、○六月朔日より三十日の間、本所御船藏前東大寺勸進所にて南都二月堂觀世音開帳、○同六日、畫人宋紫崗卒、^{七十才なり、稱楠本雪溪、石の末なり、東本願寺地中葬る、}○六月中旬より、曇天多く、冷氣にて病者多し、○七月より、御慳浚始まる、○七月より、兩國橋手前にて、丹後國加佐郡大江村の産、惣身に黒毛生じたる女兒、名は福を熊小僧と名づけ、見世物とす、^{其後、所々にて見せけるが、見物すくなかりしかば、伊達模様^達の衣服を着せしめ市中へ菓子を買あるかせたり、}○秋中、芝神明宮境内、寶祿稻荷開帳、○八月八日夕七時頃、夜五時頃より大雨大雷、曉に至て江戸並に近邊百餘所へ墮ける由なり、諸人恐怖す、○秋米價貴く、程なく下落す、○同十日より六十日の間、目黒瀧泉寺に於て、秩父我野子^{あかの}權現並に本地釋迦如來開帳、靈佛靈寶等を拜せしむ、^{子聖幼穉子の日丸像、同御母阿字女像あり、}別當天龍寺、○八月末、櫻樹の返り花咲たる所あり、○深川越中島築地地出來す、○角筈村鐵炮調煉場を廣げらる、○月日不詳歌人木間遊清卒、^{號百七十餘才なり、隨筆みよと川といふ、三十餘卷あり、面色き書なり、}○十月六日、小石川一行院にて、徳本上人三十三回忌法會を設く、貴賤參詣群集せり、○十六日曉八時、小石川下富坂町續き地より出火して、一町餘焼る、○晦日雨降る、琉球恩謝の使節、江戸へ着す、^{正使玉川王子、副使野村親方なり、十一月十九日と廿二日登城、十二月二十七日上野參詣す、十二月廿日發足す、}○上總國より鬼若力之助といへる男童、冬角力の時土俵入をなす、^{八才にして、丈四尺目方十八貫目、}○北本所番場にありし、遠州秋葉山權現の旅宿、天保中橋場の總泉寺へ移りたりしが、今年又本所御船藏前中央寺に移り、講中より本堂を新に建替て、當寺本尊大日如來の相殿とす、○三座歌舞伎の入替り、顔見世狂言古例の通り、十一月になる、○三崎法住寺諸堂修復成る、○十一月廿九日曉丑下刻、本船町の酒屋長兵衛宅より出火、室町一丁目、小田原町、安針町、伊勢町、瀬戸物町等類焼し、明六半時過ぎ鎮まる、○十二月末、風邪流行春に至る、○淨瑠璃語り常盤津文字太夫、豊後椽と受領す、○冬、湯島天満宮社前に、氷入石といふ物を立る、^{男女の縁組を求るもの、迷ひ子を尋るもの、其外祈願の旨を書して、此の石の片面に貼す、餘人よりは、其心當あるは記して、片面に貼して、求むる所の媒とす、京師熊野社境内にあるものに擬しけるよしなり、}

○嘉永四年辛亥

○正月四日曉、新肴町より出火、鎗屋町、銀座三四丁目、尾張町、新地休伯屋敷、三十間堀等町數十町、長二町餘、幅平均して一町二十間餘類焼に及べり、○同十九日より十日の間、狂言座十三代目市村羽左衛門竹之丞と改名、相續壽狂言興行、○春より所々に芝居興行あり、谷中惣持院門前明地、湯島天神社地、茅場町藥師境内^{開帳に付あり、}本所回向院等境内等なり、○二月十六日より六十日の間、眞先稻荷社開帳、雨天續て詣人少し、○同日より五十日の間、牛込原町圓福寺、布引祖師鬼子母神開帳、○同廿

五日より三十日の間、芝神明宮内天満宮開帳、小泉氏 ○同廿八日より百日の間、相州江の島窟辨財天開帳、江戸より參詣多し、岩本院 ○同晦日夜、目黒瀧泉寺門前茶屋町焼亡、○春より山の手邊に、強盜あり、○三月朔日より六十日の間、下總國駒木村成顯寺諏訪明神、淺草幸龍寺に於て開帳、日朝師開帳の像なり ○同三日より四月十四日まで、深川猿江摩利支天開帳、日光社 ○三月、菱垣廻船積仲間千九百九十五株と唱へし、諸商賣組合問屋並に、仲買等の名目再興せらる、天保十二年停止ありしを今年再興せられたり ○三月、吉原角町万字屋茂吉、江戸中へ遊女大安賣の報帖を配る、これにならひし家二軒あり ○米價去年より續て貴く、並に風邪流行す、依て町會所に於て、市中貧困の者へ、御救米賑給あり、○此春より雨しばしば降り、夏の末より秋へかけて、炎威殊に盛にして疫病行はる、七月の頃は、東海道大井川砂礫やけて涉り難く、數日川留のことありしとぞ、○諸人編籐笠をかむる事行はる、間もなく廢れたり、○春より浪花の幫間、市丸新玉といふ者、江戸の戯作者十返舎一九が編の、道中膝栗毛を趣向とし、世にいふ茶番狂言の脚色にて滑稽を旨とし、兩國橋西詰にて興行す、見物多し、其後所々へ出る ○四日朔日より六十日の間、茅場町薬師開帳、參詣多し、寶物の内に、豐太閣の馬印、千なり瓢の一を見する、木製にして、金箔剥落せり 境内芝居興行あり、○同三日、北大風、未刻、四谷鹽町二丁目續、北寺町邊武家地より出火、鹽町、傳馬町、四谷御門外迄、其外組屋敷寺院多く類焼あり、泰宗寺も焼たり、長九町三十間餘幅平均して廿間なり、又同日未刻過、内藤新宿の鰻屋より出火、旅舎大方焼亡せり、長六間餘幅平均して四十五間程なり、同十一日朝、荏原郡大井村御林町の海濱へ

小鯨一啖よる、長三間餘、頭長三尺八寸なり、死て後なり、淺草寺奥山へ出して、見せ物とす、臭氣堪へ難き故見物 ○同廿日より六十日の間、東本願寺地中徳本寺に於て、三州勝鬘皇寺聖徳太子開帳、土佐光信筆太子傳繪卷四幅、吳道子佛畫、其外靈寶多し ○夏より兩國橋西詰、曲馬見せ物繁昌す、○五月五日より六十日の間、回向院境内に於て、八丈島爲朝明神開帳、境内に見せ物多く出る、縫物細工といふ見せ物出る、其内に、壽老人出て躍る事あり ○同日、儒師大黒梅陰卒、五十五才なり、本郷興安寺に葬る、梅陰稱を龜二郎といふ、天明中北亞米利加、魯西亞等へ漂流して、寛政中歸朝せし伊勢白子の船頭幸太夫が子なり、父没して後市店に奉公して、其主家の衰し時忠義あり、後九段坂上小宮山侯の藩にあり、儒學教授を以て業とせり、大黒を以て氏とすることは、幸太夫大黒丸の船頭たりし故とぞ、母に仕へて孝ありし人なり、名利をいとひて世人に交らず、故に名をだに知る人稀なり、死後事跡をしるして、牛島長命寺へ碑を立てたり ○六月廿一日より三十日の間、小日向大日坂妙足院大日如來開帳、日くれ方より、日々參詣の人多し ○七月十七日夜、橋場貨食舖川口某自火にて焼亡間もなく、再營して、商を始め、○同廿日夜、雨大雷所々へ墮る、凡そ三十餘所といふ、其以來、晴天廿五日つゞき、八月十六日に至り、雨ふる ○同廿八日より六十日の間、甲州山梨郡初鹿村天目山栖雲寺、毘須鞆摩天作、摩利支天勝軍不動尊、回向院にて開帳、武田家の遺物等靈寶多し ○秋より、猿若町一丁目中村勘三郎が、芝居にて、中古下總國佐倉にて事ありし、佐倉惣五郎が事跡を狂言に取組興行、俳優市川小團次この役を勤める、柳亭翁が作の、田舎源氏といふ神史をつどり合せたり 見物貴賤山をなし、佐倉の村民ども此の噂をき、競ふて江戸に來り、此の芝居を見物せり、江戸よりも芝居掛り地の靈社へ詣して香火をさしげしとぞ ○九月十七日夜子中刻、北大風、淺草門跡添地長泉寺より出火、同寺中四字並に報恩寺本堂其外焼亡し、其邊は残り飛火にて、阿部川町一圓新堀へ出、淨土の龍寶寺焼亡す、長三町四十間幅平均四十餘間といふ、巢鴨染井の里、造り菊今年は甚少し、○十月十八日晴天、淺草寺輪藏再

建新始の式あり、十方に勸化して建る所なり、今日見物多し、○十月、櫻花所々に咲く、○鯉多く釣れる、○兩國橋西詰に、虎の見せるものとして出る、是は豊後より生捕りし猫の大なるものなりといふ、○十一月より、不忍池辨天の境内へ、經堂を建る、翌年閏二月成就せり、○同六日、畫人大西椿年卒、稱竹之助、字大壽、號楚南運霞、堂淺草寺地中金剛院に葬す、○十二月明六時前、神田橋内松平越州侯屋敷火事、○同六日曉八時、淺草御藏前大護院門前町屋より出火、八幡宮は残り、三好町、黒船町等河岸まで焼る、凡そ一町餘焼失、○同十四日曉九時半、小傳馬町二丁目葛籠屋源助宅より出火して、通旅籠町、田所町角まで焼る、大丸屋は残る、○同廿日夜子刻過、馬場先御門外、松平因州侯屋敷より出火、土州侯少々焼亡、松平右京亮、南町奉行御屋敷、永井侯屋敷等類焼せり、○廿五日曉、九段坂下火事、○同廿九日丑刻、駿河臺甲賀町火事、○當冬更に雨なし、春へかけ度々火災あり、○元赤坂町肴賣鐵五郎が男金太郎、三歳にして武鑑を暗記す、又新材木町丸屋徳次郎が男藤吉四歳 これまた武鑑を暗記す、○海老色といふ染物はやり出す、

○嘉永五年壬子 二月間

○正月四日巳刻、米澤町三丁目南側の蕎麥屋より出火、難波橋の手前藥研堀埋立地、兩國橋の手前廣小路の西側、横山町三丁目、馬喰町四丁目、淺草御門の際迄焼亡、風もあらざるに焼廣こり、黄昏に至り鎮まる、長二町四十間、幅平均五十間の餘なり、○同六日暮時、麴町山元町より出火、麴町四丁目五丁目、平河町焼亡、岩城升屋の向側迄焼る、長二町程なり、○同八日曉丑刻過、光り物乾より巽

へ飛ぶ、○去年冬より更に雨降らず、火災度々に及び、依て正月十五日より火の元守方嚴重の御沙汰あり、町中番屋人數を募りて、晝夜を怠らず、時々刻々地所毎に路次内を見廻り天水桶、竹階子、差股、龍吐水鐵、水炮、水桶、水籠、目印の幟、挑灯等救火の要具を整へて飾り置けり、又拍子木を打て相圖とし、れりや貨食舗、そぼや漏肆、豆腐屋、錢湯其外大火を焚く家は、連日其活業を停むべし旨を示さる、拍子木に寝られぬ風の頭痛にはむへふり出しそくすりなりける、○二月十九日、千駄木七面坂下紫泉亭植木屋宇平次といへる舊家なり梅園をひらく、又四時の花を栽盆種の草木を育て、崖の邊りに、茶亭を設け眺望よし、諸人遊觀の所となりて、日毎に群集するもの多し、○今年菅神九百五十年祭の御忌辰にて、諸所の天滿宮開帳あり、二月十五日より三月廿七日迄、龜戸天滿宮開帳○同廿五日より六十日の間、麴町平河天滿宮御眞筆の御影開帳○閏二月十五日より十五日の間、小石川牛天神開帳、○閏二月朔日より六十一日の間、三田淨閑寺魚籃觀世音開帳、○同七日八日、龜戸御嶽社に於て、菅神御眞筆等高貴の御筆、御神號御神影其外名家名筆の御神號等諸家の藏せるもの數幅を借得て拜せしむ、催主糸川尚章、板橋定時、補助山口行雅、關口定眞といふ人なり○同十六日より六十日の間、淺草寺町本藏寺に於て、上總國山邊郡家の子村妙覺寺祖師中老日秀開帳あり、同寺二王尊の内一軀を拜せしむ○廿八日未刻下總眞間國府の臺總享寺所化寮より出火して、本堂僧坊焼亡せり、山門ばかりは残りたり、○彼岸の頃迄春寒去らず、雪度々降る、○同下旬より、淺草寺奥山に、鯨細工見せ物出る、鯨の骨を以て、長さ十間の鯨その餘の物を造る、色々の偶人の働きあり、招きに辨才天、時政の木偶、大蛇をつくる、細工人長谷川平吉、竹田由三郎等なり○幼兒の手遊びに、河豚の皮を茶碗の類へ張り、竹にて音を出す事はやり、街に售ふ、○三月朔日より十五日まで、目黒不動

尊開帳、○同九日より五十日間、駒込浩然寺七面明神開帳、○同十六日夜子下刻、北品川宿より出火、南風烈しく二町程焼亡す、東海寺門前並に旅舎多く焼る、○同十九日暮六時より同廿日未中刻まで、深川三十三間堂にて大矢數あり、酒井雅樂頭殿の臣鶴田辰五郎廿一才、太子流岡田半九郎の門人、同藩金澤鐵二郎の指南と云々、總矢數一萬四千五本の内、通し矢五千三百八十三本なりといふ、○三月霖雨、○初音人形と稱し、木偶の腹を押せば、笛の音ありて啼聲を出すもの、京より下りて行はる、○春の頃より、淺草寺奥山乾の隅林の内六千餘坪の所、喬木を伐り梅樹を栽へ、又四時の草木をも栽へ池を掘て趣をなし、所々に小亭を設く、夏に至り成就し、六月より諸人遊觀せしむ、千駄木植木屋六三郎の發起なり、○淺草花川戸の邊に住める一老嫗、猫を愛しけるが、年老いて活業もすまず、貧して他の家に寄宿して餘年を送らんとせる時、その猫に暇を與へ泣く／＼他家へ趣しが、其夜の夢中に、かの猫告げていふ、我かたちを造らしめて祭る時は、福德自在ならしめんと教へければ、さめて後その如くしてまつる、夫よりたつきを得てもとの家に住居しけるよし、他人此の噂を聞て、次第にこの猫の造り物を借て、祭るべきよしをいひふらしければ、世に行はれていくらともなく、今戸焼と稱する泥塑の猫を造らしめこれを貸す、借りたる人は、布團を造り供物を備へ神佛の如く崇敬して心願成就の後、金銀其外色々の物を供へ返す、其社は淺草三社權現の傍にありて、此の猫を求むるもの夥し、此の事兒女輩といへども心ある人は用ひず、まして丈人の駭くべきにあらずといへども、此の頃は丈夫も窃かに此の猫を借りて、祈りけるもこれあるよしなりしが、四五年にして此の噂止みたり、○四月二日より六十日の間、淺草

御藏前大護院に於て、川口善光寺一光三尊阿彌陀如來開帳、○同日より五十日の間、淺草寺町正覺寺に於て、下總葛飾郡本行徳村正讚寺祖師妙見宮開帳、○猿若町二丁目結城孫三郎が操芝居、當所へ引移し後、不繁昌に付休座、町並の家作となる、○五月朔日より六十日の間本所回向院にて、三州矢矧鏡立山光明寺天満宮開帳あるべきとて、四月廿二日江戸へ着しけるが、故有りて開帳を停められしかば、一日も開帳なく、同月十三日歸國せり、江戸着の日、本魚講中といへる輩、數百人群をなし、木魚を鳴らし、高聲に念佛して送りけるは、思はざるの甚しきといふべし、○同十四日夜九時より八時六分迄、月蝕皆既、○同晦日亥下刻、西御丸炎上、御靈屋、○同晦日亥下刻、本所元町より出火、回向院前町屋焼亡せり、あわ雪豆腐兩側の通りまでやけたり、○猿若町二丁目市村羽左衛門が芝居にて、享和の頃青山邊なる鈴木主水といふ武士、内藤新宿の賤妓白糸と俱に情死せしこと、俗謳に残りしを狂言にしくみ興て行ひけるが、殊の外繁昌しければ、俳優二代目坂東秀佳、内藤新宿北裏通成覺寺へ白糸が墳墓を營みたり、○七月十日曇、御先隊の騎士故人淺羽筈之助、中島流の火術に名ある人なり、今所五十年忌、先代三年忌にて、今日佃島沖にて、彼の家より出て、晝夜相圖烽火訓練ありて、六百餘を放つ水陸見物群集す、是迄は熟練の家々、年々當所沖にて訓練ありけるが當年以來興行なし、○同十二日、白金村鷺森神明宮の邊に住みて、紙を漉て生業とせる男三十餘才二本榎なる万屋といふ吳服屋に頼まれ、商物を脊負て、他の家へをくらんとしけるが、秉燭の頃路次にて、盜賊に出遇ひ、白刃を振つて威されけるが、懷中にありける、祐天上人の自書の六字名號、大山不動尊の畫像をして、心中に祈念しけるが、夢中の如くになり、暫くして

心付家に立歸りて後、彼の二品を拜するに、名號畫像ともに、刃の跡數箇所残りりと、○同廿五日夜
 柏木成子町出火、○同廿日、廿一日、廿二日大雨、千住邊出水、三日湛へたり、○廿七日夜子刻、
 北品川宿三丁目玉屋佐介といへる旅舎より出火、宿内旅舎大抵焼て、南品川妙國寺門前の町家に至る、
 長七町餘幅平均四十間程なり、貴船社は残る ○同廿八日より六十日の間、下總國中山法華寺奥院祖師、淺草
 寺町本藏寺に於て開帳、鬼子母神内拜あり、○中の郷瓦町長壽寺にて土中を穿ち、金銀雙身の歡喜天
 の像を得てこれを祭る、○夏の頃より神田松枝町なる大工保五郎が畜猫、鼠を愛して乳をふくませ、
 我が産み落せし小猫ともに養育す、○八月十日朝五半時より九時頃まで、大風雨家屋を破ぶり樹木を折
 る、永代橋へ大船流れ當りて橋を傷ふ、所々に怪人あり、○同廿五日より六十日の間、茅場町藥師
 境内天満宮開帳、○下旬より百日の間、麴町平河天満宮境内にて、子供芝居興行す、○九月十日曉、
 青山六道の邊、植木屋五軒程焼くる、○十月、雜司谷法明寺會式中、境内に蕃椒を以て、大々る達摩を
 つくる、○十一月朔日、巳刻より日蝕九分餘なり、闇夜にはならず、往來の時
行燈を用ゆる程にはあらず ○同晦日、大名小路松平能
 州侯屋敷より出火、松平越州侯屋敷類焼に及ぶ、○三座芝居顔見せ狂言春に延ぶ、茶屋の飾ものはこ
 れあり、○十二月二日、三日の頃、いづくよりか來りけん、巢鴨なる加州侯下藩邸の邊より、老猪一
 疋駆出し、大路を過ぎり塀牆を越えて、牛込柵下酒井侯別荘の地に入りしを、藩士某跡足を斬けるよ
 り彌猛り狂ひ、早稻田なる乞丐人の家に入り、その娘闇巷に徘徊し、三味線を鳴らして錢
を乞ふ、世に女太夫といふものなりを牙にかけて投げ出

したり、其後何れに走り去りしや知らず、彼の女は外科の醫生を請ふて、股の疵を縫しめ療養を施し
 けるが、苦痛甚しく存亡を知らずと聞けり、○同十日曉、新材木町河岸の納屋焼失、○同日欠 畫人菊
 田伊洲卒、伊洲院法印の
門人なり ○角舩人劍山谷右衛門五十三歳、十六年續て東の大關を勤む、○近年、一の字
 つなぎ二の字崩しといふ染物はやる、是は町火消一番組二番組救火卒の目印なるを、それと知りて求
 むる人あり、○豊國が筆にて、天明の頃より文化頃までの、俳優似顔繪を梓行せしむ、

○嘉永六年癸丑

○正月七日、石川梧堂君卒去、名は總明、字錫我、一字龜甫、又知秋庵、舊
幕臣也、能書を以て、世に聞えし人なり ○同十六日朝より、大雪尺に滿つ、翌十
 七日より十八日まで、三日の間大雪降り積る、十八日申刻に止む但十七日より夜へかけて降
りたり、七旬の老翁も、かゝることは見ずと、春寒烈に烈しく、火
 災度々あり、○深川永代寺境内に、操芝居百日の間興行す、○三座芝居入替顔見せ狂言、今春に延び
 る、○二月二日巳下刻地震三度、水溜桶の水溢る、此の日同刻、相州小田原の城下、町々を始め、神戸、大磯宿、大
山邊、箱根、伊豆の熱海、三島、沼津の邊に至るまで、地震數度
に及び同夜子刻に至りて、人家を覆し、火
災起り、死亡の輩あまたありしとぞ ○同四日午中刻、下總松戸宿出火、暮時鎮まる、○同十二日暮六時過、
 大塚小石川よりさ
きの大塚なり 松平大學頭殿屋敷出火、家來の住居長屋、又は作事小屋等三
軒許り焼け、竹林焼けて響をなせり ○廿日より四十日の間、駒込南
 谷寺目赤不動開帳、○同日より六十日の間、王子權現、同稻荷社開帳、三月雨天の日多く、詣づる人
少し、五月廿二日迄の日なり ○同廿日、
 一刀流小野派劍術師淺利又七郎義信卒、行年七十六、酒井若州侯の臣
なり、淺草田圃慶印寺に葬す ○三月六日より六十日の間、淺草寺町
 本藏寺に於て、鎌倉松葉谷安國寺祖師、並びに熊王稻荷開帳、○同七日丑中刻、市谷田町下二丁目よ

り出火、東一二町程焼くる、西風吹雨中なりし、○同十日より六十日の間、本所回向院に於て、去年催しける三州矢矧光明寺天満宮開帳あり、牛若丸と淨瑠璃姫の木像あり、近年の作とおぼし。○不忍池浚ひ始り秋に至る、○伊勢町に於て、一丈七尺の大鳥賊を見せ物とす、目方五十貫目の餘なり、上總國海濱より得たるところといふ、○大塚護國寺の山内、喬木の梢に鷹巢をくむ、○本石町四丁目裏通りに、東海道五十三驛、見立の料理といふものを始め、祥風亭と云ふ、程なく廢れたり、○四月十四日、儒師龜田綾瀨卒、稱三歳、名長粹、七十六歳、鷗齋翁の男なり、今戸稱福寺に葬す○同下旬、淺草新堀に、三尺餘の鯉一喉流れよりたるを、此の邊の者取あげけるが、嗚呼の者ありて、鋸曳などして天台龍寶寺の池に打ち入れたるが、程なく死したり、扱彼の男俄に傷寒の病に罹りて終りけるを、鯉魚の祟ならんといふものありしかば、同寺の境内に埋葬し、鯉魚の圖を鐫りたる墓碑を營みしに、此の碑に祈りて諸願成就する由いひふらして、白痴の男女日毎に來りて香火を捧ぐ、程なく墓碑を廢せり、この鯉の似せ物、所々へ見せ物に出せり○春より夏へかけて、淺草寺奥山に、曲馬の芝居行はる、座頭は渡邊芳三郎なり○四月、深川仲町に於て、阿蘭陀渡りチャルゴロと號し、函中自然と色々な音を出す器、また漢交茶釜と號して火氣なくして、熱湯となるの器をして看せ物とす、この茶釜は文化中にもありし物なり、○五月十日曉八半時、神田佐久間町貳丁目火事、○同十日より六十日の定にて、本所回向院に於て、勢州國分の阿彌陀如來開帳あり、別當大寶院 同月七日、此の本尊江戸着にて品川の品川寺ほんせんを出立あり、黎明より講中と唱へし輩、江戸並びに近郊より出て、其黨を分ちて、男女一樣の新衣を着し、何講中

と記したる、多くの旗を翻して、佛龕と送迎す、又見物の貴賤群集し、品川より兩國橋畔に至る迄二里餘、大路へ駢闐して錐を立るの所なし、しかるに、午の中刻、柳原岩井町上納地なる、館屋源左衛門が店より出火し、半町の餘焼たり、これによつて救火の人夫と行違ひ、道路の混雜いふ計りなし、然るに、この開帳始りてより詣人多く繁昌しけるが、亞墨利加の船始めて浦賀に着せしより、俄に閉帳し、七月及九月に至り開帳あり、境内に、燈心にて大なる虎の形と、豐干禪師の形を造りて見せ物とす、細工人浪花松人を造くり見せ物も出たり、兩國橋の東詰に、見立女六歌仙と題し、女の偶人をつくりて見する、京師の大石眼龍齋吉弘といふ人の作なり、其容貌活るが如し、これ近年行る、活人形、江戸に於て行る、の始なるべし、○牛込榎町、濟松寺境内、毘沙門天社毎月六の日を縁日として參詣始まる、○五月下より七月中旬に至り、炎旱數句を踰へたり、五月廿一日より六月十一日迄、同十三日より七月十日迄なり同十一日十二日の兩日雨降る、○六月三日、北亞墨利加合衆國華盛頓使節、正使マツテウ○セロベルの船大小四艘、相州浦賀の要津に泊し、貿易を乞ふ、これに依て、諸家警固嚴整にして、數艘の番船海上に充滿し、旌旗を翻して晝夜を懈らず、しかるに、同月九日浦賀の鎮臺戸田井伊の兩侯、同州久里濱にして、其呈書を受納ありしかば、同十二日纜を解て沿海を發せり、江府の貴賤始めには、仔細を辨せずして恐怖して寢食を安んぜず、老人婦幼をして郊外遠阪に退さしめしもありしが、平穩にして不爲に屬し、諸人安堵の思ひを爲せり、是より後魯西亞、英吉利、佛蘭西等次第に來船して、書簡を呈し貿易を庶幾す、後數度應接ありて、乞ふ所に任せて假の條約を以て、貿易を許し給へり、此後數度通航する事勝て計ふべからず、其顛末を記せるものは、牛に汗し棟に充べし、依てこゝには悉し

くせず、○泰平のねむりをさますじやうきせん（蒸汽船） たつた四はいで夜も寝られず、又或卿の御戯のよしにて、日のもとやまだちやるめるもふかぬまにとけて歸りし（船）あめりかのふね、○異國船渡來に付て、回向院境内、國府あみだ如來六月十日より開帳、七月三日より又開帳あり、廿二日より又開帳、九月十八日より十月九日まで又開帳あり、（開帳の間、六十餘日を曠ふせり） ○小舟町天王祭禮延て、六月十九日出興あり、廿二日に歸興なり、○御藏前午頭天王、丑年によりて、六月七日、八日、九日、三日の間開帳あり、○同十五日、赤坂氷川明神祭禮執行、（出しぬり物等も出る） ○此の頃（鍛冶）の甲冑を製し、街を賣りあるく者多し、○今年蚊帳賣更に來らず、○六年廿四日、柳橋の西なる拍戸河内屋半次郎が樓上にて、狂歌師梅の屋（はつろ）孫翁が催しける書畫會の席にて、浮世繪師歌川國芳、酒興に乘じ三十疊の澁紙へ、水滸傳の豪傑九紋龍史進憤怒の像を描く、衣類を脱ぎ繪の具に、浸して着色を施せり、其濶達磊落思ふべし、○七月佃島沖、狼烟（のろし）稽古、今年よりなし、○七月三日より六十日の間、淺草寺町本藏寺に於て、武州一の江妙覺寺祖師開帳、○同十七日より始まり、暮時より戌の方に彗星現はる、（けん星とも云ふ、廿二日迄次第に北へよりて見へけるが其後は曇りて見へず） ○十八日曉、外神田なる松下町一丁目代地出火、○同廿二日より五十日の間、（幕府御他界に付、鳴物御停止あり）物御停止に付、國府あみだ如來閉帳あり、○廿六夜群集の場所、八月十五夜の宴、八幡宮祭禮、彼岸參り、重陽の佳節等、寂として聲なし、○九月より品川沖に、（ぼうだい御臺場）礮臺と云、新規築立御用始まる、（御殿山並に泉岳寺門前の山を崩し、此の土を以て御臺場の用に宛らる） ○同十五日神田明神祭禮、來る卯年に延ぶる、（十五日本社に於て、祭禮ありしのみにて、産子町々花出しぬり）

物等出す事なし、○回向院、國府のあみだ如來開帳、九月十八日より十月十二日迄三たび始まる、（劍難除の守を出す其傍に鐵砲玉にあたりしなり、浮屠家の貨殖をはかる事、商家にまさりてかしこし） ○十月八日より七日の間、上練馬村圓光院貫井子權現、自坊に於て開帳、○芝神明宮祭禮、先月より延びて今月執行、○十月より、靈岸島圓覺寺内にて百日の間芝居興行、○十一月十五日、西久保八幡宮祭禮執行、今月より當社境内に於て、百日芝居興行、○浦風門人白眞弓肥太右衛門といふ角觥人出る、二十一歳身の丈六尺八寸餘目方四十貫五百目、飛彈國木谷村の産といふ、○十一月、三座芝居役者入替り春に延びる、飾るものなし、○十一月廿四日夜子刻、池の端御數寄屋町吹抜といへる小路より出火、廣小路迄燒る、長一町四十間幅五十間程なり、○十二月、高輪築出地成就迄の間、二本榎の通りに街道替る、○同十五日曉丑下刻、音羽町三丁目明家より出火、牛込改代町、水道町、古川町、松ヶ枝町、築地片町邊に至り、夜明にて鎮火す、長十町餘幅一町程なり、（武家地組やしき等類焼多し） ○十二月廿一日曉、雷雨鳴あり、季冬より春へかけ暖氣にして氷なし、○洋船渡來よりこのかた、西洋の地誌、同戰記炮術等の書を編し、或は犯疆錄の類を翻製し、新編を著はし刊行せる者、牛に汗し棟に充べし、明治の頃に至ては彌盛なり、其題號一舉の盡くる所にあらずといへども、見聞に及ぶ處のみ、こゝに載せたり、○夷匪紀境見聞錄（寫本、卷數不定） ○夷國侵犯紀錄（寫本六卷、鹽谷行藏） ○鴉牙始末（寫本一、仙臺齋藤馨） ○清英戰記（二、山永幸之助） ○海外新話（板本五、嶺田右五郎同二編、同） ○清英近世談（十、板本、早野惠） ○水陸戰法錄（寫本、佐藤元海） ○海外異傳（板本、津齋藤某） ○西洋雜記（前板本、山村昌永） ○海外人物小傳（五、板本） ○海岸備要（五、板本、陵宵園） ○瑣國論附尾（一、活版、蘭人編、覺世道人）

序 ○海防私策寫本、羽倉用九 ○三兵合法 ○海上攻守說寫本、五 ○兵學小識寫本前鈴木春山後高野長英 ○三兵タクチイキ高野長英 ○西洋軍馬惣說寫本三 ○練兵實備板本三、山鹿素水 ○海防私議寫本、長山貫 ○海防彙議鹽田玄泰 ○甲冑便覽川線 ○泚游百金方摘要板本五、澤畔醒釋 ○甲冑着用次第板本、岩井白灣亭 ○文武問答板本、同編 ○舶砲新編寫本十、藤 ○軍陣備要救急摘方板本一、荒 ○西洋火具編寫本 ○海上砲術全書杉田篤作 ○釣林必携重板二、三、宅侯隱居 ○砲術語選板本一、上田仲敏 ○萬國旗章圖譜板本一、露川龍 ○舶旗圖譜一折本、松井南岱 ○異國往來并漂流年表板本二枚、石塚豐芥 ○漂客奇談板本一、中濱萬次郎 ○亞墨利加總記板本一、廣瀬達 ○魯西亞本紀略寫本一 ○異國落葉籠板本一、三木 ○坤輿圖識板本七、箕作玄甫 ○同補四 ○八紘通志板本三、同編 ○地球方圖永一、助吉 ○三才正蒙板本、三同 ○地學正宗杉田 ○新宇小識二寫本、猪俣昌永 ○輿地志略青地、林宗 ○地球度制雷折本、水 ○同西珠栗原信晃、阿部樸齋註 ○帝爵魯西亞國志三寫本、馬場貞由 ○魯西亞地名考寫本一 ○邊要分界圖考故人近藤正齋 ○射擲表板折本、大塚同庵 ○雄飛論水府藤田 ○蘭學調法記折本板、宇田川 ○新論會田恒藏 ○避邪小言板本四、大橋順藏 ○怪妄論寫本 ○釣船問答同 ○步操軌範板折本、培蘭牧天爵 ○蝦夷善圖寫本三、間宮林藏 ○蝦夷圖板、愛我堂 ○蝦夷闔境輿地全圖板、藤田溫卿 ○蝦夷行程記寫本、松浦竹四郎 ○颶風新話伊藤氏 ○米利堅新說寫本三、元寇紀略 ○外蕃容貌圖書三 ○海國圖志印度部 ○神風遺談三 ○英吉利文典一 ○散兵用則 ○沕乙蘭士文範一 ○釋和蘭文言 ○鍊煩鑄鑑圖嘉齋金、森鎌錦 ○銃工便覽肥州小、柳河 ○洋算用法一、楊江 ○蘭語通培蘭牧、天穆 ○此の頃鳥銀に用ふる所の火藥を製する所諸方に始まりしが、荏原郡小山村、板橋宿、淀橋町、三田村其他數ヶ所に於て、誤て火を發し、即時に怪我人死傷の者、多數ありし、○大小名或は陪臣、其外匠夫に至るまで、洋船渡來よりこのかた攘夷、又は一旦の御和親等激切寬體の策を演べ、建白せる輩勝けて計ふべから

ず、其内意斷管見をも綴り、抱腹に堪えざるもの鮮からざとぞ、或は深川冬木町に於て、車輪船といへるものを工夫して造らしめけるが、出來あへずして畫餅となり、淺草の馬具師は、水中を潜りて敵に向けんが爲め、草の囊を造りしが、息の通ふ手段を考へず、その外狼狽して、井蛙杜撰の説をつらね、世の笑柄となりしも多かりし、○坊間に、所謂山師と稱する者、貨殖をうちにし、攘夷を表とし兵器の利用、其他色々の工夫をなし、願出たるものあり、昔豊太閤征韓の時、韓人日本の刀の利なる事を恐れて、冑を製したりしに、切る事もならざれど、重くして被る事ならず、世の譏を受しといふ、同日の談なるべし、○江戸遊覽年中行事一卷梓行、幽篁座主人編とあり、

○安政元年甲寅 七月間 十二月五日改元

○正月十三日、亞墨利加の船、再び渡來して豆州下田へ着、三月二十一日退帆す、○此の間、官吏の應接の事は、我輩の委曲に辨知すべき所にあらず、其大略は世人粗傳聞せる事故こゝに記さず、○西洋寫眞鏡の技術は、天保の頃、西班牙の某、舍密せいかの術に生じけるが、海濱の蜃樓かいやくらに據りて思ふ所あり深く其理を攻窮して工夫を凝らし、終に此の術成りしとか、然れども本邦には更に知るものなかりしが、今茲甲寅の春、亞墨利加の聘船、本邦へ航通せし時、茲州このくにの官吏應接の序彼の國人より官吏の容貌を摹して贈り越しけるを見て、各感歎し、其方術を乞ふて傳習せられしより、自ら衆庶に及ぼし、武州久良岐郡横濱港に於て場を開き、其技を施しける輩あり、始は男女の容姿を専らとして、山川臺

榭萬象に至らず、寫せる所も鮮明ならず、適依稀たる疎影を得て珍重せる人もありしが、次第に串熟せるもの出來、玉川三次、信夫何某、大鐘隆慶などいへる者、江戸に於て弘めんとしける頃、肥州長崎より内田九一といふ者、夙齡の頃よりこの地に羈寓してこれを學び、奮勵して其術を得てより、東武淺草旅籠町に住し、専ら此の技を弘め、門葉日を重ねて蔓延し、聲譽は一時に噪し、寫す所山川の秀美、神祠梵刹の輪奐、貴賤屋宇の鱗差、蝸舍蓬戸にいたり、又高貴の尊影を始とし、士庶人の風姿より柳巷の嬌態、梨園の靚粧、其他雜技の黨に逮ぶ迄、罄く慕し出さずといふことなし、其餘草木禽獸の類に至るまで、眞に逼るが故、男女老穉争ふて覓る事にけり、しかれども、市中に場を構へ、求むる人あれば、即時にその像を寫すの家、又萬象の摹本を排列して售ふの肆、盛になりしは、明治六年以來の事なり、再云、内田九一、名は重、長崎萬屋町の産なり、幼穉の頃双親を喪ひ、伯父吉雄圭齋と云醫師の許に養れて人となり、彼の地なる上野某に隨ひて寫眞の術を學び、後武州横濱に來りて熟練し東京に擴めたり、先輩あれども、其可否を謂はずして、九一を以て、本邦創業の人と思ふが多し、後駿河臺紅梅町に、壯麗なる第舎を營みてこゝに住しけるが、乙亥の季冬病痾に罹り、惜むべし享年三十歳六月にして、丙子二月七日卒せり、其門人跡を繼でこの技を行へり、又吳服町なる清水東谷も此の技に長じ、其外横山松三郎、淺草なる北庭筑波、江崎禮二其他有名の輩枚擧に遑あらず、寫眞鏡の法は、柳川某が編の寫眞圖編二卷に委しく載られたり、○正月暖氣なり、○正月より一朱銀通用始

まる、○二月十日曉丑刻、青山綠町火事、○二月廿二日酉上刻、南傳馬町三丁目東角より出火あり、河岸大富町裏手迄燒る、○三月廿六日夜雷鳴、廿七日晝又雷鳴、所々へ落、○四月二日より三十日の間、押上最教寺什物、蒙古退治旗、曼荼羅を拜せしむ、○同五日より六十日の間、龜戸東覺寺大山同木の不動尊開帳、○同十一より六十日の間淺草寺町玉泉寺に於て、鎌倉名越松葉谷妙法院祖師開帳、日敷上人作○同廿二日巳刻、莊原郡小山村御嶽の森といふ所にて、鐵炮に用ふる合藥製造の時、誤て火を發し水車の家崩れ即死三人重き疵を蒙ふるもの二人ありけるとぞ、○伊勢町鹽河岸拍戸百川に於て、卓子料理を始て行はれたり、○五月十二日雷雨、深川扇橋細川侯中屋敷へ墮ち、雷火にて燒かる、○同廿七日夜、辰の口小普請小屋より失火、役所のみにて類燒なし、

○六月十一日明六時過、柏木淀橋の水車の家より火を發す、これは年頃此の川端に在し所の水車を以て、この頃鐵炮の火藥を製しけるが、今朝いかゞしてか、一奴隸火を過ち合藥に移りしかば立地に火起り雷霆よりも恐ろしく凌兢響して、其者は五體微塵となり、其家は更なり、淀橋町長十九間幅六間餘燒亡す、此の響にて近邊より角筈村、本郷村、中野村等人家傾き、或は潰れ、倉庫も破壊し大木も傾きたり、家屋蕭疎の所なれども、怪我人五十餘輩ありと聞けり、江戸近邊は、いふに及ばず、近國へも響きたりとぞ、○七月七日曉、本材木町六丁目より出火、長二町餘燒け夜明て鎮まる、○同十日より十五日頃まで、深夜月の形七つ、或は四つ三つ半位に見ゆる、○閏七月十五日より三十日の間、

芝金杉正傳寺毘沙門天開帳、○山王權現祭禮延て、閏七月二十三日に執行、前日より快霽、例よりは涼し、躍臺の正面の道具立を踊引ぬきの時に替らず、○夏より、新吉原江戸町一丁目大黒屋文四郎が娼樓にて、遊女をして、伊勢音頭の踊を始む程なく止む、○七月下旬坊間に噂して、來月は流行病あるべし、晦日迄に牡丹餅を拵へて食する時は此の患なしといふ妄譚行はれ、牡丹餅の賣れる事夥し、○秋、傷寒風邪等の病人多し、○夏の頃より、入谷に松下亭といへる蕎麥屋出來る、庭中に池を掘り少しく趣をなせり、○秋、千駄木藪下の植木屋に瀧を作る、又淺草寺奥山人丸社前にも、瀧を作りて諸人に入浴せしむ、○柴井町勘介が店を借りて、白銀職をなせる安五郎が妻さと三十九才八月二日明六時、男子三人を産む、次男は、同月五日に死す、○八月、牛込赤城明神の境内にて、百日芝居興行、○外神田御成道の堀家大久保熊次郎屋敷の鎮守、儀明稻荷、寶珠稻荷、子安稻荷社へ祈りて、諸願成就するよしにて、此の頃より日毎に參詣多し、法華勸請なり、○九月、魯西亞の船豆州下田に着す、○同廿六日、深川八幡宮修復成就して、今日遷宮の式を行ふ、○十月、高繩に川越侯陣屋成る、高輪南町の内、間口八十四間二千六十坪の町屋を取拂せられ、八丁堀河岸に於て、代地を給はる、○同月、千駄木の邊、菊の造物六軒程出來る、染井、巢鴨は花壇のみなり、○十一月三日曉丑半刻、妻戀坂下手代町火事、一町計り焼ける、○同日辰半刻、地震、市中の者は、大路へかけ出す、翌五日深夜まで數度震ふ、小川町諸侯の屋敷には、既潰れ、其外土藏の壁等處々に破損多く、長屋潰れて、即死に及びけるものありし由なり、同刻、伊豆國甚しく震ひ、東海道筋これに亞けりと云、○三座芝居顔見せ狂言、春に延ばし飾物計りなり、○同五日夜刻、淺草聖天町より出火、西風烈しく、猿若町三丁目へ移り、二丁目、一丁目三座芝居並びに、茶屋其外一圓焼け、聖天横町、金龍山下

瓦町山の宿町一の權現、花川戸町六軒町、淺草寺地中十箇院、借地町家等焼亡、靈符の社、本龍院は、は残る、門前町家のみ焼く、本社並びに、山上別當恙なし、此の火大川を飛んで、小梅なる水戸侯下邸に移り小梅町小倉庵料理屋の手前にて止まる、黎明に鎮火す、長五町廿間餘幅平均して、一町廿五間餘といふ、○角觥人富士島某門人喜見城瀧之助、土俵入をなす、十四才、身の丈五尺五寸目方廿三貫目、駿州清水湊の産と云ふ、回向院冬の角力に出る、○中ノ郷業平橋の手前に、料理茶屋を開き在五庵といふ、庭中湯瀧を造くれり、○十二月十八日曉八半時、柏木成子町より出火、角筈新町へ焼込、長一町半程焼亡せり、○同廿日夜四半時過ぎ、深川雲光院本堂僧坊庫裡等焼亡せり、○同廿八日酉下刻、神田多町二丁目北側なる、乾物屋三河屋半次郎が宅より出火して、始は北西の風強く、連雀町、新銀町、佐柄木町、須田町へ焼込み、北風に替りて須田町二丁目通新石町より通り町筋、本銀町、本石町、本町四丁、本兩替町、駿河町北鞆町、品川町、室町一丁目、日本橋際迄、東は小柳町、黒門町、三島町、岸町、永井町、富山町、紺屋町邊、浮世小路鹽河岸、瀬戸物町、小田原町、本船町、同河岸通迄焼け出し、曉に至り東風になり、又色々に替りて西の方、雉子川町の邊に至る、此の間に狭れたる町々は、残る所なく焼て、廿九日朝五時頃鎮れり、半屋敷残り、東神田平永町より、東の方は恙なし、武家地の焼亡は少し、町數は百一ヶ町、長十町三十間餘幅平均にして四町四十間程といふ、○此の冬更に雨なし、○此の頃、町飛脚といふ者、市中へ出でて、書簡を届くるを以て業とす、淺草よ

り出たるが始にて、所々より出づ、ちいさなる箱を脊負棒の先へ風鈴を下げる、

○安政二年乙卯

○正月、日々晴天、○正月より回向院境内にて、子供芝居興行、○廿五日より湯島天神境内にて、芝居興行、僅の日數にして止む、○正月初旬、所々梅花開く、○同廿九日 初午の宿宮よみやにあたりしが、同夜子刻、本所駒留橋北なる松前侯屋敷より出火、大風にして三宅侯其餘武家地多く焼け、横網町、小泉町、御臺所町、武家地より、回向院庫方丈書院裏へ移り、夫より本堂土藏造の棟へ燃付焼亡し、明方に至り、鎮まる、火事により、回向院境内角力興行を停む、○二月餘寒強く、去年より雪更に降らず、○二月十八日より八十日の間、淺草寺觀世音開帳、貴賤男女日々參詣群集せり、同寺奥山に、大坂下り活偶人といふ見世物出る、肥後國熊本なる松本喜三郎といふ者造る所なり、木偶にあらず、泥塑にあらず、紙糊はりぬきのものと云ふ手長島、足長島、穿胸國、無腹國其外、異國人物丸山遊女の偶人等多く、男女共活ける人に向ふが如し、又竹田龜吉作、大象の作り物あり、見物群をなす、又同所にて、去年浪花に趣きて横死せし俳優市川團十郎八代目が肖像、狂言に出立たる形、樂屋のさま、極樂へ至り成佛のさまなど作りて看せ物とす、普通の細工なれど、最負多かりし俳優の、自盡をいたみし折から故、自からにして見物群集せり、細工人竹田縫之助清一なり、又輕わざ綱渡の上手、増鏡勝代といふも、同所へ出て見物多し、○同十五日より六十日の間、小石川傳通院地中福聚院三神具大黒天開帳、奉納物多く、芝居見せ物等出る、○同廿

日より三十日の間、矢口村新田明神開帳、五百年の御忌なり○同廿日より六十日の間、淺草八軒寺町本法寺に於て、下總國平賀本土寺白毫祖師開帳、○二月より、大相模大聖寺不動尊、彼の地にて開帳、○同廿一日夜、雷雨、○同廿四日夜子刻過、北紺屋町より出火、白魚屋敷、五郎兵衛町、南鍛冶町、疊町、南傳馬町三丁目西側を焼亡せり、長一町幅一町廿間程なり、○同廿七日、鳳凰丸御船、浦賀より品川へ着き、○同晦日曉八時、淺草材木町火事、○三月より諸國寺院の梵鐘を以て、大小炮小銃に鑄換らる、○同朔日より六十日の間、深川八幡宮開帳、本社修復成りしに、よつて、開帳す、○同朔日夜子刻、小網町一丁目と堀江町四丁目との地尻境より出火、坤の風熾にて小網町一丁目、同横町、照降町、小舟町、堀江町、親仁橋おみやげを越へて堀江六軒町、甚左衛門町、萱屋町、堺町、岩代町、新材木町、新乗物町、大坂町、新和泉町、田所町、長谷川町、難波町、住吉町、高砂町、彌左衛門町、元濱町、富澤町、若松町、久松町、村松町、橘町、同朋町、馬喰町、横山町、通旅籠町、通鹽町、藥研堀埋立地、吉川町、米澤町に至り、柳原向へ飛で淺草森田町、旅籠町、茅町、平右衛門町等の代地、第六天社、茅町通東側一圓、同所藤堂侯、本多侯中屋敷、書替所にて朝半五時過鎮火、淺草御門渡り櫓焼失、石垣焼損す、町數六十八、武家地共長延十三町餘幅平均四町程なり、○同三日より十五日の間、牛島牛御前、王子權現開帳、○同九日より五十日の間、赤坂圓通寺祖師、七面宮開帳、○同十日より六十日の間、本所回向院境内に於て、常州水戸向井村藤澤山神應寺鎮守別雷皇神本地蹴上觀世音開帳、惠仁僧都の作なり、雷除の守札出づ、○同十日より六十日

の間、寺島村蓮花寺弘法大師開帳、○芝愛宕社前に、繪馬堂再建、火災の前、本社の前、東の崖に移す、○三月より兩國橋御修復始まり、南の方へ假橋かゝる、○牛込若宮町清五郎が店を借りて酒を商ふ、居酒屋と云ふ者なり、遠州屋又藏が娘さと、今年十五歳になりけるが、市谷田町一丁目なる手跡指南、秀榎堂某が許へ奉公してありしに、春の頃より男子に變ず、骨格容貌も全くの男子となり、里次郎と改む、按ずるに變生男子の事、伴蒿溪が閑耕筆にも見え、又西土の書にも見えたり、史記、魏襄王十三年、魏有女子、化爲丈夫、京房が易傳に曰く、女子化爲丈夫、玆謂陰昌、賤人爲王云々、又男化して女となれるは、漢書、哀帝建平中、豫章有男子、化爲女子、嫁爲人婦人、生一子、皇明通紀、穆宗隆慶二年五月、陝西民李良雨、忽變爲婦人、與同賈者、苟合爲夫婦、其弟良雲、以事、上所司奏聞とあり、○五月より、湯島圓滿寺境内にて、百日芝居興行、○同月、元數寄屋町二丁目に、盆種の櫻花咲く、

○六月十一日夕七時過、雨雷所々に落る、○七月十九日より五十日の間、牛込原町經王寺大黒天開帳中老日法上人作、○同十九日、茶湯者吉村貫阿卒、八十四才、號句醉庵、築地本願寺中福泉寺に葬す、○同月南の方月下に白氣現る、十一日夜四時殊に鮮なり、○八月十日夕七時、神田九軒代地火事、○此の頃下賤の方言に、左計をさして「あいだ」といふ、○去年は高輪南町の内川候陣屋に成るに付、被召上代地として、八町堀松屋町の河岸へ給はり、八月中町屋建揃ふ、○八月定火消八ヶ所に成る、小川町と六番町を滅せらる、武家の救火隊なり、○□月□日、書人沖一職卒、字子卿、稱貞藏、後難髮縣靖齋、○九月十五日、神田明神祭禮、だしねりもの、車樂練物神輿ともに、御城内へ入るに及ば

ず産子の町々自在に渡すべき旨、八月廿三日の御下知により、道筋替れり、御雇太神樂等にごま廻しは、今年より止む、車樂練物は、當日例の通り、御茶の水土手へ集まり、櫻の馬場神田社前より、三河町一丁目迄は例の通りなり、神輿ばかりは、行列を整へ、神田橋を入り古例の如く、酒井侯屋敷前大手御橋の上にて奉幣あり、夫より元の通り神田橋を出て、新規道筋になり、鎌倉河岸龍閑橋を渡り本銀町一丁目、本石町一丁目、本町一丁目壕塹ほりに添ふて、本町一丁目、二丁目、三丁目より例の道筋小網町、南傳馬町假屋より京橋迄、夫より歸輿、道筋先例の如く車樂ねりものは神田橋へ入らず、三河町一丁目より神輿と同じく、龍閑橋を渡り本町へ出で、同町三丁目より思ひ／＼に退散す、夜五時に神輿歸社あり、○日枝大神、神田大神兩社の祭祀は隔年に執行して東都の一盛事なり、練物等は當日御城内に入て、幕府の覽に備へしかば、年々其趣かはる事なし、よつて是迄の祭禮は一々記さず、明治以來は、其時々遊俠の黨、俄かに企る所のみにして、年々に不同あり、且神輿渡御の道筋等もかはれることあり、祭の時、偶人其外造物を車にて曳するを、當地の方言に、だしと云ふ、名義拙なく、文字に寫し兼ねる故、和州譽田社に始まりし、車樂の文字を用ひたり以下これに同じ、○同十五日夜、月蝕皆既、夕七時七分より六時三分に畢る、○九月廿六日、浮瑠璃語清元兵衛死、五十四才、深川淨心寺に葬す、二世の延壽太天にて、世に行はれし人なり、○同晦日夜子刻、須田町二丁目東側婦王散の店三好氏宅より火事、小柳町いさゝか焼込たり、○十月二日細雨時々降る、夜に至り雨なく、天色朦朧たりしが、亥の二點大地俄かに震ふ事甚しく、須叟にして大厦高牆を顛倒し倉廩を破壊せしめ、剩さへその頽れたる家々より火起り熾に燃え上りて、黒煙火を翳め多くの家屋資財を

焼却す、神宇梵刹は輪奐の美を失ひ、貴賤の人家は鱗差の觀を損ふ、尊卑の大患、東都の物怪何事が加之、凡此の災厄に罹りし儔、家族に離れて道路に逃漂さまよひ、甚しきは壓おしに打れ、炎に焦れて、生命を損ひし者、數ふるに違あるべからず、號哭痛喚の聲閭閻に滿す、看るに肝消え、聞くに魂奪はる、其顛末委曲に演る事を得ざれば、左に大略を奉ぐ、凡此のたびの地震、江戸に於ては、元祿十六年以來の大震なるべし、今夜四時より明方迄三十餘度震ひ
其餘十月迄百二十度に及べり、御城内、石垣多門見附、御番所等、所々破損あれども、格別の事なし、御曲輪内壘を並べし諸侯の藩邸、或は傾き、或は崩れ、立地に所々より火起りて巨財瓦屋の焼き崩る、音、天地を響かし、再び振動の聲を聞く、曉方に至り灰燼となれるも多かりし、小川町の邊一圓潰れ家多く、小川町、猿樂町は所々より火起りて、大小名邸數字焼亡せり、小石川隆慶橋手前、江戸川續き武家地焼亡、谷中天王寺五重塔は、九輪計り折れて落る、根津より下谷茅町の通殊に甚しく、人家潰たること軒毎なり、七軒町より出火、茅町二丁目より出火して、この邊よく焼けたり、下谷坂本も家毎に潰れたり、同三丁目より出火、一丁目迄焼けたり、上野町一丁目裏組屋敷より出火、廣小路常樂院、大門町、黒門町、長者町、徳大寺、一乘院中、御徒士町その外類焼多し、東叡山諸堂、別條なし、大佛は御首落ちて碎ける、不忍池右橋崩れ落ち、境内茶屋残らず焼ける、下谷御成道諸侯の邸總べて潰れたり、本郷新町邊の邊潰れ多く、麴室所々崩れ落ちて即死ありける由なり、本町、石町、日本橋向より大傳馬町、小傳馬町、馬喰町邊、神田の邊は、去冬と

當春の炎に罹りて、家作あらたなる故、自から痛み少なく、よつて池魚の厄も又これなし、されど土藏の壁は皆震ひ落せり、淺草田町の邊潰れ家殊に甚し、淺草寺地中馬道邊より出火、地中東の方寺院十八宇、並びに町家焼く、田町一丁目、二丁目より火起りて聖天町、山の宿町、金龍山下瓦町、山川町、猿若町、芝居三座、南馬道、北馬道、花川戸町西側等焼けて死亡人多く、花川戸町河岸の角にありし六藏の石灯籠、稀世の古物なりしが、傾く事なくして全し、今戸橋畔拍戶金波樓玉屋庄吉潰れて火起り、近隣類焼せり、橋場町金座下吹所出火、山谷寺町寺院大方潰れ、又は大破に及ぶ、山谷淺草町残らず潰る、淺草寺本堂二王門風雷神門恙なし、本坊奥向潰る、境内堂社多く潰れたり、五重塔九輪のみ傾く、駒形町出火、駒形堂は残り、諏訪町、黒船町三好町迄焼ける、東本願寺は本堂恙なく、地中潰れたる多し、行安寺門前より出火、玉窓寺より出火、近邊焼ける、寺町寺院大破、吉原町の焼けたるは、他所より早し、京町二丁目、江戸町一丁目より火起り、其餘潰れたる家々より次第に焼け出て、一廓残らず焼亡す、大門外五十軒道は北側のみ残り、小柄原より出火、旅舎残らず焼亡、三圍稻荷社並に末社額堂潰る、隅田川堤裂け、大地割れて泥水湧き出たり、本所の地は殊に震動烈しく、家々兩側より道路へ倒れかゝりて、往來なり難かりしと、死亡幾百人なるを知らず、又焼亡の場所多し、本所緑町二丁目焼亡、同四丁目、五丁目、花町、徳右衛門町、龜戸町半、南本所荒井町、北本所荒井町、五の橋町、出村町、瓦町、番場町、中の郷竹町、同所武家、茅場町、石原町

その外組屋敷等潰へ焼亡す、中の郷太子堂、押上最教寺、柳島妙見宮の門前拍戸橋本の家潰る、萩寺本堂僧坊、光藏寺、長壽寺本堂潰れる、龜井戸町少し焼け、小梅瓦町拍戸小倉庵潰れる、出火近邊焼ける、一ツ目辨天社拜殿、其外潰れ、御船藏前町より出火、此の邊一圓に武家町屋焼ける、此の火深川六間堀の火と一つとなれり、五ツ目五百羅漢寺本堂大破、左右の羅漢堂並に天王殿布袋四天王、關羽を安置す潰れ三匝堂俗にさいえ大破に及べり、深川の地も本所と等しく震動甚しく、潰れたる家々より出火多し、熊井町、相川町、中島町、蛤町、黒江町、大島町、仲町、山本町、永代寺門前、伊勢崎町、龜戸町、富吉町、三間町、西町、諸町、元町、常盤町、六間堀町、八名川町、森下町、小笠原侯、井上侯、太田侯下屋敷、其餘御旗本衆或は組屋敷等焼亡せり、六間堀神明宮は火中に残り、富岡八幡宮恙なし、別當永代寺は大方潰れたり、三十三間堂三分の二潰れる、深川寺町玄信寺、海藏寺潰れる、猿江の邊寺院町屋多く潰れたり、靈島鹽町より出火、同所四日市町、同所銀町二丁目、大川端町焼亡、濱町水野侯中屋敷焼失、築地西本願寺恙なし、鐵炮洲松平淡州侯屋敷より火出て、十軒町へ焼込、南鍛冶町一丁目より出火、同二丁目狩野屋敷、五郎兵衛町、壘町、北紺屋町、白魚屋敷、南傳島町南大工町、松川町、鈴木町、因幡町、常盤町、具足町、柳町、炭町、本材木町等へ焼込、柴井町も潰家より出火あり、芝西久保、麻布の邊、其外四谷、赤坂、市谷等山の手と唱ふる所は、震動少なく潰家も随ふて少なかりし、品川沖御臺場の間、建物潰れ土中へ入り、剩へ火を發したり、此の夜

潰家より火起り、焼亡に及びし場所間數左の如し、一、大手御門前西丸下八代洲河岸、日比谷幸橋御門内迄、長十三町餘幅平均三町程、一、築地松平淡路守殿より火起り、十軒町焼失、長一町半餘幅平均四十間、一、柴井町木戸際より起り、同町のみ焼ける、長一町四十間餘幅卅八間程、一、靈巖島鹽町より起り、濱町、四日市、北新堀、大川端迄、長一町餘幅五十間程、一、淺草駒形町より起り、諏訪町外五ヶ町類焼、長四町餘幅三十間程、一、同行安寺門前より起り、龍光寺門前玉窓寺に至る、長三十六間餘幅卅間程、一、淺草寺中より起り、田町、花川戸町、猿若町焼失、長八町餘幅二町半程、一、吉原町残らず非人頭かまへ内焼失、長三町餘幅平均二町廿間程、一、上野一丁目武家境より起り、下谷廣小路東の方一圓焼失、長六町半餘幅平均一町十間程、一、下谷茅町二丁目より起り、武家方焼、池の端七軒町に至る、長二町半幅平均四十五間程、一、下谷坂本町三丁目より起り、同一丁目二丁目焼失、長二町廿間幅平均四十五間程、一、千住小塚原より起り、下谷三輪町へ飛火焼失長一町半餘幅平均五十間程、一、橋場金座下吹所より起り、今戸町より起り最寄焼失、長一町廿間餘幅平均廿間程、一、小川町邊燃へ立ち家不知一圓水道橋内まで焼失、長六間半餘幅平均四町程、一、濱町水野侯中屋敷内焼失、長五十二間餘幅四間程、一、小石川隆慶橋邊武家屋敷焼失、長四十二間餘幅十間程、一、永代橋向南の方深川永代寺門前仲町邊一圓焼失、長十間幅平均三町程、一、深川伊勢崎町、龜久町の邊焼失、長三町餘幅平均三十間程、一、新大橋向御船藏前町六間ばかり、森下町邊焼失、長七町餘幅平均

二町半程、一、本所緑町より堅川通り中の郷五の橋町邊焼失、長六町餘幅平均三十間程、一、南本所石原町法恩寺橋まで龜戸町焼失、長一町廿間餘幅平均十二間程、一、南本所荒井町、北本所番場町の邊焼失、長三町餘幅平均廿五間程、一、中の郷成就寺向小梅町、元瓦町の邊焼失、長五十間程幅平均八間程、以上江戸中焼亡場所合凡長二里十九町餘幅平均して二町程と聞けり、○三日朝五時過に至り、諸方の火漸く鎮れり、○神社は大方破損少し、○凡此の度の地震に、武家町屋寺院等に到る迄、家の全きは甚少し、倉庫は悉く壁落ちて、これに觸れて死たる者多し、火災ある所の倉庫は悉く焼けて、家財雜具は更なり、重代の名器珍寶亡び失ひたるもの數を知らず、再度の震動を恐れて、貴人は庭中に席を設けてこゝに明かし給ひ、庶人は大路に疊を敷き戸障子を以て、四方を圍ひ暫くこゝに野宿し、傾きたる家はかりそめに繕ひてこゝに憩ひたり、本所深川、下谷茅町、山谷等の地は、家毎に潰れたれば更に大路の通路さへなりがたし、頓て壞れたる家の材木を集めて、はかなき假屋を營みて住居しけるが、甚しきは食糧にさへ竭きて、焦土にたゞずみ悲泣せるもありけるとぞ、○二日夜より、このかた地震屢ありて更に止む事なし、○町會所より日々野宿の貧民へ握飯を與へられ、又御救の小屋を所々に建て養はる、富人も又色々の施しを行へり、○地震の後酒肆食店商ひ甚少し、絃歌鼓吹街に絶へたり、○地震の後、池の端辨財天境内の料理屋、残らず、門外へ移す、○板材木作事諸職人傭夫の賃錢甚貴し、官府より嚴重の御沙汰あり、○このたびの地震、近郷は更なり、他國にも及べりと

ど、○地震の前兆、色々の説あり、又其夜危難に遇ひし輩、様々さまざま話柄あり、こゝに略す、○地震の事を誌して梓行せる、安政見聞誌、同見聞録など題せし冊子あり、坊間に售ふ所の一枚摺、綴本に、しき多の類何百種といふ事を知らず、○吉原娼家の僑居かりたくは、五百日の間免許ありて、十二月より春へかけて、次第に營作なり、元地の家作は、翌辰年より巳年へかけ、同年六月迄に成就して、各徒移せり、○同僑居の地、淺草は東仲町、西仲町、花川戸町、山の宿町、聖天町、金龍山下瓦町、今戸町、山谷町、馬道町、田町一丁目、二丁目、深川は永代寺門前町、仲町、東仲町、山本町、佃町、常盤町一丁目、松村町、本所は御船藏前町、八郎兵衛屋敷一つ目辨天の邊なり、松井町一丁目、入江町、長岡町一丁目、陸尺屋敷、時の鐘屋敷等なり、○抑、此の夜、都下の急變何つこも同じ轍なれど、わきて花街の忽劇は必ずしもいふべからず、いまだ夜更るにあらざれば、每家酒宴に長じ、歌舞吹彈の最中、俄に家鳴り震動して立地に崩れかゝり、梁くぢけ柱折れ、其物音は雷霆よりもすざましく、魂中天に飛び、懾怖周章して二階を下らんとすれば、胡梯こゝろび跳りて下る事ならず、狼狽して宛轉ころび落れば、巨材其上に墮重りて五體を挫き、或は其間に狭れて自在を得ず、叫べども援くる人なく、呼べども應ずる人なし、瞬目の頃火起りて、焰勢其身に迫る、危くして出たるも途方を失ひ、烟に哽ひまびて道路に倒れ、絶息へたるもあるべし、家のあるじ家族に於ても猶然り、僅に四肢を全ふして、脱れ出たるもあれど、資財寶貨は他へ運ぶに違あらずして、空しく灰燼となしつゝ、此の火五街に延蔓して、廊中残る家なし、

三千の遊君或はさまよひ、或は亡ひたり、斯る折には看返り柳も見返る事なく、合力稻荷も力を合するによしなし、久喜萬字屋は火前に向ひ、火炎玉やはくわゑんにうづまる、海老屋が柱は海老の如く曲りて焼け、菱屋がかどは菱の如く窺て残り、較明け方に及んで、阿房一片の烟と立登り、惜むべし、廓中盡く烏有となりぬ、焼死怪我人幾百人かありけん、さだかに知れるものなし、火中に其骸を繹出し慘憺して腸を斷ち、なくく家に送りて後葬儀を營む、五十軒通は六道の街となり、編笠茶屋の編笠は郊邊送りの物とやなりけむ、この夜此の里に遊びし騷人の嫖客、この妖孽にあひて或は横死し、或は重き疵を蒙れり、教宰して路頭にさまよひ、たまく無事にして落のびたるも、衣服佩刀を失ひ、あらぬさまして、家に歸りしもありけるとぞ、まして廓中の男女この夜の窮厄、はた金銀財寶數を竭して失ぬる事量り知るべからず、痛むべく歎くべく、何ぞ毛穎を以て演る事を得んや、○十一月、國家より諸宗の寺院に命ぜられて、此度の禍に罹りて亡びたる輩、迷魂得脱の爲め、同二日施餓鬼法會を修せしめらる、緇素參詣して香花を捧ぐ、○此度變死怪我人中の呈狀には、變死男女四千二百九十三人、怪我人二千七百五十九人とあり、寺院に葬せし人数は、武家浪人僧尼神職町人百姓、合せて六千六百四十一人と聞けり、○蘆の屋檢校は、塙檢校よりこのかた警者の博識なり、惜むべし、地震の夜、針術の爲めに病家にて横死せり、西久保光明寺に葬 ○十一月より町會所に於て、震災に罹りし貧民へ、御救米を分ちあたへらる、○同廿三日、兩國橋御修復成就によつて、老人の渡り初あり

○同晦日長唄の三味線に名ありし、杵屋六翁死す、七十餘才 ○十二月二日、切支丹坂火事、○同七日夕七時より、雪降り出して少しく積れり、地震後、假の繕ひしたる家々小屋掛野宿の賤民、其困苦いふばかりなしとぞ ○同八日夜子刻、八丁堀水谷町一丁目より出火、長凡一町幅五十間程焼失す、○同十日北辰一刀流劔術師千葉周作成政卒、淺草誓願寺に葬す、淺利又七郎の門人にして、一派をなせし人なり、二男榮二郎も名人の聞えありしが、文久二戌正月卒したり ○松平越州侯高田の中屋敷安置の觀世音、今年より毎月十六七八日には、諸人參詣を許さる、○同廿日雪降て尺に滿つ、○地震後、河原崎權之助が芝居、名題森田勘彌に改む、俳優前の阪東三津五郎なり ○近頃魚糲の菓子に、紅梅焼と名付る物を售ふ家多し、是は香餅と云んをしか誤れるなるべし、

武江年表 卷の九 終

武江年表 卷の十

齋藤幸成輯

○安政三年丙辰

○正月二日曉、櫻田御門外上杉侯屋敷より出火、○小石川上富坂町出火、○深川越中島續きに、炮術訓練場を築せられ、築地に講武所御取建あり、○同十七日、書家生方鼎齋卒、五十八歳、酒狂人の爲めに、切害せらる、○春も少し地震度々あり、○二月より、淺草寺奥山に、活偶人見せ物再び始む、肥後熊本松本喜三郎が作なり、水滸傳の豪傑、忠臣蔵夜討、鏡山淨瑠璃狂言の偶人、一ツ家の姥、爲朝に島人遊女屋内證の體、久米の仙人布洗女など、活けるが如く造りたり、この假屋間口十三間奥行十四間に、偶人の數六十二なり、見せ物を開けるうちの壯觀なり、○二月、旋風吹くこと度々なり、○同十五日丑中刻、北西大風なりしが、下谷廣徳寺向あたふく横町の武家より出火して、此の邊多く焼け、立花侯、佐竹侯、柳澤侯、松平總州侯、小笠原侯兩家、加藤侯、前田侯、曲淵侯其餘小吏の家々、下谷辻番屋敷半分等類焼して、朝五時頃に至り鎮まる、○春、淺草御門外、第六天社境内に於て、操芝居興行、○二月、上野護國院に、七萬日念佛會滿散、この法會は慈眼大師の發起にて、夫より以來、今年今月七萬日に當れる由なり、緇素老稚群集する事夥し、三十三年目毎に、法會を修せらるよといふ、○同廿四日より六十日の間、下谷高岩寺延命地藏尊開帳、世にとげ抜、地藏と云ふ、○同廿五日より六十日の間、麴町平河天満

宮に於て、越後菅原村天満宮開帳、京北野同作、○三月八日より日限、目黒正覺寺鬼子母神開帳、○同十四日

曉、本郷附本店武家地火事、同十五日より五十日の間、成子常圓寺長生日蓮上人像開帳、六老僧日、持上人作、○

同日より六十日の間、深川永代寺にて、下總國我孫子宿子權現開帳、別當、延壽院なり、日限半途にして止む、○同廿日より

六十日間、下總國成田山不動尊、深川永代寺に於て開帳、江戸着の時、送迎の人数、千住より深川迄街巷に塞り難

せり、永代寺境内は寸地を渡さず、看せ物茶店諸商人の假屋を連ねたり、又奉納の米穀幟提灯扁額等境内に充滿せり、○見せ物は、江戸細工人の造りし活人形、里見八犬士の土偶人、曲馬輕業大女の三人兄弟といふもの出たり、この姉妹は、下總國葛飾郡庄内領木の崎

村百姓彦七娘にて、なつ十六歳、なか十二歳、とめ八歳なり、いづれも、○同月、四谷天龍寺後、上水の端へ櫻樹數株を

栽ふ、間もなく廢せられたり、○同月、淺草寺二王門修復始まる、○同廿七日曉、大風、芝宇田川町

より出火、柴井町再び焼ける。長一町五十八間幅平均にして廿間餘なり、○四月十一日曉、牛込若松

町火事、組屋敷、焼込、○五月四日、儒醫深川元儒卒、稱潛藏、號齋宇、儒學又老佛に涉り、物産國學西洋の學もあ

りし人なり、本所御所御臺町に住せり、本所妙源寺に葬す、○同月

淺草寺五層塔婆の九輪、地震の時傾きたるを修理す、○夏の頃より、芝仙臺侯中屋敷に勸請ありし、

奥州松島鹽竈明神遙拜所へ、毎月十日諸人參詣を許さる、○六月十五日、山王權現祭禮、恒例の通神

興行列車樂計り、御城内へ入る、附祭の伎踊練物と御雇大神樂、同獨樂廻しは、今年更に出さず、午

刻驟雷雨鳴あり、神輿の行列のみは、跡に残りて、雨に遇ひたり、○新貳分金通用始まる、○八月九

日より、深川永代町に於て、相州江の島本宮岩屋辨才天開帳始まりしが、更に詣る人少し、然るに同

月廿五日の大風雨に假家潰れて、境内にある所の小堂に移し、程なく歸國あり、○秋、九段坂下に蕃

書御調所御創建あり、異邦後來の書、並びに和版異國の事を記したる書を改めらるゝ由なり、○八月より十日迄、大の月三月續きしにより、古例の通、今月十七日十八日、芝切通金地觀世音開帳、坐像にして宋陳和卿の作なりといふ、此の日詣人へ求るによつて、杓子やくこを與ふ、家にかけて守とし、又旅行の輩懷中して方位の凶を避くるといふ、○八月廿三日微雨、廿四日廿五日續いて微雨、廿五日暮れて次第に降りしきり南風烈しく、戌の下刻より殊に甚しく、近來稀なる大風雨にて、喬木を折り家屋塀墻を損ふ、又海嘯により波浪漲りて、大小の船を覆し、或は岸に打上げ石垣を損じ、洪波陸へ溢濫して家屋を傷ふ、この間水面にしばし火光を現す、此の時水中に溺死怪我人算ふべからず、曉丑刻過ぎて風雨漸く鎮れり、始の程は少時雷聲を聞く、又風雨の間地震もありしなり、翌廿六日朝より霽に屬す、諸商人活業を休むこと數日なり、人家所々潰れたる數ふべからず、寅卯兩年の災に罹りし場所、家作の新らしきも潰れしあり、去冬の地震にいたみしは更なり、微塵になりしもの數を知らず、去年の地震に、山中の家々は安泰なるが多かりしが、今年の風雨は、江戸中一般の大破にて、家潰れ傾かざるも屋上の板天井の板をも吹き散らし、葦を重ぬし家々は殊に窳ゆがみ倒れ、海岸山崖の家はわけて烈しかりし、山林には喬木折摧け、草は一夜に枯萎みたり、ことに駭歎すべきは築地西本願寺の御堂なり、さしもの大厦なれども、一時に潰れて微塵とはなれり、此の邊船松町、上柳原町、南本郷町、十軒町、南飯田町、南小田原町、深川洲崎、芝高輪、品川等の海岸は、殊に風浪烈しく人家を溺らし、或は逆浪に誘はれて海中へ漂流し、資財雜具は見るが内に流失したり、諸侯の藩邸も海岸にある者は、これに同じかりし、深川本所の地、大方床の上

二三尺水の上りたるが多し、同所に在りし吉原娼家の假宅、大破に及び潰れたるもあり、永代橋大船流當りて半ば崩れたり、大川橋勾欄吹き損じたり、本所靈山寺本堂潰れる、淺草寺西宮稻荷鳥居折れ、三社の前なる鐘樓は、屋上を吹き飛して跡方なし、活人形見せ物假屋半ばを損ふ、この邊にひしもの、此の假家へ入て、て家を損當分の雨露を凌ぎたり、御藏前華徳院閻魔堂潰れる、湯島天神銅鳥居神樂堂倒る、御城内格別の傷みなし、半藏御門は渡り櫓ねぢ紛れて落る、御廓内松の大木折れたるもの多し、芝片門前一丁目潰家より出火して、雨中焼ひろがり神明町、三島町、宇田川町西の方等へ焼込みたり、増上寺山門は別條なかりし、其外市谷、吉原町の内、下谷金杉村、淺草日輪寺内、その餘所々潰家より火出でたり、砂村邊、行徳の邊、堀江猫實、三崎の邊、其餘近郊人家潰れ溺死の者多し、柳原の柳風雨の後、新芽を生じて春の如し、楓葉萎みて看楓の嗜なし、菊も又同じ、十月所々返り花あり、海棠咲て春にかはらず、風雨の後、はかなき假屋をしつらへ、露眠の輩多く、貴賤の艱難いふばかりなし、凡この度の風雨近郊は更なり、東海道駿河の邊より、信甲の邊、所々にも及ひしよしなり、此度の事件を記して、安政風聞誌、又地震海嘯考等の編輯梓行せり、○町會所より市中野宿の貧民等へ、御救米を分たる、又富商よりも施行多し、○九月下旬より諸宗寺院に於て、去年地震の時、横死の輩迷魂得脱の爲に、再法筵を設く、○同廿八日曉、元飯田町中坂焼亡、○淺草奥山に於て、大輪の菊花八十餘種を集めて見せ物にするよし、其内四海の月といふが、差渡一尺六寸、日本一丸飛龍西王母といへるが、

同一尺五寸、其外一尺四寸より九寸迄の名目をあらはし、九月の末より報帖ひきふたを配りしが、十月の始場を開てより行て見るに、花の大き漸く四五寸に過ぎず、花にあてたる紙の大き一尺餘りもあるべし、見物各欺かれたり、それ故か催主の名をあらはさざりし、○十月二日より十一月二日迄、本所回向院に於て、明暦丁酉江戸大火に亡びし輩、二百年忌法事修行あり、道俗日毎に參詣し、滿散の日は殊に群集夥しかりし、○十一月、柳原堤なる町會所建添地叔藏を、葛飾郡小菅村に移し、新し橋向に叔藏ありしに、添へられしなり、其跡へ新に町屋を建られ、柳原請負地と號す、翌年夏より次第に家作建排ね、繁昌の市店となれり、○同八日午刻過、通三丁目東側中程より出火、同四丁目東側福島町、松川町、下槇町、樽正町へ焼込たり、○同十四日朝五時、本所入江町火事、吉原町賤家家の假宅より焼け出たり、○同十六日曉、龍閑町續き神田一番の土手際より出火、四軒屋敷類焼す、同廿日曉、神田橋外養安院屋敷火事、○同廿三日曉、上野谷中道觀院失火、類焼なし、○十一月より翌巳年にいたり、淺草寺觀音堂前奥山等に、櫻樹千本を栽ふ、北方の佳人、騷客のうかる所なり、享保に始り、寛政に再び裁へ、此度に至り三度なり、○十二月廿日、畫人喜多武清卒、八十一歳、字子慎、號可庵、鶴翁五清堂、文化の頃より世に行はれし人なり、二本榎清林寺に葬す、辭世の狂歌碑面に彫りたれども、拙ければ、此に誌さず、○今年日本史御版成る、二百四十卷、六月の頃世に弘められたり、本邦の歴史、此の書に、とゞまるにやあらん、○麴町の續き馬場に於て、小笠原家の門人、馬術稽古の爲め、炮礮訓練といふ事を工夫し始めらる、應尉に用ふる大なる炮礮にあらず、差渡四寸計の土器を頂上に戴き、劍術稽古の面を被あり、馬上にて隊伍を定め打合ひ、土器の壊れしを輪とし、全きを贏とす、見物多く出づ、○亞國の船渡來せしより、このかた異國諸州の船、次第に通航し貿易を許し給ひければ、和俗の稱へに、カナキン、ラシヤ、ゴロフクレン、

綿ゴロウ、唐サントメ等いふ物多く持ち渡り賣買す、價の廉なるを以て求むる人多し、其外諸器物等次第に運輸せるが故、西洋諸品に限り售ふ店も多く出來て、貨殖せるものこれあり、按ずるに、近き頃迄は、和蘭陀のみなり、故に世人西洋の諸品書畫の類を以ては、すべてオランダと稱したり、近來諸洲通航せるを以て、其別を知りたる人多し、○近頃じふし姉妹まい鳥の異品を養ふ人多し、○大坂下り新十郎、秀三郎、光之助、仙太郎、雀三郎、彌一郎、虎十郎、新玉などいふもの、てりや照葉狂言と號し、能の間狂言により歌舞伎狂言の所作を交へ、所々に於て興行せし見物多かりし故、江戸にても、これをまねびしもの多かりけれど、いづれも拙し、○此の頃淺草御藏前に、大笠と譚名せる賣卜者出る、たげのこが籥笠の差渡五尺餘もあるべし、岡田某といふ、

○安政四年丁巳 五月閏

○正月三日曉より雪降つもる、去年の冬より火災は少なし、○正月より淺草寺奥山に於て、故人高谷柳亭翁が編述の稗史、田舎源氏の趣を以て作れる偶人、其餘花街の體、歌舞伎狂言の偶人を造りて看せ物とす、秋山平十郎が製造なり、○正月晦日より、兩國橋詰に於て、大坂下り早竹虎吉、獨樂にてづまかる輕趨なわたり、綱亘なわたりの餘、色々の技藝を交へ、一人して行ふ、見物群集夥し、これに續て三月頃より、櫻綱駒壽といへる者、其弟子幸吉、福松、助三郎などいへる少年と共に、大坂より下り早竹にひとしき業をもて、淺草寺奥山に看場を開き、見物群集しけるが、五月の末に至り歇む、○二月三日、大雪降り積る、○二月風邪を病むもの多し、○同十五日より三十日の間、眞崎神明宮本社に於て、末社あらか鹿香社の祭神、手

置帆負神彦狹知神二神の像開帳木匠の祖神と云ふ、詣人すくなし、○同廿日より六十日の間、深川洲崎吉祥院辨財天開帳、○同廿一日午刻過、赤坂御門外黒田侯中屋敷火事、○同廿八日より六十日の間、目黒瀧泉寺不動尊開帳、境内見せ物多く出る、詣人群集し、奉納物多し、○三月朔日より六十日の間、其神明宮境内辨財天開帳、○同十五日より五月廿八日迄、増上寺山内柵門の内蓮池寶珠院芙蓉洲辨財天開帳、○同三日より百日の間、相州江の島下の宮辨財天開帳、江戸よりも詣人多し、何れも巳の年により、辨財天開帳せしむる所なり、○同十五日より三十日間、多摩郡井の頭辨財天開帳、別當明静山大盛寺、○同日より三十日、西葛西關原大聖寺不堂尊開帳、大山同木、○同十八日より六十日の間、淺草寺町正覺寺に於て、佐州阿佛房日の丸日蓮上人像開帳、○同日より三十日間、二本榎覺真寺佛法大師作、首尾圓滿辨財天開帳、○蒸氣觀光丸御船、品川沖へ着、○彼岸櫻三月末に至る、隅田川櫻は四月に盛なり、○三月、一石橋南詰に、迷ひ子の爲めに標石を建る、西河岸町の本頭思寄りて立つる所なり、正面に迷子のしるべ、左の方に尋ねる方、右の方に知らする方と銘す、尋ねる者は、其兒の年齢格好衣服親の住所等も書付、教ふる方は、見聞に隨ひ其模様と迷ひ居る所を記し、此の石に粘して便利、○四月朔日より六十日の間、深川永代寺に於て、常州眞壁郡大寶八幡宮開帳、神寶に小鳥丸太刀、其餘刀劍の類多し、名におふ靈社なれど、開帳中、詣人少かりし、○同十四日、或諸侯の臣小倉某とて、弱年の士遠國より東都へ下り、始めて芝居を見んとて、猿若町三丁目の芝居を見しけるが、俳優市川市藏が、天笠徳兵衛に扮して、親を害するの狂言を見て、俄に憤りを發し刀を抜て切りかけしが、かしく避けて樂屋へ逃入ければ、追んとするを芝居掛りの者、是を止めんとして、一人は淺手、一人は深手を負ひければ、多人數出て漸くに取押へける由なり、思ふ

にかゝる痴人は悪人よりも恐ろし、敵打の狂言に出てあはゞ、名のりて助太刀に出づべし、されど忠臣孝子の貧に迫りたる脚色を見ては、財を施し救はんとするや、おぼつかなし、○同十六日より六十一日の間、上總國柴山觀世音寺本尊十一面觀世音慈覺大師作那羅延密迹の二王尊像毗首羯磨作本所回向院に於て開帳、三月廿一日江戸到着の日、角瓶佛龕を昇く、開帳中貴賤輻輳して靈驗を仰ぐ、境内に百面相といふ見せ物を出す、貴賤老稚の婦女子、喜怒哀樂の姿を造りし所にして、活ける人に向ふが如し、細工人竹田源吉といふ、見物多し、○同十八日曉、牛込正藏院門前町屋より出火して、築土邊武家町屋とも焼亡せり、○同十九日夜、本所松井町一丁目、僑居の店を開きし、吉原揚屋町娼家新丸龜屋鐵五郎が抱への遊女、玉川、雛次兩人、馴致の客兩人、合て一間の二階坐敷に於て情死す、男は小田原町と、長濱町の魚店につかはる、男なりし、吉原町開發より、このかた四人一時に情死せるためしを聞かず、○同廿三日曉、芝宇田川町西側災、○五月、筋違橋御門外、加賀原千九百八十坪をして、築地講武所付町屋敷に命ぜらる、町名を筋違橋御門外講武所附町屋敷と云ふ、七月頃に至て、家作成り繁昌の町屋となり、閏五月より始まり、神田なる防火の封疆十ヶ所、文政中築立を取崩し町屋に改められ、町會所は受負地と號す、右封疆の土を以て、今川橋通りの川筋本銀町一丁目、北より、龍閑橋ばかり、大傳馬鹽町此迄の間、幅八間餘の川を埋めて新規町屋となし、講武所は受負地と號す、八月に至り右川通埋堙の事成て、翌年に至り次第に家作建揃ひたり、今川橋并に東西に在りし、四ツの小橋を廢せらる、○夏より永代橋御修復始まる、この間、北の假橋か、○六月、南傳馬町天王出輿の事、十一日に延び十八日歸輿あり、○同十五日、赤坂氷川明神祭禮、車樂の外に曳物二つ出て、伎踊練物は出さず、これは本社破損によりて附祭を減じて、修復の料に充つるよしなり、○夏、櫻田久保町の原

に、轆轤首の女とて見せ物とす、視からくりの如く、箱をつくり中を闇くして、目鏡の穴より見する、面に紅粉を粧ひ、首をふる事数回なり、詐りと知りながら見る人多し、又此の邊に同案の見せ物出て、ろくろ首の女二人となれり、○吉原町娼家の僑居六月を限りとして、引拂ふべき旨を命ぜられ、追々に新宅成りて舊地へ歸る、假宅の間、六百日目なり、引移の時、行装目を驚かせり、○秋、新大橋の東岸に、蝦夷地産物會所を建らる、○七月九日より六十日の間、深川淨心寺に於て、甲州身延山祖師七面宮開帳、參詣群毎朝未明より開明を待て參詣す、講中の輩神事の所持出る、萬度といふもの、如く、思ひ／＼の行燈をつくり、燈火を點じて、これを昇ぎ群を別けて、一樣の衣類を着し、太鼓を打ち、題目を唱ふて、往來する事たへず、○同十七日より九月廿七日迄、大師河原平間寺弘法大師開帳、參詣多し、○同廿二日夜、風雨雷鳴あり、川々出火家屋を傷損す、○同廿六日夜に入て大雨降り、廿六夜月の出を待つ所の所々並びに日暮の里諏訪明神參詣の輩、急雨に遇ひたり、○八月四日曉八時、淺草西福寺庫裡より出火して、本堂方丈其外悉く焼けたり、○同廿八日、淺草大護院二十世道本師化寂權僧正に任ず、世壽九十才、神奈川金藏院に葬す、能書の聞へありし人なり、○同廿九日曉、本材木町七丁目出火、○同晦日、牛込原町出火、○八月より外神田新町屋、人形芝居始まる、○九月十五日、神田明神祭禮、神輿車樂等御城内へ入る、附、祭踊伎練物は出さず、御屋大神樂こま廻しも出でず、婦女の聲固一切なし、十六日禮祭り雨にて淋し、○同晦日、茶人川上渭白卒、六十九才、阿玉が池に住せしが、上州植田に趣きて、卒せり、○九月に凶會日九日ありとて、人々忌みるが、更に事なかりし、○十月朔日二日、回向院にて、去二卯年地震の時、非命に終りし輩、追福として法事修行あり、その餘諸寺院にも修行あり、諸人參詣供養す、○同十日、湯島天滿宮祭禮、十一月十二日に延びて執行あり、産子町々より車樂伎踊練物等あまた出せり、二十年ぶ兩日快晴にて、見物の老少

群をなせり、當年は所々の祭禮に、各車樂練物等を催して賑へり、大久保西向天神、谷中諏訪明神、牛御前、根津權現、白山權現、小石川氷川明神等なり其餘猶有る、○十月、上野山下に床見せ再興あり、茶見世講釋場見世物、食物店、書物屋、道具屋其外諸商人多くいづる、○同十二日、朝より北風烈しかりしが、夜九時過、駒込淺草町より出火して、白山の手前淨心寺、同門前町家、一音寺、阿部侯の下屋敷の長屋へ移り、夫より飛びて駒込片町、同追分町、本多屋敷まで焼亡す、長二町幅平均して一町程なり、○十四日、亞米利加合衆國の使節副使と共に二人、始めて江戸へ着す、今朝川崎を立て、品川高繩通リ町筋、本町二丁目より御堀端道小川町、九段坂の下蕃書御調所へ到着す、見物の老少面を以て垣とす、逗留中副使ヒウスケン田安御門掛の場に於て、馬術を試みる事數度なり、○十月中、旬日を失す、午の半刻晴天にして、遠雷の如き響して、東北より西南さして、空中を鳴き渡ること二度計り、不思議の事と思ひしに、獨鳥一に獵子鳥、又鷺胡雀、巨細群をなして飛渡りたるよしなり、其翌日よりして麻布、青山、澁谷の邊、樹木にこの鳥夥しく止まり棲たるを、捕へ得たるもの多かりし由なり、○同廿四日夜四時前大雨中、淺草三間町火事、○當冬火災少なく世上穩なり、○十二月六日、昌平橋畔にて、淺草の棹子神田の救火卒と喧嘩して、其夜神田の俠夫競ひ發り、柳橋向淺草に押寄せて、棹子何某が家を墜ち、翌七日再度鬭争に及びて、双方疵を蒙むる者多かりし、○冬、深川越中島續き、武術調練場築立成就す、○荏原郡大井村梶原稻荷社、遽かに時行て參詣群集し諸願をかくる、近邊茶店等多く出たりしが、間もなく止む、○牛込加賀屋敷青木左京殿臣飯田順之助易義と號す、今年百十六歳の由、稀なる長壽にして、しかも嬰鑠の翁なれど、更に文字に疎し、漸く此の頃他人に勧められ、少しく文字を書す、

○安永五年戊午

○正月三日、曉より雪降り積り尺に餘れり、○戯れの大小「小正算ちがひ六七四十二」、○同九日夜、亥下刻にや、淺草猿若町三丁目森田勘彌が芝居より出火して、同町二丁目聖天町金龍山下瓦町等焼火、眞土山は恙なし、猿若町一丁目は残り、二丁目の芝居は焼けた ○同廿一日雪、亞米利加の使節、江戸を立ち芝より乗船して、豆州下田へ赴く、○同廿二日夜、麴町平河町火事、○同晦日夜中より雪、秉燭の頃積ること尺餘なり、○正月より、神田紺屋町土手跡に、操芝居興行、二月より新草屋町埋立地にも歌舞伎芝居興行せり、何れも窃かに始むる所なれば、やがて停められたり、○二月朔日明け六時、芝愛宕下木下侯屋敷より出火、○同十日、彼岸の終り、初午の二日前なり、朝より北風烈しかりしが、日暮てより少しく鎮りぬ、然るに戌刻、安針町、長濱町二丁目の境、魚店の納屋より火出て一時に焼け廣がり、瀬戸物町、伊勢町、本小田原町、長濱町、本船町、室町裏通へ焼け込み、江戸橋を越えて四日市町、青物町通一丁目二丁目裏手音羽町、佐内町、小松町、瀬石町、本材木町四丁目迄、新右衛門町、樽正町、平松町、南佃町中通、又海賊橋向牧野侯屋敷へ少しく火移り、坂本町、南茅場町、山王旅行門前、其餘八丁堀邊一圓焼亡す、松平越州侯、九鬼侯は残る、北紺屋町、金六町、岡崎町、松屋町、日比谷町、永島町、松島町、幸町、長澤町、本八丁堀、高繩代地、北島町、南八丁堀へ移る、橋際稻荷は危く残る、又藪島も残る、靈巖島、川口町、長崎町、銀町圓覺寺、富島町、東湊町に至り佃島へ飛んで、住吉社も焼けた、夫より本湊町、船松町、十軒町へ焼け込み、武家に

は、阿州侯中屋敷、細川侯焼失、松平淡州侯屋敷少し焼け込み、此の所にて止まる、翌十一日巳半刻鎮まる、町敷八十五町長延十八町餘幅平均して四町程なり、此の時土蔵の多く焼けたるは、卯年の地震後修復の魚略たるが故、焼けたるが多しとぞ、市中初午稻荷祭、火事により大方二午に延す多し、○同十五日曉寅刻、小日向竹島町武家地より出火して、上水端江戸川の邊武家地、牛天神下諏訪町等焼亡、○淺草寺奥山へ貝細工見世物出る、植木草木、鶴に大鼓人物等なり、○三月二日より六十日の間、市谷柳町光徳院千手觀世音開帳、天満宮御作といひ傳へたり、四十九年日の開帳なり、芝居見せ物多く出づ、奉納物多し、參詣群集す、○同三日より六十日の間、川口善光寺阿彌陀如來開帳、參詣、○同三日、猛雨中曉七半時、通新石町西裏通、卸菓子屋伊之助宅より出火、佐柄木町、鍋町、同北横町へ焼け込み、夜明けて鎮まる、長五十間幅三十間程なり、夜明けて後、風雨猶烈し、○同五日、亞墨利加の使節、再び出府して、蕃書御調所へ着し、當分こゝに泊す、○同十日阿蘭陀領事官、愛宕下眞福寺へ着す、亞人三月十六日淺草寺へ、十八日王子筋へ遊觀せり、是より以來蘭人、魯人、英人度々遊覽せり、○同十一日より六十日の間、淺草新寺町正覺寺に於て、甲州青柳昌福寺祖師開帳、同月、永代橋御修復成就す、○同月より、飯倉瑠璃寺境内にて、百日芝居興行、○四月五日戌中刻、深川亥の堀火事、○同五日、蘭人回向院にて相模見物す、これより後、屢これあり、○同下旬、甚冷氣を催す、○同月頃より、米穀價貴踊す、○十四日夜雷鳴、本郷へ二箇所へ落、○五月七日、亞墨利加人、豆州下田へ退く、○同十五日より六十日の間、回向院に於て、上總國松谷村勝覺寺本尊釋迦如來並びに四天王像開帳、四天王の像は新たに刻みし所なり、詣人更になし、○同晦日夕七時谷中三浦坂下火事、花火を製して售ふ人にて、火をあやまち、即死四人なり、家數五軒程焼けた、○吉原仲の町往還へ、花菖蒲を栽ふる、花あやめうれつしううれ

ば里なれてゆるしの色の紐やとくらむ六采園 ○六月四日、和蘭陀の使節、眞福寺發足、○同六日夕八時過、驟雨降り出し、七時より猛雷雨鳴強くして、深夜迄に數ヶ所へ墮る、江戸の内計りも、凡四十餘所と云ふ、近郊にも及せりとぞ ○同十一日より日々雨降る、十四日は山王祭、前日にて朝は雨降り後止みて曇り、宵より晴れて、月清朗なり、○同十五日、山王權現祭禮、去々辰年の通り神輿行列、並びに車樂のみ出で、御城内へ入る、附祭伎踊練物なし、今日快晴にてありしが、夜に至り大雨盆を傾けるが如し、又雷鳴あり、出し計りは、大抵其町内へ、曳入れし頃なり、神輿行列、山下御門の内より此の強雨に遇ひ、壕塹の水陸地へ溢れ、膝下より水に浸りて、各迷惑せしとぞ、又所々に出水あり、○七月四日、魯西亞の使節、豆州下田より芝眞福寺に着す、同日英吉利使節船、品川沖へ着、西洋の船、次第に本邦へ來りしが、其船品川へ着したるは、今年英吉利を始とす、使節其外芝西應寺に着す、十八日英吉利船出帆、○同十八日、書家市川米庵卒、九十才、名三亥、字孔陽、稱小左衛門、一號亦顯山林堂、根岸に住す、日暮里本行寺に葬す、○同十九日より六十日の間、深川淨心寺に於て、甲州小室妙法寺祖師七面宮開帳、妙法寺は、宗祖上人山伏と宗論ありし舊跡なりといふ、消毒の御供出づる、諸人これを乞ひ求む、詣人多し、八月八日より五十日休み、十月二日より、ふたよび開帳あり、○同廿六日快晴にてありしが、申下刻より雨降り出し、夜中降りつゞき曉に至りて尙大雨に成る、廿六夜待とて、月を拜する場所更に寂寥たり、日暮里諏訪明神祭禮、前日にて神輿を渡せしが、夕方より詣人散亂し、去年に同じさまなり、翌日又大雨にて、所々大水溢れ出てたり、○同日、淺草寺奥山に、朝顔の見世物出る、近邊朝起の人にあらざれば、見る事能はず、見物すくなかりしも宜なり、○同日、江戸より相州大山石尊社參詣の者少し、是は去年江戸講中、程が谷に於て、彼の地の者と、喧嘩に及びたりし故とぞ、○夏中雨多くして、炎威烈しからず、我に至りても、天氣快晴の日少なし、冷氣勝れて、眩暈逆上眼病頭痛をやむ人多し、○同月

末の頃より都下に、時疫行はれて、芝の海邊鐵炮洲、佃島、靈巖島の畔に始まり、家毎に此の病痾に罹らざるはなし、東海道中、駿河の邊よりはやり來れりしといふ、八月の始めより、次第に熾にして、江戸並びに近在に蔓り、即時にやみて即時に終れり、貴人に少し、始めの程は一町に、五人七人次第に殖て、擔を並べ一ツ家に枕を並べ臥したるものあり、路頭に匍匐して死に就けるもありけり、此の病暴瀉又は暴瀉などと號し、俗諺にコロリと云へり、西洋にはコレラ又アジャ、テイカなど唱ふるよし、東都の俗ころりといふは、頓死をなしてころりと死したりといふ俗言に出て、文政二年病行はれしより、しかいへり、然るに西洋にコレラといふよしを思へば、自から通音なるものをかし、大方は即時に、嘔氣を催し吐瀉して後、續て瀉痢をなし、手足厥冷し、寒痿痺れて企踵に絶命す、稀には數刻の後蘇生せるも有りける由、多くは天札の輩にして老人に尠なく、又小兒にも鮮なし、醫生は籃輿を飛して東西に奔走し、庸醫藥舗といへども、藥餌を乞ふ者更に絶ゆる事なし、官府よりも藥法を擇で、貴賤に示されたり、偕此の虚にや乗しけん、狐惑の患もあり、此れ等の妖孽を攘ふ爲めとて、鎮守祠の神輿獅子頭を街頭に渡し、此の頃幕府の御他界によりれば、絃歌鼓吹閨に絶へ、市中は寂寞として物淋しく、夜中往來甚だ少し、閭巷に齋竹を立て、軒端に注連を引はへ、又は軒端に挑灯を燈し連ぬ、或は路上に三峯山遙拜の小祠を營みし所もあり、節分の夜の如く豆をまき、門松を立てけるも有りし故、厄拂の乞丐人も出でたり、何人が云出しけむ、道中にて天狗の示現を得て、疫神を攘ふの厭勝なりとて羽團扇といふものに紛ふ爲めに、八ツ手といへる木の葉を軒に釣るべしといふ妄言にならひて、これらの事も行はれたり、又此の頃魚類を食へば、これにあたりて速に死ると云ふて、魚類を求むる人

甚鮮し、故に漁者魚舖活業を失ひ、貨食舖もこれに亞がり、わきて鱒には毒ありとて、鮮魚といへども求むる人なし、よつて鶏卵菜蔬價を増たり、棺を售ふものわけて、高價を食り晝夜を分たずして、造れども出來すべし、後には普通の桶を作るもの、又は木匠を傭ひてこれを造らしむ、淮南子、鸛棺者、欲民之疾病このともがら些しく貨殖せるものもあれど、やがて寺院も葬儀にかゝりて片時の暇なし、小柄原、深川靈岸寺、桐ヶ谷、狼谷、落合村其餘三味の寺院は混雜いふべからず、棺を積む事山の如く、故に止む事を得ずして、數旬の後を約し置、或は價を増して、次第に茶毗の烟とはなしぬ、其あたりの臭氣鼻を襲ふて堪へ難し、この頃街を徘徊するに、郊送の群に逢ふ事更に絶へず、日本橋、永代橋、兩國橋、或は淺草、下谷、谷中、三田、四谷其外寺院の多き所にては、陸續として引もきらず、日本橋畔には、これを見ること百に餘れる日もありとぞ、八日朔日より九月末迄、武家市中社寺の男女、この病に終れる者凡二萬八千餘人、内火葬九千九百餘人なりしといふ、實に恐るべき病なり、八月末の頃は次第に蔓延して、其邊際たしかならねど、奥羽のあたりにも至りしと聞けり、駿河、遠江のこなた、道中も甚盛にして、武家方往來の節、雇夫少なく、家士も又煩へる者多し、宿々夜に入て、篝を焚き、山林に鐵炮を放ちて、邪氣を拂ひし由なり、九月初旬より些しく遠ざかり、十月に至り漸く此の噂止みたり、○此頃有名の人にして、此の病に罹り物故せるは、狂歌師六采園、燕栗園、俳人西馬得蕪、狂句點者五代綠亭川柳、小説作者山東京山、八十八才、岩瀬氏、百樹涼仙柳下亭種員、樂亭西馬、浮世繪師一立齋廣重、軍書講談貞山、淨滴瑠語三世清元延壽太夫、藤田屋と云ふ三味線彈杵屋六左衛門、鶴澤才次

其餘角觥、俳優、花魁の輩にも多く是れありと聞けり、○八月初旬より、彗星宵は乾の方、曉は艮の方に現る事毎夜なり、光芒北に靡て甚長し、次第にちいさくなり、坤の方へより光芒南へ靡けるが、九月中旬に至りて見えなくなりぬ、○同十二日、佛蘭西の使節船三艘、品川沖へ着す、愛宕下眞福寺へ宿す同九月退帆、○同十五日、所々八幡宮鳴物御停止中に付延ぶ、良夜曇世上月宴なし、○同廿五日所々天満宮祭禮延る、○彼岸中六阿彌陀、卅三所觀世音巡拜、牛島掬場が園中の七草、龍眼寺の萩等遊賞の人なし、○八月より二本榎覺真寺にて、百日芝居興行十月に延び、又翌年の春に延る○九月六日、浮世繪師一立齋廣重死、六十二才、安藤氏、稱徳兵衛、歌川豊廣の門人なり、普通の世態畫に同じからず、善く名所山水を畫き、又動物の寫眞によし、江戸並びに國々の名所を畫きて、行はれし人なり、又草畫もよるし○同十日、畫人鈴木其一死、名元長、字子淵、稱其一、號必庵萬三堂、淺草北寺町正法寺に葬す、抱人上人の御門弟にして、善く光琳の風を學び得し人なり○九月より町會に於て、市中其日暮しの賤民へ、白米を頒ち與へらる、米價登揚並びに、時疫行れたるが故なり、○九月下旬、風邪流行、○九月、十月雨少なし、○九月又彗星、申酉の方に現はる、○九月廿日酉刻、本所相生町四丁目火事、○同晦日丑中刻、駿河臺高山氏邸失火、○十一月四日亥下刻、三田豊岡町火事、○三座芝居俳優、入替り顔見せ狂言なし、○同一月十二日朝より、乾大雨砂石を飛ばす、未下刻、赤坂三分坂上専福寺門前の町屋より失火せり、此の頃旱天打續きたりしに、大風により同所寺院、御掃除町、赤坂新町、元馬場邊組屋敷、御旗本衆屋敷數宇、一ッ木町三軒家の邊清水谷榎本屋敷は残る三河臺まで武家方數宇、大御番組屋敷、不動院、同門前町屋、六軒町、市兵衛町北の邊燒込、同所西武家方多く燒け、飯倉片町、永坂の上戸

澤侯、京極侯中屋敷、狸穴邊まみあな武家方數字、麻布十番薪河岸といふ邊に至り夜五時鎮まる、飛火にて焼たりし故、其間々に残れる所あり、故に焼き込みの場を拾ふて數ふるに、長十四町三十間餘幅平均して一町三十間の餘なり、赤坂氷川社は恙なし○同十五日曉丑刻、神田相生町の北なる若林屋敷より出火し、始は乾の風烈しく、同所續き武家地に焼き込み、相生町、松永町、八軒町、佐久間町一丁目より三丁目迄、仲町一丁目、花房町邊へ廣がり、和泉橋焼き落ち柳原堤を越へて柳森稻荷社は残れり、東神田鎌倉横町代地、松下町代地、龍閑町代地、横大工町代地、濱松町、此の邊武家地市橋侯、横瀬侯屋敷、お玉が池武家數ヶ所細川侯、小泉町、豊島町少し焼き込み、久右衛門町、松枝町、辨慶橋通、旅籠町へ飛火大丸屋、橋本町、馬喰町二丁目迄、又明け方良の風に替りて、堀留町、大傳馬町窄屋敷、鐵炮町、小傳馬町より小舟町、堀留町、新乗物町、岩代町、新材木町、葺屋町、境町半分、元大坂町、甚左衛門町、小網町一丁目、荒布橋焼き落ちる、又東方風になりて神田町々一圓に焼けたり、内神田にては、繼に残りしは、養安院屋敷と、四軒町半分のみ残りし、北より西の限は岩井町、平永町、小柳町、柳原受負地、須田町、連雀町、佐柄木町青山侯長屋少し焼き込み、雉子町、四軒町、三河町、田町、同裏町不殘、本多侯屋敷其外三河町續き武家方焼き込み、御堀端、鎌倉町、龍閑町、本銀町四軒やしき、新石町、鍋町、鍛冶町、本銀町、本町、石町、兩替町、北鞘町、品川町、駿河町、室町通町筋、本船町、安針町、長濱町、伊勢町、瀬戸物町、日本橋半分焼け、橋向四日市邊より通一丁目東側、二丁目三丁目四丁目一圓、吳服町西河岸町、南傳馬町、檜物町、横町、桶町河岸通り

南鍛冶町、五郎兵衛町、疊町の邊、御堀端邊焼け、北紺屋町殘る、東の中通りは、青物町より川瀬石町まで兩側、夫より南は箔屋町より先西側焼通り、具足町、岸町の邊に至る、晝時過には、異の風に替る、同夜戌下刻鎮まる、又御曲輪の内、因州侯屋敷も災に罹られたり、町小路焼死怪我人數ふべからず、倉庫の焼け落ちたるも甚多し、又旋風吹き起りて御塚の端へ運び出したる、資財雜具を虚空に巻き上げたりといふ、凡長延二十二町餘幅平均にして七町程、町數二百五十九町、武家八十餘宇なり、○災後、佐久間町河岸通へ、貧民御救の假屋を建て、露眠の輩を宿せしめ、三度の食を與へらる、未二月にいたり元地へ歸り、或は新たに宅を求めて夫と安住す、○十二月十七日曉丑刻、箱崎町一丁目より出火、○同十九日曉、大川端町より出火、○此の冬更に雨なし、○神奈川に於て、異國貿易を許し給ふ、○本所表町榮壽院篠塚地藏寺流行し出し、諸願を掛くる者日々參詣す、○此の頃、紀州の産、紫色の磁器を商ふ家多し、江戸にも、紫藥の法を習ひ得て焼く者あり、もとは淡州にて焼始めしとて、淡路焼といふ、○狂言座森田勘彌、氏を守田を改む、

○安政六年己未

○正月元日、節分快晴、同二日雪降る、○同、英吉利船品川へ着、○同十九日退帆、○同十一日申下刻、小石川戸崎町祥雲寺より出火、北風にて戸崎町、柳町御先手の組屋敷、御掃除町武家地等類焼、長三町程焼ける、慶安中、大河河原の池上某と、酒戰の戯をなしける地、黄坊梅次が墓碑は、卯年の地震に割たるをつくるひ置たるが、今度のろひ火事には、恙なし、○正月より淺草寺奥山に、偶人細工人肥後秋山平十郎、機關細工人竹田縫之助にて、活偶人數種又ゼンマイからくり寶船に、七

福神笑布袋等の見せ物出る、唐子の獅子舞殊に奇巧なり、笑布袋は文政以來三度目なり、○二月五月初午快晴、所々稻荷祭花出し等出して賑へり、○此の頃、梅花漸く開き始む、○同八日、下澁谷村寶泉寺古義開山快圓慧空和尚、百五十回忌法事執行、○同十四日より彼岸中七日の間、快晴續きたり、近年斯る事を見ず、○同十六日より六十日、牛島牛御前並びに、相殿王子權現本地大日如來開帳、貞觀二年起立より一千年に當り供養の爲め開帳すと集夥しく、奉納物多くあり、佐竹永海子の筆常盤御前の扁額は、江戸中の料理より納むる所なり、堤の上に、娼家橋本屋と角瓶人との奉納挑灯二丁餘りに排列す、○同十八日より六十日、谷中養泉寺宇賀辨才天開帳、宿老日法上人作、○同廿一日亥の刻より南風烈しかりしが、廿二日曉彌烈しく、坤の方より扇き丑の五點、青山穩田藝州侯下屋敷内、松平江州侯屋敷内より出火、炎勢熾にして松平志州侯、井上阿州侯下屋敷、其外諸家下屋敷數字類焼し、緑町、原宿町、久保町、龍岩寺、慈光寺、熊野權現別當浄性院、千駄谷組屋敷聖輪寺、瑞圓寺、八幡宮殘る、立法寺、長善寺、境妙寺、神明宮並びに神主小川氏御鹽碓藏、六道邊殘、永井遠州侯下屋敷、其外御旗本衆數字、裏大番町、右馬殿横町組屋敷、左門町所々焼亡、忍草横町迄四谷大通、西は大木戸手前、東は鹽町三丁目二丁目、傳馬町三丁目迄、北側は田安侯下屋敷へ焼け込み北寺町、浄運寺、西向寺、養國寺、全勝寺、全徳寺其外寺院多く焼け、龍昌寺横町、湯屋横町、浄運寺横町、菱屋横町、舟坂横町、車力門横町、荒木横町此邊武家數字、松平攝州侯中屋敷、饅頭谷修行寺の門前修行寺、自證院等は殘る、藥王寺、京恩寺、涼月寺焼亡、安養寺焼亡、月桂寺、市谷谷町焼亡、板倉防州侯下屋敷迄焼き込み、百人組並びに松平伯州侯下屋敷、松平佐州侯中屋敷、水野土州侯下屋敷、念佛坂上一圓、

大窪邊組屋敷に至り、朽木江州侯屋敷、法善寺其外焼ける、鬼王神社、天満宮等は残り、牛込原町二丁目三丁目、廿人町、若松町、同所續き組屋敷、幸國寺、願王寺、蓮光寺、清久寺、法身寺、廿人町、長久町、南昌寺、正光寺、専念寺、大龍寺、常泉寺、常立寺、寶祥寺、高田松平越州侯下屋敷、馬場下横町、早稻田町松平能州侯其下屋敷、供養塚町御手組屋敷、御持組々屋敷、御徒士組屋敷、根來百人組屋敷其外武家地多く焼亡、本松寺、感通寺のこる、西側寺院門前町、高田毘沙門堂水稻荷社殘る、穴八幡宮並びに別當放生寺樓門計り殘る、龍泉院、靈感院、早稻田町正法寺、大養寺、龍善寺、宗清寺眞感院殘る、高田馬場手前植木屋一圓、料理屋の側殘る、清水侯抱屋敷、破損町、尾州侯外山下屋敷焼け込み、又一には清土雜司谷村、高田村、戸塚村龜井隱州侯下屋敷、中山備州侯抱屋敷、早稻田村一橋侯抱屋敷其外諸家下屋敷焼亡、大野山本淨寺飛火にて焼け西、青柳町、音羽一丁目西側迄焼亡、此の所にて廿二日辰下刻鎮火、此の時分には、救火の卒、疲勞して、更に見えず、凡諸侯上屋敷下屋敷合廿餘宇、小名は枚舉すべからず、組屋敷も數ヶ所焼けたり、神社三宇、寺院五十餘宇、町屋三十五町程長凡一里八丁餘幅平均して四町半と云ふ、此の長さは類焼の場所を拾ふていへるなり、青山より雜司谷迄は二里に餘るべし、此の邊の昔、多くは池魚の厄に罹れるもの稀にして、斯る大火に遇ひ、急遽忙迫して道を過ち、其身を損ひし者も多かりしよしなり、燒死怪我人倉庫迄失ひたる數を知るべからず、○二月廿四日より六十日の間、本所表町榮壽院本尊篠塚地藏尊開帳、惠心僧都の作、篠原伊賀守本尊といふ、○同廿五日、龜戸天滿宮祭禮執行、去年八月の祭禮延たるも兼て執行あり、神輿産子町々渡御の事久しく絶えたるを、今年渡し參らす、別當の行列はなし、大なる獅子頭を出す、産子町々より車樂十七輛、踊臺五荷地走り踊等出す、當日快晴にて殊に暖氣なり、江戸中の見物群集する事夥し、但廿四日前日に小雨降りし故、廿六日、廿七日に、神輿渡御御道筋、本社より表門川端へ出て南へ、龜戸町、清水町、北松代町四丁目迄東も歩したり、

へ、御旅所へ入同門前より東へ、同町、南本所瓦町、北松代町四丁目續き龜戸村、五ッ目渡場まで、夫より引返し西へ、旅行橋渡り松代町、柳原町北へ、本所茅場町、松代町と武家地の間廻り、元の松代町、柳原町横川の通橋を渡り西へ、花町、緑町相生町道北へ、尾上町、元町の通兩國橋東詰、駒留橋藤堂侯の前、小泉町、回向院裏門通土屋侯、松坂町の間より南へ、又東へ曲り相生町、緑町北裏武家地境の通、夫より南へ、横川の橋を東へ渡り南へ、辻橋渡り西へ、徳右衛門町、材木町、松井町河岸、辨天門前より東へ、武家境津輕侯横通南へ、菊川町河岸通、菊川橋渡り、向河岸京極、山名、鳥居家前、柳原町より四の橋を北へ渡り、小梅代地東へ、本多、井上、堀家前を深川六間堀代地、柳原町の間、左右出戻り、天神橋渡り北へ、河岸通裏門より還輿あり、○三月三日、上巳佳節快霽、此の頃上野彼岸櫻盛なり、夜に入て雷鳴氷雨降る、○同十日曉、龜井町火事、○同十三日暮時、駿河臺淡路坂火事西村氏火元、○同十五日夜、西北大風戍刻、神田仲町一丁目藁屋富之助宅より失火して、同二丁目三丁目柳屋敷半込代地、花房町通船屋敷、佐久間町一丁目河岸通此の邊去冬燒たる所多し、竹木炭薪の置場へ移り、夫より柳原堤を越へて、去冬残りし柳森稻荷本社計り燒ける、柳原受負地、柳原岩井町、紺屋町三代目代地にて鎮まる、跡の火は猶熾にして、八軒町、相生町、六軒町、松永町、花房町代地等燒けて、十六日曉丑刻鎮まる、長二町四十間餘幅平均にして一町廿間程なり、去冬十一月燒けて、家作なりしと、又假建等の家多く燒けたり、○同廿一日より五十日の間、下谷唯念寺に於て、下野國高田山一光三尊阿彌陀如來開帳參詣多し、○廿七日曉、南

本郷町火事、○同月末より四月五月冷氣なり、○同月頃より麻疹に類せる病氣行はる、○同月末、日本橋掛替御修復成る、○同、和泉橋掛替成る、○同月末より四月に至り、高野山木食諦念といふ僧、本所一ッ目大徳院に宿して、諸の病人へ加持を施し、藥湯の法を示す、日毎に群集の人多し、五月末當地を發足す、○四月朔日、阿蘭陀の船、品川沖へ着す、使節、高輪東禪寺に逗留す、蘭船江戸へ來るの始なり、○五月五日より、兩國橋西廣小路に於て、紙細工の見せ物出る、中に色々の商店を造り、金物屋、瀬戸物屋、八百屋、乾物屋、鮮魚干魚屋其外各商品を紙にて張り披、又鉢栽の草木、田圃の菜蔬菓磁の類をも造れり、英賀亦米横山分司櫻といふもの物少かりし、○同五月、飯倉町續き、下曾根侯御預り、調煉場明地へ異國人の旅館を建らる、接寓所と號せらる、○同廿三日、畫人高島千春稱壽今年八十齡、薙髮して柳橋拍戸に於て賀筵を開く、○同廿六日、英吉利船、品川沖に着す、使節、東禪寺に宿す、亞墨利加は此の節麻布美福寺に宿す、○同月魯西亞、佛蘭西、英吉利、阿蘭陀、亞墨利加等五箇國貿易を免さる、○六月、二朱銀通用始まり、小判一分判を吹替られ、異國銀其儘通用せしめらる、○同朔日より三日迄、飯倉熊野權現祭禮、車樂練物等出て賑へり、○同月初旬より、飯倉瑠璃光寺境内にて、操芝居百日興行、結城座より興行して櫓を上る、秋より歌舞伎に成る、○七月より、小川町三崎稻荷社の前通武家屋敷へ替地を賜はり、其跡へ講武所を建らる、三崎稻荷社は、東の方水道橋の際へ移させらる、○同月より、淺草大川橋御修復始まる、○同十八日、魯西亞使節の船、品川沖へ着し、同廿四日、三田大中寺に宿す、八日退、南都、泉州、大阪の邊、分けて行はれし、○同月下旬より、去行はれし暴痧病、再び行はれ男女死亡多し、九月に至て止む、邊、分けて行はれし、○同廿五日朝より、大風雨、家屋塙屏を損し、樹木を折、所々出水あり、近在も又出水ありて、堤

を崩し田圃を傷ふ、○八月十二日夕方より翌十三日へかけ、大風雨、○同十二日、儒師日尾荆山卒、
七十一才、本姓魚住、後日尾と改む、名定光、字徳光、稱宗右衛門、號諭直齋、至誠堂といふ、和漢の學に
 富み、書を善くし、歌を詠せし人なり、谷中本通寺に葬す、其傳、日暮里修性院に立つる折の碑文に詳なり、○同十三日、一分銀
 吹替御觸、○同十五日曉、淺草南馬道町より出火、隨身門の外南より出て、自性院、壽徳寺境内町屋
 類焼、○同十六日、佛蘭西の舶、品川へ着、使節は三田濟海寺に宿す、○同月、異國御條約五卷、梓
 に鏤めて貴賤に徇示さる、○日本紀略刊行、全備には、至らず、○同月、神田多町二丁目にて、菜蔬を售ふて活業
 とする甲賀屋兵右衛門卒す、この人得生、魚介虫に委しく、悉く種類を分ち、其圖を幕し其説を擧ぐ、この内調譜二卷、説一
 卷を梓行せり、圖は自畫にして尤もよし、其餘は草稿の儘にして、未だ所行せず、其稿は彼の家
 に藏、○九月より、鐵小錢吹立を命せらる、○九月十日甚暖氣なり、眼病を煩ふ人多し、○同十五日、
 神田明神祭禮、前々の通、神輿車樂附祭練物御雇太神樂獨樂廻し等出て残らず廓内に入る、十三日より快
 晴にして見物
 殊に夥しかりし、十五日
 夜、神輿歸社の後雨降る、○秋より、芝田町四丁目海岸に、外國人上陸場御所建あり、翌年成就す、○和泉
 橋通りに種痘所建らる、○十月二日夜、桶町二丁目火事、○同十日、湯島天満宮祭禮、産子町々より
 車樂伎踊練物等多く出せり、十月は地主神戸隱明神の祭なるべけれど、自ら天満宮の祭と心得たるな
 り、九日、宿宮よみやの日大雨降りければ、十日を宵とし曇天に渡し、又十日に大雨降しかど、雨中に渡り
 せり、子供の衣裳伊達を争ひしも、泥土に汚れたり、されど傘をも用ひざりしは、江府の風俗なるべ
 し、車樂十三輛踊臺五荷地走りをどりも出たり、○今年は、下谷五條天神、相殿の天満宮、赤城明神、
 小石川氷川明神其外祭禮には練り物等出て賑へり、○同十七日申御本丸炎上、○冬に至り米價貴揚す、

○十一月三日申刻、麻布龍土伊達遠州侯邸より出火、北風にして龍土材木町御手先組屋敷焼かる、阿
 部播州侯屋敷少し焼け込み日暮頃鎮まる、○猿若町三座の芝居俳優入替り、春に延べ飾り物なし、○
 同月、章魚を釣る事多し、魚店毎にこの魚を商ふ、○同八日大雨、晝時過より霽に屬す、此の日酉の
 日にてありしが、鷲大明神參詣少なし、これよりして晴天續き更に雨なし、十二月小火屢あり、○同
 廿五日戌刻、深川相川町より出火して、富吉町、熊井町類焼に及べり、○十二月九日、大川橋御修復
 成り渡初あり、○同月、金雕きんたう工河野春明卒、七十三才、龜戸
 龍眼寺に葬す、○同初旬より、湯島天満宮社地にて、薩摩
 吉右衛門名題操芝居を興行、翌年の正月、歌
 舞伎芝居となる、○冬角力、回向院境内にて興行の際、箕島某の門人舞鶴駒
 吉といふ小兒土俵入を爲す、當年八歳重さ廿五貫、駿河の産と云ふ、○同十三日晝時、澁谷宮益町火
 事、一町程焼亡、○同十五日明け方、松村町續き武家地火事、○淺草其外に、肉色をたふくの三平二満女假面
 を商ふ事を始む、又福耳のおたふく面と名づけ、耳の付たる三平二満の假面、雉子町なる高矢郡次と
 いふ人の工夫にて、天保中神田社の中に售はせけるが、一旦すたれ、又この頃所々に商ふを見た
 り、○近頃坊間の壘地うゑに、乞丐人の輕趨かるむをなす、長さ丸太或は竹を以て三本程すぢかへになし、上の
 方を一ツに結び付け、麻索あさを幾筋となく蜘蛛の巢の如くに引はへ、この上に登りてつな渡りの技をなす、
 又籠抜け其外色々の曲をなし、錢を乞ふ者所々に出づる、○兩手人形となづけ、衣笠梅壽うし判といふ者
 双手に二つの偶人を持遣ふ、所々の寄場よせといふに出で行はれたり、

○萬延元年庚申 三月間同月朔日改元

○元日、晴天、去年十一月以來雨雪甚、少なし火災屢あり ○今年の大小去年に替らず、三月に閏なれど、本月に同じく大の月なり、同じ大小二年續きたるも珍らし、松本董齋が戯れに、四七二十八で五ざりま小と書きたるが、二年の便利をなせり、○正月三日夜子刻、上野真如院災、○同五日酉半刻、妻戀下手代町千田某宅より火事、四十五間餘焼ける、○同七日夜、聖坂功運寺門前火事、四十七間餘焼ける、○同十日午刻、下總松戸宿焼ける、○同廿三日申刻、靈巖橋受負河岸釣竿屋より出火し放火と云ふ、靈巖島町、濱町、四日市町、新川太神宮、蒟蒻島、拍戸永秀樓、扇屋へも焼け込み、戌刻頃鎮まる、○同廿七日、芝山内花岳院焼亡、○春、風邪行はる、○二月二日より五十日の間、本所押上春慶寺普賢菩薩開帳、○同三日、水道橋御門内講武所御開創あり、築地講武所は御軍艦操練所となる、○同四日曉、八丁堀千川屋敷より出火、龜島町迄焼ける、○同六日明け方、本郷菊坂田町より出火、二町餘焼亡、○同十日曉、神田塗師町火事、○二月より三月迄、霖雨續きて繁盛の場淋しかりし、下旬、單櫻咲き始む、○同十九日巳刻過、日比谷松平大膳太夫殿屋敷火事、○廿三日より六十日の間、深川永代寺に於て、遠州豊田郡山東村光明山鎮守摩利支天火防光明大権現開帳、○同廿八日より六十日の間、深川淨心寺に於て、洛北實相院宮南御殿法岡山證光寺天拜朝日妙見菩薩、子安鬼子母神開帳、○角力興行も雨天にて延び、三月より興行す、三月廿四日漸く霽に屬す、○三月朔日より六十日の間、市谷八幡宮境内茶の木稻荷社開帳、

○同三日上巳佳節、朝より雪降り積る、外櫻田に於て總劇の事あり、他書に見えれば、こゝにしろ、さす、(彦根侯遇害、編者附記) ○同十日より六十日の間、回向院に於て、野州安蘇郡彦間村大正院根本神、本地薬師如來開帳、故有りて、半途にして閉帳す、 ○同十五日より六十日の間、淺草寺觀世音開帳、日毎に參詣群集せり、奥山に、肥後の松本喜三郎が細工にて、三度日の活人形見せ物出づる、四十八癖と號し、男女四十八種の偶人を見する、喜怒哀樂の情態を移し、さながら生る人に向ふが如し、招きには龍宮玉取女の形なり、又同所に、秋山平十郎が作、男女相性の偶人、竹田縫之介が、からくり人形の見せ物も出たり、 ○錢瓶橋に、新に水門を建てらる、○同月、畫人高島千春卒、八十一才、薙髮して、融齋鼎湖と號す、 ○去年夏、異國貿易の事免許あり、武州久良岐郡芒新田横濱村に、その場を定め給ひしかば、今年春の半より、同所戸部の山を崩して通路を開き、此の土を以て田圃を平均にし、増徳院の上の山六萬餘坪の所、交遮の老樹を伐り、轆轤の荒草を刈りて、山上を平らかにし、又所々に橋梁を架し、亞國ミニストルの旅館を營まれ、夫より次第に、西洋諸州の旅館に及ぼし、大厦峻宇薨を排ね、異域の諸州より絶へず碇泊して、貿易を專とせり、又神祠佛院の破壊を修補せしめ、新に市塵娼廓等をも闢かしめられしかば、東京近郊は更なり、他境遠販の販夫芻蕘もこゝに交加して、活業を營み貨殖せるもの少からず、巨萬の商業は擔を列ね、妓家は、各高樓を設け、又邸舍拍戸戲場に至る迄共に賑ひ、人烟輳列し萬船常に來往し、舳艫海岸に連接して、疇昔の寂寥に引替へ、其繁鬧耳目を駭かし、東關隨一の湊とはなれりける、抑此の地は近郊の勝地にして、海岸にさし出て、遠く房總の翠巒、近く本牧の斷岸、神奈川の臺、權現山、其他の眺望一瞬の内にあり、尤も幽邃の所にして、東海の驛路を去る事、僅かに一里餘といへども、海路を阻る

が故、韶士墨客といへども釋る事稀なりしが、今年開港ありしより、通路の便利を得、加之鐵道汽車の要器を設けられしを以て、良賤こゝに輻湊し、四時遊觀絶する事なく、連日權留して歸を忘れ、驛路來往の旅舎も俱に、躊躇せるもの尠からず、されば江府の男女、此の勝概を視ざるを以て耻とはせり、其所に、昔より辨財天あり、芒の辨天、又洲乾辨天ともいへり、致景の所なり、○四月朔日より八月晦日迄、富士山へ男女登る事を許さる、諸國より參詣多し、孝安天皇御宇に十二年庚申、開闢より三十七度の庚申にして、二千二百餘年に及ぶと云ふ、○大判吹直、新金通用せしめらる、○五月、角筈村十二社權現境内に、花菖蒲を栽る、遊觀多し、一兩年にして廢れたり、○同十五日より六十日の間、回向院に於て、京都嵯峨清涼寺釋迦如來開帳、七月の風雨等にて、追々に日延あり、九月廿一日開帳、其後傳通院大黒堂増上寺等にて開帳あり、十二月に至りて歸國あり、回向院開帳の間、境内見せ物多く出し、内愧備師の大人形は、坐像にて高さ三丈餘あり、腹の中より座敷をせり出し、又淨瑠璃の出語をなす、又松本喜三郎作怪談、其外の活人形も出たり、○淺草寺奥山に、箒を以て十餘間の虎を作りて見せ物とす、○十五日より六十日の間、深川永代寺に於て、甲州八代郡左右口村圓樂寺役行者前鬼後鬼の像開帳、○同廿五日、葡萄牙の使船始めて着し、高輪東禪寺に宿す、○同廿六日、神田明神社一の鳥居建つ、小田原の魚店より寄附す、弘化三年類火の後再營する所なり、七月朔日上棟の式ありとて、諸人群集す、○同廿七日より、駒込富士内拜あり、○六月十五日、山王權現祭禮、當年より舊例の如く、車樂附祭伎踊練物御雇獨樂廻し等出て、御城内に入る、異國人辰の口御作事方定小屋にて、見物を許さる、○同晦日、本所堅川通に數萬の白蝶群り來り水面に浮び、或は舞ふ、あたかも雪の如し、その内五ツ目の邊尤も甚しかりしとぞ、○七月十六日、フロエスの使船、始めて來り品川へ着す、ドイツ國より出船せりと云ふ、赤羽接遇所に宿す、○同廿二日より雨、廿四日朝より北大風雨、終日止

ます、家屋を損し塀墻を倒し樹木を折り、海上には覆破漂蕩の船多かりしと聞ゆ、夜に入て鎮まる、所々に出水あり、回向院嵯峨釋尊の開帳場大破によりて、本尊は小石川傳通院へ遷坐あり、八月十五日より再び回向院にて開帳ありしが、境内見せ物の小屋潰れたるが多し、○同月の末、淺草寺二王門の傍に、見せ物出づる、變死人或は幽靈等の作りものなり、○同月下旬より、兩國橋西詰にて、なかつかみ豹を見せ物とす、見物群集す、蘭人持渡る所といふ、身の丈け四尺餘もあるべし、尾は三尺に餘れり、去年十一月に生れて、纔かに九ヶ月に及ぶといふ、雞狗の類生餌を食す、○八月十五夜月清光一點の雲なし、諸人月宴を催し河邊殊に賑へり、○秋の頃より、米穀菜蔬水油薪炭、其餘諸物の價貴踊せり、○申年の頃より、脱藩浪士の類にや、官吏又は商家其餘おのれが啣む輩の行跡、或は異艦掃斥の趣意、横濱貿易の淑慝等、よし自己の憶見を以て、穿鑿の甚しきをも顧みず、御政務の重事さへ憚らず書記して、武家の門戸、市井の戸扉に貼するもの屢これあり、次第に増長して猥褻の作文をなし、戌亥殊に、人心を狂惑せしむる物もあるべし、其内片言隻辭を演べて、笑柄となれるもありとか、○同廿七日曇、南風烈しく吹きしが、暮六時、猿若町一丁目勘三郎が芝居の後は茶屋奴利屋榮助宅より失火して、二丁目三丁目と共に、三座の芝居焼亡す、東の裏通は、東側残る、馬道町、聖天横町、齋頭門前、常音門前、山川町、鳥越一丁目より四丁目迄、遍照院、西方寺、正法寺、山谷拍戸八百屋、善四郎焼ける、等類焼し、廿八日曉に至て鎮まる、長七町四十間餘幅平均して一町十五間程なり、一丁目の芝居は事果て後なり、二丁目三丁目の芝居は、興行中に、見物の混雜いふ計なし、火事の間、宵より時々雨降りしが、諸人の困苦いふと計りなしとぞ、聖天町、山谷町、淺草寺地中寺院、織田侯下屋敷等へ焼け込み、熱田社は別條なし、○九月廿二日より廿八日迄、親鸞聖人六百年御忌引上法會執行、東西本願寺參詣多し、末寺に於ても各法

事修行あり、○同廿八日亥刻過、吉原江戸町二丁目娼家紀の字屋六太郎が屋上より火起り、過にあらざ
放火なり一廓悉く焼亡す、餘烟田町一丁目二丁目に及せり、長四町半餘幅一町四十間程なり、かりたく僑居を免され、暫らく本所松井町一丁目、深川仲町、山本町、黒江町、根津門前の五ヶ所なり、各惣門を建て設けて、
其一方より出入す、○十一月、深川海邊新田に、鑄錢座を建てらる、○同日、織田侯より羽州天童陣屋前城山又舞鶴山
と云ふより出でし、白雉一羽を幕府に献ぜらる、○同月より、深川三十三間堂御修復始まる、卯年大地震に覆
りたる後なり○同十八日、西本願寺風破の後、今年本堂普請成就して、遷佛あり、其日の壯麗目を驚かしけるとぞ、諸人參詣多し、○三座芝居顔見せ狂言なし、○十二月五日夜、亞米利加のヒウスケン、麻布善福寺より赤羽の接遇所へ至りし歸路、途中に暗殺せらる、廣尾光林
寺に葬す、○同十三日夜九時過、八丁堀濞抗屋敷より出火築地本湊町に至り焼亡す、築地稻荷
社は残る町名十六町長五町餘幅平均して一町四十間程なり、○下旬度々雪降る、○同廿六日曉、永田馬場山王權現別當觀理院焼亡、○同晦日曉寅半刻、王子村金輪寺僧坊焼失、權現社山門舞殿末社等は恙なし、

○文久元年辛酉 二月二十八日改元

○革命の運によりて、萬延を文久と改元あり、二月廿八日御布告あり、○元日快晴、春雨多し、○正月十日暮六時、北烈風、本郷金助町火事、二町程焼る、
放火と云ふ、○同廿三日、夜四時、小柄原町田屋金兵衛宅より出火して、旅舎十五軒焼亡、中村町山王門前三輪町等焼九十間程
四十間餘、○同廿五日、圓光大師、去年六百

五十年御忌に當り、去年より淨家寺院追々法會を設く、弘覺大師と諡號を賜る、○同廿五日曉寅半時、北品川宿一丁目旅舎倉田屋なか宅より出火して、同町二丁目より三丁目中程迄焼亡、明け方鎮まる、旅舎多く焼くる、長二町半幅平均して五十間程なり、○淺草御門見附、安政二卯年焼失に付、御修復始まる、○同月より淺草奥山に於て、秋山平十郎作加藤清正虎符の活偶人、竹田縫之助が作のからくり人形を見せ物とす、活人形は次第に巧みになりたれど、珍らしからぬは見物少なし、○二月四日夜子刻、内藤新宿旅舎過半焼亡、長三町十間餘幅平均二十七間程なり、○四橋の側に番所を置かる、永代
橋、○早春より夏へかけ、雨天多し、○湯島天滿宮境内、百日芝居興行、結城座名頭なり、三
月に至る、半途に止、○同十六日酉半刻、地震、○兩院にも百日芝居あり、○同八日、大川筋渡し船を停らる事數月なり、○同十六日酉半刻、地震、○兩國橋西詰に於て、曲馬興行見物多し、○同八日より三月十八日迄、六阿彌陀如來安置寺院六ヶ
寺、行基菩薩彫刻以來一千五十年に當りしより、回向院内拜あり、此の頃雨多くし
て諸人少なし、○同十八日曉細雨中、品川新宿二丁目旅舎三河屋辰次郎物置より出火、山の側一町斗り海の側へ火移り二町餘、東海寺入口迄焼けたり、○春の頃より、諸物價登揚せり、是に依て二月より町會所に於て、市中の貧民へ御救米を頒たり、六月に至
り停む又富商よりも貧民へ覲物多し、○三月上巳雨、○同三日より四月十二日迄、西新井村惣持寺弘法大師開帳、參詣群集し、奉
納物數多あり、○同日より六十日の間、回向院に於て、武州多摩郡高雄山權現開帳、八王子の
西なり○同朔日より四月十八日迄、小石川西岸寺圓光大師鏡御影開帳、○同四日、浮世繪師歌川國芳

死、六十五才、稱孫三郎、一勇齋又朝櫻樓と號す、初代豊國の門人にして、文化の末より板木の挿畫を描き、天保の頃より錦繪其外多く畫きて行はれたり。 ○同四時暮時、雷雨、○同六日明け六時、餌島屋敷火事 町會所の向なり、 ○同夜酉の下一刻、四谷内藤新宿上町火事、○同八日、本材木町三丁目火事、

○同月、蕃書御調所を、小石川講武所へ移さる、○三月、淺草御藏前床店再興、○同十七日夕八時頃、雷雨又黄昏雷鳴ありて、所々へ墮る、聞く所ばかり凡二十餘所なり、 ○同月、本所回向院青山鳳閣寺境内にて、百日芝居興行あり、青山邊は珍らしき事にて、見物多し、 ○四月三日曉丑刻、四谷傳馬町續き武家地より出火して、麴町十三丁目、

竹町、四谷伊賀坂町御先手其外組屋敷、市谷本村へ焼け出で、尾州侯長屋へ焼込み明け方に鎮まる、長四町四十間餘、幅平均二町十間程なり、○同五日夜子下刻、駿河臺鈴木町火事、○五月二日明け方牛込牡丹屋敷火事、神樂坂の中程迄焼たり、○同三日曉、富澤町火事、○同廿二日夜より亥の方に異

星現はる、光芒豎に延びて長し、稻星といふ、其後曇りて見えず、又廿八日夜現る、 ○同廿八日夜中、高繩東禪寺英吉利人旅宿へ、浪士大勢切り入りて、警固の士と鬪諍に及び、双方疵を蒙むる、○今年異國人旅宿は、麻布善福寺亞

米利加、赤羽接遇所フルエス、高繩東禪寺英吉利、三田大增寺濟海寺月岬正覺寺佛蘭西、伊皿子長應寺阿蘭陀、三田大中寺魯西亞等なり、○同月炎旱數旬をわたり、六月下旬漸く雨降る、○此の頃傷害

又熱病等多し、○六月、百姓町人、大船所持する事を許さる、○同十五日より十七日迄、入谷長松寺にて朝顔の會あり、七月、又淺草寺奥山にもこれあり、○七月朔日夜、青山善光寺本堂風もなきに潰

れたり、其前に、震動ありし故、本尊は他へ移し置きて、怪我人等もなしとぞ、 ○同夜、虎御門内火事、○當秋、五穀豊饒にして、近年稀の事と

いふ、○八月、幸橋御門外町地に、御醫師三上氏拜領町屋草創、戌春家作なりて、快庵屋敷と云ふ、 ○同廿五日夜子刻地震

○同日より、牛込若松町正光院内、湯島天満宮内、百日芝居興行、○淺草奥山に於て、異獸を見する

犬の大きにて角あり、黒毛地に垂る、名をチャウエイといふ、蠻語にあらずとぞ、○同月頃より、街頭に犬多く死す、又馬の斃れたるもの多し、○九月、芝永井町續き御靈屋御掃除屋敷の内、金地院拜

領町屋となる、御掃除屋敷は、幸橋外明地に於て、代地として給れり、○團子坂藪下邊、菊の造り物は、忠臣藏狂言の人形なり、○同十五日、神田明神祭禮、恒例の通り、神輿車樂附祭等出す、十六日の禮參雨ふりて、十七日に參詣多し、 ○十月二日、去る卯年大地震に横死の輩七回につき、諸寺院施餓鬼法事あり、○同五日夜

より曉迄、大風雨家屋を傷損す、○同十日、湯島天満宮祭禮、産子町々車樂練物等出て、九日には群集せしが、當日雨天にて渡らず、同九日夜、武州横濱港出火、十日の晝頃に及ぶ、町屋は焼け異國人

の商館は残る、此の後横濱港度々火あり、一々日を記さず、今年も根津、千駄木藪下の邊、菊の造り物多く出來て、日々遊觀の人多し、巢鴨、染井の造り菊は、前卷にいへる如く、文化九年の秋より始

まり、江城の尊衆日毎に群集してこれを賞しける頃、先考に誘はれて、このわたり見めぐらひしも、明治戊寅の年に及びて、はや六十七年の昔となりぬ、夫より後も年々にこれを造りて、此の里の名物

とはなりぬ、然るに造り物は、鄙俗のものとして見ざる人あれど、此の時節丹楓の佳境を釋るの外に花なき頃にして、東京の中央より道を阻る事も遠からざれば此の邊に徘徊し、團子坂に名を得し阿漏

麩に一樽を傾け、遙かの野徑を眺望し、或は此の邊の拍戸に酔を催し、衆人と共に連墻の藝花園ウヰキヤに入り、庭中を眺め菊の花壇、盆種の草木多かるを賞し、一日逍遙して夕照の斜なるを惜む輩も鮮からず、眞にこれ仲秋の一樂事なり、○秋の頃、異國より渡りし虎一匹、同十四日より麴町十三丁目裏續き、福聚院境内にて見せ物とす、大さ五尺餘あり、前の豹にくらぶれば甚巨大なり、見物来る毎に、帷をかよげて見するなり、其後橋場に於て、見せけるなり、○同廿八日築地本願寺報恩講引上法會執行、當十一月さし合事ある故、當月に行へり、○十一月朔日酉の祭參り、終日終夜の大雨にて、詣人少なし、二の酉は御祝儀につき無之、三の酉參詣多し、○十二月七日夕七半時、芝六軒町續き薩州侯御屋敷より出火、北の方金杉通西側迄焼ける、長五町餘幅平均して二町程なり、○同十二日夜五時過、京橋與作屋敷より出火、水谷町、金六町、白魚屋敷、銀座一丁目迄焼ける、○同夜四時頃、内藤新宿上町出火、旅舎焼亡す、○冬雨少なく、雪更に降らず、

武江年表 卷の十終

武江年表 卷の十一

齋藤幸成輯

○文久二年壬戌 八月間

○正月元日雪降積り天に餘る、廿日頃迄消ず、○正月より雨少く、日々風吹く、○同十一日夜九時、町會所付神田受負地三之助物置より出火、○雉子橋御門外へ、蕃書調所を移さる、○品川御殿山へ、異國人の旅館を建、○正月、兩國橋西詰に駱駝と號して見せ物出づ、眞の駱駝には非ずとぞ、○同廿七日夜子刻、四谷天龍寺門前家主孫二郎宅より出火、長壹町半幅平均卅間程類焼す、○晦日、南大風夕八時過、小石川指谷南片町續武家地木村某宅より出火し、武家方多く焼、駒込片町北方半分、肴町邊、正念寺、大圓寺、淺嘉町土物店、北の方高林寺門前町家、瑞泰寺の側同向側組屋敷、太田侯下屋敷、御鷹匠組類焼、夜六時過鎮る、長六丁餘幅平均壹町廿間程なり、又田畑の邊栽木屋等所々類焼あり、○二月朔日暮六時過、大名小路松平内藏頭殿中屋敷より出火、諸侯六軒類焼あり、長三町四十間餘幅平均一町五十間程、○六日巳中刻、牛込七軒寺町佛性寺災、同七日夜子刻過、芝増上寺門前の土手跡町、材木屋炭薪屋の間より出火して、濱松町四丁目西側、中門前三丁目、芝金杉通一丁目二丁目三丁目、同裏

一丁目二丁目三丁目四丁目、同片町、同濱町、同同朋町、經覺寺門前、西應寺町焼込、戸田侯下屋敷、酒井侯陣屋敷、船置場等類焼、長四町半幅平均して一丁半程なり、寺院は十一ヶ寺焼る、正傳寺殘る、
 ○同十日晝、芝二本榎相福寺火、○同十一日曉七時過、下谷町一丁目續常在寺より出火、瀬川屋敷、五條天神宮焼、同所側より北の方迄、新黒門町、仁王門前、御家來屋敷、下谷町一丁目二丁目類焼す、長一町十間餘幅五十間程なり、雨少し降る、○同十七日曉丑刻、深川森下町浦五郎といふ者の宅より出火、長一町程焼亡す、○同十八日より六十日の間、淺草寺町正覺寺にて、中山法華寺鬼子母神開帳、○同十九日、北風烈しく戌中刻、江戸橋藏屋敷の内、同橋際の見守番屋番人文藏万助の床店より失火して、萬町通一丁目、東の方青物町、平松町、新右衛門町、樽正町、南塗物町、常盤町、活鯛屋敷、本材木町一丁目より八丁目迄、高輪代地松屋町へ火移り、明方にいたり鎮る、通り筋は、中橋廣小路半分、南傳馬町東側まで焼込、町名は五十町なり、長十一町餘幅平均して一町五十間程なり、同夜五時頃、石川島焼る、飛火にはあらずして、別にあやまつ所とぞ、 ○同廿日晝四時過、麻布市兵衛町名主庄兵衛物置隣家境より出火、武家地へ焼込、坂江町も類焼す、長二町十間餘幅平均して十間程なり、○正月より雨なく、日々風扇て火災度々あり、○同廿五日より六十日、湯島天満宮開帳、本社土藏造にて、此た、奉納小庭偶人等、又左官の細工にて、牛と兔の作物等をさむ、奇巧なり、詣人多し、 ○同廿八日より六十日の間、南品川海晏寺觀世音鮫州明神、舟玉明神并に境内辨才天開帳、境内に芝居興行あり、○三月四日曉丑刻、

深川永代寺門前町家持清吉慶之助宅の境より出火、東仲町迄土橋焼亡、長一町十間餘幅十八間程なり、○同日巳刻、本兩替町出火、○同九日亥中刻、芝西應寺町家持半七堀際より出火、長壹町餘幅三十間程なり、 右の外にも小火度々あり、○淺草寺奥山長に、假屋を建、早竹虎吉再出る、獨樂廻輕業、手妻等あり、 ○春の頃より、東叡山中堂御修復、翌年二月に成就す、○隅田川花見、武家の狼藉もの多し、○三月廿四日より始り、大川端細川侯中屋敷清正公社開扉、參詣をゆるさる、是より毎月廿四日詣人群をなせり、肥後國熊本勸請の像を模刻し、あらたに勸請せられし所にし、 ○千駄木邊の藝花園ウヰキの庭中に、色々の樹木の葉を以て人物、其外の形を造りて見する、等身の像といふ、 ○四月日を失す角觥人小柳某、口論の遺恨を受しが、夜中同輩不動山某しんがりと二人、小柳が僑居に忍入て、かれを斬害し即時二人とも官府へ自訴す、○四月七日暮六時、八丁堀水谷町受地より出火、長一町半幅三十間程類焼す、○同廿一日より、親鸞聖人六百年の遠忌に付、築地門跡にて、法會修業有、去年十一月の誕たるなり、廿一日より廿五日迄日々雨降る、 ○五月、海賊橋牧野侯屋敷、御國益會所に改らる、七月に至りて、御沙汰止たり、 ○五月より、相州藤澤山の遊行上人、淺草日輪寺に止宿ありて、道俗化益あり、日々參詣多し、○同十二日明方、和泉橋通種痘所焼亡、○六月、炎旱數旬に及べり、○夏の半より癩疹世に行れ、七月の半に至りては彌蔓延し、良賤男女この病痾に罹らざる家なし、此病夙齡としかの輩に多く、天保七年の癩疹にか、強年よりざる輩なり、 強年の人には稀なり、凡男は軽く、女は重し、それが中に妊娠にして命を全ふせるもの甚少し、産後もこれに亞ぐ、後に聞けば二月の頃、西洋の舶崎陽に泊して、この病を傳へ次第に、京大阪に弘り、三四

月の頃より行れける由、江戸に肇りしは小石川某寺の所化何がし二人、中國より江戸に來りし旅中に煩ひて、四月の頃病中寺内へ入、闔山の所化に傳染しけるが、夫より五月の末に至り、少しく行れ、六月の末よりは次第に熾にして、衆庶枕を並べて臥したり、文政天保の度にかはり、こたびは殊に劇して、良醫も猥に藥餌を施す事あたはず、或は吐し咳嗽を生じ、手足厥冷に及ぶ、烏犀角は内攻を防ぐの藥なれど、用ふる事度に過れば逆上して、正氣を失ふに至るとぞ、固より熱氣甚しく、狂を發して水を飲んとしては、駈出し河溝へ身を投じ、亦是井の中へ入て死るもありし、醫師は巧拙をいはずして、東西に奔走し、藥舗は藥種を擇ばずして售ふに違なく、高價を貪れるも多かるべし、しかるに醫生も藥舗も又續て、同病に罹るも尠からず、製藥店招牌をかゝげて售ふもあれど、症分によりては應驗等しからざるもあるべし、七月より別て盛にして、命を失ふ者、幾千人なりや量るべからず、三昧の寺院、去る午年暴瀉病流行の時に倍して、公驗を以て日を約し、茶毘の烟とはなしぬ、故に寺院は葬式を行ふにいとまなく、日本橋上には一日棺の渡る事、貳百に暨る日もありしとぞ、又七月の半よりは、暴瀉の病にまさりし急症やむ者多くこれあり、こは老少をいはず、即時兆し吐瀉甚しく、片時の間に取詰で救藥すべからず、死後惣身赤くなるもの多し、その中には麻疹の後、食養生懈りて再感せるもありしとか、又霍亂の類もありと聞き、麻疹鳥獸にも迫して、牛馬鶏犬の糞たるもあり、錢湯風呂屋篋頭舗更に客なし、花街の娼妓各煩ひて來客を迎へざる家多かりし、七月九日十日淺草寺千日詣參る人少く、十六日閻魔

參又同じ、少年の走百病これなきが故なり、兩國橋畔の夜舗、七月半は更に燈燭を點する事なく、納涼避暑の輩かつてなし、相州大山に登るもの又稀にして、道中より煩ひて歸りたるもありけり、八月の半より町々木戸に齋竹いみじを立、軒に奉燈の挑灯を釣り、鎮守神輿獅子頭をわたし、神樂所をしつらへて神をいさめ、この禍を攘ふといへり、後には次第に長じて大なる車樂だしを曳渡し、伎踊練物を催して街頭をわたす、此風俗一般になり、又諸所の神社にも、臨時の祭執行せしもこれあり、○今年米穀豐饒にして、八朔二百十日か日和なり、しかれども、諸物の價高貴踊し、麻疹其餘の病にて合家枕を並べて臥し、活業を休しもまゝありて、賤民甚困苦せる故、七月上旬より、町會所の倉廩を發して、市井の貧民へわかたる、又有徳の輩よりも施行多し、○同朔日曉、高輪東禪寺、異國人旅館へ、浪士亂入暴行あり、死傷疵人あり、○同十五日、山王權現祭禮、車樂練物等例の通催し、御城内へも入けるが、幕府其外の御覽なし、○中旬、深川卅三間堂、去る卯年地震の時破損に及びしを、御修復ありて舊觀に復せり、○築地西本願寺本堂普請成就す、○七月十五日戌下刻より、光物筋を引て坤の方へ飛ぶ事夥し、頭上をはなる事甚近くして引もきらず、曉の頃尙盛なり、諸人恐怖せり、○廿六七日頃、彗星乾の方に現ず、光芒甚微なり、○此頃、辻斬甚多かりし故、夜中の往來更に少く、路上おのづから寂寞たり、○同廿八日より六十日の間、淺草田畝長國寺鷲大明神開帳ありしかれども、世上に麻疹暴瀉病等行る、故、詣人甚少し、○八月以來、雨多くして晴天の日稀なり、○八月十一日夜五時前、麴町三丁目菊一治兵衛といへる紅油

の肆より失火して、同四丁目五丁目等類焼す、長壹丁十間餘幅平均して三十間程なり、○上野と芝の
 兩山御火消を廢せられ、出火之節は町火消人夫へ駈付の役を命ぜらる、○八月下旬より、諸侯多く御
 在所へ趣かれたり、○品川、異國人旅舎追々に成る、波戸場成就す、○八月より、市谷谷町安養寺境
 内に、早竹虎吉かるわきご輕躑つづま技獨樂廻しの芝居興行、○深川猿江に、水月庵といふ蕎麥屋そばやでさる、搆の内に
 大なる池ありて、風趣ありしが、七年程にして廢たり、○閏八月六日、芝神明宮あまの産子町々臨時祭を催
 し、車樂花萬度等出す、流行病に依てなり、烏森稻荷の産子、山谷熱田明神、市谷八幡宮、赤城明神等の産子も
 これに同じ、此邊賑ひて見物群集す、○同月日淨瑠璃語常盤津豊後掾死、廣尾祥雲寺に葬す、○九月十五日、神
 田明神蔭祭、車樂踊臺等を出し、十四日より賑へり、○十月、駒込光源寺大觀音、堂宇佛像共修復成
 る、財主連雀町小田原屋吉右衛門なり、○巢鴨、駒込、千駄木菊の造物出来る、尾見八犬士廿四孝其外なり、○同九日夜五半時、西紺屋町河
 岸通より出火、尾張町迄布袋屋の隣迄、燒る、○十一月十四日暮六時過、吉原京町壹丁目裏屋より出火して、
 一廓残らず燒亡せり、僑居は七百日の間、深川黒江町、仲町、山本町、本所一ツ目にてゆるされたり、
 ○同廿六日曉、芝金杉壹丁目火事、○兩替屋仲間より、神田の社前へ岩石を積み、石にて刻みし獅子
 の子落しの作りものを納む、○十二月朔日曉、赤坂新町壹丁目より出火、同所傳馬町、田町河岸通、
 并組屋敷の邊より、溜池端洞油又俗に去養傷町迄燒込、長五町餘類焼す、○同五日大風、夕八時青山百人町邊火
 事、○同六日晝四時過、西北大風千住五丁目火事、○同廿四日夜、大川端小笠原侯屋敷火事、○新大

橋御修覆始る、○同十三日、品川御殿山、異國人の旅館へ、浪士集りて夜中炮を放つて燒却せり、五
 ケ國の内英吉利の分、大方に營作成しを、一時の烟とはなしぬ、○同月より、淺草寺奥山に於て、怪
 談活偶人見せ物出る、秋山平郎作ぜんまい機關、竹田縫之助細工なり

○文久三年癸亥

○正月暖氣雨雪なし、去歲より所々の梅開く、正月火事少し、○同九日夜四時、小石川極樂水松平駿
 州侯下屋敷より出火、北風強類焼もあり、○同廿五日、赤阪黒田侯中屋敷に、去る申年の頃より宰府
 の天満宮を勸請ありしが、今日より始て諸人の參詣をゆるさる、夫より毎月參詣あり、崖に臨み東北の眺望よし、梅樹を栽
られ、山上に茶店をまうけたり、○二月初旬より、櫻花咲く、○同月、新錢通用始る、四文錢文久通寶なり、○同月十三日、幕府御上
 洛御發輿ありて、六月十六日還輿あり、東海道陸地通御なり、○同十八日より六十日の間、雜司谷鬼子母神開帳、
本堂修覆成りしにより、開帳ありしかど、詣人少し、○兩國橋西詰にて、駱駝を見せものとす、天保に渡りしよりちいさし、○三月初
 旬より、横濱に於て異國の便船、鎖港の御應接激切に及ばんの由、この事に付閭巷の浮説により、實
 否を辨せずして、去る丑年の如く諸人懼怕のこゝろをいだし、老嫗婦幼をして遠阪の僻地へ去らしめ、
 資財雜具は郊外の親戚知己の許へ預くるとて、これを運送しけるが、程なく騷屑の噂も止ければ、四
 日のころより各安堵して本處へ歸れり、此間尊卑の家々費す所の金銀いかばかりならむ、又棍賊ねずびと侯白
 時を得て掠奪せるも多かりしとぞ、此節榜人車夫傭夫等の賃錢甚貴かりし、○三日より、市谷安養寺

境内に、百日芝居興行す、○同十六日暮六半時頃、本郷新町屋大根島といふより出火、南西風にて、湯島天満宮本社拜殿去年修復なりて、壯麗の社にて、殊に本社は、焼、別當所は残る、門前町屋柳井堂、池の端茅町南の方土庫にてありしが、惜むべし灰燼となりぬ、同仲町玄柱屋敷、三組町、阪の下は加藤侯の向側御すさや町等類焼し、夜九時頃鎮る、長五町餘幅平均一町五十間程なり、靈雲寺、麟祥院、根生院等は残る、○同廿日曉八時頃、藤堂侯向佐久間町二丁目火事、半町程焼る、○四月、新徴組浪士、酒井繁之丞殿庄内の附屬に命ぜらる、○此頃浪士徘徊して辻斬止まず、兩國橋畔には、其徒の内犯律のよしにて、二人の首級をかけて勇威を示せり、所々鬪諍ありて穩ならず、○四月、兩國橋西詰にて、異國渡來の牝象を見せものとす、灰毛九尺計あり、三歳と云、○夏中、回向院にて、百日芝居興行、○此頃谷中本行寺境内に、幼兒集りて相撲の技を催しけるが、次第に長じ後には、何方となく素人の子供なり、輻輳して、互に贏輸を争ひしかば、其父母もこれに泥み、美麗なる禪襦を拵へ、土俵をも築しめたり、下谷常在寺、本郷眞光寺その外、所々の寺院壘地等にて催しける、秋にいたりても猶盛なり、但木戸錢棧敷代等は、更に受る事なし、○六月、鐵炮洲、明石町、木挽町續氷川屋敷海岸、御警衛に付召上らる、○同三日、南大風今曉八時頃、飯倉町續芝永井町代地赤羽明家より出火して、飯倉一丁目より五丁目迄、順了寺門前松平中務太輔殿中屋敷、仙石侯、松平右近將監殿、京極佐州侯、并旗本衆屋敷十七軒、普門院門前、大養寺門前、神谷町、葺手町、永井町代地、御靈屋御掃除屋敷、熊野社西久保八幡殘る、天徳寺向側西久保車坂町、同新下谷町其外數ヶ町類焼す、武家も多く焼たり、虎の御門外、京極家金毘羅社御勘定奉

行御役屋敷迄焼込、夕八時頃鎮る、長凡十五町半幅平均三十間程なり、○同日夕、西御丸炎上ありしが、此火の飛ぶ所と云ふ、此日、暑威殊に盛にてありし、○六月九日、佛蘭西の舶神奈川へ着す、○神田三天王祭禮延引、八月に○同十五日、赤坂氷川明神祭、神輿のみ渡る、○同日山王權現宮祭禮延引、○同十六日、幕府御船にて、洛より還御、○同下旬、四谷天王祭あり、○廿八日、兩國橋邊夜店始る、花火はなし、納涼の輩少し、○同下旬の頃より、小石川御簞笥町裏續切支丹坂、茗荷谷町邊、市谷月桂寺、徳運寺の邊、樹木茂りし所に雀合戦あり、日毎に巨細群り來、諸人見物多かりしが、七月に至り止む、○六月の頃より、中澁谷村宮益町裏千代田稻荷社はやり出し、日毎に貴賤男女歩を運びしかば、此あたりには酒肆茶店を列ね、花を染たる一様の暖簾をかけ、諸商人出て賑ひける、冬にいたり諸人や、減じたり、○七月十九日、異星天漢の脇に現ず、其後曇天にて見えず、○同月暴瀉病少しく行はる、死亡の者去年の半より少し、○同日より六十日の間、深川淨心寺にて甲州身延山祖師七面宮開帳、詣人例よりも少かりし、○八月、神田天王祭禮、神輿御旅出あり、五日大傳馬町へ、七日南傳馬町へ、十日小舟町へ出づ、歸社は例年の日割なり、大行燈と飾り物等なし、○同八日九日、淺草寺三社權現祭禮、三月を延したるなり、車樂伎踊練物等出て賑へり、○同十五日、深川八幡宮祭禮、車樂五十輛程伎踊練物等多く出で、前年より賑へり、○諸物價登揚せる事、去年にまされり、○九月五日曉丑刻、馬喰町壹丁目より出火、通鹽町、通油町、横山町、村松町、若松町邊、其外武家屋敷數ヶ所、細川侯中屋敷焼込たれど清正公社は恙なし、等類焼し、明方鎮る、長六町餘

幅平均して二町十間の餘なり、○同七日曉、麻布今井谷火事、○九月十五日、神田明神祭禮執行なし、來々丑年に延る、○同廿六日晝四半時頃、荏原郡目黒在三田村合藥鐵砲に用ふる所の藥なりの製所に、過つて火を發す、其響四五里に聞えたり、即死怪瑕の者七十餘人といふ、此變にあひしもの、身首所を異にし、五體微塵となりて形を失へるもあり、遂に隔りたる喬木の枝に、片腕のかゝり居たるを○十月三日曉寅刻、赤坂紀の國坂下町屋より出火、北風にて火消屋敷迄燒込、元赤坂町等都て長二町餘燒る、○同十九日曉、西の窪天徳寺火、本堂假建にて燒たり○十一月十一日曉、麴町火、○同日、宇魯西ふるえすの聘船、品川沖へ碇泊し書を呈す、○同十五日酉の下刻、御本丸二の丸炎上、亥刻頃、鑽火○同廿三日晝四時前、駿河町三井吳服店より失火して、駿河町、室町貳丁目三丁目、本兩替町、北鞘町、品川町、同裏河岸、本船町、小田原町、長濱町壹二丁目、安針町等燒亡、延長二町四十間幅平均して壹丁半程なり、○同廿七日曉、大千住二丁目より出火、同三丁目迄燒る、○十一月朔日以來。更に雨降らず火災度々あり、十二月十七日淺草寺年の市の日たま／＼雨ふる、夫より正月に至るまで雨更になし、年内より梅花咲く、○猿若町三座芝居顔見せ狂言なし、茶屋かざり物なし○十二月廿七日、今年再度幕府の御上洛あり、翌年六月廿日還御あり、○御留守中、三座芝居興行を休む、○十二月、水戸浪人或新徴組と唱へ、富家に至り攘夷を名として、金銀無心申入るゝもの捕方の儀御有あり、○此頃、藪潜りと號し、紙捻を以て編たる陣笠、又袋物屋にて、大き成胴亂毛皮の大巾着商ふ、又鐵扇行はる、○此頃、葡萄嶽とてへる染色はやり、女子等此色を用ふ、○西洋ブリツキを以て、製したる雜器を售

ふ、○西洋畫寫眞繪等追々行はる、○近頃、上總國周すな淮郡の内、八ヶ村の海岸に、ヒツと唱へし柵を立、海苔をとり乾のりに製して、江戸其外へ送るもの多し、

○元治元年甲子 三月朔日改元

○正月三日晝時、青山玉窓寺より失火して、南大風吹、今井谷まで燒る、○同日暮六時、三味線堀組屋敷火、○同六日暮六時頃、北本所番場町より出火、組屋敷等類燒、長壹町餘幅三十間程なり、○同九日曉八時過、北東風烈しく、深川永代寺門前仲町より失火して、山本町、黒江町、蛤町河岸迄燒、吉原町娼家の僑居かほぞも悉く燒亡に及び、夜明に鎮る、長二町餘幅平均して壹町半程なり、町中に在り一の、鳥居に燒付たり○去冬十一月十二月雨降らず、正月九日にいたり曇り、小雪ふり間もなく止む、○正月廿六日酉中刻、吉原江戸町壹丁目娼家大口家文右衛門宅より出火、去戌年災後あらましに家作なりしが、再度燒けて、假宅は尙引續、深川本所に於て商賣す○芝神明宮本社再建成就す、内外宮御拜殿故、千木の造り様、一方は内宮の片損とし、一方は外宮の片損の形に作りたり○二月三日、北大風夜に入少し穩なり、しかるに夜五時前本銀町四軒屋敷の明家より出火して、此火は過ちにあらざ、惡黨あつて放つ所なりといふ新草屋町、本銀町壹丁目二丁目、本石町壹丁目二丁目、十軒店、金吹町、本草屋町、本町壹丁目二丁目、本兩替町、室町二丁目、駿河町、品川町、北鞘町等類燒に及び、曉八半時頃鎮る、長四町幅平均して二町餘なり、白旗いなり社は残り○同十一日初午祭大方二の午に延る、○近年、異國の船舶沿海へ泊してより、人心易からず、宇内の總屑さうせつ更に靜る事なし、別て去年は中國和州等の戰爭屢にして、其域を阻るといへども、寐食を安んずる事

なし、然るに浪士跋扈して、五月の頃より總州、野州、常州等の地に蜂起し、一揆をなして野州筑波
 太平山等に楯籠り、富商を募りて金策をなし、農夫を驅役して惱しければ、官府より討手の多勢を向
 られ、數月を経ずして鎮制ありたり、これらの顛末は、一擧の盡る所にあらず、且江城下の事件にあ
 らざればこゝに省けり、○三月朔日、革命の運により、年號改元ありて、元治元年と成る、○同十日
 より三十日の間、谷中延壽寺日荷上人像開帳、朝參等多し、○同十二日より六十日の間、傳通院内福
 聚院三國傳來 大黒天開帳、境内見せ物奉納物等 多し、參詣群集す○同十日夜五半時、築地門跡西の方、朽木侯中屋敷より失火
 して、武家屋敷數宇、御軍艦操練所焼、門跡地中の寺院、又南の方南小田原町、南本郷町等焼亡、曉
 に及で鎮る、長三町幅平均して二町程といふ、○同十四日曉八半時、南西風強く扇しが、瀬戸物町と
 室町二丁目の間、せと物町仕立や平兵衛と、室町 飛脚や泉屋彌兵衛の堺なりより出火して、瀬戸物町、室町一丁目二丁目三丁目、伊勢
 町、小田原町一丁目二丁目、安針町、本町三丁目四丁目、本石町四丁目、大傳馬町、鹽町、岩付町、鉄
 砲町、小傳馬町、同上町道有屋敷、岩井町、岩本町、龜井町、橋本町一丁目二丁目三丁目、松下代町
 地、龍閑町代地、鎌倉横町代地、今川橋受負地、江川町、久右衛門町、富松町、豊島町一丁目二丁目
 三丁目、元柳原六丁目、佐久間町代地、横山町代地、九軒町、元岩井町、紺屋町二丁目三丁目、幸伯
 屋敷、大和町、小泉町、松枝町其外焼亡の分とも、町數五十九町、お玉が池細川侯屋敷、御旗本衆其
 外武家方數軒類焼あり、夜明て巳刻鎮る、長九町幅平均三町程なり、○同十五日亥刻過、元飯田町魚板

橋の西御旗本石谷氏屋敷より失火、外壹軒餘焼、○其餘火災屢あり、○同廿八日夜子刻、西久保天徳
 寺災、○淺草寺奥山、竹田縫之助が作にて活偶人看せ物出る、懷胎の女腹内を開き、懷胎十月の形を見せ
 兩國橋手前に
 これあり十月の形かはらする細工、其外偶人の働あり、○三月より、牛天神境内にて、百日間芝居
 興行、○四月十七日夕八時、淺草幡隨意院火事、○同廿二日暮六半時過、猿若町茶屋筑前屋喜七が宅よ
 り出火、同町一丁目二丁目三丁目、三座の芝居、南馬道町、聖天横町、北馬道町、淺草寺地中の内十
 一ヶ寺境内、町屋とも類焼、長四町餘幅平均して一町四十間なり、○同廿三日夕七時過、深川元町よ
 り出火、森下町へ焼込、長一町貳十間程なり、○五月三日明六時過、地震強く長し、○六月五日、大
 傳馬町天王御旅出の事、當年より五年の間休む、同七日南傳馬町天王例の通御旅出有り、小舟町天王
 は廿五日御旅出、○同十五日、山王權現祭禮、神興行列のみ恒例の道筋を渡し奉り、産子の町々より
 車樂練物等は出さず、よつて夕八時頃本社へ還輿あり、○同廿日、幕府御船にて京師より還御あり、
 ○湯島天満宮災後、本社計り建つ、廿三日夜正遷宮、廿七日祭禮執行あり、○七月廿六夜待、高輪、
 品川、湯島、大川通其外更に人なし、○八月六日夜子刻、芝三島町糸屋庄助の家より失火して、神明
 門前三島町、宇田川町、同横町、七軒町、神明町、濱松町一丁目板倉侯屋敷へ焼込、長四町餘幅平均
 して廿間計なり、神明宮恙なし、神主ト泉氏西
 東氏焼たり○同九日夜前より雨、夜明より大風雨南風扇さ、後西北
 風に替り、屋上塀牆等大破に及ぶ所多し、○同十四日十五日雨、良夜看月空し、夫より雨しげく、彼

岸中も晴天一日なり、○同月八日より、毛利大膳太夫殿櫻田の上屋敷、麻布龍土の中屋敷とも、家作取崩すべき由人夫に命ぜられ、町火消の人足も出たり大勢撤却に及びし處、九日朝より風雨烈しく、上屋敷の鎮守稻荷祠へかゝりし頃、俄に猛風吹起りければ、諸人甚恐怖せり、北の方なる稻荷祠の後には、奇石あり殺生石と噂ありける由、地下に埋れし事其限りを知らずとぞ、この石に觸るゝもの無き爲にとて垣を結びあり、上屋敷屋宇は去年破壊し、礎石さへあらず、邸中烏有となれり、龍土の方は屋宇を排ね、倉庫は廿餘宇あり、玄關より奥殿にいたる迄、壯麗の營作なれど、二三年このかた住居もなく、庭中は亂草迷離と瘞れたり、檜木やしきとよばるゝ所の、檜の巨樹は後の方外構へに添たる所に列り立り邸中喬木多し、谷に池あり葦薺生じたるは古池としらる、豊太閣より給はりしといふ石燈籠あり、笠は五尺餘りもあるべし、世俗雪看形ゆきみかたと唱る物の類なり、天満宮稻荷社あり又寺院あり、本堂五間四面なり、惜むべし、古建物一日の内に悉く墮て、廣原とはなれり、奥殿を毀ける時、大なる蝙蝠飛去たり、傳へて云、この室内へ人數の入るに、半の數にて入る時は必ず怪異あり、依て丁の數にて入る事になれりと云傳ふる由なり、○八月は大の月、三月續し中の月故、十七日十八日芝金地院觀音開帳あり、○九月、暖氣にて單衣を着し、笠日傘等を用ふる人多し、○十月、御上洛の濟せられし、御祝儀として、江戸町人一統へ六萬三千兩の金子を賜はる、竈の數に頒ち大家となく、小家となく、一軒に錢三貫百三十九文なり、○同十日、湯島天満宮祭禮、車樂伎踊練物等出て、前日より賑へり、本郷眞

光寺天満宮も同日祭禮を執行し、車樂踊等催せり、しかるに十日夜本所柳島邊の火事にて、火消の人夫行違ひ、往來殊の外混雜せり、○同二十三日曉七時前、本所吉岡町火事清水町古錢座焼る、長一町幅廿二間程なり、此火事は過ちにあらざ放火のよしなり○此頃、辻斬の噂止て、世上靜なり、○十一月酉の日、下谷坂本町二丁目要傳寺、巢鴨靈感院、鮫が橋本迹寺何れも法華宗なり等にて、酉の祭始り、これより年々詣人多し、竹把芋頭等を售ふ○同廿三日、吉原揚屋町小火、○十二月十四日風曉、牛込揚場町河岸通町屋焼る、壹町程なり、○同十五日、浮世繪師二世歌川豊國死、七十九才、元祖豊國の門人にして、始は一雄齋國貞と號し、又五渡亭香蝶樓梅戸など稱し、通稱は角田庄藏といふ、文化より六十年來、世に行れたり、龜戸光明寺に葬す、○同十九日、麻布櫻田町火事、○本所伊豫橋永井侯中屋敷示教稻荷參詣をゆるさる、次第に繁昌して諸願をかくるもの多し、近き頃、靈告ありて、濱町屋敷の土中を穿ちて得られし像といふ、○能役者先代寶生太夫稱彌五郎薙髮して紫雪と號し、賀州へ趣き彼地に住しけるが、今年彼地に死す、忌日は失せり、筋違橋にて勸進能興行せし人なり、○高田感通寺境内に、此頃小祠を營みて、筆硯大明神と號し、筆道の守護神と稱へて、毎月朔日十九日を祭日とし、小兒をして詣しめける、何の神にや知らず、年ならずして廢せり、

○慶應元年乙丑 五月間 四月十八日改元

○去冬より暖氣にて、雨少く雪更になし、早春雨多く降り火災少し、○正月十一日、狂歌師梅の屋稜翁死、六十二才、稱吉田佐吉一號鶴壽、神田佐久間町住、辭世 瓜つくかさいご此世の暇乞ひま行駒の送り狼○同月、淺草寺奥山に於て、秋山平十郎作にて、十二支に因ある作、偶人の見せ物出る、○二月より、回向院境内に於て、百日芝居興行、○三月廿日、京

都より東門跡御下向あり、淺草本願寺へ着せらる、日光山御神忌に、よつてなりとぞ、○同十八日、淺草三社權現祭禮、町々より車樂練物多く出る、前日雨ふり、當日は半日雨降る、○四月四日曉七時、神田明神下御臺所町續武家地吉田某宅より出火、坂上へ焼上り吳服店、澤の井側神田社前に近き町屋、湯島壹丁目の河岸迄焼、夜明鎮り、雨降る、○同十七日、日光山御神忌、二百五十年の御忌辰なり、諸侯御代參あり、○五月八日より同三日の間、高田本松寺願滿祖師開帳、○同廿二日夜四時過、霞ヶ關の下阿部侯屋敷より出火、柳澤侯、太田侯等類焼あり、○同月末より閏月に至り雨多し、○閏五月十八日曉、田安侯御館火事、○同廿八日より、兩國橋邊花火等、當年これなし、○去年より米穀薪炭酒味噌油絹布の類、其餘諸物の價次第に登揚し、菜蔬魚類にいたる迄其價甚貴し、○六月十五日、赤坂氷川明神祭禮、神輿のみを渡す、○同日夜、風雨烈しく、明方彌強く、深川邊高潮漲りて、低き所床の上へ五尺計り水乗る、近在村々洪水溢濫す、溺死者多し、○同二十三日夜、雨強く降と雷霆あり、神田川の邊柳原、本所松倉町、淺草三好町等へ落る、○同二十八日より六十日の間、本所回向院境内に於て、奥州金花山大金寺の本尊自然木八臂辨財天開帳あり、日々曉より參詣の男女、諸方より群り振鈴擊鉦を廢して、跳踊絃歌を催し、又大なる行燈を造り、色々にのつくり物をもち飾りたり、燈火を點じ、これを荷ひて門前につどへり、朝毎に此蕃昌はありしかど、素より浮氣の俗人郷鄰に倣へるのみにして、信心にあらざれば、此黨は更なり、格別の群集もなかりし故、香花は甚薄かりし、よつて閉籠の後、歸國延引に暨びしとなむ、開帳中寺内に大なる假屋を構へ、渡邊捨次郎といふ者、曲馬の藝をなす見物多し、その外力持怪談人形などいふ物も

見せたり、○同月末より、駒込より白山の邊に、毎夕八時頃より雀合戦あり、數萬の雀群りしが、見物の諸人日毎に集ひ、見物しけるよしなり、○七月中卅日間、三田臺町藥王寺祖師開帳、○米價諸色高値に付、同月より町會所に於て、市中の貧民へ御救の米錢を頒ち與へらる、○秋、淺草報恩寺本堂再建成、○八月十四日夜、淺草堀田原火事、三島門前屋大岡侯長屋へ焼込、○同十五日夜、晴天月清光を見る、珍らしき事なり、十四日は、くもる、○芝泉岳寺門前、同寺持境内千六百七十餘坪の壘地へ、異國人接遇所を建らる、町屋の内六百坪程の所取拂、○王子村飛鳥山下を掘割り、大川より船を通ぜしめられ、又飛鳥山の下に反射爐錐臺を建築あり、○九月十日より十日の間、猿若町壹丁目中村勘三郎が芝居壽狂言興行す、去年六十一年日、に當たるを延したる、○同月十五日、神田明神祭禮本社には假の祭典のみにして神輿も出ず、恒例の執行なし、幕府の御進發御留守故なり、然るに産子町々の内作事の職人、其餘遊俠の黨竊に議して、車樂數輛伎踊練物等を催し、十四日より町々を渡し、十五日には、筋違橋御門の内に揃ひて、御茶の水通より本郷通り本社の前を曳渡しければ、本社の賑ひ見物の羣集錐を立べき所なかりし、然るに官府より御沙汰あり、各賞贖錢を命ぜられたり、○十一月廿一日夜大風、橋場町より出火、貳町餘燒、拍手川口某が、舖もやけたり、○同廿二日夕八時過、北風強く、小石川櫻木町續御賄方組屋敷より出火、二町計燒失、○今年より雜司ヶ谷鬼子母神境内鷺明神へ、十一月酉の日酉の祭として詣る事始る、是より年々賑はへり、○十二月三日夜四時、淺草材木町河岸火事、○同十二日夜四半時ごろ、淺草田原町壹丁目より失火、北大風、西は門跡裏門前

町屋高原屋敷少し焼込、東仲町に家々より多くの財寶を積置しに、火燃うつりて、淺草寺風雷神門并左右兩側の寺院焼る、二王門より内は恙なし、花川戸町角古物六地藏の石燈籠焼て聊缺損じたり、花川戸町、茶屋町、並木町、諏訪町、黒舟町焼け、駒形堂は残る、此火遠く南本所へ飛で、長崎町、三笠町、長岡町并この邊、武家地組屋敷、又本所十六軒屋敷後の方焼、深川猿江の邊、大島村邊、所々飛火にて焼たり、十三日晝九時頃漸鎮る、淺草の邊計りは凡八町に六町程焼たり、○同廿日明六時、下谷長者町壹丁目東の方より出火、松下町代地並武家地少々焼込、○冬、雪更になし、雨少し、○冬より春へ掛、偷盜多し、○今年忌辰を失す、畫人谷口月窓卒、九十一才、名世達號孟僊絶庵、勢州山田寂照寺の月僊老師の門人にして、善く師の畫れし人物の骨格、山水等の風趣をうつしける人なり、伊勢の産にして、壯歳の時江戸に下れり、晩年薩州侯の芝邸に住し、又目黒村に住せり、○諸家の銃隊訓練次第に盛にして隊伍をなし、諸方の訓練場に至る、各西洋風の太鼓を鳴らして群行せり、○大坂の淨瑠璃語竹本對馬太夫、江戸に下れり、諸人競ふて聽聞す、

○慶應二年丙寅

○正月元日晴天、晝九時頃、四谷傳馬町二丁目より出火して、風もあらざりしが、延焼に及び、四谷通り三町餘、幅壹町ほど組屋敷へも焼込たり、正月より淺草奥山見せ物、秋山平十郎活人形、竹田縫之助ゼンマイからくり等なり、○十日風雨、明六時頃、霞が關火事、○去冬より、雪更に降らず、○二月、茅場町藥師境内花角力、殊の外繁昌す、○上野花見の頃、山内の出茶屋を停らる、○三月九日、大風雨止て後、夜中、神田九軒町御鐵砲臺師大塚

某宅より出火、小泉町、松枝町、松下町代地、少しや武家地も類焼あり、長壹町半幅平均して三十五間なり、○南傳馬町三丁目東の横町に住、救火傭夫の頭と唱へし、金太郎町火消せ組の頭なりといふ者、近頃世に行るゝ寄場といふを開き、家號を佐の松と稱へ、間口十一間半奥行九間餘、舞臺四間餘三方二階棧敷を構へたり、歌舞伎狂言を催し、俳優は少年の男子にて、十七八才より十二才を限とし、又年わかき女子も交り、各無言にして淨瑠璃の詞により、口を動し物いふさまして藝をなす、世に綽名して活偶人と云ふ、江戸第一の大寄と稱して、見物日毎に群集しけるが、制度に觸る事ありて、三月の末興行を停られ、罪科に處せられたり、俳優少年は、駒雀、玉子、駒次郎などいふもの上手分なり○淺草御藏前へ、活人形見せ物出る、膝栗毛彌二北八の人形、亦遊女浴湯裸の姿を見する、○四月朔日夜四時、芝濱松町壹丁目炭薪屋龜吉宅より失火して、神明門前、七軒町、神明町、三島町、宇田川町、同横町、柴井町、露月町、源助町、牧野侯小、遠山侯同、植田侯屋敷類焼、翌二日明方鎮る、長延六町餘幅平均して五十六間餘なり、神明宮の鳥居笠木燒落て怪我人あり、○同四日夜四時、神田富松町元地火事、佐久間町四丁目裏町へ焼込、○同十日曉丑下刻、筋違橋御門内阿部侯屋敷より出火、御旗本衆やしき、四軒計類焼あり、○同十五日曉、小石川御簞笥町出火、武家地とも壹町計り焼たり、○四月、涼氣にて諸人絮衣わたいれを着す、病者多し、○貳朱金引換始る、○猿若町なる操芝居座元薩摩吉右衛門は、筋違橋外講武所付町屋敷加賀原の跡なり同結城孫三郎は、米澤町へ芝居を移し、興行を免されて、四月十五日より始て、その所に於て操芝居興行す、茶屋も軒を並べて數軒出來、見

物群集しけるが、頓て衰へし、○四月十五日より、小石川白山権現社内に於て、百日芝居興行、○近き頃よりかは、秋の頃より興行を休む、行厨に比して調理し重箱へ詰たる物なり、○五月より、炮術行軍等の調煉に、西洋の笛を用ふる事始る、又調煉場へ趣く途中に、笛太鼓を用ふる事を停らる、○同月より、兩國橋の東詰に於て、西洋傳來木匠だいくの器械を見せ物とす、多くの車を以板を挽割、或は錐採等なして穴を穿つの奇巧なり、されど見物甚少かりし故、問もなく止む、○近年續て、諸物の價沸騰し、今茲は別て米穀不登にして、其價貴踊し、五六月のころよりは、小賣百文に付て一合五勺に換へたり、八九月の頃に至りては、一合一勺位に及べり、此如く登踊して、賤民の困苦いふばかりなし、五月廿八日の夜五時頃、何ものとも知らず、南品川御嶽町稻荷祠の太鼓を取出し、同所本覺寺の境内にいたり打鳴らしければ、何方よりの雜人多く集ひ來り、夫より群行して、南品川馬場町油屋某が宅を破却し、南品川宿北品川步行新宿東海寺門前の町屋を打毀す事凡四十軒程、即時に散じて行方を知らず、夫よりしてかゝる狼戾ろうれいの輩、諸方に蜂起して、日夜に群行し、本芝同田町、金杉町、芝西應寺町、濱松町、中門前等に及し、六月二日は、新和泉町四谷邊、鮫河橋、麻布本村等の町屋を壊てり、又三日には、堀留町、牛込中里町、早稻田町、馬場下町、鎌倉横町、赤坂田町、新町の邊、四日には、本所茅場町、四谷傳馬町、五日には、本所緑町に及べり、この内幼弱の少年も立交りて、飛鳥の如く駈廻りて、ともにこぼちける由なり、天明の打こわしは少年の男子先立し、たり、奇といふべし、何方より來て、何方へ歸るといふ事を知らず、不思議の事といひあへり、かゝる狼藉に及び

しかど、またく飢餓に迫りし事故、六月中には、町會所より貧民御救として、一人分錢貳貫白文宛を領ち與へられ、九月初旬には、百文に付二合五勺の御拂米これあるべしとて、坊間へ張札を以て徇られしが、其公驗行渡らず、此米は賤民の内にもわけて、貧窶窮迫の者にわかれて、飢餓を救ふべしとありしが、此撰に洩たるを羨且憤りて、九月十日の頃よりは、本所大島町邊の貧民、急卒に大路に轉り、富商の家又は米屋味噌屋炭薪屋等の門邊に彳で、救施を求む、大釜を押して借受、押借の米を焚て是を饗ふ、是よりや始りけむ、深川猿江のあたり、松代町、本所松倉町邊、其餘追々諸方に屯集し、本所法恩寺の境内に集り、卒塔婆を折て薪とし米を焚て夜を明せり、寺主も始の程は穩に諭し軟言けるが、餘りの放逸に困じ果さればとて、巨多の人數にして達晨たつしんに暨び、捨置べからざれば止事を得ず、寺社奉行所町御奉行所へ訴へ申けるより、人數を向られて即時に追擺はる、しかれども猶他所の市店に迫り、武家へも趣きて扶助を募る、本所細川家には最寄の町々へ百金を給ひ、津輕家には表門へ押寄せし族を制せられしかど、更に不肯きかざるに依て、空炮を放ちて追退けられたり、十五日頃、淺草邊橋場今戸に及ぼし、淺草寺辨天山、橋場法源寺、總泉寺に集り、富商の施財を催促す、深川靈巖寺へも集りし由なり、十七日には、中の郷南割下水、下谷坂本其外所々に群り、大路に駢闐せり、依て商家は戸扉を鎖して聲をもたてず、十八日下谷龍泉寺町の族、大恩寺に集り、谷中天王寺へも群れり、和泉橋北廣小路下谷稻荷社内へも屯しける、十八日は上野大師の縁日にて、詣る人もありけるが、異國人

此邊を通りかゝりけるを、群集の貧民大聲を擧て、罵詈礫を打てやまざれば、異國人恐れて逃延たり、十八日夜よりは、神田町之の賤民も道路に屯集して、前同様の所行有、春米屋も怖れて戸を閉、家業を休しかば、諸人彌迷惑せり、○九日、神田佐久間町の河岸へ、貧民御劬いたはりの假屋を建られて扶育せられ、又同廿一日より、五箇の寺院に於て、焚出しの御救始りしかど、更に間にあはず、未明より其所に集り與へられたり、五ヶの寺院は本所回向院、谷中天王寺、大塚護國寺、澁谷長谷寺、三田功運寺等なり、富饒の輩は、此節賤民の狼戾を憤る有と、暴行を厭ひ各米錢を囁す事夥し、猿若町三座の芝居興行を停む、遊里に趣くもの更になく、妓家貨食舗等の寂莫たる想像すべし、○六月、日々曇りて雨多し、○神田社地三天王御旅出なし、○同七日より、別隊組の輩、日夜巡邏始る、市中に四ヶ所の詰場を設らる、○同十五日、山王權現祭禮執行なし、○水戸鐵錢通用始る、四文錢なり、○同廿日より六十日の間、本所回向院に於て、三河國勝鬘皇寺聖徳太子像開帳あり、境内見せ物曲馬、力持、活人形、笑談家、肖像、牛若丸、僧正坊、天狗、熊坂長範等なり、細工人淡野當久平、○芝金杉圓珠寺境内、百日芝居興行、○七月十七日より三十日の間、山谷正法寺毘沙門天開帳、朝まゐり多し、○同廿九日曉、橋本町四丁目火事、北風にて長貳町半餘幅五十間計り焼亡せり、○八月三日、定火消御役屋敷、當時八ヶ所の處、四ヶ所赤坂、市谷、九段、御茶の水、を廢せられ、四ヶ所に成る、駿河臺、麴町、冷容洲河岸、靈南坂等なり、○同六日朝、七日終日大雨、夜に入大風雨にて、大川出水、○彼岸中雨多し、○同十六日、月蝕皆既、五時より九時過迄なり、○同十九日、英吉利人四

人内男二人、女二人王子村の邊へ遊歴して、谷中の團粉坂だんごさかを過ける時、烏合の貧民紙幟を立、富家へ至り囁施を乞ふの爲、弊衣を着しあらぬさまして群行しけるを見て笑ひけるを、濫行不軌の族これを憤り、衆口等しく罵りて礫を打しより、次第に人數増て散動し、手々に瓦礫を抛ける、別隊組の士もこれに副て、護送せられけれど、多勢に辟易して制する事あたはず、馬をはやめて馳られけれど、追々に人數重りあひしを、段々に逃のびて、淺草寺門前より御藏前を経てより、彌混駁し別隊組の輩は、猿屋町の會所御藏等へ逃入しかど、屋上より尙石瓦を投る事始に倍して、面部其外へ疵をかふひり、血に染て終に川中に踊入、東岸本所邊より忍び歸られしもありとぞ、又異國の男女は、始車に乗けるが、此騒動により生る心地なく、車を弃すて、徒跣はだしにて走り辛ふじて逃のび、夜に入て旅館へ歸りけるよしなり、○同二十日、京師に於て、幕府御他界あり、○八月の頭より、淺草御藏前に場を張りて、天神小僧となづけたる男兒出て、文字の曲筆をなす、生年七歳、桶川宿の生れといへり、容貌もみにくからず、姓名は聞ざりし、逆筆左文字、或は手巾をもて頭へ筆を結つけ、又は臂へはさみて書す、見物の好により眞草逆筆等自在に書す、奇といふべし、○御軍役御改正、炮術次第に御催促あり、小筒の隊を立られ、筒袖黒陣羽織股引を用らる、又八月より町人受負にて、歩兵數多召抱へらる、○今年、獨樂廻しかろわき輕趨かろわき技幻等の藝術をもて、亞墨利加人に備れ、彼國へ趣きしもの姓名左の如し、是は當春、横濱に於て、銘々其技藝を施しけるが、亞米利加のペンクツといふ者の懇望により、當九月より來る辰年十月迄二

年の間を約し備れけるよしなり、

△獨樂廻、淺草田原町三丁目松井源水妻はな、娘みつ、同さき、悴國太郎七才、△幻戯、北本所荒井町蝶十郎、神田相生町隅田川浪五郎妻小まん、△輕趨繩豆、右浪五郎悴登和吉、三味線右浪五郎妹とら、△手妻同居浪七、△こま廻し、淺草龍寶寺門前松井菊二郎娘つね八歳、こまの同居人松五郎、△獅子の曲、世に云角兵衛獅子の曲なり、同居人梅吉松十、△曲持足藝、吉原京町一丁目濱碇事定吉、右上乗、養子長吉同居梅吉後見小石川白壁町市太郎、上乘、龍之助、南傳馬町一丁目吉兵衛悴兼吉、笛吹、小石川上富坂町林藏、太鼓打、妻戀町繁松等なり、

藝の目録左の如し、

○幻戯てつまの分△三番叟、もみぢにんぎやう採消木偶、後に替り二間、四面の幕に成、△乙姫偶人、後に替り龍燈に成火を點す、△唐兒人形、後替り頭一尺五寸のたるまに成、△扁頭木偶、俗に云福助後に替り高五尺の三平二満女に成、△舞樂の木偶、後に替り花車高二尺、△ゼンマイ機關傀儡師、△ゼンマイからくり鶏卵比翼かへし、△大和駕籠小鳥の娶入△千壽万壽の玉水からくり△淀川簾水からくり△二重花臺水からくり△天地八聲蒸籠△四ツ綱石橋獅子の狂ひ△平障子崩れ亘り△平綱亘り△蝶の曲、蝶の造物を色々にはをばなつ、

○足藝曲持の分△三挺階子曲乗の藝△大轅曲持上乘の藝△崩れ障子上乗藝△一本竹上乘藝△大半切桶曲持△石臺曲乗藝△大水瓶曲持藝△大階子同△崩れ居風呂桶同△柳樽同、右何れも上に小兒を乗する、△數の子

桶上乘藝 但しはね

○獨樂の分△大ごま一ツ 一尺八寸目方 五貫五百目、△麻の紐一本 目方一貫 七百目、△一尺こま一ツ 目方廿八寸、△一尺四方箱四 黒ぬり

△万度 四方開き中より、牡丹の造物出る、 豎二尺横一尺五寸、△羽子板曲こま△石橋渡り 階子丈四尺 二尺四方、△大こま 二ツに割れ内より娘つね 出で踊る、但三尺五寸、△天

神宮 但あて、△浦島木偶 但珊瑚樹亘り 立五尺横四尺、△諫鼓鶏 四方開き長七尺横五寸四方、△籠拔こま 横四間半 豎一尺、△時計 一丈七尺横八尺五寸、△富突木

偶 ぜんま △ごだんごま五 五分、△挑灯ごま一 一尺小田原ちやう ちんに成火を點す、△數のこま 三十、△刀 こまの

○九月十二日朝六時前、淺草森田町火事、片町へ焼込、一町半程なり、放火する所といふ、○此頃、懷中の煙管に短さをを用ふるが故、これを售ふ家多し、長さ四寸五寸位なり、○十月朔日曉、淺草寺隨神門の前覺善院より失火して、馬道、山の宿、花川戸町迄焼る、猿若町は残る、凡壹町半計なり、○同廿二日夜、湯島天満宮町坂下町屋火事、半町餘焼、○同廿八日夜四時過、小川町裏神保小路半町餘焼亡、○同廿九日曉丑刻、永田馬場山王門前より出火、武家地壹町程類焼す、同夜數ヶ所に災あり、○同十二日の後、十一月に至り、更に雨降らず、火災度々あり、十二月二十五日目にて雨降る、同月末より猿若町三丁目守田勘彌が芝居にて大仕かけ土門の真中より橋をせり上る、○十一月三日未下刻、鮫が橋南町より出火して、紀州侯邸へ焼込たり、○同月、武家方武藝調練衣類の御制度を定らる、筒袖衣類陣羽織陣股引 ダンフ 等用らる、其餘の事はこれを略す、○同月、常盤橋御門内に、遊撃隊當番所を建らる、○同四日夜四時過、深川熊井町の油屋あさ宅より失火して、相川町、申島町、蛤町の邊、黒江町、仲町、永代寺八幡宮の側迄焼る、吉原町

娼家の僑居も残れるは無し、曉七時頃にいたり鎮る、長四町五十間幅四町程なり、○三芝居顔見世せ
 狂言興行なし、茶屋飾り物もなし、○米價百文に付、一合一勺位にかゆるなり、○同六日巳刻、芝口
 三丁目西側より出火、源助町へ焼込、東側は残る、長壹町餘焼亡、同九日夜子半刻、元乗物町の裏家
 に獨住して、日傭に出る新兵衛といふ獨身男、泥酔して火を過ちてより、同町は更なり、此風にて焼
 ひろがり、新葺屋町、新銀町、蠟燭町、關口町、横大工町、永富町、皆川町一圓、豎大工町、上白壁
 町、三河町一丁目二丁目三丁目、三丁目は南の方計旗本衆四軒、養安院屋舗、鎌倉町、龍閑町、四軒屋敷、松下
 町、塗師町、新石町一丁目、鍛冶町一丁目二丁目西側、本銀町一丁目二丁目、本石町一丁目、本町一
 丁目、右二丁は焼込本草屋町、本兩替町、北鞘町、品川町、室町西側、一石橋焼落、西河岸町通一丁目より四
 丁目迄、西河岸町、青物町、万町、吳服町、元大工町、元四日市町、檜物町、上横町、數寄屋町、北
 横町、左内町、平松町、音羽町、小松町、川瀬石町、南油町、新右衛門町、樽正町、箔屋町、岩倉町、
 下横町、福島町、本材木町一丁目より八丁目迄、中橋廣小路町、南傳馬町一丁目より三丁目迄、大鋸
 町、南横町、富横町、柁木町、南塗師町、南鞘町、桶町三丁、南鍛冶町三町、南大工町、五郎兵衛町、北
 紺屋町、疊町、白魚屋敷、京橋半分、竹河岸通中の橋焼落、松川町三町、鈴木町、因幡町、常盤町、具
 足町、柳町、炭町、本八丁堀五町、八町堀、南北町奉行衆與力同心組屋敷大半焼、岡崎町、松屋町、永
 島町、長澤町、幸町、日比谷町、八町堀、金六町、同水谷町三町、南八丁堀一丁目より五丁目迄代地、

并龜島町、本港町、船松町二町、竹島町、其餘町數合百五拾三町なり、諸侯には本多侯、細川侯中屋敷、井
 伊侯同、松平越州侯、朽木侯、松平河州侯中屋敷、松平遠州侯、土井侯中、奥平侯中、松平相州侯、中川
 侯中、細川若州侯、その外此邊旗本衆、三軒佃島、石川島、鐵炮洲炮臺、寺院は國圓寺、社は伊雜太
 神宮、白旗稻荷社、木原店鐵炮洲稻荷社、其外小祠多し、長延廿一町餘幅平均して七町餘
 の類焼なり、十日晝時過ぎ京橋手前にて鎮れり、焼死怪瑕人多く、倉庫の焼落たるは數を知らず、災
 後諸材木工匠傭夫の價次第に登貴せり、○同十一日朝六時過ぎ、吉原江戸町壹丁目娼家大榭屋いちが家
 より火出て、西北風にて同二丁目、揚屋町、京町一丁目二丁目、角町へ焼込、構への外非人頭圍の内
 へ飛火して、長三町餘幅平均一町四十間程焼失し、晝四時頃鎮る、娼家の僑居は、深川永代寺門前、
 同仲町、山本町、黒江町等にて、二年の間免されたり、○今年も大の月三月續の處、十一月は中の月
 にて、十七日十八日芝金地院觀世音開帳あり、○同晦日曉八時、淺草元鳥越火事、一町半幅五十間程
 燒、甚内橋の南やけて、鳥越の社はつゝがなし○近頃、強盜甚多く、次第に跋扈して、富家へ押入、金銀資財を掠奪す、これ
 によつて御旗本衆、其餘諸隊に命じて、街衢巡邏せしめらる、○冬に至り、官許を得ず私に企たて、
 刺牌よみかきの戲を催すもの所々にあり、世にいふ富突興行なり、牛島蓮華寺、萱場町藥師堂、四日市翁稻荷、淺草幡隨院、
 根岸時雨が岡御行の松不動堂の邊等に於て、堂宇修理等を名として、此事を催せり、時雨が丘にては興行
 の時、寺社御奉行より捕捉の小吏、急卒に茲に向ひ、群集の男女を押分て、場主を捕へられたり、こ

れに驚き僥倖覬覦の小人各逃去らんとして、過て畝中に宛轉落て泥土に塗れ、或は巷に立し商人が鑼子の類を覆し、熱湯激りて灼傷になやみし族もありて、其混雜いふばかりなしとぞ、各興行日の前後はあれど、其他の場所もこの趣なるべし、頓てその催主一同禁錮せられ、嚴科に處せられけるとぞ、

○淺草寺町菊屋橋を石橋に造り改む、○十二月十七日、上野御宮回廊而已焼失す、○同十七日十八日、淺草寺年の市詣人尠し、○同廿六日、不忍池辨財天祠修復成りて、今日遷宮あり、同廿七日曉、北大風、寅刻、北品川歩行新宿錢湯の家より出火して、南品川まで旅舎の大厦大抵焼亡す、長九町半程なり、○同廿九日夜亥刻過、本郷春木町二丁目より出火、北風烈しく、同町三丁目武家地組屋敷近藤登之助殿屋敷、加州侯南長屋の向迄焼け、本郷三丁目より一丁目迄、湯島四丁目圓源寺新町屋坂の上り口迄、藤堂秉之亟殿屋敷、西は本郷元町竹町の邊、卸小人御中間組屋敷三念寺邊、立花雲州侯屋敷焼る、此火川を越て、駿河臺なる太田姫稻荷社のみ焼たり、靈雲寺、眞光寺、麟祥院、聖堂等は恙なかりし、聖堂脇の學問所は、北の方聊焼込たり、長凡五町餘幅平均して貳町四十間程なり、○同時少し後れて、小石川白山前妙清寺門前の風呂屋より失火して、淨心寺同門前町屋、常檢寺、大圓寺門前、指が谷町圓乗寺、駒込片町御先隊組屋敷より失火して、阿部侯下屋敷焼込、其餘武家地多く焼亡せり、九軒屋敷の邊にて鎮る、長さ十一町幅平均壹町半程なり、○冬、雪更に降らず、○牛を屠りて羹とし商ふ家、所々に出來たり、又西洋料理と號する貨食舗、所々に出來て、家作西洋の風を模擬せるもの

あり、○西洋絹布毛氈の類、諸器物等商ふ店、次第に増たり、○此頃、濁酒世に行れ、中汲と稱へ、これを醸して商ふ家次第に殖たり、價の賤しきをもて下賤の飲ものとはなれるにや、研化雜志に、席琰謂人曰、貧者以酒爲衣といへるも、げにさる事と覺ゆ、濁酒一に蜀醪黃醅單醪などいへり、永正十三年御選謎合せに、十里の道をさけ歸るにごり酒、また澤庵和尚へ濁り酒を贈るとて、十里酒と銘を書たりしかば、十里とは二五りといへるこゝろかや、すみがたき世に身をしぼり酒澤庵○菖蒲屋和佐之介をなのれる女太夫、諸流の淨瑠璃語り者と號しはやり、小唄をさへ取交へて、諸所の寄せ場へ出て行れたり、内藤新宿茶店の娘なるよし、

○慶應三年丁卯

○正月元日晴天、舊冬月末の火災により、年禮に出る輩、太神樂鳥追等、街に少し、春になりても火災度々あり、○同二日夜酉刻、細雨中辰の口松平内藏頭殿屋敷火事、町火消千組の黨の者、武家方人数と喧嘩に及べり ○同四日、駿河臺鈴木町火事、○同五日より諒闇によつて、鳴物御停止あり、依て早春世上静にして寂寥たり、○正月雨少く、日々烈風扇く、○去年冬より、諸物價彌ましに貴し、○同七日夜亥下刻、橋場總泉寺より出火、本堂僧坊焼、西北風烈くして大川を越、牛島小梅村へ飛で、民家數軒焼たり、○同八日明方、濱町土屋侯屋敷より出火、○同十三日夕八時頃より、初雪降積る、十七日又雪、○二月、日々烈風、○十日、初午稻荷祭世上一統執行なし、三月末又は四月に執行ふ、○正月半より、閭巷の談に、

王子村邊りの寡婦、痘疹の爲に幼児を喪ひ愛着の餘り、狂を發し其兒の肉を食てより鬼女となり、其邊境は更なり、江戸市中をも徘徊し、夜毎に家々の小兒を啖ふといふ事、一般に云ふらしけるが、固より無根の妄譚なれば、やがて其噂やみたり、○同十五日曉丑刻、麻布雜式坂下町綿打職金五郎の家より失火して、宮下町、新網町代地十番やけ込、永坂町、光照寺門前、飯倉新町、其外武家地等焼る、長二町四十間幅平均五十三間程なり、明方に至り鎮る、○三月朔日より、諸役人繼上下を用ひず、袴外套着用すべき旨を令ぜらる、○同四日雪、○同九日雷雨、○同十日夕七時、小網町二丁目肴屋より出火、三丁目類焼、○同十四日曉、千住中村町より出火、小柄原町旅舎過半焼て、箕の輪町北方へ焼込、○同廿三日曉丑刻、淺草茅町一丁目より失火して、同三丁目福井町一丁目二丁目、上平右衛門町焼猿屋町、天王町、同代地、瓦町、御改正會所、芝御掃除屋敷代地、御藏付床見せ、書替所御用屋敷、松平伊賀守殿中屋敷、本多侯中やしき、池田侯^{やけ}大圓寺、午頭天王社、十王堂、花徳院閻魔堂、天王橋等焼る、えんま堂は普請なり、間もなく焼たり、長四町餘幅平均して五十間程なり、夜明て鎮る、御藏前第六天社は恙なし、○同廿五日夜刻、本所相生町一丁目より出火、松坂町焼、大徳院にて止る、○春より、回向院境内、西久保普門院境内にて、百日芝居興行、○四月廿七日、淺草寺觀音堂修復に付、本尊を念佛堂へ移しまいらす、同奥山、秋山平十郎作の活人形、竹田縫之助が細工見せもの出たれど、此度は見物少し、○去年より、南京米多く入津、○春より強盜多し、○同月より、芝金杉圓珠寺境内、百日芝居興行、○四月、冷氣の日多し、○五月八日曉、惣十郎町より出火、内山町、瀧山町、竹川町、守山町等類焼、長一町半幅五十間程なり、○幸橋御門外、三上快庵拜領地續き典藥頭中山攝津守殿拜領町屋敷に成る、中山屋敷といふ、○同十二日、淺草橋場町元家持與惣二家衰へ、土庫を毀しけるに、土より元字金九百兩を掘出せり、四代以前のあるじが埋置し所なる由、○同八日より六十日の間、牛込原町圓福寺に於て、中山法華經寺鬼子母神開帳、○十九日より、外神田操芝居興行、間もなく止む、○文字鑲^{もじくま}の童謡行はる、○下賤の婦女、簪二本をつかねて、頭へさすものあり、めをとざしといふ、○此頃、西洋の傘を用ふる人多し、和俗蝙蝠傘といふ、但し晴雨ともに用ふるなり、始は武家にて多く用ひしが、翌年よりは一般に用ふる事になり、○六月初旬、冷氣催し、諸人袷衣を着す、風邪熱病行はる、○六七月旱天^{井水涸る}、○同月、神田三天王御旅出なし、○赤坂氷川明神祭禮神輿出す、○同月、一石橋災後修復成る、○中旬より八月へかけ雨少し、○同月、活偶人細工に名ありし、秋山平十郎卒、○兩國橋畔納涼殊に賑し、花火は當年これなし、○同月より、上野山内締切、雜人の入を止らる、○七月、寺社御奉行所一ヶ所に成る、土屋侯のみ残る、○同月、四宿の關門を廢せらる、○廿五日曉、芝切通間部侯屋敷出火、町屋少々類焼、○八月廿三日より彼岸に入、七日の間日々雨降り、六あみだ參札所觀音參等甚少し、○九月、一ッ橋御門外明地に、異國人傳習所を建られ、營作成る、○同月、暖氣にして單衣着する人多し、○同月末、歩兵多人數御暇給はりしより、諸所に於て亂妨狼籍の所行あり、○鐵炮洲海岸築地船松町二丁目十軒町續御軍艦操練所の跡へ、異國人の旅館を建られ、

り出火、内山町、瀧山町、竹川町、守山町等類焼、長一町半幅五十間程なり、○幸橋御門外、三上快庵拜領地續き典藥頭中山攝津守殿拜領町屋敷に成る、中山屋敷といふ、○同十二日、淺草橋場町元家持與惣二家衰へ、土庫を毀しけるに、土より元字金九百兩を掘出せり、四代以前のあるじが埋置し所なる由、○同八日より六十日の間、牛込原町圓福寺に於て、中山法華經寺鬼子母神開帳、○十九日より、外神田操芝居興行、間もなく止む、○文字鑲^{もじくま}の童謡行はる、○下賤の婦女、簪二本をつかねて、頭へさすものあり、めをとざしといふ、○此頃、西洋の傘を用ふる人多し、和俗蝙蝠傘といふ、但し晴雨ともに用ふるなり、始は武家にて多く用ひしが、翌年よりは一般に用ふる事になり、○六月初旬、冷氣催し、諸人袷衣を着す、風邪熱病行はる、○六七月旱天^{井水涸る}、○同月、神田三天王御旅出なし、○赤坂氷川明神祭禮神輿出す、○同月、一石橋災後修復成る、○中旬より八月へかけ雨少し、○同月、活偶人細工に名ありし、秋山平十郎卒、○兩國橋畔納涼殊に賑し、花火は當年これなし、○同月より、上野山内締切、雜人の入を止らる、○七月、寺社御奉行所一ヶ所に成る、土屋侯のみ残る、○同月、四宿の關門を廢せらる、○廿五日曉、芝切通間部侯屋敷出火、町屋少々類焼、○八月廿三日より彼岸に入、七日の間日々雨降り、六あみだ參札所觀音參等甚少し、○九月、一ッ橋御門外明地に、異國人傳習所を建られ、營作成る、○同月、暖氣にして單衣着する人多し、○同月末、歩兵多人數御暇給はりしより、諸所に於て亂妨狼籍の所行あり、○鐵炮洲海岸築地船松町二丁目十軒町續御軍艦操練所の跡へ、異國人の旅館を建られ、

且貿易の所とせらる、蠻名ホテ、ルといふ翌年夏の頃に至り、大抵成就し、大厦薨を列ね、丹漆黝聖を以て裝飾す、其中央なる樓上の突兀たる海岸に著しく、茲に登れば西には江城の巍々たる、遠は富嶽函嶺瞻仰し、南には芝浦より品川迄、長汀曲浦の風趣を望み、東南は海面にして遙に房總の群山波上に浮び、衆船の來往は眼下に遮り、北は筑波二荒の高岳空に聳ゆ、近くは穀下侯伯の臺榭市店の鱗差も、一瞬のうち有て、頗佳景の所なり、後の方苑林あり芝をふせ、花木を栽て所々に小亭を設けたり、此所も海上の眺望尤よろし、○同月より葡萄牙、亭漏生、瑞西、白耳義、伊太里、丁抹等の國々に、條約を定らる、○同月の頃より、淺草田畝立花侯下屋敷、鎮守太郎稻荷社へ參詣群集する事始れり、此社は享和の頃より參詣群集しけるが、文化三年の春より廢れ、今年又俄に繁昌し、此邊新堀と唱へし、溝の兩側へ茶店食舗等建つらね、櫻の稚木を栽並ぶる事一町程なり、石の鳥居石燈籠挑灯幟幕等夥しく奉納し、日々參詣して神符を乞受け、靈驗を仰ぐ人多かりしが、翌年四月の頃よりして次第に絶えたり、當社は、文化の始はやり出しける頃、坊間に響く錦繪草紙落話狂文の類梓に鏤しもの、集て二卷とし松羅館榎江のぬしが藏せらるゝを見たり、是を見て其繁昌思ひやらる、然るに、文化三年芝草町より出たる、大火の後すたれたり、○同十五日快晴暖氣、神田明神祭禮、神輿行列のみにして、晝四時頃神田橋を入、常盤橋を出で、夫よりは例の道筋を渡しまいらす、夕時還輿あり、産子町々車樂ねり物等更にこれなし、○同十七日、夜九時頃、葵坂下鍋島侯中やしき焼亡、○偷盜の賊猖獗に付、十一月より市中所々に、假の屯所十餘ヶ所を設けて、別隊組撤兵組、其他の兵隊夜々こゝに屯して、坊間を巡視して、賊徒の防とせらる、又諸侯より

も巡邏の人数を出さる、何れも新たに建設るにあらず、家の美惡によらず、人数多○十月二日、去る安政二年震災に、死亡の儻十三年の忌辰に付、諸宗寺院に於て法事修行あり、輻素參詣して香花をささぐ、○同廿六日金札御發行に付、來々巳年三月迄、金銀同様に通用いたし、御年貢の外諸公納に用ひ可申旨御御あり、○十一月二日、淺草寺觀音堂修復成て、今夜遷佛供養あり、信心の男女夜中迄群集す、○同月十八日、大の月三月續し中の月故、昨日今日芝金地院觀世音開扉、杓子を與ふ、○十二月廿三日朝六時、二の丸御炎上あり、○同十三日、歩兵の輩、吉原町に於て喧嘩に及び、同十四日多勢こゝに集り來り、銃炮を放ち家屋を鉤鉦する事甚し、廓中の男文周章恐懼して、他所に遁れたりしが、官吏より漸くに鎮られたり、○同廿五日芝薩州侯屋敷に於て事あり、其顛末は知らざれど、曉より討手を向られ、藩中より火起りて、烏烟天を焦し炮聲屢響渡りしかば、都下の良賤仔細を辨ぜず、急遽懼怕して階層の思ひをなせり、夫より近傍の市中、此兵燹に罹りしは芝西應寺町、同金杉四丁目、同材木町、本芝一丁目二丁目、芝田町五丁目より八丁目迄焼込、寺は西應寺、法泉寺、永門寺、源照寺、薩州侯高繩屋敷、鳥津淡州侯、南品川宿一丁目より四丁目迄、長徳寺門前、妙國寺前等なり、○深夜、小出侯屋敷火事、○冬の頃、夜中竊に屋上又は垣塀の内家前等へ、神佛の守札を散らし置ものあり、翌日其家のあるじ奴婢等これを拾ひ得て、不思議の事とて尊信するものもあり、人心を惑はす所爲なれば、官府より御沙汰あり、やがて此事止たり、○寫眞鏡圖説初編一冊梓行、故人楊江柳河敷春三子選、編は明治元年に梓行せり、

武江年表 卷の十一 終

武江年表 卷の十二

齋藤幸成輯

○明治元年戊辰 四月間 九月十六日改元

○正月元日、快晴、○同八日曉、湯島切通し棟梁屋敷より失火して、芥坂手代町武家地等焼る、○同十一日夜、幕府去年より大坂表御進發ありしが、故ありて蒸氣船にて還御あり、二月より東叡山に籠らせらる、其顛末知る所にあざれば誌さず、早春より、西京大坂戦争ありて、人心おのづから穩ならず、○同十七日より、市井救火の人夫をして、炮術調煉の足並を習はせらる、二月二日迄にして停らる、○二月三日曉、和泉橋外麴町平河町代地火事、○同九日曉、四谷御門外麴町十一丁目より出火、この邊五町程類焼せり、○三月頃より、諸侯并妻室大方在所へ歸國あり、御旗本衆も知行所へ趣れたる輩多し、○同廿一日、上野御門主、西京へ御發輿、諸侯御送りあり、○同月末、所々御門見付番を撤、兵隊に改らる、○廿三日、此頃歩兵共市中に於て暴行に及ぶ事屢なる故、御警衛として坊間所々へ、陸軍方出張して、召捕られしにより追々鎮まる、○上野山内締切り、諸人入る事ならず、花の頃遊觀これなし、○同月日晝人池田孤村死、六十餘才、若松町に住む故抱一上人の門人なり、押上大雲寺に葬す、○淺草田甫新堀といふ、立花侯下屋敷鎮守太郎稻荷

社は、前にいへる如く、去年より俄に諸人群をなして、春は殊に賑ひけるが、世上の忽屑によりてか、四月の頃よりして、謁祠の輩次第に減じければ、いまだ造作なかなりし商店も、皆空しく廢家となれり、○去年より、世上金銀の融通あしく、諸商賣甚うすし、質屋休多し、去冬高輪の忽劇以來、人心安からず浮説等いひふらしける者あり、武家町人とも奉公人に暇を遣しける輩も多かりし、車力船頭諸日雇の類、賃錢の餘計を乞ふもの甚し、○春より、兩國橋西詰に、足藝女を見世物とす、大坂下り花川小鶴と號し、年齢廿歳計りなり、兩足の指をはたらかす事自在にして、糸車を廻し糸をとり、花瓶の花をいけ火を打て行燈へ點し、縫針のわざをなし、煙草をきせるへついで呑み、其外色々の技をなせり、按に、昔もありしもの也、友人楓園がもたる二枚折の屏風、寛永の頃の圖に、四條河原の見せ物に、足藝の女あり、足の指にて矢を射る所を畫けり、其圖は縮して聲曲類纂に收たり、○三月二日夕八時頃日輪縁の色にて、外輪の光右に撓挑めぐりこと疾く風車の如し、常の日輪の如く羞明あめはみことなし、○三月より、勅使御下向、官軍御發向あり、尾州侯藩邸、池上本門寺、また芝増上寺、淺草六郷家藩邸等へ追々に御着ありて、西城へ入せらる、其外諸寺院御下宿となり、追々會津仙臺等へ御進發あり、これらの事件は容易に誌し得べきにあらず、中外新聞、日誌の類○三月頃より、人心穩ならず、諸方へ立退くものあり、又鬪諍辻斬等多く夜中は別て往來尠し、又強盜多し、○春の頃より、東海道駿河遠江の邊より始り、虚空より太神宮の御祓太麻ふり、又宇内の神佛の御影守護の札ふりしとて、村民等これを尊み祭り、酒飯を調べて親戚知己、又は道往く人をさへ饗し、次第に長して、男女老少にいたるまで、一樣の新衣を着し、花萬度を持出し伎踊を催して賑ひける、此風俗江府の市中に及ぼし、古き守札など竊に降らして惑はせし族

もありけるが、程なく止たり、信州の邊にも流傳して此事あり、彼地にも殊に美服をととのへ、伎踊練物を催して賑ひけるが、是も程なくして止たりとなむ、○此頃より次第に梓行して、公布ありし官版、又は私撰の物あり、其目錄大略を擧ぐ、この内多くは編を繼て梓行のものなし

- △太政官日誌
- △行在日記
- △江城日誌
- △鎮臺日誌
- △東京府日誌
- △金川府日誌
- △鎮將府日誌
- △市政日誌
- △即日日誌
- △東京城日誌
- △京都府日記
- △政體
- △御國分武鑑
- △中外新聞
- △中外々々編
- △内外新聞知新館
- △遠近新聞
- △新聞雜誌
- △日要新聞
- △公私雜報
- △日日新聞
- △江湖新聞
- △西洋新聞
- △外國新聞
- △東巡日誌
- △每得新報發
- △復古論
- △國病論
- △護國新論
- △閑愁論
- △六合新聞
- △博聞新報
- △公議所日誌
- △京都府人民告諭
- △奥羽人民告諭
- △議案錄
- △てれがらふ御布令寫
- △明治新聞
- △都鄙新聞
- △京都府布令書
- △駿府御城内名勝一覽
- △藻鹽草
- △そよぶく風
- △此花新書
- △西洋衣食住
- △湊川濯餘
- △奥羽地圖
- △乗合ばなし
- △寫本
- △諷歌新報文雄御牧
- △泰平安泰鑑
- △鐵炮洲ホテルの圖

○もしほ草といへる板本に、俳優澤村田之助、去卯九月脱疽を患て、亞米利加の名醫平文ヘボン先生に療治を乞しに、右の脚を股の所より切取て、跡に藥を施たり、其時田之助が頼にて、平文の國許へ、彼國製の脚を注文せしが、壬四月の頃詔の足一本を送り越したりと云々、此足を繼て藝をなすに、更にかはる事なしとぞ、○同十三日晝九時過、雷鳴霰降る、○所々武家方持辻番所空屋と成る、○四月朔日、

勅使御下向、有馬侯邸へ御着、四日、西城へ御入、○同二日、下總國市川八幡行徳船橋の邊に脱走の浪士一揆を起しければ、官軍方討手として御出張、浪士と戦争ありしかば程なく鎮靜あり、其外諸方に忿辱の噂有

○四月、先の幕府、上野大樹院より常州水府へ御退あり、十一日早旦、御發途あり ○同十七日より三十日の間、淺草矢崎本覺寺祖師開扉、○同十八日曉丑刻、南西大風、本郷春木町三丁目より失火して、賀州侯明屋敷御殿向残らず焼、駒込の水府侯長屋へ焼込たり、○外神田結城座にて、女歌舞伎芝居興行す、見物多し、この頃所々寄せ場にて、當時聞えし人の長唄をうたはせ、聽主をまねぐ、○麴町九丁目心法寺境内にて曲馬の見せ物を興行す、○閏四月より五月に至り、霖雨所々出水あり、○同廿九日、徳川龜之助殿御相續仰付らる、○市中巡邏、官軍方御持と成る、○五月八日夜大風雨あり、大川筋満水所々出水、神田明神社後の方并は湯島の崖崩れ落て、下なる家を毀ち怪瑕人あり、○同十三日夕、急卒に柳橋往來停らる、○同十四日暮時より、俄に昌平橋筋違橋邊、其外へ官軍方出張ありて、即時に人夫を雇集られ、土俵を積で封疆を築せらる、十五日より三日の間、海濱出船を停らる ○同十五日雨天、曉より官軍東叡山に向はれ、山内に籠り居し彰義隊と號せし脱走の浪士と戦闘あり、谷中邊を始として大炮を放され、又三枚橋通へ押寄せ、双方より大炮を發して戦ひに成り、夜に至り山門其外に火を放つが故、惜むべしさしも薨を並べて壯麗たる根本堂、多寶塔、輪藏、鐘樓、常行堂、法華堂、文珠樓山門 御本坊、寺中は本覺院、凌雲院、寒松院、涼泉院、覺王院、顯明院、明教院等俱に舞馬の阨に罹り、片時の間に烏有

となれり、清水堂山王社時の鐘、慈眼堂、大佛堂、忍岡稻荷社下寺等は残る、右戦争夜半に及び、浪士大半亡び、又は逃亡して一擧に鎮れり、寒松院は、浪士の病人、其外燒死人多く、其數を知らずとぞ 本尊瑠璃光佛は退せられたり、瑠璃殿并吉祥閣の勅額、寛永寺の御宸翰さまざまの寶器佛具等多く燒失たる由なり、此兵燹大谷山下等の町家寺院に及し、三枚橋、北は瀬川屋敷、五條天神宮、元二王門前御家來屋敷、啓運寺、車坂町、淺草寺町の邊町屋寺院、御徒士屋敷、南は黒門町、大門町、常樂院、仲町お數寄屋町、西は谷中善光寺坂、三崎寺の邊にいたる迄、町屋寺院悉く燒却せり、此邊の輩、財を持運ぶに暇なく、漸命を全ふして逃るのみなり、その翌日山内のさま、街の騒劇おもひやるべし、所々通行止り 江戸中の商家も大方なりは、頼に消したる由なり ○同十六日夜、赤坂氷川社の近邊にて、御旗本銃隊頭多賀氏齋藤氏の邸へ、浪士大勢集り大砲を發し、戦争に及しにぞ、火事に成りたり、されど間なく鎮る、○同十七日、飛鳥山の邊落武者を討留るのため、官軍御固あり、○道路其外盜賊多し、○十九日、三奉行寺社町方御勘定を改め、布政、民政、社寺裁判所と號せらる、○町會所より、下谷谷中邊兵火に罹りし町々の貧民へ、御救米錢を領たる、○米價諸物彌貴し、○上野兩大師慈眼堂へ安置し奉る、山内世六坊、兵燹に残りしは、追々罷止と成、月々御廢の遷座止む ○六月八日、かゝる中にも兩國川通花火ありて、樓船數多く艘連ねて絃歌喧しく、水陸の賑ひ大方ならず、○同十一日、中橋天王御旅出あり、今年、京橋向迄渡しまゐらず 今年、祇園午頭天王をあらためて、須賀神と號せらる、午頭天王は習合の神なり、佛混淆を忌給ふ故なるべし 十八日還輿あり、廿日小船町天王御旅出あり、八雲神と改らる、廿六日還輿あり、大傳馬町天王も八雲神と改らる、今年御旅出な

し、御藏前其外の天王も素尊をして、須賀神と號し奉る、日吉山王權現を日枝大神と改らる、當年祭禮延る、○同十四日夕七時過ぎ、雷雨鳴あり所々へ墮る、この頃大雨屢ありて、快晴の日は稀なり、本所の邊は人家を浸すこと度々なりし、七月八日も、又霖雨つゞき、大雨の、目多し、菜蔬生ずる事稀なり、よつて價登揚せる事甚しく、近來かゝる事を知らず、○七月十四日夜九半時頃、雷鳴強く大雨降る、○同月の頃より、下谷御徒士町、本所深川、番町の邊、其外に小身の武士家祿奉還の儔、又は元御用達町人等商賣を始む、骨董舗分て多し、或は貨食店、酒肆、茶店、汁粉、蕎麥、鮓、漬物、紙類、煙草、蠟燭、乾魚其餘色々の物を售ふ人多し、夫が中に、下谷おちか町殊に盛にして、招牌を掲げたるもあり、是を番付に著し、角力にとりくみ或は世間の噂をして、童しかれども、多くは商賈の道に疎き輩なれば、論俗語につゞりなし、梓に上せて街巷に響ぐもの甚多し、贏餘を以て活計とするに足らず、間もなく閉店の人多かりし、又秉燭の頃より大路を席を設け、器財其外の市をなす事行れて、本郷、四谷、神田の通り町筋、其他所々に在り、○番町、小川町邊、其餘武家邸櫛比の地にも、其第宅を自ら毀ちて、沽却せるも多し、○此節、歌舞伎芝居見物甚少し、○七月頃より、湯島天神下自性院に於て、元三大師の畫像を拜せしむ、○八月、今般御一新に付、大赦被行、科人追々に御赦免に成る、○八月、江戸を號して東京と改給ふ、○同東京の内、區別を立て、一區づゝ諸藩に取締方を被命、晝夜巡邏して非常を警らる、○同月上旬、異星巳の方に現す、此月雨天多く、晴天の日稀なり、同五日雨、深夜に至り大雨盆を傾る如し、○同九日、當徳川侯駿府へ御發駕あり、

同十日より御門付守衛嚴重に成り、新規關門并に木戸御取建有り、御廓内猥に通行する事を禁ぜらる、○同十二日、東京府開市相成、鐵砲洲へ御條約の濟し、異國人居留貿易御宥免に成る、○同十五日、曇天月宴更になし、○同月、東京府御裁判所、吳服橋内、鍛冶橋の二ヶ所、元町御奉行所を廢して幸橋御門の内、松平時之助殿柳澤藩邸へ移され一箇所と成る、○同十三日御徇あり、八十八歳以上以下の者へ御扶持被下、百歳以上のものは三人扶持下賜り候旨に有之、○廿八日暮時前地震強し、○同廿九日曉四谷竹町火事、○此頃、諸物價貴踊せる事甚し、○此頃世に行るゝもの△骨董舗△濁醪△外科△西洋諸品△賣卜者相工△鳥銃の工人彈藥△兩替辻店△くるまひき曳車漢△粉團汁粉餅蕎麥店△行厨舗△寄場△私窠子土妓

○少しく衰たるもの△吳服店△花街雜劇△かみひいこ篋頭舗△かごかき轎夫△かご籠甲細工△伎踊師音曲者茶湯者△畫匠△俳諧師△文藝の輩△市井地主△奉公人口入△寺院△藝花園△武家出入商家△武家日雇并入口△書畫活花會其餘多かるべし、然れどもこの頃、一旦の衰に及びしなり、又甲冑弓箭△大小拵屋刀劍研師△辻番受負等は廢務の如し○劍付鐵炮ゲベルや、廢れり、

○海賊橋際牧野侯邸跡を蠶糸改所に、和泉橋藤堂侯邸跡を病院に、同所脇種痘所を醫學所に、新し橋の醫學館を種痘所に定らる、○九月、日本橋四日市御肴役所、神田横大工町續御青物役所御廢止、○九月十三日より十月十三日まで、堀内妙法寺祖師開扉あり、門徒は更なり、其餘詣人多し、○同月、町

年寄三人役儀御免、庶務方に命ぜらる、○九月曇天の日多し、○同十六日年號改元あり、慶應三年を明治元年と改ら御即位によつてなり、十五日、神田明神蔭祭にて、本社へ參詣のみなり、○同十六日亥刻過、芝仙臺侯明屋敷焼亡、類焼なし、○同廿三日夜、新井梅照院焼亡、藥師如來安置の寺なり、○同廿五日、本所林町火事、○下旬より、市中道路に在る所の、木戸商番屋自身番屋と唱へし、坊間の遷所も取拂せらる、御堀端の番屋計りは残りしもの、○十月所々御高札を建改められ、四宿其外へ榜示杭を建らる、○同海賊橋を海運橋と改らる、同所蠶糸改所を商法局收税局に改らる、○同十二日明六時、淺草寺地中醫王院門前より失火して、南馬道まで焼る、夜明て鎮る、○十月十三日快晴今日 御鳳輦、東京に着賜ふ、九月廿日西京御發輦、今朝品川の驛を發し給ひ、京橋通りより通り町筋、通壹丁目二丁目の間より西へ吳服町通吳服橋を渡らせられ、未刻頃西城へ着給ふ、貴賤老稚道路に輻輳して拜し奉る、更に寸地を漏さず、錐を立つべき所もなかりし、御行列の次第は梓に上せて、行るゝものあればこゝに誌さず、御道筋左右に、埒結び小路は板塀を造りて切たり、○同月、市中に御布告の張出し場を定らる、○金銀札通用を始らる、年數十三年を限る、金は五兩、壹兩、壹分一朱と分る、○神道佛道混淆を改らる、神社は神職に改られ、境内の神祠を他所の祠へ合祭し或は社寺の境内を分てり、○神佛道混淆の事御沙汰ありてより、諸社諸寺境内に勸請安置の神佛、他所へ移し、或は神社は其の構へを別ちて社務を設たり、淺草寺境内は殊に神祠佛堂數多ければ、神社は大かた三社の境地へ移せり、△此後諸社別當、佛道を廢し復飾せるもの多かり、こゝに略す、△増上寺

瘡神稻荷、茅野天神、飯倉天神、白金稻荷、丸山稻荷等、切通し幸稻荷社へ相殿に成る、○十一月 官幣使御參向、十五日は神明宮、品川神社、氷川神社、日枝神社、十六日は神田神社、根津神社、王子神社、白山神社、十七日は富岡八幡宮、龜戸天満宮なり、○同月四日快晴、今朝六時より、東京市一統の者、惣地主家主へ名主付添出 東京府へ被召出、御東行御祝儀に付御酒を賜る、一町へ錫一連土器一片木臺を添られ名主一人へ瓶子二ツ宛御酒なり、これに依て物持人夫宰領のもの、各黄紅等の手巾をもて頭を抹し或はあらたに幟旗を製し、竿の上へ色々の造り物を付てこれを先に立、歸路には車夫を備ひて、酒樽を車に積、太鼓鉦にてはやしものして、各町内へ曳しむ、途中よりは男女打雜り、大路に陸續して順ひ行く、又其翌日よりは頂戴の御酒びらきとて、家業をば大方休み、車樂伎踊等を催し、日夜をいはず戸々に宴飲舞踏して、東方の白きに驚るも多かりし、其さま神事の如く、中には獅子頭を渡しけるものありて、三四日の間賑はへり、○同九日、午の日にて、山下御門の内、薩州侯陣營に在る所の稻荷社祭禮あり、相撲興行あり、町人の者參詣見物をゆるされ、下賤のものへは酒を給はりたり、○同十一日夜、淺草駒形町小火、○同十二日曉八時頃、深川富島町火事、一町計り焼る、○同十九日より開市相成り、外國人居留交易御宥免等に付、築地鐵炮洲一圓、諸侯の邸跡等取拂、外國人居留地と成り、或は町屋と成る、其内新湊町六丁目七丁目八丁目九丁目、新榮町六丁目七丁目八丁目九丁目、入船町七丁目八丁目九丁目等は、居留地と成、又此所南飯田町、新榮町數馬橋より北の方にて、稻荷橋の邊ま

での間も、あらたに娼廓を開しめられ、新島原と號せらる、其町名あらたに設る所、花園町、櫻木町、青柳町壹丁目二丁目、松が枝町、八重咲町、梅が枝町、千歳町、吳竹町、初音町壹丁目二丁目、入船町壹丁目より五丁目迄、新榮町壹丁目より五丁目迄、新湊町壹丁目より五丁目まで、翌年にいたり娼家の造營落成し、茶店拍戸擔端を排ねて、絃歌巷に囂しく繁昌の廓とはなれり、この間、廓内へ入る遊客、帶劍を禁ぜらる。後明治四年元地吉原町又は根津門前へうつされたり、○鐵炮洲交易場町割出來に付、いなり橋際稻荷社、新湊町一丁目續へ移さる、○菊の御紋、器物其外へ付る事を禁ぜらる、○寒中あたゝかにして雨稀なり、○同十三日の頃、南八町堀に於て、西洋の歌舞伎狂言に等しき芝居興行せり、○同十六日晚より十九日朝まで、新嘗祭執行、十八日御當日なり是より年々御執行有之、よつて一々不記、○同廿七日、武州足立郡大宮驛一の宮籤川社へ行幸あり、神田橋より元御成道本郷通り駒込巢鴨通り通御あり、御道筋僧尼を禁ぜらる、○十二月八日西京へ一旦還幸あり、來三月東京へ御着輦あり、○同鐵砲洲交易場町割出來に付、娼廓の東方左に記る場所、商賣筋に付て望のものは、廿五日に願出る様御有り、入船町壹丁目、同横町、新榮町壹丁目、新湊町壹丁目、同二丁目、稻荷新道等なり。○寫眞鏡の技は次第に弘まり、所々に場を構へ客を招ぎ、其像をうつし好みによりて、紙に寫し玻璃漏カラスにうつせり、又山水臺榭俳優娼妓の容貌をうつせる物を、市店にならべて售ふ事は、明治六七年の頃より始り、今はこれのみ商ふの家年々に倍せり、

○明治二年己巳

○正月暖和、早春梅花開き、中旬紅梅開く、去歲より火事なし、○二月、兩國橋西の橋臺、元御上り場新規町屋に命ぜられ、新柳町と號す、同月十一日曉、下谷長者町續武家地火事、五十間程焼○同月、世上新聞誌出版御免、○同十四日より、上野參詣、花見等をゆるさる、日毎に遊觀多し、○同廿三日廿四日廿五日、吹上御庭へ貴賤男女拜見をゆるし給ふ、半藏御門より吹上西御門へ入、植木御門より竹橋御門へ出る、群集夥しくして終日縱觀す、○神田多摩川兩上水御掛り、營繕局御持に成る、○同月廿七日より六十日の間、高輪泉岳寺十一面觀世音摩利支天開帳、淺野家義士の遺物を見せしむ、この時境内見世物の偶人を作れり、おのれも當寺に詣して、この見世物の金主の内萱村某の案内につれて是を見て、さても不思議の細工かな、眞のものに等しといひけるを、金主うるたへ手まねしてこれをとゞめける、是はしつゝいといふ物にて作りしが、眞の物といつはり見する手段なれば、こはめづらしやかゝる蝶も、世には有けるよといひて、譽べきよしにて、金主の意とたがひたるもをかし、○須田町二丁目廣場東の番先へ、相撲興行の事、湊川何某の願濟で、二月より興行せり、○三月三日より五月十三日迄、池の端辨財天開帳、○同日より六十日の間、多摩郡井の頭辨財天開帳あり、神田上水の源なれども、江戸より七里の行程なれば、參詣の人少し、小金井の花もちりがてにやありし、○同十日、東京町々の坊正名主と稱す二百三十八人、東京府へ被召出、今般市中御取締筋御改正に付、一同役儀御免、翌十一日尙又一同被召出、右之内元名主並見習勤の息子、また致仕の者合て百人、その内六人は世話懸り、四十七人は中年寄、三十九人は添年寄に被仰付、御府内を五十區に分たれ、一區に中年寄一人、添年寄一人、その餘の者には、御手當を賜りたり、又六月より、町年寄として身柄宜しき者、一小區に五七人、町用掛りとして十人廿人位、選の上命ぜられ、町々自身番屋といへるを廢し、一小區の内一箇所づゝ町用取扱所を設

く、○所々町名不相當の分は相改、又は隣町へ合併等之儀御沙汰により追々に相改む、此一條多端なれば記さず、町鑑を見て大略を知るべし、○戸籍御編製の儀、去年被仰し處、三月尙御沙汰あり、是より次第に嚴重精密に成る、御規則其外多端にして、一舉に盡しがたし、御布告の板本數編出しを熟覽すべし○同十四日夜、三味線堀佐竹侯藩邸火事、○同廿五日曉、芝中門前火事、○同廿八日東京府へ御着輦相成御駐輦に相成○四月八日井の頭辨財天別當大盛寺燒亡、本社は場所を阻て恙なし○同十八日明方、神田神明社神主柴崎氏宅燒亡、社頭未社社家の宅等は別條なし、○同月中御條約濟し各國へ、趣き度き望の者は其段可願出旨御有之、○同月、根津門前娼家殘居しもの三十軒箇年の間商賣御免あり、○同月、芝口壹丁目西側家主久右衛門外八人、馬車渡世の事、願之通免許せらる、内二階付馬車といふあり、危きを以成九月御停止○同廿七日地震少し強し、○五月、金札相場、金一圓に六十匁換に命ぜらる、○五月、醫師畫工諸職人位階國名受領、宮方より賜り候儀御廢止の旨被仰出、○同月より、三田壹丁目へ救育所御取立、鰥寡孤獨其外貧民御扶育あり、麴町續も同様御取立あり○同廿八日、内神田濱町築地邊御廓内に准する旨、去年九月御有之處、この度神田橋より昌平橋通を境とし、東の神田濱町築地邊を以後御廓外と可心得旨御有之、○同月の始より、淺草三好町に、不思議の見せ物と號して興行す、天井へ足を付て、さかさまにあるき或は電信機をもて釣たる太鼓をならし、大人ももたげ得見せけるが、さのみ見物人もあらざりし、○淺草寺奥山に、女芝居はやり、又女の能あり、○六月、當年神田三社天王御旅出あり小船町は九日出與十八日歸社、南傳馬町は十日出與十八日歸社、大傳馬町は十五日出與十八日歸社なり、○此間京橋、南に大路をまたぎて、大なる鳥居を造る、薄き板を廻して張、其上を紙にて張り、黄土をもて塗たり、○六月末より、

淺草奥山に替者の角力を見せものとして行れたり、○同廿日、日枝大神もと山祭禮執行あり、産子町々車出さず、神輿渡御の道筋横町メ切なし、道筋は表門より永田馬場通、霞ヶ關より櫻田御門入、御所下馬前御橋上にて奉幣、夫より神祇宮御門前通、和田倉門御門辰の口より、左常盤橋御門御堀端通拾軒店本石町大横町より、大傳馬町小傳馬町通鐵砲町より人形町通箱崎橋箱崎町湊橋靈巖島橋表茅場町より御旅所へ入、夫より坂本町海運橋青物町萬町より、通一丁目大通京橋を渡り、尾張町より南なべ町山下御門銅島邸より、右へ日比谷御門外通櫻田御門外新堀端通、半藏御門前より麴町一丁目より十一丁目迄、かへし五丁目大横町赤坂御門内より、永○南部舊邸并下谷竹町元藤堂侯の中屋敷へ、諸浪人男女移住被仰付、御手當被下、生活之道立候様、職業勵み可申旨被仰渡有之、○五月より六月に至り、日々曇又は雨降り快晴の日稀にして冷氣なり、七月八日も同じ、○夏の頃より、九段坂上馬場の跡へ、招魂社御創立あり、是は近年諸國并近在、東京上野其外戦争の砌、報國盡忠の儔、戦死の亡魂を慰給はんと御沙汰として、此造營ありけるよしなり、今年は未だ假建にて、翌年に至り三町餘り、奥の方へ移され、悉く筋内となし給ひ五年に至り壯麗なる社頭御建立あり、毎年正月三日、五月十五日より十八日迄、九月二十三日祭禮の式御執行あり、月次祭日、三日、十五日廿三日と御定あり○七月十日より、天下一般、錢相場金一兩に付、十貫文換に御定あり、○舊幕府家臣用達町人等家祿奉還後、町屋敷上地受領地上納地等、追々御拂下に成る、○牛込原町根來山報恩寺は、新義真言宗本尊不動尊なりしか、此頃廢寺と成る、舊幕根來組の持なりしが、家祿奉還の後、寺産に充べき物なきによつて、自ら廢せりと聞えし、○同十三日朝、王子權現田樂祭の儀、當年社僧退て神主持に成りしより、村中の男子少年のものへ教へて踊せたり、○同十三日朝五半時頃より、大風雨にて家屋破損多し、新島原家潰怪我人あり、九段坂上にも長屋潰れ丸の内笠原家中長家潰れ、往來人迄怪取あり○夏より、冷氣にて雨多く、

大川通納涼の船更に少し、○七月より、通商司爲替會社より、一朱金札出る、片面蓬萊龜松竹梅、片面鳳凰の下に寶くづし、○同月、英國王子參着、濱御殿へ入らる、廿八日に參朝あり、○同廿六日夜、雨降る、廿六夜の月待つ、廿六夜の月待つ、の場所甚淋し、○八月中旬も曇雨、十五夜日を看ず、○湯島聖堂を改て、大學校又師範學校と號せられしにより、八月より昌平橋を改て、古名の如く、相生橋、昌平坂を本郷坂と改らる、○八月、御府下市在土地開發の場所、桑茶培養を專一と心得可申旨御徇、○同十四日十五日、富ヶ岡八幡宮祭禮、十四日より曇小雨、十五日雨、兩日神輿を渡しまつらす、川手前は乗船なり○同廿二日、種痘の事、植痘官府より厚く御世話爲被在、右最寄の場所心得居り、疱瘡前の小兒出生より七十五日、又は百日迄の間、左の種痘所へ願出、其法方を授り候様御布告有之、一人分三百文づゝ納む管美倉橋向、元醫學館の跡なり、扁額、散華濟生蔣潭殿侶長祚とありし、三拾間堀一丁目、芝赤羽根、小石川三百坂、淺草三間町、深川海邊大工町、以上六箇所、○蝦夷地御開拓に付、望の貧民を以男女四百人、木匠九拾人を彼地へ趣しめらる、○同廿三日より、龜戸天滿宮祭禮、神輿渡る、産子町、車樂伎踊等は出さす、○八月、淺草天文台御廢止、同屋敷取拂跡町屋と成る、○九月十二日、埃太利國公使參朝、○同十五日、神田大明神祭禮、晴天にして五半時出輿、夕八半時還輿あり、町々車樂附まつり等これなし、道筋は一昨年と同じ、○同廿日、芝神明宮例祭、當年羽車といへる神輿を營み、産子町を渡しまゐらす、人多く群集す、○同月末、成田山不動尊旅宿、深川永代寺へ移る、○新島原、吉原の例にて俄祭を行ふ、見物群集して賑へり、○同廿二日廿三日、招魂社九段坂上祭禮御執行、此邊の町にて、道戯踊等を催し詣人多し、○同廿二日廿三日

土州侯御邸鎮守稻荷社祭禮あり、飾り物多く出來、聲妓七八十人木遣の唄をうたふ、能芝居角力等あり、兩日庶人參詣見物をゆるさる、夥敷群集なり、○九月廿七日より、高輪御救小屋御開き、非人老幼癱疾等の者御扶助あり、○十一日、神奈川縣より東京運上所迄、電信機銅線御掛渡しに相成旨の御布告有之、十二月十五日より御開相成、○同月廿三日深夜、麻布十番火事、明方鎮る、○同廿七日曉八時頃、上野町火事、長者町迄焼込、松坂屋はのこる○同廿九日晝四半過、大名小路會津侯舊邸、兵部省より出火、夕七時鎮る、○通商司より金一兩、同貳分、同壹朱の金札出る、○十二月十日夜、本材木町續中橋和泉町河岸納屋より出火して、三十間計焼る、○同十二日亥下刻、神田相生町指物師金二郎宅より出火、同二丁目、麴町平河町代地、相生町、松永町、龜住町、花田町、田代町、山本町等焼亡、長二町町半幅二町程なり、○同十七日十八日、淺草寺年の市快晴なれど、例よりは商物賣れず、食店も是に同じ、○十二月雨少し、十一月十五日雨降りし後も、日照のみなり、○同廿五日曉、芝中門十五番組町用扱所より失火、○同日、小石川大日坂火事、○同廿七日子下刻、元數寄屋町の米屋にて、餅春より誤て竈より失火し、南鍋町、南佐柄木町、山下町、加賀町、八官町、山城町、丸屋町、鎗屋町の邊尾張町、銀座町邊、木挽町新橋焼落、汐留芝口三丁目迄、布袋屋松坂屋跡にて焼、脇坂侯、仙臺侯元屋敷邊まで、數箇所焼亡す、長九町幅平均して四町半程なり、翌日朝五時過鎮る、○中橋和泉町より八丁堀へ渡る越中橋を、久安橋とあらたむ○十二月、廻漕會社付蒸氣飛脚船御備に成りて、午正月よ

り東京大坂住返いたすに付、御用の處にても男子便船御免に付、荷物までも相當の入用差出し、望の者は靈巖島廻船會社へ申出る様、御布告有之、正月廿一日より出船す、○夏の頃より、上方下りの女商人、頭上に菓子の箱を載せ、街をあるく物多かりしが、間もなく止む、

○明治三年庚午 十月間

○正月元日晴天、去年十一月より雨更に降らず、寒氣烈し、○同夜、芝源助町より出火、西側一町程焼失す、○同三日、神祇官日比谷御門内於て、御親祭被爲有、翌日より士民參拜をゆるし給ふ、平民は九日より十九日迄なり、○淺草御藏町、新町家大方出来る、○深川淨心寺前に、貧民細工物職業營みの爲、建物を設られ、爰に止宿せしめらる、○正月七月初雪少し降る、十九日又雪降積る、○正月、神田多摩川兩上水修復補益の爲、小石川御門外神田川の端へ、土木司より水車御取建に成、米穀春立始る、○同廿七日夕七時、辰の口元評定所、當時貨幣局より出火、類焼これなし、○同廿八日、根津三浦坂邊、組屋敷焼失、○春度々小火あり、○同廿九日、鐵炮洲運上所より、馬場先御門内、民部省へ電信機御掛渡しに成り、土中を堀り竹筒を埋る、○二月、郵船商船御規則板行あり、○同月三日夜五半時、富坂町續火除地坂の上り口、店の明家より出火、水府御やしき内へ飛火あり○同四日、本郷春木町續近藤家邸出火、○同十日、初午、烏森稻荷は例の通り御旅出、日比谷稻荷は産子町々類焼故御旅出なし、○虎御門京極家跡金刀比羅神社、烏森稻荷社神主の持に成る、○同十一日曉、小石川傳通院脇、同心町火事、富

坂邊まで焼す、○同曉、龜戸町貨食舖巴屋より失火して、此邊の町屋多く類焼す、○今年は上野山内

清水堂の邊より、すりばち山の邊、其外へ葭簀張の茶店食店等夥しく出る、花見群集多けれど俗人のみにて日々喧嘩口論多し、女大夫山内

へ入り、山内魚肉を禁せず○芝神明宮境内芝居を始、間も無く止○芝將監橋際御用地に成り、水車を造らしめられ、救

育所の米春立あり、其餘所々俗せんきいなりといふに出來たりしが、悉く御廢止となれり、○砂村王地稻荷社、大和いなり

と改む、後兩側とも町家に成○外

神田藤堂侯邸内、南の方大學東校、北の方大病院と成る、○九段坂上招魂社は、去年御創建の處、坂

下武家地は同所御用地に成り、建物御取拂空地に成る、同社構への外、南の方町屋出來、後取拂○二

月、驛遞寮に於て御取開相成、違國近在互に情を通じ安否を尋、品物相場等急速に知らしむる爲、所々

へ郵便箱を御免差出の儀、近々御處置可有之旨布告有之、二日より郵便箱辻々へ出る、此御仕法貴賤

の裨益誠に有難事として、世舉て悦びあへり、○三月上旬より、新島原、根津門前、猿若町往還の中

央へ、櫻樹多く栽る、○三崎法住寺は、俗に新幡隨意院と云、本堂大破に及しかど、檀家も無之、普

請整ひかねて、無據取崩したる儘なり、○同十一日神武天皇御祭典、神祇官に於て取行はる、是より

年々御執行あり、○同十四日、英國の聘船品川へ着、○同十五日、伊太利國公使并英國水師提督參朝、

○同十五日より六十日の間、龜戸天滿宮臨時祭開扉あり、○同日より六十日の間、淺草寺觀世音開帳、○

上野山王社御廢止、○同月、幸橋御門外御用屋敷、町屋に成り、追々出來、同御堀馬場に成る、○元

大坂町續銀座役所、町屋に成し分次第に、家作建揃ふ、○同月末より四月迄、御藏前大護院にて、觀世寶生の兩氏、能狂言を興行し見物を招く、○桑茶培養の仕法、委曲の御印、本園林地拜借の者へ御渡に成、○四月朔日、兩國橋際の拍戸にて、聲妓清元房八といふもの書畫會を催し、○谷中大圓寺瘡守稻荷本堂へ移し、藥菩薩王と號す、○淺草八軒寺町、本法寺熊谷稻荷も普賢菩薩と改む、○十七日駒場野にて練兵 天覽被 遊候に付、御途中貴賤群集して拜し奉る、○御府内所々に、兵隊訓練場御取設あり、○九段坂上招魂社脇、南側町屋に成る、富士見町といふ、○淺草寺中念佛堂の邊にて、能狂言興行、○吉原町娼樓に於て、遊女の踊はやる、錦繪に多く印行せり、○五月より、神田川浚方御用始る、貧賤の男女老稚競て、此役をつとむ、始は日々四百餘人づゝ、次第に増て一日七百餘人、又九百餘人に成り、七月に至り大方成就す、○同月、虎御門外、町屋追々に建、○同十四日より、招魂社祭禮御執行あり、社は四町計、西の方へ引る、未假建なり、同五年御造營あり、此日間、貴賤群集す、十四日太々神樂、十五日祝砲、十六日晝夜花火、十七日同斷、十八日相撲、夜花火の處雨降る、此邊町々飾り物あり、九段坂上御堀端通水茶屋出來しが、後御取拂に成る、○同月より、永代橋御修復始る、後又御模様替あり、八年に至り成る、○去年十二月、外神田類焼、町の内、神田相生町外十ヶ町、正月中御用地に召上られ、右の場所一萬二千餘坪の所、除火の爲壘地に成置れ、其中央より東の方へ寄り、鎮火の社御創建に成、同十五日上棟の式有之、十七日十八日には、此邊のもの御宮廻り新築封疆なり、工持とて衣類を飾り、小石川御門外御堀端の泥土を運ぶ、廿一日には三度目にて、婦女聲妓等美しく装ひて出たり、よつて見物群集をなせり、御造營成就して、今

年間十月十五日御鎮座なり、祭神は火産靈神神智命 岡家女神、埴山毘賣神、命 以上三神にして、鎮火社と號せらる、社務は神田社にて司る、七年二月よりこの所を花園町と號せらる、○世人當社を鎮火の社と號せらるゝをもて、子細を辨ぜずして遠州秋葉山の神を勸請ありしと心得て、參詣のもの秋葉山權現と稱へて、拜する人まゝこれあり、秋葉山は祭神大已貴命にて、後來三尺坊を合祭し、習合の社たりしが、このごろ三尺坊は同國可睡齋にうつされて、唯一の社とは改れど、祭神は別神なり、しかるに此近邊の輩も世間につれて誤れるが多き故、こゝに其趣を記せり、上野の兩大師へ詣して、弘法大師と心得、南無大師遍照金剛と唱ふるものあるも、この類なるべし、○淺草寺荒澤不動尊は、西宮社の跡へ移されてに、此堂前へ成田講中のもの、成田山とするしたる挑灯を掛たり、よつて彼山信心の者は、遙拜所或は旅宿と心得て、詣る人多し、○五月より外神田佐久間町、其外の代地元御成道東側、小笠原侯邸跡へ引て造作中なり、○同廿二日、畫人鈴木鷺湖卒、五十餘才○月末より、兩國橋邊川通にて長十二間計りの大茶船に、屋根手摺を拵へ料理を商ひ、客を俟て船中へ招く、○同廿八日、例の通兩國川通、花炮揚初の夜なり、然るに同夜丑の刻過、本所尾上町より出火して、元の町邊は更なり、駒留橋際に至る、大徳院并門前町、は悉なかりし、○六月二日夕八時過、深川富岡門前南側なる手遊屋過て花火より失火して、深川に僑居の娼樓悉く焼亡す、長三町幅平均して二町程なり、娼家は八月限、元地吉原町へ、引移り候様に仰付なり、○同七日、南傳馬町須賀神御旅出なり、京橋南去年の如く鳥居を立、十日、小舟町八雲神御旅出ありしかと、産子町々巡行なし、

○同十五日、日枝大神祭禮、樂車五輛出す、南傳馬町、竹川町外二町、銀座町本材木町麴町等なり、○神輿渡御の道筋は、本官町上橋渡、芝口一丁目河岸芝口橋渡り、屋張町通京橋通壹丁目右へ、萬町海運橋南茅場町御旅所、海運橋より本材木町彈正橋、本八丁堀り通、高橋東湊町越前堀靈巖島銀町靈巖島町新堀豐海橋渡、北新堀箱崎町小網町小舟町堀留堀江町親父橋渡、新材木町田所町人形町住吉町難波町通油町迄、左へ旅籠町大傳馬町鐵砲町大傳馬鹽町本銀町本石町一丁目瀬戸物町小田原町本船町室町通常盤橋御門錢瓶橋通、大名小路日比谷御門御堀端麴町一丁目より十三丁目迄、山元町平河町三軒家通り、元の道歸社あり、

○花火の事、捻花火、鼠花火の類はよし、火玉の高く上るもの、都て竹筒の花火御禁止あり、○今年夏本銀町壹丁目なる高山幸助といふもの、人車製造の事、官府へ願奉り免許を得て是を造らしめ、日本橋の南に二三輪を置、曳車夫を側に居らしめ、幟を立て客を待けるが、次第に行れて轂下に充滿し、近在近國にも及べり、此物始りてより、このかた一二里の片程、片時に來往し、且行歩の勞を休め、其價廉なるを以て、籃輿は更に廢れたり、三輪車といへるは、芝の會社より出て、便利よしといふ、自轉車といふは、今年秋の本町邊の者より始しが行れず、○同十六日夜四時過、清水侯御屋形跡より出火して、御殿向其外燒亡す、○同廿八日曉丑刻、元新閑町代地出火、○七月五日未刻、築地海岸にて亞國「シテ「フコト」といふ、横濱往復蒸汽船銅壺破裂して、即死怪人甚多し、即死九人、怪人百三人、生死不知者廿七人、外に外國人十八人程死傷ありしとぞ、○同十日夜、橋本町二丁目出火、半町程燒る、○同十六日夜四時過、根津門前の邊出火、○同十九日朝より雨降、晝後大風雨、○七月末より、九段坂上御修復、坂上招魂社の正面へ、常夜燈を設らるべき大き成燈籠臺を建らる、此節より造營始り石を疊で臺とし、未十月に至て成就す、○同八月十五日、富が岡八幡宮祭禮、車樂十輛程伎踊臺練物等出て、十四日より賑へり、○同廿七日

日夜九半時、本所相生町二丁目湯屋より失火、○九月にいたり、殘暑さらず、諸人單衣を着するもの多し、○同八日、黎明より天赤き事紅の如し、今日深川越中島に於て、練兵 天覽の處、五時頃より風吹き雨も少しく降出けるが、已下刻より大風雨と成り、大川通家屋を損ひ、大船永代橋に流れ當りて橋をも毀ち、船をもそこなひけるよしなり、新島原中万字屋潰れ、遊女八人程、其外重き瑕を受け、三階は残り、其外所々に怪人あり、御船藏には馬上の人、馬ともに即死と聞り、○同十二日尙又前同所に於て、天覽あり、○同月より、新橋より横濱への鐵道御造築の事始る、申九月成就す、○同十五日、神田大神祭禮執行あり、十四日賑ひ、産子町より車樂九輛伎踊をも催しける、○神輿渡奉る道筋は、大學校河岸通りより、本郷竹町同所一丁目湯島五丁目六丁目四丁目神田宮本町湯島一丁目同横町臺所湯島一丁目同横町左へ、臺所町右へ、旅籠町一丁目金澤町末廣町松富町神田仲町花房町佐久間町一丁目鎮火社前より、裏手相生町松永町東校脇和泉橋通佐久間町二丁目三丁目河岸美倉橋渡、富松町豊島町邊、東龍閑町辨慶はし大和町元岩井町龜井町橋本町一丁目馬喰町通、淺草御門前吉川町廣小路米澤町横山町鹽町通油町はたご町大傳馬町二丁目より、鍛冶町筋違御門を出て、○巢鴨菊の造り物、十三箇所程出来る、○同十七日、終日雨、十八日終日風雨、家屋を損ふ、廿日大川満水、淺草橋の邊水陸同様に成り往來止る、○此頃、伊豫奉書八枚切の錦繪を板行售ひけるが、嬰兒これを好て求るより次第に新版出来る、○九月廿日、平民苗字御免の事仰出さる、○十月十九日夜、深川海邊大工町火事、五十六間餘燒る、○同廿日より、招魂社是迄假殿にてありしを、あらたに御造營の事始りて、日々材木を曳く、飯田町富士見町の者々のづから浮れたちて、伎踊蓬物等を催して賑へり、○同廿一日夜、下谷廣徳寺地中火、○同廿二日已刻過、富士見町南側に、松葉樓と號し貸食舗を開んとて、大厦を營みけるが、造作中今日箱棟壞れ、瓦材木落入、二階のねだをこはし、怪

瑕人三人程ありし由、間もなく修理して商をはじむ、○閏十月廿五日酉刻、外神田火除地の鎮火社御鎮座あり、御靈代辛櫃神祇官より渡る、大祓大殿祭を執行酒饌を奉り、奏樂あり、諸人亭午より參詣群集せり、社前に所の遊侠のの神樂をも興行せり、○同廿九日、足立郡大宮驛一の宮籤川社へ、行幸あり、十一月朔日御參拜、同二日還幸なり、○同日曉、神田山本町代地より出火して、元御成道へ焼出で、明方鎮る、○同月天社神道と唱へ土御門家免許を受け帶刀しけるもの御廢止に成る、○芝口新橋焼て後、御造營石橋平らに成り、左右欄干紫銅に成る、○十一月廿三日夜五時過、神田鍋町の往還にて、大學南校御雇の英國人「ダラス」「ソング」の二人往還人より切掛られ、深疵を負しにより、狼狽して通新石町の市店へ逃入、相手は頓に逃去たり、官員方即時に出向れ、醫を招き厚く療養有しにより、不日に平癒に趣き、十二月四日大學南校へ移る、抑留の間往來を停め非常を警らる、よつて市人は十日の餘商賣を休たり、頓て其ものへ厚き御手當を給はりたり、相手は藩士脱走人等にて、翌年三月捕られて、重科に處せられけるよしなり、○同月より、東京一圓測量に付、御掛り方御出張有之、同廿八日より、品川觀音前三百九番の杭より掛始、追々御掛渡可御成旨、○同廿三日夜、芝新門前小火、○十二月十一日夜、霞が關相馬侯藩邸火事、○同十二日夕、麴町一丁目火事、御堀端半町計燒○同廿二日夜、難波町春米屋直吉が宅より失火して、長三町半幅平均して二町餘燒る、町名十八ヶ所なり、○同廿三日夜、中の郷竹村汁粉餅の店より失火して、長百十二間幅平均して四十間程燒、○十二月、鴉片烟御制禁御布告有之

鴉片烟の人身に害あるといふ事は、用ひずして諸人の聞知る所なり、又此物英國より清國へ運輸の事に付、戦争に及びし事嚮に諸書に載て詳なればこゝにははず、○此頃、深川猿江に、救幼所御創建捨子等御養育の所なり、○驛遞司に於て、書狀郵便所諸方へ御取建あり、○神田橋外鹿兒島侯藩邸跡、今年十二月市中の替地に給はり、翌末年家作を營みて、新三河町といふ、同五申年より改て美土代町一丁目と號し、次第に二丁目三丁目四丁目も出來たり、この内大方は土地にて新規の町屋なり、但この一丁目は神田橋御門の際にて、神田の地の咽喉なれば、古代の和訓神田の二字を、みとしるとよみしにより、それを假字に改て美土代町といへり、此向ふ西側もまた大小名の土地を町屋に改て、戌年迄追々出來、錦の小路古名に因り、錦町とは云り、又同所の西に一番より三番迄の火除明地あり、昔護持院のありし跡にて、毎春近傍の者はこゝに遊觀し、兒輩は摘草などして戯れしが、此頃追々に御用に付、建物御設あり、華族方學習院開成所等も此所なり、

○明治四年辛未

○正月三日、馬場先御門内神祇官に於て、御親祭被爲在候跡、士民拜禮仰付られ、平民は男女とも十日より廿一日迄に出、○同六日夜亥刻過、下谷坂本町四丁目火事、半町ばかり燒る、○同十八日夜伊皿子臺町火事、三田臺町二丁目迄長五十間程燒、○正月より、上野山下に、柳川一蝶齋てづまの芝居興行、○同月九段坂北の側へ廣がり、九間の幅に成、○同日より雨多し、廿八日彼岸の入なり、○此頃、築地稻葉侯屋敷に在し、咳逆平癒の願をかくる爺嫗の石像、牛島弘福寺の境内へ移る、○二月朔日曉、神樂

坂火事、○四日午刻、大久保村拔辨天社向桑山某宅より失火、○向島枕橋の河岸叢林を開きて、八百松といへる貨食店を始む、同八日戌下刻、淺草本願寺後田島町火事田原町迄焼る、消防器械ボンブ始て用ひ便利を知る、○同月、今般東京中を大八區に分ち、大區中部分して三十小區を置く、○同朔日より五十日の間、牛島牛御前王子權現社開帳、詣人多し、○同八日より三十日の間、どぶ店長遠寺にて、總州中山法華寺祖師開帳、○同月半ば、隅田川堤花咲、○同月、郵便司箱出る、東海道中始なり、○同月より、淺草寺奥山にて、西國三拾三所觀世音靈驗の活偶人見せ物出る、松本喜三郎作なり、○同十日より四月十日迄、小石川傳通院地中慈眼院澤藏司十一面觀世音開帳、享保十九寅年より百廿八年目の開帳と云、○三月三日より三十日の間、西新井惣持寺弘法大師開帳、○同十五日より五十日の間、王子稻荷社臨時祭禮執行、參詣多し、○同廿日より六十日の願にて、本所回向院に於て相州關本最乗寺道了菩薩開帳あり、參詣群集せしが、三十九日目に於て四月日には、送迎の男女富士講、其外のもの旗幕納手拭の類を持出し、一樣の新衣を着し中には天狗の形に立、同面を被り兜巾篠掛を着たるものあり、見物群集して道筋は自在に往來なりがたし、開帳中日々參詣朝參等多かりし、境内に蹴鞠曲まりの見せ物出る、又紅勘とよばる、老夫音曲をなし、道化の所作をなす、見せものも出たり、○同廿日より、上野谷中門養壽院準提觀世音開帳、○上野花見の頃、山内水茶屋、その外二百八拾軒餘り程出たる由なり、○同月、相撲大聖寺不動尊開帳、○此頃、芝西應寺池に蛙合戦あり、○同月日本橋四日市町へ、驛遞局を設らる、○染井裁木屋にて、躑躅花壇を源氏五拾四帖になぞらへて見する、○四月より、種痘所御改め、美倉橋向、南茅場町藥師内、神樂坂角、芝切通幸稻荷内、深川御船藏、以上五個所に成、○同五日曉寅刻、淺草並木町煎茶屋より失火、茶屋町へ

焼込長一町幅四拾間程焼る、明方鎮る、○淺草寺門前通類焼場、兩側一間づゝ合二間道幅を廣げらる、○同十二日十三日兩日、柳橋河内屋半二郎樓上にて、故人竹本宮戸太夫五拾回忌の會宴あり、○此頃常盤橋御門外籠頭舖に、西洋風髪剪所の招牌を出す、太き棹の頭に寶珠の形を彫り、右の棹へは朱白藍色の左巻といふ塗分けにして立る、これより諸方にこれに擬して一般の形狀となれり、○同十九日、庶人騎馬をゆるし給ふ、町人には騎る人見えず、○同月、柳原土手通須田町地先より、淺草橋迄床店不殘取拂被仰付堤上の柳を伐り、後の封疆一圓に取崩し、此街道を廣げらる、○同十九日、晝より雨降りしが、橋場明神境内に、年ふりし松の巨樹、夜中に震動ありて其幹を捻折たり、暴風にもあらず、雷撃か未詳ならず、諸人奇として見物す、○五月十一日神武天皇御祭典、諸社にて執行、大和國の方に向ひて遙拜す、神社には境内に方位を定め、地上に席を設け、詣人を延て拜せしむ、○同十二日明方、西河岸町火事、○同十四日より廿日迄、九段坂上御藥園の跡に、南校物産局より、西洋其外の物産を飾り、諸人に看せらる、終日群集ある事夥し、○同十五日より、招魂社祭禮御執行、同所前にて夜花火、十六日夜、同十七日には晝夜の花火あり、十八日十九日雨天にて延び、廿日晝夜花火、この間競馬相撲あり、○同月、深川猿江救幼所御廢止に成、○廿八日大川通花火揚始、暮六時より雨、○同廿九日曉寅刻過、吉原江戸町二丁目豆腐屋庄藏宅より失火して、廓中三分の二焼亡す、長二町半幅平均して一町半計なり、○六月七日雨、曉より雷鳴所々へ墮、櫻田本郷町貨食舖賣茶亭へも落る、其外七個所程も落しよしなり、○同月より、花川戸